



認知意味論の方法 : 経験と動機の言語学

吉村, 公宏

(Degree)

博士 (文学)

(Date of Degree)

1999-06-23

(Date of Publication)

2014-01-14

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

乙2347

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.11501/3156497>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D2002347>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



認知意味論の方法

経験と動機の言語学

吉村公宏

人文書院

はしがき

本書は、言語のいくつかの特徴を「認知意味論 (Cognitive Semantics)」という言語理論上の一枠組みから一般化して説明しようとしたものである。とりわけ、日・英語対照の視点から、実証的・具体的に現象の分析を行うことを主眼とした。認知意味論という学問分野は、言語学の中でも揺籃期にある分野である。それだけに、分析の手法や学術用語、説明の理論的評価など、まだ十分に確立・浸透していないところも多い。しかし、その基本的な言語観には非常に魅かれるところがある。とりわけ、言語学で最後に残された難関とされる「意味」の解明に資する十分な魅力を秘めている。言語と人間が一体となって紡ぎだす「意味」というものほど、不可解で魅力的、かつ、それゆえに予期せぬ毒をわれわれに味わわせてくれるものはない。「意味」には法則という刀で一刀両断にできないところがある。これは、人間のものの見方やそのクセ、状況判断、言語使用を特徴づけている地域性や、世界についての柔軟な知識などといったさまざまな要因が複雑にからみあっているからであろう。本書は、日本語の「嘘」と英語の lie など、具体的な日英語の事実とその比較研究を通して、こうした諸要因の働き方をできるだけ統一的・一般的に説明することを目的とした。

本書の構成は、「理論の解説 (序章、第1章)」・「ケース・スタディ (第2章～第5章)」・「総括 (終章)」と大きく3つに分かれる。「理論の解説」では、本書の基盤となる理論的バックグラウンドを紹介・説明し、その具体的な分析例を後続の4つのケース・スタディで行った。最後に、ケース・スタディの各結論を再び理論的な見地からフィード・バックし、残された今後の

課題に触れている。ケース・スタディは第2章から順に〈易→難〉にしたつもりであるが、読み手によってこれは印象が違うかもしれない。できるだけ多くの方に読んでいただきたいという思いから、文体は平易にしたつもりである。そのため、たとえ話や言い換え、場合によっては、繰り返しを含んでいる。全体を通して、理論と実証の両者、その関連が、言語の専門家を越えた幅広い層の読者に理解可能な言葉で語られていることを切に望むものである。ただし、序章と第5章は、理論そのものについての議論と、取り扱った言語現象の性質上、かなり特殊な専門語の使用が避けられなかった章である。

本書のすべては今回あらたに書き下ろしたものであるが、一部はすでに発表したいくつかの拙論が思考の礎となっている。それらの初出を以下に掲げ、発表の機会を与えて下さった各機関にあらためて御礼申し上げます。

「語の意味構造——Prototype Theory を中心に——」（大阪音楽大学研究紀要 第23号、1984）

「動詞 *discourage* と *encourage*」（人文学部紀要 第1号、神戸学院大学 1990 b）

「能動受動文の成立——認知的な視点から(1)——」（人文学部紀要 第3号、神戸学院大学 1991）

本書の執筆にあたっては、多くの方々の協力と励ましに支えられた。研究書としての性質上、直接影響を受けた多くの先学の諸論文は言うまでもなく、データの提供、内容・文体上の改変、議論の順序から表題のサジェスションにいたるまで、多くの方々に教えをいただいた。その中でも、とりわけ次の方々に謝意を表したい。草稿の段階で大学院の授業教材に使用して下さり、さまざまな角度から貴重なヒント・アドバイス、ならびに建設的なご批判を下さった筧壽雄先生、全章を通読し、特に広く哲学の観点から全体をご批評下さった三輪正先生、同じく全章を通読した上で、数々の専門的・技術的なアドバイスを下さった瀬戸賢一氏に感謝申し上げます。また、第5章の

議論の一部に関して、留学中の研究発表に参加下さった方々から示唆深い所見をいただいた。とりわけ、留学中のスーパーバイザーとして数々のサジェスション、ならびに励ましをして下さった John Taylor 先生と、発表の機会を与えて下さった Claudia Brugman 先生に謝意を表したい。更に、英文のチェックをして下さった Ronald Cairns 先生、専門分野を異にする友人の立場からデータ提供と議論の批評をしてくれた中村博行君、廣瀬唯二君に御礼申し上げたい。本書はその性格上、多くの方々からデータの提供を受けている。快諾してくれた数多くの教職員・学生・院生、また友人を介して誠意ある返答をして下さった方々にも心より御礼申し上げたい。筆者にとってはこのうえない激励となった鈴木照雄先生の電話のお言葉に、この場を借りて心より感謝申し上げたい。末筆ながら、本書刊行の機会を与えて下さった神戸学院大学人文学会、ならびに人文学部の諸先生方、また、適切な助言のみならず、データまでご提供下さった人文学部学部長久保田重芳先生に深甚の謝意を表したい。

* * *

筆者は縁あって、今、ニュージーランドのオタゴ大学に留学中の身である。「はしがき」の一部を借用し、最後に少しばかり身の雑感を記しておきたい。オタゴ大学は南島のダニーデンという町にある。赤道を折り目に地球を二つ折りにしたとき、樺太あたりに位置する人口10万の町である。四季らしきものはあるが、年中肌寒い土地柄で、夏でもコートがほしいときがある。今、町は、もうすぐやってくる夏のクリスマス準備に忙しく、アロハシャツを着たサンタクロースの絵はがきなどが書店に並べられつつある。クリスマスに雪が降るようなことがあると、町の話題になる。そんなときはサンタクロースが北半球の生まれであったことをしばし忘れさせてくれるという。3月に夏時間（サマータイム）が終わり、7月に積雪を見、10月に桜が咲く。北向きの家が高く売れ、冷たい南風を避けて北へ北へと心が向かっているのが生活の中でよくわかる。先住民はマオリと呼ばれるポリネシア系の人たち

だが、今はマオリ語を話す人は少ない。ワイタング条約以来、欧米系ニュージーランド人を指すパケハ (Pakeha) というマオリ語には複雑な思いが込められていると聞き及ぶ。日本の終戦記念日 8月15日が、当地では「対日戦勝記念日 (Victory Over Japan Day)」となり、飛べない鳥、キーウィやタカヒ、ペンギンが棲息する地でもある。乾燥地ゆえであろうか、雨が降っても洗濯物は取り入れず、乾くまで待ってそのまま着る人が多い。Space も spice も発音は [spais]、beer と bare の発音も区別しない若者が増えている。季節が逆転しているだけでなく、生活様式や習慣・社交儀礼も日本のそれとはかけ離れたものが多い。

最後になったが、出版に際し、時空の隔たりを越えて、筆者の無理をきいて下さった人文書院、ならびに編集者の津田敏之氏に感謝申し上げるとともに、日本とは異質な文化圏で本書を上梓する機縁に恵まれたことを筆者はありがたく感じている。

ニュージーランド、ダニーデンにて
1995年11月9日

吉村 公宏

目 次

はしがき 1

序 章 生成文法と認知言語学 11

第1節 生成文法 13

1. 経験論と合理論
2. 言語の合理論
3. 普遍文法
4. 自律性とモジュール

第2節 認知言語学 26

1. 言語の経験論
2. 認知心理学からの貢献

第3節 パラダイム比較 38

第1章 カテゴリー化とプロトタイプ論 43

第1節 プロローグ 45

第2節 カテゴリー化の「内」と「外」 50

第3節 カテゴリー化とプロトタイプ論 53

第4節 プロトタイプ論の輪郭 56

1. 基本的枠組み
2. 関連概念

第5節	プロトタイプ論と言語カテゴリー	74
第6節	エピローグ	82
第2章	日米「嘘」比較論	87
第1節	プロローグ	89
第2節	「嘘」のプロトタイプ論	100
第3節	日米「嘘」比較	105
第4節	ストーリーの分析	113
第5節	理論的検討	128
	1. プロトタイプ要素の査定について	
	2. 会話の「適切性」について	
	3. カテゴリー識別と文化モデル論	
第6節	総括	147
第7節	エピローグ	154
第3章	名前の「ふさわしさ」考 — それを何と呼ぶか	157
第1節	プロローグ	159
第2節	命名の特性	162
	1. 「ふさわしさ (Appropriateness)」	
	2. 表示性と表現性	
第3節	認知意味論から見た固有名の「表現性」	169

第4節	命名調査(1) — 表現性と「ふさわしき」	177
	1. 米国人調査	
	2. 日本人調査	
	3. 調査結果と命名モデル	
第5節	命名調査(2) — 創造性と「ふさわしき」	209
第6節	エピローグ	215
第4章	日米「所有」比較論	217
第1節	プロローグ	219
第2節	自由所有表現	222
	1. 「所有」のプロトタイプ仮説	
	2. プロトタイプ仮説の検証	
第3節	合成的所有表現	232
第4節	中核名詞の「意味構造 (Predication)」	236
第5節	エピローグ	241
第5章	中間動詞文と属性認知	243
第1節	プロローグ	245
第2節	自発・可能から属性へ	249
第3節	英語の属性文	253

第4節	中間動詞文の理論的扱い	263
	1. GB理論	
	2. 認知統語論	
第5節	PRとは何か	279
第6節	実例分析	285
	1. 属性内在型PR	
	2. 文脈依存型PR	
第7節	PRと中間動詞文の表現機能	300
第8節	中間動詞文と日本語属性文	303
第9節	エピローグ	307
終章	プロトタイプ論を超えて — 恣意性の中の法則性	309
	注	317
	付録	337
	参考文献	345
	索引	357

認知意味論の方法

—— 経験と動機の言語学

序 章

生成文法と認知言語学

第1節 生成文法

1. 経験論と合理論

“知識の獲得はいかにして行われるか”という古くからある問題についてよく知られている2つの見方がある。ひとつは「経験論的な見方 (empiricist view)」であり、もうひとつは「合理論的な見方 (rationalist view)」である。一般に、この対立する2つの見方を説明する上で次のようなたとえが用いられることがある。まず、人間の精神をひとつの大理石と仮定する。その場合、経験論者にとってはこの大理石はただの一個の石に過ぎない。もともと何も刻み込まれていないただの石である。経験こそがこの石にヘラクレスの姿を刻むノミとなり、ハンマーとなるものであると経験論者は考える。一方、合理論者にとっては、この大理石はただの石ではない。もともとヘラクレスが彫り込まれた作品としてそこに在る、という。ただ、ヘラクレスは初めから外に現れているわけではなく、経験がそれを掘り起こすと見なすのである。この点、合理論者にとっての大理石は、あたかも火に炙ると絵が浮きでる「隠し絵」のようなものといってもよい。

そこで、知識の獲得と経験の関係について両者の言い分をもう少し具体的に説明してみることにしよう。たとえば、われわれが正三角形について持っている知識を仮りにひとつのヘラクレスとしよう。それは、数学的には内角の和が180度であって、各辺が等しい長さの3辺からなる図形と定義づけられるような知識ということになる。しかし、現実には描かれた三角形は線が震えていたり、接点がはみ出ていたりしているので、その意味ではこうした真

正の三角形とはほど遠いものである。ところが、現実の三角形が少しくらい崩れて描かれていても、あの絵もこの絵も三角形であるとわれわれには理解できる。少しの違いにこだわって、各々の三角形をいちいち区別して理解するようなことはしない。では、幼児を含めてわれわれ人間は、そうしたいい加減な三角形を見て、なぜそれらを数学的に定義された、正三角形と呼び得るような「知識」にまで一般化して理解できるのだろうか。

合理的な見方に立つと、この問いに対する答は次のようになる。それは、人間の精神には真正の三角形についての観念が生まれながらに備わっているからである。そして、いい加減な三角形を見たり、描いてみたりすることこそが、その観念を掘り起こす経験として働いているからであるということになる。一方、経験論的な見方に立つと次のような答になるであろう。つまり、多くのいい加減な三角形に接することにより、幼児の精神に「三角形」という観念が植え付けられたのである。「三角形」の知識は学習され、記憶され、般化されて得られたものであるという説明である。

この2つのどちらの見方を支持するにせよ、結果的に「ヘラクレス (=知識)」が現れてくることに変わりはないわけである。しかし、この2つの見方は人間の知識の獲得についての重大な相違を端的に表していると言える。その相違とは知識の獲得プロセスにおいて「経験」の果たす役割の違いである⁽¹⁾。

2. 言語の合理論

さて、これから紹介する生成文法という言語理論は、言語をひとつの知識体系と見た場合、その習得を合理的な立場から説明しようとする理論である。この節では生成文法における「言語のヘラクレス」とは一体何であるのか、ヘラクレスはどのような体型で、どのようなものから出来上がっているのか、また、ヘラクレスを掘り起こす経験とは具体的に何を指しているのか、などの問題を順次考えていくことにしたい。

まず、前節で述べた経験論・合理論の対立は科学的な実証性の貧困さから言えば、いわゆる哲学上の観念論争の域を出ないものと言わざるを得ない。ところが、Chomsky を創始者とする「生成文法 (Generative Grammar)」理論は、データの内省的・客観的分析を中心とした経験科学的な手法において言語の生得的特性を明らかにしようとする試みである。従って、とかく思弁的な観念論となりがちな「知識の本質論」をその実証性において意義づけ、かつ正当化しようとする試みと見ることができるので、その点で高く評価されるべき理論と言えよう。

生成文法の場合、言語におけるヘラクレスは「言語知識 (linguistic knowledge)」と呼ばれるひとつの体系的知識を指している。一般に、生成文法では言語知識は人間という種に特有な生得的資質と見なされているので、その点から、言語知識の探求は人間の本質を探求することに等しいものと考えられている⁽²⁾。そうした言語の合理的見解について Chomsky 自身は次のように言及している。

(他の変形文法研究の中でもっと詳しく敷衍されているような) 一般言語理論は、したがって、本質的には合理的な傾向を持った、精神の構造と作用に関する、明確な仮説とみなさなければならない。

(『文法理論の諸相』 p.62)

上記の文にある「一般言語理論」とは、概略、どのような言語であれそれが人間の言語である限りにおいて、それらに普遍的に見られる特徴を説明するための理論のことである。そして、この一節で重要な箇所は「合理的な傾向を持った」と記されているように、一般言語理論なるものが人間の精神に寓る生得的資質についてのひとつの仮説 (言語の「生得仮説 (the innateness hypothesis) 」) と位置づけられていることである。

このことをもう少し具体的に説明してみよう。生成文法理論がその当初から最も重大な問題として発して来た問いは次のようなことであった。すなわち、人間が一定の短期間のうちに、一様にその母国語を習得できるのはなぜ

かという問いである。この問いは、言語の獲得をひとつの知識習得の問題として捉えた問いと言ってもよい。一般に、人間は5～6歳までの間に、あまり整理されたとは言い難い乱雑で貧弱な言語環境の下で、皆同じ一つの母国語を習得する。しかも、個々人の知性のバラツキや動機づけの違いが存在するにもかかわらず、母国語という言語における著しい「一様性 (uniformity)」を獲得する。これは一体なぜか、という問いである⁽³⁾。

たとえば、単純に考えても、幼児にとっての母親は文法学者ではないし、テレビは彼らの語学教師としてそこにあるのではない。また、よく知恵の働く子もいれば、遊びにしか目のいかない子もいる。しかし、どの子もこの子もこの限られた一定期間の間に自分達の言葉（母国語）をほぼ完全に習い覚えてしまう。知識の個体差はいたるところに見いだされるのに、こと言語習得に関してだけはほぼ例外なくどの子も優等生なのである。これはなぜだろうか。

そこで、この問いに対するひとつの答として、前節で紹介した言語の合理論的解釈がより鮮明な形で示されることになる。再び Chomsky の著作の一節から、この問いに対する回答部分を引用してみることにしよう。次の一節は、言語についての Wilhelm von Humboldt による思弁的解釈に言及している部分である。

このゆえに彼 (Humboldt) は、言語は学ばれるものでは真にない、教えられるものでは確かにない、むしろ、適宜な環境条件が存在するとき、本質的に予定された仕方ですら「内から展開する」という合理主義的見解を主張することができた。

(『言語と精神』p.125、(Humboldt) は筆者記)

この一節は次のように理解できる。日常の言語経験を「適宜な環境条件」とすると、われわれがそれらにさらされることによって、言語が「内から展開する」という見解である。この見解は、冒頭で紹介した三角形のたとえでも同じことである。いい加減な三角形をたくさん見たり、書いたりすること

によって、真正の三角形の観念が顕在化するという理屈と同じである。

そこで、問題となってくるのは、真正の三角形に当たる「言語」が単なる観念上の想像物に過ぎないものであるとしたならば、それは結局、哲学上の観念論争の域にとどまってしまうのではないかという危険性である。しかし、Chomsky が行った興味深い考察は、そうした観念が実際のわれわれの言語使用の諸側面に如実に現れていると指摘したところにある。

3. 普遍文法

さて、生成文法理論では、言語におけるヘラクレスは次に述べるような具体的な現れとして生じていると考えられている。たとえば、ある人がいかなる母国語を話す人間であろうと、彼はある語群の中で同じ文法範疇に属するものとそうでないものとを一樣に区分することができるという事実（「品詞の区別」）、文が一定の構造に基づいて組み立てられていて、諸規則がそうした構造に依存して適用されるという事実（「規則適用の構造依存性」）、文の適格性や同義性あるいは多義性などの判断が、同じ母国語話者の間ではほぼ一樣にそろうという事実（「判断の一樣性」）、こうしたさまざまな事実として現れると言うのである。更に、これまでに聞いたことのない文を即座に理解したり（「使用の改新性」）、状況に応じてまったく新しい文を創り出したりできる（「状況への適切性」）、こうした事実にもヘラクレスが現れていると言うのである。

たとえば日本語の一例を挙げて説明してみよう。日本語文「昨日、交差点に事故がありました」という文はどことなく落ちつきの悪い文である。そこでこの文の「交差点に」を「交差点で」に変えると何となく落ちつくということがわかる。これは筆者だけの語感というよりも、日本語を母国語とする話者であれば、ほぼ例外なくこのような判断になるということである。この例が明らかにしているのは、母国語話者の間で文の適格性の判断が一樣になるということである。しかも、この種の適格性の判断は学習の結果得られた

ものとは言い難い。この文の場合、次のような文法的説明が一応可能である。すなわち、格助詞「に」は存在の状態や位置を表し、「で」は動作や出来事の起こる場所を表す。従って、「事故」が出来事であるから「交差点に」ではなく「交差点で」にすべきである、などと言った説明である。しかし、われわれは母親からこうした文法的説明を教わったわけではないし、また、言語学者の母親でもない限り、母親自身には普通そうした文法的説明ができないと言ってもよいだろう。ここで重要なことは、こうした説明それ自体ではなく、文の適格性の判断が母国語話者の間で一様にそろうという事実である。こうした、文の判定を支える直観を生成文法では母国語話者の「言語直観 (linguistic intuition)」と呼ぶ。そこで、この種の言語直観は、いま行った説明に相当するような言語知識の具体的現れであると見なされることになる。

このように、ヘラクレス（「言語知識」）はそれぞれの母国語における言語直観の形で現れるということになるが、生成文法ではこうした母国語特有の言語知識を特に「言語能力 (linguistic competence)」と呼んでいる。従って、先ほどの「に／で」の使い分けに働く直観は日本人が日本語について持っている言語能力の現れであり、それは日本語という個別言語の知識に支えられて表出するものであるという。そこで、この種の知識が日本語以外の言語一般の特性にまで抽象化・一般化して捉えることができれば、それはまさに言語知識と呼ぶに値するような、人間言語一般についての高次の普遍的な知識と言える。同じことを言語知識の側から言い直すと、言語知識は個別言語の習得を可能にするような普遍的知識の体系ということになる。このように考えてくると、結局、言語のヘラクレスというのは個別言語のすべての文の直観を正しく説明できるような知識のことであり、また他人に教わり、習い覚えたものではないという意味では、言語におけるひとつの生得的資質ということになってくる。

そこで次の段階として言語の研究者にとって必要となってくるのは、そうした言語知識を形式的・明示的に記述する作業である。つまり、ヘラクレスの姿を実際に描く作業と言ってもよい。そして、記述されて出来上がった体系（ヘラクレス）が Chomsky の言う先ほどの一般言語理論であり、最近で

は特に「普遍文法 (Universal Grammar)」と呼ばれているものである。一般に、普遍文法に求められるものは、個別言語の違いを超越するほど普遍的でなければならないということ、それと同時に、個別言語の多様性を説明できるような精密さも備えた理論でなければならないということである。たとえば普遍文法の中には、高次の抽象化を伴った形式ではあるものの、日本語の格助詞「に／で」の使い分けに働く知識についても説明可能な理論が含まれているであろうし、また、この種の知識に関与するどの言語の現象においても適用可能な、一般性を備えた理論を含むものでなければならないのである。普遍文法の原理や原則は極端な抽象化を伴った形で表現されるが、それはこのように個別言語の特性を越えた、言語一般、つまり現存する諸言語だけでなく、人間の言語として可能な言語の特性を明示的に表そうとしているためであると言える。

こうした普遍文法について、Chomsky は次のように述べている。

文法の形式を限定し、一定のデータを基盤として妥当な形式の文法を選択する原理は、伝統的慣用にしたがって「普遍文法」と命名して差支えない主題をなすものである。普遍文法は、このように理解されるならば、人間の知的性能の性質の研究である。 (『言語と精神』 p.51)

ここで「妥当な形式の文法を選択する原理」とあるように、普遍文法は次のような一定の手続きによって選択された文法であるということである。まず、各言語の言語直観を正しく記述した文法は「記述的に妥当な (descriptively adequate)」文法と言われ、それらは複数の可能な文法として存在しうる。たとえば、日本語の言語能力を正しく記述した文法であれば、それらはいずれも記述的に妥当な文法と言える。次に必要となるのは、そうした文法のうちから、しかるべく規定された評価の手順を用いて、最も記述的に妥当な文法を選び出すことができるような理論を構築することである。この種の選択の基準を含む文法は「説明的に妥当な (explanatorily adequate)」文法と呼ばれ、いくつかの記述的に妥当な文法の中で最も説明力

のある文法、つまり普遍文法そのものにほかならないとされる⁽⁴⁾。

一般に、普遍文法の中身については、人間言語に普遍的な原理や原則と、それに付随するいくつかの選択肢から構成されると言われている。この場合の選択肢とは、個別言語の違いを決定づけるパラメーターであり、それは経験によって決定される可変性を持つものとされる。生成文法の最終目標は、このようにして規定された普遍文法の中身をできるだけ明示的に記述することつまりヘラクレスの姿を誰がみてもわかるような言葉で描ききることなのである。

さて、ここ 30 年にわたり、生成文法の研究者の間で普遍文法を構築するための研究が精力的に展開されてきている。その途上においては、さまざまな原則の提案や、その修正がなされ、またその原理においても大幅な改変が行われて来ている。たとえば、新しく提案された原理に基づいて既存のデータを再考察したり、英語以外の言語データから既存の原理が修正されたりすることもある。その改変の幅は多岐にわたり、またときには非常にドラスチックなものであったときえ言える。しかしながら、普遍文法仮説を支えるいくつかの基本的認識は終始一貫している。というよりもむしろ、一貫した基本的認識の下で理論内的な修正が行われてきたと言うべきであろう。ここでいう基本的認識とは、ヘラクレスという言語知識の指定、つまり言語を合理論的見地から捉えた場合、そこから当然導き出されてくるところのいくつかの方法論的帰結と言ってもよい。そこで、次節ではこうした方法論的帰結としての基本認識のいくつかを採り上げ、それらに対して批判的な検討を加えてみることにしよう。

4. 自律性とモジュール

生成文法におけるそうした基本的認識のひとつとして、本章で特に注目しておくべきであると考えるのは「統語部門の自律性 (autonomy of syntactic component)」という一種の知識モジュール論的な方法論である。本来、

生成文法における「自律性」とは、文法上の規則が意味から独立して明らかにされるという理論上の立場を指す用語である。また、「モジュール (module)」とは、もともとはプログラムやハード・ウェアなどの機能単位を指して言うが、生成文法理論で言うところのモジュールとは、ある単位がそれ独自の構成様式と機能を持つことを言う。従って、モジュールが知識の分散状態を表すとすれば、自律はその知識が他から干渉されずに機能する状態を指すと考えてよいであろう。この点から、「統語部門の自律性」といった場合には、統語部門が他の諸部門（構成単位）から独立したそれ独自の構成と機能を持つことを意味し、複数のモジュール群のひとつとして自律的に機能する単位であるということを表している。こうした自律性とモジュールの概念は、生成文法研究の方法論上きわめて重要な意義を担っている。

ところで一般に、われわれがある言語を「話せる」と言ったような場合、頭の中では一体どのようなことが起こっていると表現すればよいのだろうか。この問いに対するひとつの可能な答は、概略、次のようなものであろう。すなわち、その言語の音、もしくは音の連続を聞くと、その音の表す意味がわかるということである。つまり、音と意味とが一定の仕方で結びついていて、その結び付け方を知っているということである。統語部門とはこのように音と意味とを結び付ける働きを受け持つ部門のことであり、それは生成文法においては音と意味との両者を特殊な仕方で関係づける規則の体系を扱う部門であると規定されている。生成文法の文法モジュール体系では、音についての研究をする音韻部門、意味解釈を研究する意味部門、更に両者を関係づける統語部門といったように、各部門を独立させて研究対象にできるという考え方を採っている。たとえば、意味部門で得られた規則が、統語部門で立てられた制約に干渉するというようなことがないという前提で研究を進める手法を採る。

部門の自律性を次のようにたとえてみることもできよう。つまり、各部門とはある商品だけを扱う独立採算制のフランチャイズチェーン店のようなもので、ある支店の赤字が別の支店の黒字で補填されるということは、原則としてはありえないと見なす考え方である。そんなことをすれば、決算時にど

の店がどの商品でどのくらい赤字であったかがわからなくなってしまうからである。このように、理想化された状態で一定の現象に的を絞り、その因果関係を考察するアプローチは、ちょうど「真の真空」における物理法則の研究にもたとえることができるかもしれない。

さて、今述べた支店に当たるものを文法モジュール以外の言語領域にまで拡大して俯瞰すると、今度は言語知識がひとつの支店、記憶のメカニズムもひとつの支店、発声器官や知覚処理などもひとつの支店と見なすことができる。このように、言葉の生成に関わるさまざまな知識機構や器官なども各々ひとつのモジュールと見なすことができる。

そこで、「統語部門の自律性」についてももう少し詳しく見てみることにしよう。統語論は文構成要素の選択と組立てに関わる言語学の重要な研究部門である。人間を「統語的動物 (syntactic animal)」と評する研究者もいるように、生成文法で最も力を入れて研究されている部門が統語部門であると言っても言い過ぎではないであろう。そこで、一定の言語事実を分析するにあたり、生成文法では今述べてきたような統語部門の自律性を仮定することになるが、このことは次に示すような別の区別立てと相まって、ひとつの方法論的パラダイムを構成することになる。その区別立てのひとつは、「言語能力 (linguistic competence)」と「言語運用 (linguistic performance)」の区別、他のひとつは「文法性 (grammaticality)」と「容認可能性 (acceptability)」の区別である。

言語能力とは、既に述べたように母国語話者が母国語について持っている言語知識のことである。一方、言語運用とは、具体的な場面において言語を実際に使用することを言う。仮りに観念的な真正の三角形を言語能力とすれば、子どもの描いた実際の三角形は言語運用に当たる。定義上、言語運用は言語能力を含む上位モジュールであるが、言語運用はそれ以外に、人間の持つ記憶の限界や注意の散漫、心の動揺や、その日の生理的・感情的コンディションなどといった、言語能力とは直接関係のない諸要因に関わるモジュール群をも含んでいる。

そこで、生成文法的なスタンスに立って言語事実へアプローチするとき

その方法論としてきわめて重要になってくることは、統語と意味とを分断したように、言語運用と言語能力とを峻別してアプローチしなければならないということである。つまり、観念としての三角形を現実には描かれた三角形と混同して研究対象にしてはいけないということである。この言語運用と言語能力という言語についての2側面のうち、普遍文法の研究にとって決定的に重要なのは言語能力の方である。というのは、前節で述べたように言語能力は言語知識の現れであるが、言語運用はさまざまな知識の反映でしかないからである。つまり、姿が歪んで写るような鏡でヘラクレスをいくら眺めても、ヘラクレスの本当の姿が写らないからというわけである⁽⁵⁾。

ところで、独立したモジュールとして措定された言語能力は、当然のこととして、母国語における文法的な文だけを生成し、それ以外のすべての非文法的な文は排除できるような規則や原則から成り立つものと規定可能である。従って、ここで言う「文法性」とは、定義上、そうした規則や原則に基づいて下されるところの文の適格性についての判断のことを指す。そして、運用的諸要因を除外したところに存在するとされるこの言語能力に依拠した文の判定こそが文法性の判定ということになる。一方、言語運用に依拠した文の判定は別途「容認可能性」と呼ばれ、文法性とは区別されて用いられる。容認可能性の高い文とは、実際の発話で用いられる可能性が高く、より自然で、ぎこちなさの少ない文のことである。従って、生成文法では容認不可能であるが文法的な文などというものも存在し、それはしばしば実際には使用不可能な文である。たとえば、一文中に関係代名詞節が5つも6つも埋め込まれた英文は、記憶の限界等の言語運用上の要因からして、実際には使用できない容認不可能な文である。しかし、それは「文法」規則にかなった文であるから、その意味では文法的な文という判定は得られることになる。三角形のたとえで言うと、無限の一辺を持つ無限の大きさの三角形は実在しないが（「容認不可能」）、われわれは無限の大きさの三角形を観念することはできる（「文法性」）ということである。この二種類の判定のうちでも、普遍文法の研究にとって決定的に重要なのは文法性の判定の方である。というのは、それは言語知識の現れである言語能力によって下された文の判定だと見なさ

れることになるからである。

このように、「統語部門の自律性」から「言語能力」の特定、そして言語能力の反映としての「文法性」の判定へと、各々の概念が方法論的な全体としてのつながりを成し、それが普遍文法構築へのアプローチ上の基本的な共通認識となっているわけである。

しかしながら、近年になって、こうした生成文法の言語観、ならびにその言語観が必然的に含意する方法論上の措定について、いくつかの批判が生じてきていることも事実である。無論、統語部門の自律性を措定することによって捉えられるある種の限定された言語の性質は、方法論上の帰結として得られるひとつの知見であることに変わりはない。しかし、自律性の名のもとで捉えられる言語の性質が言語の本質的な側面であるという想定は、あくまでも普遍文法仮説の中での話である⁽⁶⁾。また、生成文法理論は、後で述べるように、当然のことながら生成文法が立脚する理性観における言語研究をその目標とするするために、同一の言語事実について2側面の区別（「言語能力」「言語運用」）を方法論上、必須のものとする。しかし、そうした区別によって確立された知識が先験的に自律して存在するという保証はない。つまり、知識の相互依存的特性を科学手法上、分割して制覇する手法を採用するために、知識自体も分割して自律しているかのような印象を招きかねないということである。実際、言語運用的な知識が言語能力的な知識に、本質的な意味において影響を及ぼしている可能性もおおいに考えられる。両者を分割して制覇する手法は、両者の相互依存的側面を除外して得られるひとつの帰結であるが、だからといって相互依存的側面が言語に存在しないということにはならない。また、その部分が言語の最も本質的な側面である可能性も、当然考慮されてしかるべきところではないかと考えられる。

言語事実へのモジュール的アプローチは、言語能力以外の不純な要因を退け、研究のターゲットを絞り込むというその手法上、経験科学的に非常に有効な手法であることはまちがいないであろう。しかし、不純な要因とは言語能力にとってであって、能力と運用のインターフェイス部分がまさに言語の本質であると捉える別のパラダイムに立てば、運用的知識は不純な要因では

ない。こうした見解は、もはや言語観そのものにおいて生成文法と対峙する別の性質のものに立脚していることになる。

既に述べてきたように、生成文法モデルは意味論や語用論を始めとするいわゆる統語論以外の知識が、統語内部の諸問題に関与する可能性をその定義上、射程外の問題として排除するモデルである。こうした知識のモジュールモデルは、他のいくつかの可能なモデルの否定の上に成り立っている。たとえば、統語論を別のモジュールと融合した形（「意味論的統語論」「語用論的統語論」「コミュニケーション統語論」などのモデル）で捉えうる可能性を定義上、排除していることになる。これらの言語モデルは、いずれも統語論の自律性の否定の上に成り立つモデルであって、統語と他のモジュールとの相互依存的な部分が、言語の本質的側面であると見なす立場からのものであるから、結局、生成文法とは異質の言語観に基づいたモデルと言える⁷⁾。

さて、本書が最も関心を抱き、また説明の基盤として用いるモデルは認知言語学的な言語モデルと呼ばれるものである。このモデルも統語と他のモジュールとのインターフェイス的な部分が言語の本質的側面であると見なす立場からのものである。認知言語学は、統語を自律した思考形式の現れとしてではなく、一言で言えば、広義の意味論や語用論といった他のモジュールとの関わりの中で統語構造を捉えるモデルである。また、説明の力点も、客観的実在としての形式的性質の研究から、主体的認知活動の現れとしての「意味の営み」の側面へ移されることになる。そこで、次に認知言語学の概要を紹介していくことにする。

第2節 認知言語学

1. 言語の経験論

認知言語学 (Cognitive Linguistics) は1980年以降に発展してきた新しいタイプの言語研究である。この節では、認知言語学を次の2つの側面から意義づけてみたいと思う。ひとつは、言語の合理的見解に対峙するものとしての経験論的言語観であり、もうひとつは認知心理学からの影響についてである。

認知言語学でいう「認知」とは、概略、人間がそれまでに獲得した知識や能力をもとに、新しい経験を主体的に捉え、意味づけし、かつそれに対して適切に情報処理が行われるところの精神の諸活動を指して言う。そこで、認知言語学の立場からすると、言語についてもその本質的側面がこうした認知に関わる種々の原理やプロセスに基礎づけられ (grounded)、かつ動機づけられて (motivated) 存在するものであると見なす立場が生じてくる。こうした立場からの言語研究を総称して一般に認知言語学と呼んでいる⁽⁸⁾。

さて、これから認知言語学の概要を紹介していくことにするが、随時、生成文法の言語観と対比しながら進めて行くことにしたい。まず、認知言語学では純粋な言語能力が存在しないという仮説が否定されない限り、言語独自の原理を想定するべきではないという帰無仮説を採っている。つまり、大理石には「普遍文法」に相当するような意味でのヘラクレスは彫り込まれていないという仮説から出発するわけである⁽⁹⁾。そこで、前節で紹介した合理的な言語観とは対照的に、広義の認知言語学が等しく強調する点は、言語の

構造や機能が認知の諸特性に依存して達成されるよう構成されているという点である。たとえば、本書が関心を置くカテゴリー化やプロトタイプ認知などは認知の一特性である。これらの特性が言葉の組立て方や役割に非常に重要な仕方で関わりを有しているということである⁽¹⁰⁾。たとえば、後述するように、Lakoff and Johnson (1980), Lakoff (1987) が唱える経験基盤主義的な言語観に従えば、そこにおいて最も重視される概念は経験という概念であり、また経験とそれがもたらすところの認知上の概念形成の問題であり、更に、それらと言語の構造化との関わりの問題である。言い換えれば、環境と人間の主体性との相互作用、その相互作用の結果生み出される経験、その経験を経て生じるさまざまな概念、そして生み出された諸概念が言語形成に与える影響などが強調されるわけである。こうした考え方は、言語の本質的な側面が、経験を介した事物や事態の理解様式に関連づけて捉えられるべきであるということを表明しており、その観点から言えば、合理的な言語観から経験論的な言語観への移行を含意していると言することができる。

そこで、次にこうした認知言語学が基盤とする理性観が最も象徴的に表現されている一節を、Lakoff (1987) から引用してみることにしよう。

人間の理性は超越的理性の具体化ではないのである。それは人間という生物体、ならびにその生物体としての個人的、集団的経験に寄与するすべての事柄の本質——その遺伝的な素質、それが住む環境の本質、その環境の中でそれが機能するやり方、その社会的な機能の本質、などといったもの——から生じてくるものである。 (『認知意味論』序、xv)

この部分は、事物とそれに対応する記号との機械的・計算主義的表示理論を信奉するいわゆる客観主義者の理性観(「生成文法」も含まれる)をLakoff が批判している部分である。それに代わりうる言語観として彼が打ち出しているのは、次のような経験論的な理性観である。すなわち、世界には人間の身体性を通しての現実、すなわち経験が存在し、それが概念に制約を課すことによって新たな経験が生まれ、そうした経験のダイナミズムの中

から相対的な理性が生み出されるといった経験主義的な理性観である。そして、言語もこうした理性的活動のひとつと見なされるので、その意味で Lakoff の主唱する認知言語学は、特に「経験基盤主義的 (experientialistic)」な言語観と称される⁽¹¹⁾。

ただ、こうした経験論的な言語観に立つ場合でも、人間の知識の中の生得的資質の存在を完全に否定するというわけではない。むしろ、生成文法の言語観と鋭く対立する点は、言語の本質的側面に関わりを持つような知識の多くが、生成文法の説く生得性によって生じてくるところのものではなく、環境との相互作用を通して人間が主体的に獲得する種々の経験の相 (dimensions) に動機づけられているという点にある。

では、認知言語学にとって言語の本質的側面とは一体何であろうか。この場合の本質的側面とは、概略、言語の構造や機能ならびに要素の分布等が、広義の意味論や語用論によって提供される種々の知識に規制された存在であり、場合によってはそれらに支配された形で成立していると思なす立場から生じてくるところのものである。このことを単純化して言うとなれば、意味ならびに意味の創出に関わる知識こそが形式を決定する (semantic-driven) という立場である。こうした言語観は、そもそも、人間を記号論的な存在と見なす哲学的な見解から出発しており、人間による広範な意味現象の解読と創造、そしてそのプロセスに関わる認知活動に言語の本質を見い出そうとする立場であると言ってもよい。その場合、「意味現象」という言葉によってカバーされる領域は、生成文法が主としてその研究対象としてきたいわゆる文レベルにとどまるものではなく、コンテキストや談話、更に物語りにまで及んでいる。また、「意味の解読」は、形式が付与する論理的意味を越え、発話意図や状況判断をも含む総合的な認知の営みとして捉えられる。一方、統語現象は生成文法におけるような形式の予測をもたらす原因——表示レベル間に生じる一連の随伴現象の原因——としてではなく、意味表出の有意な結実として捉えられる。従って、認知言語学における統語現象の説明は、形式の記述によってではなく、言語の構造、機能ならびに要素の分布を意味、そして意味の創出に関わる認知モジュール全体から動機づけることに

よって成し遂げられることになる。

以上のことからわかるように、われわれが認知言語学的な言語モデルにおいて言語事実へアプローチする際、それが必然的に含意するテーゼは統語部門を自律した研究の対象と見なさないということである。自律性の否定は、生成文法モデルが指定していた能力と運用の分断的アプローチを否定し、文法性と容認可能性の区別を否定し、更に相互不干渉的な意味における知識のモジュールモデルを否定することに通じている。こうした認知モデル的な言語観は、次の Langacker や Wierzbicka の言葉によく表されている。

文法（あるいは統語）は表示における形式的自律レベルではなく、それは本質的に表象的（symbolic）なものである。意味構造の慣習的表象化（the conventional symbolization of semantic structure）が文法の本質である。
（Langacker, 1987: 2）

自律統語論は意味の違いを説明できないし、それを目標にもしない。ところが、実際の（統語的）分布が示しているのは統語が意味から自律して存在していないということであるから、結局、それは分布さえ説明することができない。統語を意味から説明することによってこの2つの問題を同時に解決できる。
（Wierzbicka, 1988: 7）

認知言語学においては、言語の構造と機能に関する知識を「普遍文法」のような「文法のヘラクレス」に求めるようなことはせず、他のモジュールとの相互依存性において捉えようとすることは既に述べた。この場合、他のモジュールには意味論・語用論はもちろんのこと、それらとの関連の上で捕捉可能ないくつかの知識モジュール群も含まれる。たとえば、所与の状況に依存して喚起される慣習的知識、帰納的・発見的な推論を可能にさせる日常的な経験知識、記憶や連想やイメージと関係づけられて新しい意味を生む基盤となるような知識などがそのひとつである。ただ、こうした知識の中には、ヘラクレス的な知識（たとえば、記憶のあるメカニズムは生得的であるかも

しれない)も、後天的に学習・獲得された知識もともに含まれている。認知言語学で重要なことは、この種の知識を含む広義の認知能力を言語との関連において重視することであり、とりわけ、そうした能力に基礎づけられて発生するものと考えられる「意味理解」と、一定の統語形式の双方が、有契的な連関性を持って存在していると仮定することなのである。

では、認知に基づいた「理解」と統語とは具体的にどのような局面において関連づけられるのであろうか。次に、両者の関係づけを仮定する根拠を2, 3挙げてみることにしよう⁽¹²⁾。たとえば、幼児の言語発達に関する研究では、次のようなことが報告されている。幼児は外部世界を理解するとき、その基本的な関係を「概念構造」として認識し、その後、そうした「概念構造」を徐々に言語構造に転化していくプロセスが見られるという。つまり、文法構造の発達が外部世界における認知発達と関わって進行していくことである。たとえば、Slobin (1981)に従うと、物体の移動や手による操作、意図的な動きなどが、プロトティピカルな出来事として認知されること、そしてそれらが基本語順や対格付与といった言語コードへのインプットとなりうるということが説かれている。更に、Gibson (1979)による「アフォードンス (Affordance)」理論、ないしはエコロジカル・リアリズム的な知覚論もこうしたことの例証となる。

また、知識の状況依存性についての研究からは、知識のモジュール化を否定する方向のものが見られる。たとえば、未開発社会の人々は自ら親しんでいる領域内では非常に高い推論能力を示すのに、領域が異なると思考が働かないという現象(「知識の領域固有性」)が報告されている。これは、人間の論理的推論が状況依存的に稼働することを意味している。つまり、われわれが行う日常的な意味理解の多くは、生成文法におけるような論理関数的な真偽性の判断で行われるのではなく、状況依存的、更には文化相対的な価値観の中で実行されることを示唆している。たとえば、Lakoff and Johnson (1980)の説く経験基盤主義的な「真実論」がそのひとつである。

いわゆるテキストが、生成文法の言うような文の延長線上にある言語単位というよりも、文単位とは質的に異なるものと捉える分析も行われている。

これは、テキストの生み出す意味が文の集合的意味ではない別の何かであることを捉えた分析であり、言語を媒体としての人間の目的指向的行動の一部と捉えうる可能性を示唆するものである。このことは、ちょうど部分的知覚の総和が全体的認識と必ずしも一致しないとする、いわゆるゲシュタルト知覚を思い起こさせる現象でもある。ゲシュタルト心理学では、人間が外界の刺激を受け取る場合には、それを単に受動的な姿勢で受け取るわけではなく、整合的な「構造」を作りだそうとする人間の能動的、かつ創造的な活動に支えられて行われるとされる。テキスト理解に働く認知活動もこれとよく似た特質を持っているのではないかということである。人間の目的指向的行動には、当然のこととして、場の状況分析に関わる推論上の知識が関与しているはずである。従って、この問題についても、意味の創造的側面を問題にする認知言語学においてこそ意義ある議論が期待されることになる。更に、言語行為論の観点から、Givon (1984) は話し手・聞き手間に見られる社会的地位や話題の緊急性といった社会心理的なパラメーターが、命令文や疑問文のプロトタイプカリティを決定する要因のひとつとなりうることを説いている。

これらの報告はすべて、言語の最も本質的な側面が人間による意味の創造と解釈にあって、そのプロセスに働く認知機構の解明こそが真に人間を人間たらしめているところのものに近づく有力な手だてとなりうることを示しているのである。

2. 認知心理学からの貢献

これまでは両理論の言語観の相違と、そこから生じてくる方法論的な違い、また各々の目標の違い等を中心に論じてきた。ここからは目を転じて、認知心理学 (Cognitive Psychology) のある研究領域が近年の言語研究に与えた意義深い影響について略述しておくことにしよう。

おおよそ 1970 年代中盤以降、E. Rosch らに代表されるような認知メカニズムの解明を中心とした心理学的研究が盛んに行われるようになってきて

いる。この種の研究結果が言語学に与えた最も重要な指摘のひとつは、人間の行う意味理解が、従来行われてきた二値論理によるカテゴリー識別によって基礎づけられているのではなく、多值的・連続的なカテゴリー方式に基礎づけられて存在しているのではないかという指摘である⁽¹³⁾。この重要な指摘は、これから述べるカテゴリー観のパラダイム変換を含意するものであるが、こうした新しいカテゴリー観は、その後、言語のあらゆる諸相に十分な正当性を持って息づいていることが立証されてきているのである。

まず、カテゴリー観のパラダイム変換について簡単に振り返っておくことにする。概略、ある語の指す事物のまとまりを総称して、その語のカテゴリーと言う。一般に、伝統的な西欧論理に従えば、アリストテレス以来、カテゴリーという概念はその構成メンバーの共有属性によってのみ定義される概念であって、カテゴリー化を行う人間の特性からは独立して存在するところの、いわゆるカント的な解釈における「超越的理性の顕現」であるとされてきていた。

こうした旧来のカテゴリー観（カテゴリーの「古典理論」）について、Lakoff は次のように批判している。

この古典理論は、経験的な研究の結果ではなく、大きな論争の主題にもならなかった。それは、アプリアリな推測に基づいて得られた哲学的見解であった。何世紀もの間に、ほとんどの学問分野で当然のこととされた背景的前提の一部になったのである。実際のところ、ごく最近になるまで、カテゴリーの古典理論が一つの理論であると考えられることすらなかった。ほとんどの学問分野において、経験的仮説としてでなく、議論の余地のない当然の真実として教えられてきた。

（『認知意味論』p.7）

こうした古典的なカテゴリー観に従えば、何が真理であり、何が真理でないかということの唯一的な理解が人間の精神を離れたところに実在しており、

ときたま現実世界、あるいは可能世界において現れるその姿を、人間が形式的な演繹論理（いわゆる「真理の言葉」）において書き留めることが最も重要とされてきたわけである。従って、こうした超越論的な理性観から見たカテゴリーは、記号と外界に存在する事物との形式的な記号操作においてのみ記述されることになり、生成文法理論とはまさにそうした意味の記述を目指していることになる。この種の理性観では、記号と事物とのあいだに人間の身体性を通じた経験の関与する余地はないということになる。

しかし、既に前節で引用（「人間の理性は超越的理性の具体化ではない」）したように、Lakoff はこうした理性観を退けているのである。そして、それに代わり得るものとして、経験主義的な理性観を打ち出したわけである。それは、次の引用に示されているように、人間の身体性を重視し、それと環境との相互作用という視点からカテゴリー化を捕捉しようとする。まさに、人間の持つ主体性を中心にした経験主義的な理性観と言える。

人間のカテゴリーは、人間から独立して客観的に「世界に」あるのではない。少なくとも、カテゴリーの中には身体化されているものがある。たとえば、色彩カテゴリーは、……（『認知意味論』p.65）

カテゴリーの記述に関する属性は、環境の一部としての人類の相互作用によってのみ特徴づけられる相互作用的な属性である。（同、p.66）

カテゴリー化を、単に物理的対象のみならず、感情、空間関係、社会的関係、言語等の抽象的概念の領域においても説明する必要性。（同、p.66）

しかしそうは言うものの、Lakoff は古典理論によるカテゴリー化が無益な理論であると全面的に否定しているのではない。それは人間の能力の中で、人為的に分離可能な一部分に過ぎないと警告を発しているのである。このことについては次のように述べられている。

古典理論に適合するカテゴリー化の諸相は、理性の経験的で創造力にかかわる側面も描き出すことを可能にするような、認知モデルの一般理論の特殊なケースである。……われわれは個々の事物という観点から世界を理解するだけではなく、様々な事物のカテゴリーによっても理解しているが故に、それらのカテゴリーを実在するものと見なす傾向がある。……カテゴリー自体の概念を変えることは、世界に関するわれわれの理解を変えることに等しい。(同、p.9)

すなわち、「カテゴリー概念そのものを変えるということは、われわれの精神の概念を変えるだけではなく、世界についてのわれわれの理解の在り方さえも変える(同、p.9)」ということになる⁽¹⁴⁾。

さて、いま述べてきたようなカテゴリーのパラダイム変換に対して実証性を与え、かつまた原理的な動機づけをもたらした研究が、まさに冒頭で触れた Rosch らによる一連の認知心理学的な諸研究なのである。では、古典理論の説くカテゴリー観と、認知心理学によって唱道された新しいカテゴリー観とは、どこがどのように違っているのだろうか。以下、両者の違いをもう少し詳しく述べてみることにしよう。

まず、古典理論によると、カテゴリー構成メンバーはそれらが共有する属性によってのみ定義されるという。つまり、必要・十分条件的に諸属性を満足させる事例だけが当該カテゴリーに完全に、かつ等価的に帰属し、それ以外の諸事例は当該カテゴリーに帰属しないという二値論理的カテゴリー観である。こうした古典理論的カテゴリー観に従えば、構成メンバーのカテゴリー帰属は、いわば“all or nothing”(二律背反的)であって、“more or less”(程度の問題)とは考えられていなかったということである⁽¹⁵⁾。

しかし、新しいカテゴリー観に従えば、カテゴリーは次のように理解されることになる。すなわち、カテゴリーは人間の全体的・主体的理解に基づいて生じてくる「表象性(representativity)」の度合いに応じて捕捉される性質のものである⁽¹⁶⁾。従って、カテゴリーはプロトティピカル(prototypical「典型的」)な構成メンバーから周辺的(marginal)な構成メンバーに至

るまで、当該カテゴリーへの帰属という観点から「傾度 (gradience)」において特徴づけることができ、その意味では、カテゴリー全体が「内的に構造化 (internally structured)」されたものと捉えられることになる。こうした考え方は、まさしく各事例のカテゴリー帰属を “more or less” の尺度から捉える考え方にほかならない。それは典型例から周辺例に至るまで、事例をさまざまな傾度を有した連続性において捕捉しようとするカテゴリー観であり、究極的にはカテゴリー間の連続性の概念に到達するようなカテゴリー観である。特に、「カテゴリーのプロトタイプ論」と呼ばれるこの新しいカテゴリー観は、次の Rosch (1976) の一節に端的に示されている⁽¹⁷⁾。

多くの自然カテゴリーは、その構成メンバーがどの程度当該カテゴリーにとって好例 (good examples) であるかの判断に従って、内的構造を有し、カテゴリー間の関係は連続性 (continuous) において捉えられる。

Rosch (1976 : 491)

これまで既にいくつかの具体的事例 (たとえば、「色彩」「家具」「果実」「カップ」「数」) を対象に、カテゴリーのプロトタイプ論を用いた研究がなされてきている。たとえば、プロトタイプ論のバイオニア的研究、Berlin and Kay (1969) では、色彩には最もそれらしい色となる中心点 (focal point) が認定でき、近似色と連続的に連なったものとして認知されると報告されている。また、ある事例が「家具」であるかないかは、“all or nothing” で捉えられるわけではなく、「灰皿」や「時計」よりは「ソファー」や「椅子」の方が家具らしい家具であるとか、ある容器が「カップ」であるか、それ以外の何かであるかの違いは、二値的に峻別できる性質のものではなく、その<形状>や<用途>などを含む複合的な属性の程度と、その価値によって決まってくること、などが実験や調査による裏づけのもとに論じられて来ているのである⁽¹⁸⁾。

その後、プロトタイプ論的なカテゴリー分析は、言語における統語現象や

意味構造の分析にも応用され、現在、いくつかの重要な考察や主張がなされつつあるところである。次にそうした観点からの考察をいくつか挙げてみることにしよう。

まず、ある統語現象や文法構造、ないしは文法機能をひとつの言語カテゴリと定位し、それらを認知の諸特性から分析・解明しようとする方向の研究（認知統語論）として次のようなものが挙げられる⁽¹⁹⁾。

- ① 名詞カテゴリは「名詞らしさ (nouniness)」の尺度から連続的に特徴づけられる
- ② 動詞と文構造・談話構造とは「他動性 (transitivity)」という連続的な概念の尺度において相互に連動する
- ③ *look* や *kill* などといった英語動詞の意味構造に慣習的・文化的知識の総体を指し、それらは基本レベルカテゴリとしてフレーム的な知識を構成する
- ④ 指示詞や助数詞の体系はプロトタイプとなる「人間」との関与性において連続的に構造化されている
- ⑤ 名詞の分類辞はプロトタイプとその隠喩的拡張 (metaphorical extension) から一貫した意味構造を成している
- ⑥ 英語の「所有 (possession)」概念はプロトタイプ属性の観点から連続的に特徴づけられる
- ⑦ 「主語」という文法カテゴリは多くの統語的・意味的属性の集合体として捉えるのが妥当である

その他、語順 (word order) や格 (case)、時制 (tense) 等に負荷される言語機能も、カテゴリ化とプロトタイプ論の見地から分析可能であるとされている (Winters, 1990)。

一方、一定の語や文、発話のクラス等によってもたらされる特徴的な意味の諸相を、意味カテゴリの構成原因と定位し、それらをやはり認知の枠組みから説明しようとする方向の研究（認知意味論）として、次のようなもの

を挙げることができる。

- ① 英語の *lie* の意味は3つの中心的な意味属性から構成され、それらには重要度の序列が観察される
- ② 固有名の命名は一定の知識スキーマにおいてなされる
- ③ 発話行為動詞は普遍的な意味元素 (semantic primitive) に還元可能で、特定文化の枠組みがその特性に従ってそれらを活用する
- ④ 発話行為文をプロトティピカルリティから定位し、社会心理的なパラメーターがそうしたプロトティピカルリティを決定する多値的なスペースとして機能する

以上見てきたように、カテゴリー分析の新しい視点は、古典的なカテゴリー観へのアンチテーゼと位置づけられるとともに、新しい言語観を生みだす認知的な基盤をも提供したわけである。この新しい言語観は、煎じつめて言えば、人間に引き寄せた観点から、言語の諸相を再検討する方向へと連なっていくものであると言ってよい。認知心理学が提供した新しいカテゴリー観こそが、新しい言語パラダイム (認知言語学) を拓く上で強力な起爆剤として働いたということである。

第3節 パラダイム比較

このように、生成文法理論と認知言語学の双方について、その言語観の違い、ならびにそこから生じてくる理論的手法の違い、またそれぞれが依拠する理性観・カテゴリー観の系譜などを概観してみると、この2つの言語理論は各々がひとつの大きな思想的パラダイムの中に位置づけられて存在していることが明らかになってくる。この節では、これまでの説明をもとに、両理論が目指すところの、言語事実に対するアプローチ上の対立点を整理して示しておくことにしたい。

認知言語学は、人間の理性を経験論的なパラダイムから捉えようとする試みのひとつであるから、その点で人間言語の本質的側面も経験の諸相に依存するところのものであると捉えている。この点、言語のある側面（とりわけ、統語モジュール）を強調し、それを人間の生得的資質と措定することによって、人間理性の特質を明らかにしようとする生成文法的パラダイムとは際立った対比を成していると言えよう。このことは、理論内的な手法のレベルとして、とりわけ統語部門の自律性の可否の問題において顕著に現れている。既述の通り、生成文法理論では統語部門の自律性という措定に基づいて「人間の知的性能の性質」の研究がなされて来たということである。それに対して、認知言語学ではまさに統語部門の自律性を否定することによって、人間の言語活動を広範な「意味の営み」と捉える新しいパラダイムからの言語観を拓くことになったのである。そこで、広範な意味の営みをより包括的に理解するためには、知識をモジュールに分割して征服する生成文法的なパラダイムから、知識間相互の連関性、ならびにカテゴリーの連続性の視点からの

アプローチが必要となってくるわけである。

こうしたパラダイムの転換は、外においては理性の合理論から理性の経験論への転換、古典カテゴリー論から新カテゴリー論への転換を含意し、内においては理論的・方法論的な手法の転換をもたらした。内なる転換とは、たとえば、文の文法からコンテキストの意味理解へ、文法性の判断から容認可能性の判断へ、規則の予測性から意味による形態の動機づけへ、演繹的推論から帰納的・発見的推論への移行を意味している（表(1)）。

表(1)

モデル 視点	生成文法理論	認知言語学
対象領域	言語能力	言語運用
アプローチ	モジュール的	連続的全体
機能形態	自律的	連続的・統合的
目 標	普遍文法の形式的明示	意味と形態の動機づけ
推 論 法	演繹的・非文脈依存的	帰納的・文脈依存的
判 定	文法性	容認可能性

総じて、生成文法では言語の理性的側面を分析的・局所的・絶対的な視点から一般化して捉えようとするのに対して、認知言語学ではそれを全体的・連続的・相対的に動機づけて捉えようとする。また、生成文法が言語の本質を統語の持つ形式的特性に見いだそうとするのに対して、認知言語学では形式と意味との有契性にその本質を見いだしていると総括できよう。

最後に、本書の立場を明らかにしておきたい。本書は認知言語学的な言語観、とりわけ Lakoff and Johnson(1980) ならびに Lakoff(1987) の提唱する経験基盤主義的な言語観に立って書かれたものである。従って、本書の基盤となる言語研究の視点は、表(1)の認知言語学の項目に列挙されたものである。既述のように、生成文法による言語研究は、その理性観からすると方法論的には妥当なものである。しかし、経験論的な理性観に立ってそれらを

見た場合、生成文法の提起する言語の理性観は非常に限定された類の理性観とも言える。言語事実の多くは、統語の形式的特性によってよりも、むしろ運用に関わる諸要因、とりわけ、カテゴリー認知の形成を動機づけるものとしての運用的諸要因に関連づけて説明されるべきであると考えるのが、経験基盤主義に依拠する本書の基本的な立場である。

そこで、こうした運用に関わる諸要因の一部として、以下本書の各章で特に関心が払われる論点を提示しておきたいと思う。

- (1) 語の意味構造と、所与の状況を規定する社会的脈絡との相関（第2章「日米『嘘』比較論」）
- (2) ものの「名前」と、経験的に獲得された知識によってもたらされる運用的な直観との相関（第3章「名前の『ふさわしさ』考——それを何と呼ぶか？」）
- (3) 「所有」構造に見る文化相対的な価値観の反映としての意味（第4章「日米『所有』比較論」）
- (4) 中間動詞文の形成を動機づける認知メカニズムと運用的知識（第5章「中間動詞文と属性認知」）

第2章ならびに第3章では、語の意味の問題を認知意味論的な視点から、また第4章と第5章では、句と文の構造を主として認知統語論の視点から分析する。本書の各ケース・スタディが目指しているのは、語の意味や文法形式の諸相にわれわれは有意な言語カテゴリーの形成を見い出すことができ、それらが今上で示したような運用に関わる諸要因に動機づけられて存在していることを実証的に明らかにすることである。各ケース・スタディの具体的な紹介は第1章に譲るが、その議論の手法としては、プロトタイプとカテゴリー化論によって得られた知見をもとに進められる。また、記述・説明の手法としては、運用的知識の裏づけとなる調査データの数値的処理を中心に、先行研究において提示された主張ないしはモデルを、批判、あるいは擁護する手法を採ることにする。

最後に、この章を終えるにあたって、Lakoff(1987)の次の言葉を引用しておきたい。

客観主義の説明では、……あたかも人間が存在せず、人間の言語と（人間にとっての意味ではなく）その言語が持つ意味が人間なしで存在するようなものなのである。カテゴリー化についての研究が明らかに示しているのは、人間が形成するカテゴリーは人間の経験に強く結びついているということであり、そのような経験を考えることなしに説明しようとするいかなる試みも失敗に終わるということである。

（『認知意味論』 p.251）

第1章

カテゴリー化とプロトタイプ論

第1節 プロローグ

この章では次のようなことを概観しておきたいと思う。第一に、「カテゴリー化 (categorization)」とはどのような認知のあり方を指して言うのか。第二に、それは「プロトタイプ論 (Prototype Theory)」とどのような関係にあるのか。第三に、プロトタイプ論で重要な概念としてはどのようなものがあるのか。第四に、言語とプロトタイプ論とはどのようなつながりがあるのか、といった問題である。章末ではプロトタイプ論と後述の各ケース・スタディとの関連性を述べることにする。

まず、われわれの認知様式の基礎と考えられる重要な概念のひとつ、「カテゴリー化」を紹介しよう。その際、カテゴリー化をその「定義」・「働き」・「目的」という3つの観点から説明することにする。カテゴリー化と言うと何か特別に難しい概念かと思われるかもしれないが、実はわれわれが日常生活の中で無意識に使っている、身近なものの見方のことである。そこで、カテゴリー化に関連した親しみやすい話題をひとつ提供してこの章の導入としよう。

ここで紹介する話は大分県地方のあるテレビ番組の内容である。過疎化に悩む奥山村にこの夏(1992年)台風がやってきた。強風が山の木をなぎ倒し、そのあとにポッカリ空間ができ、いくつかの岩々が姿を見せた。岩は7つあった。地元民の一人がこの岩の連なりを見て「七福神」を連想した。そうしてみると布袋のような丸っこい大岩があるし、寿老人のような細長い岩もある。村人はこの岩の連なりを「奥山七福神」と名付けた。村おこしである。続いて「奥山七福神」という名のバス停ができ、ただの湧き水が「招

福の水」となり、いつもの日が「七福神の日」となった。次々とめでたいものが生まれる。名所の誕生である。

筆者はその後の経過を知らないが、台風が「招福の風」であったことを祈るばかりである。この番組は特に珍しいニュースを伝えているわけではない。ただ、筆者の関心をひいたのは、命名による事物のカテゴリー化がよく表されたニュースではないかということである。このニュースとカテゴリー化の定義等との関係については後ほど述べることにする。

さて、一般にカテゴリー化は次のように定義・説明される。すなわち、「多様性の中の類似性を理解すること」、「対象の中の共通項を取り出して一般化する認知のあり方」、「ある種の物体や経験のある属性を際立たせ、その他の属性を軽視したり、更には隠したりすることによって、その物体や経験を識別する自然な方法」などである⁽¹⁾。たとえば、「光は波でできている」と言えば、〔光〕を〈波〉という属性で際立たせて、他のものと区別し、そうすることによって〔光〕というものをカテゴリー化しているのである。同様に「光は粒子でできている」と言えば、今度は〈粒子〉でもって〔光〕を他のものと区別し、そうすることによって〔光〕をカテゴリー化していることになる⁽²⁾。

次に、カテゴリー化の働きについて述べておこう。一般に、カテゴリー化は「知識に秩序を与える」という働きを持っているとされる。先ほどの定義から明らかなように、カテゴリー化は事物や経験に仕切りをつけることであるが、われわれはそうした仕切りをでたらめにつけているわけではない。たとえば、命名は仕切りにつけられた名札である。新しい名札はそれまでに蓄積された過去の名札をもとにつけられる。そうした名札の蓄積があるおかげで、われわれは新しくつけられた名札が一体何を指しているのかを推し量ることができるし、更に、名札をつけられたものどうしの関係も理解することができる。対象が認定できたり、対象どうしの関係が理解できるということは、つまり知識に秩序を与えることにほかならない。

一方、カテゴリー化は「記憶の負担を軽くし、効率よく情報を蓄え、検索する」という目的を持つものとされる。カテゴリー化は環境を単純化して理

解しようとする精神の働きでもある。定義で述べた通り、カテゴリー化とは、ある属性を際立たせることによってあるものを他のものから区別することである。このことは裏を返して言うと、無関係な属性を無視するということでもある。無視することができればできるほど、記憶の負担は減る。情報を効率よく蓄え、検索するためにはよけいなところに注目しないことである。

こうしたカテゴリー化の定義・働き・目的からすると、先ほどの「奥山七福神」はどのように説明できるのだろうか。次に、両者の関係を見て行くことにしよう。まず、地元民が注目したのは岩の〈形態〉という属性である。岩には〈形態〉の他にも無数の属性を見いだすことができる。たとえば〈重さ〉〈色〉〈齢〉〈結晶構造〉〈出現位置〉などなどである。ここでは、そうした他の属性を無視して、〈形態〉という共通項で他の岩々と仕切りをつけたということを意味している。よけいなことを捨てたので、この岩々を「神々のお姿」と見ることができ、またそれらに「七福神」という名札をつけたために、しばらく見なくてもすぐに思い出せる。更に、ただの湧き水や普通の日に、「招福の水」や「七福神の日」と命名することで知識に秩序ができた。それまでに見いだすことのできなかつたある関係が、岩と水と日の間にできたということである。「七福神」という命名は一種の見立てであるが、おもしろいのはそうした見立てが他の事物に連鎖を引き起こしていることである⁽³⁾。岩が「福の神」であれば、水は「招福の水」となり、ある一日が「七福神の日」となる。見立てによる連鎖が可能になるのは、カテゴリー化という認知の働きが事物間に一定の関係を与え、お互いを秩序づけているからである。つまり、奥山村の人たちが行ったのは既に持っていた知識（「七福神」）を利用して、新たなもの（「バス停」「水」「日」）を仲間に取り入れ（「カテゴリー化」）、名札（「命名」）をつけて全体を見立てによる構造化、すなわち連鎖による秩序づけをしたということである。このようにカテゴリー化とは、事物のあるところに目をつけて、まとまりを作り、他の事物と区別しようとするわれわれの意識の働きを言う。

このように見てくると、一見、カテゴリー化とは一種の「分類 (taxonomy)」にはかならないと考えることができるかもしれない。なるほど、カ

テゴリー化は広義の意味の分類と見ることも可能であろう。が、しかし、いわゆる自然科学上の分類（たとえば「植物分類」）とは少し違っている。自然科学上の分類は、科学的知識による専門的な分類である。その各々の事例は、何がしかの一定した客観的・絶対的基準によって整然と、かつ等価的に分類されている。しかし、ここで言う新しい、認知のカテゴリー化論が強調する点は、それが人間の認知様式に基礎づけられた分類であるということである。この点をもう少し詳しく述べてみよう。

新しいカテゴリー化論は人間の認知様式に関するひとつの仮説である。この仮説をもう少し高次の地点から俯瞰すると、つまり「序章」で触れた古典的なカテゴリー化論、ないしは、それに対応した自然科学上の分類と対比して見ると、次のような3つの特徴を持っている。ひとつは、新しいカテゴリー化論が人間の身体と世界との関わり方に基礎づけられて提起されている以上、その意図するカテゴリーは人間を離れた客観的実在というよりは、人間が解釈するところの現実世界、まさにその現実世界の要請に応じた形で存在する性質のものだということである。すなわち、客観的な理論上の可能性の幅が、人間による現実認識によって狭められる方向に働くという性質を持っているわけである。第二点は、認知上のカテゴリー化は客観的・絶対的基準による分類ではないので、当然カテゴリー間の境界が不鮮明、つまり他のカテゴリーと連続的につながった形でカテゴリーを捉えるということになる。また、タクソノミー的な分類と違って、カテゴリーの構成メンバーの各々に、中心的な役割を担うものとそうでないものとを同時に認めるやり方を探る。これは、事例のカテゴリー帰属において、非等価的な価値づけを許容するというところにほかならない。このことについては、次節のプロトタイプ論との関わりりのところで詳述する。第三に、カテゴリー化を人間の能力のひとつと捉えたとき、それは例示の記憶や、刺激と反応の関係においてのみ捉えられる能力ではなく、高次の抽象化と創造性を伴った能力であるということである。人間は、所与の事例の認知において、何が重要であり何が重要でないかを状況に応じて瞬時的・総合的に判別する能力を持っている。その際、事例は個々別々に分析・記憶されるわけではなく、高次のレベルで一般化・抽象

化された形の情報として記憶される。そうした高次レベルでの抽象化のおかげで、新しい事例に遭遇したときでも、その配属先カテゴリーの判別や、それにふさわしい新カテゴリーの創造も比較的容易に行えるということになってくる⁽⁴⁾。

このように、認知を基盤とするカテゴリー化は古典的なカテゴリー論や科学上のタクソノミー的分類とは異なり、身体性において人間が世界に関わろうとする際に発生する、主体的・瞬時的・総合的な認知様式のひとつと特徴づけることができる。

第2節 カテゴリー化の「内」と「外」

一般に、カテゴリー化の「構造」といった場合、カテゴリー化の内側の構造とカテゴリー化による外側の構造という2つの側面を指すことができる。たとえば、カテゴリー化の定義の中で「類似性」「共通項」「属性」という言葉を用いたが、これらはカテゴリー化をその内部から規定するときに必要となる概念である。ここで言う属性とは、概略、ものを見るときの目のつけどころに当たる。一見、無秩序に見える対象群をカテゴリー化しようとするとき、われわれは必ず、それらに特徴的なある属性に目をつけていることになる。どのような対象群のどのようなところに目をつけてカテゴリー化しているのかを考えることは、カテゴリー化現象の内部構造に関心を向けることにほかならない。

一方、カテゴリー化は外部世界に対してその働きを行使するという側面も持っている。カテゴリー化の働きは知識に秩序を与えることであると述べたが、これはわれわれを取り巻く外の世界に対して一定の構造を与えることを意味している。世界に一定の構造を与えた結果、われわれに可能になってくることは、その構造に応じて世界を理解することができるということ、またそのおかげで相互の意志伝達も行えるようになるということである。

一例を挙げよう。たとえば、[雨]はいつどこで降っても、雨は雨である。しかし、日本語には〔五月雨〕や〔夕立ち〕という雨があって、〈ある時期・時間〉の中で〈一定の降り方〉をする雨のことを特にこのように呼んでいる。日本人は五月に降るあの雨を〔五月雨〕として、また夏の夕刻にザーと降るあの雨を〔夕立ち〕として体験しているのである。この場合の体験

とは対象へのわれわれの関わり方であり、カテゴリー化によって生じた世界体験なのである。しかも、われわれお互いがこうした体験を共有することによって相互の意志伝達が可能になっているわけである。従って、〔五月雨〕や〔夕立ち〕は、ある属性を通して見た〔雨〕の共有体験であり、それによってわれわれがイメージする〔雨〕の世界像に独自の秩序——日本人が共有する〔雨〕の世界観のようなもの——が作り上げられることになるのである。

ところで、カテゴリー化による外部世界の構造化とカテゴリー化自身の内部構造の両者は、実は密接に関わりあっている。ここでは、観点の意味合いを明らかにするため両者を区別して説明したが、実は両者は一定の相関関係のもとにおいて捉えることができる。そこで次に、「基本レベルのカテゴリー化 (Basic Level Categorization)」という概念をもとに、このことを説明してみよう。

たとえば、〔椅子〕は〔家具〕の下位カテゴリーであると同時に、〔肘掛け椅子〕や〔電気椅子〕の上位カテゴリーでもある。このときの〔椅子〕は基本レベルのカテゴリーと呼ばれる。では、われわれは〔椅子〕を特徴づけるとき、どのような仕方で行っているのであろうか。Rosch et al. (1976) に従えば、次のような説明がなされる。〔椅子〕は〔家具〕といった上位レベルのカテゴリーや、〔肘掛け椅子〕の所属する下位レベルのカテゴリーとは、お互いに共通する属性が最も少なくなるように、また同じレベルに属する個々の〔椅子〕どうしにおいては、共通する属性が最も多くなるように、その属性が選択されるというわけである。そこで、もし、仮りに〔椅子〕どうしの共通属性が、〔椅子〕と〔肘掛け椅子〕との共通属性と同じ数であったならば、その〔肘掛け椅子〕はもはや〔肘掛け椅子〕として〔椅子〕の下位レベルに位置づけられるものではなく、単なる〔椅子〕と同じ基本レベルの〔椅子〕に所属させられることになろう。そのときは、「肘掛け」という修飾語は取り除かれることになる。つまり、〈肘掛け〉という余分な属性が与えられていたからこそ、〔椅子〕の下位カテゴリーの位置を占めることができていたわけである。このことは、〔椅子〕というカテゴリーの内部構造（ここでは「肘掛け」という修飾部が表している属性）が、その外部

構造を一定の仕方（ここでは上下の階層レベル）において秩序づけられるよう組み上げられている、ということを表している。こうした観察からわかることは、カテゴリーの内部構造（〈肘掛け〉）が外部世界の構造（〔椅子〕の下位カテゴリー）と密接に関わり合っているということなのである。

カテゴリー化は人間の持つさまざまな認知様式のひとつに過ぎない。しかし、これまで述べてきたように、それが人間の世界理解を背後から支え、かつ世界理解の在り方を基礎づける様式であるとする限りにおいて、きわめて重要な位置を占めるものなのである。カテゴリー化とは、認知機構のひとつの特質、つまり事態や事物間にまとまりを作るという精神の働きであるが、「雨」や「椅子」の事例で見たように、言語形式ならびに言語要素の分布を有意義な仕方で説明しうる概念的基盤ともなっている⁽⁵⁾。

第3節 カテゴリー化とプロトタイプ論

次に、カテゴリー化とプロトタイプ論の関係について見ておくことにしよう。プロトタイプ論とは、ひとことで言うならばカテゴリー化についてのひとつの仮説である⁽⁶⁾。プロトタイプとは、もともと「原型」「手本」「模範」という意味であるから、プロトタイプ論と言えば、われわれが事物や事態をカテゴリー化して理解するとき、その「原型」「手本」「模範」となる中心物・中心概念を核に、全体を構造化して理解しているのではないかという趣旨の仮説モデルを言う⁽⁷⁾。

ところで、このモデルが持つセールスポイントのひとつは「連続性 (continuum)」という概念である。これは、カテゴリー化の対象となった各事例が、「等価的 (equivalent)」にそのカテゴリーを代表しているわけではなく、「傾度 (gradience)」において、そのカテゴリーに帰属しているのではないかということである。では、その連続性という概念について [鳥] カテゴリーの事例をもとに説明してみよう。

われわれは「鳥」と「鳥でないもの」を実際どのようにして区別しているのであろうか。たとえば、〈飛行〉という属性にだけ目をつければ、[飛行機] や [スーパーマン] も [鳥] のひとつとなる。しかし、われわれは [飛行機] や [スーパーマン] を [鳥] と同じカテゴリーには入れないのが普通である。普通というのは、世界には空中を飛行するものを表す語が2つしかなくて、それは [鳥] と [鳥以外のもの] であると見なす種族もあるからである⁽⁸⁾。ここでは、仮りにわれわれ日本人が日常的に経験するレベルにおけるカテゴリー化を念頭に置くことにしよう。そうすると、[鳥] として [つ

ばめ〕〔すずめ〕〔つぐみ〕〔うぐいす〕〔はと〕〔めじろ〕などが頭に浮かぶ。これらの各々は〔鳥〕カテゴリーの「事例 (exemplar)」、あるいは「メンバー (member)」と呼ばれる。つまり、たくさんの事例が集まって〔鳥〕カテゴリーが出来上がっているわけである。既述したように、カテゴリー化はある属性を際だたせ、その他の属性を無視したり軽視したりすることによって他のものと識別することと定義されるから、ここでも〔鳥〕を際だたせているある属性が存在していることになる。考えられるいろいろな属性の中から、ここでは説明上、〈飛行〉〈羽毛〉〈翼〉〈くちばし〉〈産卵〉という属性に注目しておこう。そうすると、いま上で挙げた各事例は、すべてこれらの属性を満たしているので、その意味ではまちがいになく〔鳥〕カテゴリーの一事例である。

ところで、ある対象が〔鳥〕カテゴリーに帰属するためには、この5つの属性のうちいくつを満たしていればよいのだろうか。ひとつの考え方は、序章で述べた古典的なカテゴリー観によるものである。つまり、属性の満足度を必要・十分条件的に考えるわけである。ある事例が〔鳥〕であるためには、5つの属性すべてを満たしていなければならないか、逆にひとつでも満たしていれば〔鳥〕カテゴリーに入れるか、のどちらかという考え方である。そうすると、前者の条件においては、なるほど〔鳥〕カテゴリーから〔人間〕や〔ライオン〕〔ゾウリ虫〕〔ポインセチア〕〔電動歯ブラシ〕などといった事例を排除できるが、同時に〈飛べない〉鳥、たとえば〔ペンギン〕〔ひよこ〕〔ニワトリ〕〔キューイ〕〔タカヒ〕なども排除されてしまう。一方、後者の条件で考えると、〔こうもり〕〔ハエ〕〔アカイエ蚊〕それに〔ハングライダー〕や〔気球〕も〔鳥〕になってしまう。従って、われわれの日常的な経験に基づいて、〔鳥〕カテゴリーから〔アカイエ蚊〕を排除し、一方で〔ペンギン〕を入れるためには、上で述べたような“all or nothing”的な考え方——〔鳥〕か、さもなくば〔鳥〕でないかの二者択一方式——を捨て、“more or less”的な考え方に移行しなければならない。そこで、5つの属性のうちいくつかを満たしていれば、〔鳥〕カテゴリーに加えることができるという別の考え方が生じてくる。この考え方に立つと、事例における「カテ

ゴリー帰属度 (category membership)」という概念が必然的に生じて来ることになる。ここでは、事例間に一種の段階的な連続性を設定してカテゴリー全体の構造を仮定していることになるので、これはプロトタイプ論に基づいたカテゴリー分析のひとつということになる。この分析では、5つの属性すべてを持った [鳥] ([つばめ]) と、4つしか持たない [鳥] ([ペンギン])、更に2つしか持たない [鳥] (あえて、[こうもり]) との間には、その [鳥] 度において異なりが生じてくる。つまり、プロトタイプ論による [鳥] カテゴリーでは、[鳥] と [鳥] でないものとを2つに峻別して捉える方式 (dichotomy) を廃し、ある事例がどの程度、鳥らしいかといった傾度の問題として [鳥] カテゴリーを特徴づけていることになる。

このとき、一般に [つばめ] のような属性の満足度の高い鳥は [鳥] カテゴリーの中の「プロトティピカルな事例 (prototypical exemplar)」、反対に [ペンギン] のような [鳥] としての属性が低い事例は「周辺的な事例 (marginal exemplar)」と呼ばれる。このように、あるカテゴリーをプロトティピカルな事例から周辺的な事例に至るまで、連続性を持った構造として捉えるカテゴリー観を、特に「カテゴリーのプロトタイプ論 (Prototype Theory in Categorization)」と言う⁽⁹⁾。

第4節 プロトタイプ論の輪郭

1. 基本的枠組み

第2節で、カテゴリー化をその内部構造と外部世界の構造化という2つの側面から眺めてみることができると述べたが、同じことはプロトタイプ論についても言える。というのは、プロトタイプ論はカテゴリー化についてのひとつの仮説モデルだからである。そこで、この節ではこの2つの側面からプロトタイプ論について考えてみることにする。

まず、プロトタイプカルな事例といった場合の「事例（構成メンバー）」とは、外部世界の具体物を指しているので、その意味では「外延的（extensional）」な対象と理解できる。この場合においては、プロトタイプ仮説による外部世界の秩序づけを問題にすることができるので、この点から見たプロトタイプ論は、特に「事例のプロトタイプ論（prototype-as-exemplar view）」と呼ばれる。一方、各事例を特徴づける属性とは、そのものの「内包的な（intensional）」属性のことである。内包的な属性はプロトタイプ事例の内部構造に関与しているので、この場合のプロトタイプ論は、特に「属性のプロトタイプ論（prototype-as-attributes view）」と呼ばれ、先ほどの「事例のプロトタイプ論」と区別される。たとえば、[鳥] カテゴリーでは〈羽毛〉や〈産卵〉がその内包的な属性であり、[つぐみ] や [めじろ] がその外延的对象ということになる。

さて、プロトタイプという概念をもう少し掘り下げて理解しておくために、いま述べた内包と外延という概念を縦軸に、先ほど述べた（非）等価性と連

統性の概念を横軸にとって、両者の交差部分を考えてみることにする（表（1））。以下、表（1）に基づいて交差部分（A～D）の意味を考えてみることにしよう⁽¹⁰⁾。

表(1)

	非等価性	連続性
外延的	(A)	(C)
内包的	(B)	(D)

まず表（1）において、(A)（外延が非等価的である）が表しているのは、たとえば「つばめ」と「ペンギン」が等しく「鳥」カテゴリーを代表する事例ではないということである。(B)（内包的な非等価性）が表しているのは、属性というものが等価的な性質のものではないということである。たとえば、「鳥」の属性のひとつとして「翼」と「帰巢本能」が考えられるが、一般に翼のない鳥の方が帰巢本能を欠いている鳥よりも鳥らしくないと言えるだろう。従って、「鳥」を最もよく特徴づける上で、属性間には重要性の違いがあるということになる。(C)（外延的な連続性）が表しているのは、事例間の連続性、とりわけ、他のカテゴリーとの境界部分が不鮮明であることを表している。たとえば、「こうもり」は、いくつかの属性において非常に「鳥」らしい「鳥」である。しかし、「産卵」という属性が重視されるような状況では「鳥」カテゴリーに入れることができない。つまり、「こうもり」はそのナイーブな外延的特徴においては、とても「鳥」らしい「鳥」と言えようが、ある属性を通して見た場合には、非常に周辺的な「鳥」とも言える。一般に、カテゴリーの周辺部にはこのように「あいまいなところ」があって、他のカテゴリーと重複する部分を持つものと見なされている。(D)（内包的な連続性）が表しているのは、属性間の含意関係である。ある属性aは別のある属性bとよりは、別のある属性cとの方によくの関連性を持っている場合がある。たとえば、「鳥」においては、「産卵」よりは「翼」の方が「飛行」という属性に関連づけて捉えるのが自然である。

ところで、(A)～(D)のうち、(A)と(C)は「事例のプロトタイプ

論」から、また（B）と（D）は「属性のプロトタイプ論」から見たプロトタイプ論である。そして、横軸に示された非等価的な連続性の概念こそが、「中心と周辺」による新しいプロトタイプ論を特徴づける上で非常に重要な役割を果たしているのである⁽¹¹⁾。

ここで、属性自体が持つ連続性について簡単に触れておこうと思う。外延的な事例間における連続性、ならびに属性間の連続性については既に述べた通りであるが、実は、個々の属性それ自体にも連続性を認めることができる。これは、〈飛行〉という属性ひとつ採り上げて、それは程度の問題であるということである。たとえば、〔ニワトリ〕はパタパタと羽をはばたかせ、ときに地上から少し舞い上がることもあるが、そのあり様をわれわれは〈飛行〉か〈非飛行〉かといった二項対立的な観点で二分して捉えるようなことはしていない。われわれが実際に行っている認知は、〔ニワトリ〕は〔つばめ〕より〈飛行〉の程度が劣るが、〔ペンギン〕のそれよりはずっと優っているといた具合であろう。こうしたことは、当該事例が目標となるカテゴリーに、どの程度帰属しているかという判断に少なからぬ影響を及ぼすことになってくる。

最後に、プロトタイプ論一般について特に留意しておくべき点を2つ挙げておくことにしよう。まず第一点は、ここに挙げた（A）～（D）はプロトタイプ論に基づくカテゴリー認知の分析的概念と位置づけることができるということである。ここでは、それらが連続性の原理によって特徴づけられ、また相互に関連づけて理解できることを強調したわけであるが、実際われわれが行っている知覚においては、無論、（A）～（D）を、個々の事例に逐一適用するやり方で、カテゴリーを分析的に捕捉しているというわけではない。ひとつの事例でさえ、その諸属性は複合体として同時に現れ、パラパラに分断されて現れるわけではない。「鳥らしさ」とは全体的・瞬時的な判別であり、プロトタイプ論は、特にその判別に働く認知上の原理的な側面を取りだして説明するための仮説である。カテゴリーは個々の属性の集合体として成立してはいるが、その際重要なことは、集合としての全体性（holisticity）の方が個々の属性それ自体よりも重要であるという、いわゆるゲシュタルト

認知という側面である⁽¹²⁾。

第二点は、カテゴリー化と同様、プロトタイプ論もわれわれの日常生活の諸経験から生じてくる「民俗的カテゴリー (Folk Category)」を基盤にしているということである。たとえば、〔水〕は「専門的カテゴリー (Expert Category)」では、酢酸や硫酸と区別される、一定の分子構造を持つ対象 (H_2O) として分類されるが、われわれは日常的に〔水〕を H_2O として経験しているわけではない。われわれが経験する〔水〕とは、概略、水道の蛇口から流れ出る無色無臭——少し臭うときもあるが——で無味な液体である。一応、飲むことができるし、常温では冷たく感じられるもので、熱すれば熱い蒸気になるものである。また、池や湖にたまっているものでもある。そうした、日常的な経験がわれわれに与える諸属性の全体が、われわれにとっての〔水〕である。従って、プロトティピカルな水の事例としては〔水道水〕や〔飲み水〕であって、酢酸や硫酸と区別されるという意味での H_2O ではないということである。

このように考えてくると、プロトタイプ論に基づくカテゴリー化は、次のように要約することができる。それは日常的な経験の諸相がわれわれに与える内包的属性のうち、最もプロトティピカルな属性を数多く持つ事例がプロトタイプとなっているようなカテゴリーであり、また内包する属性の数と程度が下がるに伴い、それを有する事例が周辺部へと位置づけられるようなカテゴリーである。そして、周辺部に位置づけられた事例は、別のカテゴリーと連続的につながり、結果的に一連のカテゴリー連鎖を構成することになる⁽¹³⁾。

2. 関連概念

さて、これよりプロトタイプ論に関与するいくつかの重要な概念を紹介しておくことにしよう。まず、「家族的類似 (Family Resemblance)」(以下、「族類似」と略す) という概念から始めることにする。

前節の最後で、ある事例がその特徴となるプロトティピカルな属性を多く持っていればいるほど、それは当該カテゴリーを代表する事例となり、逆に、そうした属性が少なければ少ないほど、周辺の事例になると述べた。そのとき、各事例どうしの間で共通して見られる属性がいくつか存在しているような場合、これらの各事例はそうした共通属性を接点に、お互いが連鎖的な連続を成す状態にあると言える。こうした、共通属性の連鎖という観点から事例全体のカテゴリーを見たとき、その全体は族類似を成していると言われる。

Wittgenstein (1978) によると、一般に、カテゴリーというものは、別のカテゴリーと峻別可能な二項対立的素性の束から成り立っているのではなく、部分的な類似性の連鎖から成り立っていると説かれている。そうすると、より多くの類似点を重複して所有する事例こそが、当該カテゴリーを代表する最もプロトティピカルな事例ということになる。反対に、わずかの類似点しか持っていない事例は、カテゴリーの周辺部に位置づけられることになる。周辺部に位置づけられた事例は、場合によっては別のカテゴリーの事例と類似点を持っているかもしれない。その場合、そうした事例は2つのカテゴリーをつなぐ連鎖の接点に位置していることになる。カテゴリー間の境界が不鮮明であるのは、こうした連鎖の接点に一定の事例が存在するためであると言える。

Wittgenstein は族類似という概念を説明するために [ゲーム (Spiel)] というカテゴリーを例に引いている。カテゴリーとしての [ゲーム] には、〈一人〉で行う [ゲーム] もあれば、〈複数〉で行う [ゲーム] もある。また、〈勝敗〉を競う [ゲーム] もあれば、勝敗を競わない [ゲーム] もある。一般に [ゲーム] と呼ばれるものには、いま挙げた属性のほかにもある種の〈技能〉や〈運〉、それに〈娯楽性〉などといったさまざまな属性が備わっているものと考えられる。

たとえば、[サッカー] ゲームと [チェス] ゲームを比べてみよう。ここでは仮りにこの2つの [ゲーム] が次のような諸属性によって特徴づけられるものと考えてみよう。[サッカー] は〈2チーム〉で行い、〈勝敗〉や

〈運〉に参与し、一定の〈ルール知識A〉と、ある種の〈スポーツ技能A'〉などが必要とする。一方、〔チェス〕は〈二人〉で行い、〔サッカー〕同様、〈勝敗〉や〈運〉が関わるゲームのひとつであろう。しかし、〔サッカー〕とは違った種類の〈知識B〉や〈技能B'〉が必要とされる。そうすると、この2つの〔ゲーム〕の間には、共有される属性（〈勝敗〉〈運〉）と、共有されない属性（〈知識〉〈技能〉）とがあると言える。ここで重要なことは、〔サッカー〕も〔チェス〕もいずれも〔ゲーム〕と呼ばれていることである。つまり、Wittgenstein が考えたのは、〔ゲーム〕というカテゴリーは、すべての〔ゲーム〕に共通した属性によってその概念的統一性が保持されているのではなく、部分的な共通点の連鎖によってその統一性が保持されているということなのである。ある〔ゲームA〕と別の〔ゲームB〕とはいくつかの共通属性を持ち、〔ゲームB〕と〔ゲームC〕もいくつかの共通属性を持つ。同様に〔ゲームC〕—〔ゲームD〕—〔ゲームE〕といったように、各々がその属性の部分的連鎖において関係づけられていけば、結局〔ゲームA〕と〔ゲームE〕との間には何の共通属性も見いだせないことになってしまう。しかし、お互いの部分的連鎖のおかげで〔ゲーム〕というカテゴリー全体の概念的統一性は保持されていることになる。

こうした族類似の概念をプロトタイプ論の枠組、すなわち先ほどの表(1)に照らして言うと、(B)を通して見た(A)、ないしは(C)ということになる。つまり、あるカテゴリーにおいて、その特徴的な属性が重複して観察されるような事例はそのカテゴリーの代表的な事例(A)となり、他の事例との属性重複がわずかしかないような事例は、そのカテゴリーの周辺に位置づけられるような事例(C)ということである。たとえば、〈勝敗〉の無い〈一人〉で行うような周辺的な〔ゲーム〕は、もはや〔ゲーム〕と呼ぶよりは〔一人遊び〕あるいは〔個人的趣味〕などと呼ぶ方がふさわしいのかもしれない。

次に、「カテゴリー階層 (Categorization Hierarchy)」という概念を紹介しよう。一般に、族類似が事例間の「横の関係 (syntagmatic)」からカテゴリー全体を捉えたカテゴリー観とすれば、カテゴリー階層というのは、事

例間の関係を「縦から見た (paradigmatic)」カテゴリー観と捉えることができるかもしれない。カテゴリー階層とは、カテゴリー間の構造を述べる際、最も基本となるレベルのカテゴリー、すなわち「基本レベルカテゴリー (Basic Level Category)」を中心に、それより「上位のカテゴリー (Superordinate Category)」と「下位のカテゴリー (Subordinate Category)」がタクソノミー的な階層構造を成すものと捉えるカテゴリー観である。

このことを先ほどの [ゲーム] を例に説明してみよう。[ゲーム] には [サッカー] [チェス] [トランプ] [鬼ごっこ] [コンピュータゲーム] などがある。このうち、たとえば [トランプ] には [七ならべ] や [ブラックジャック]、あるいは [ナポレオン] といった [トランプ] の更に下位レベルにあたる [ゲーム] がある。一方、[ゲーム] 一般を他人と競い合う行動の一種と見なせば、[レース] や [テスト] といった他のカテゴリーと同レベルのカテゴリーであると言える。そこで、上位カテゴリーに [ゲーム]、下位カテゴリーに [ナポレオン] を含む一連の [ゲーム] をおくと、その間に位置するのが [トランプ] を含むようなカテゴリーである。概略、[ゲーム] から [ナポレオン] を含む、こうした一連のカテゴリー階層の中で、[トランプ] を含むようなカテゴリーレベルが、一般に基本レベルカテゴリーと呼ばれるカテゴリーである。基本レベルカテゴリーと呼ばれるカテゴリーは、[植物] における [松] [竹] [梅]、[家具] における [椅子] [テーブル] [ベッド]、[果物] における [リンゴ] [バナナ] [ミカン] といったような、われわれの日常生活上、最も身近に、かつ頻繁に接するような事例を含むカテゴリーである⁽¹⁴⁾。

ところで、カテゴリーの階層性には次のようなひとつの特徴が見られる。すなわち、どの階層であっても、ある階層の下位に当たる階層の構成メンバーは、その上位階層の構成メンバーよりも新たな属性がひとつ以上つけ加えられているということである。たとえば、[ブラックジャック (下位カテゴリーのメンバー)] と [トランプ (基本レベルカテゴリーのメンバー)] を比べると、前者は後者に新たにつけ加えられたある属性 (たとえば 特定のル

ールX)などで特徴づけられている。逆に〔トランプ〕は、〔ゲーム〕(上位カテゴリー)に新たな属性がつけ加えられた構成メンバーのひとつである。従って、この点について一般的に言えることは、下位カテゴリーになればなるほど、そのカテゴリーに帰属する事例を規定する属性の数が多くなっていくということである。

Rosch and Mervis (1975)等の研究によると、基本レベルカテゴリーの存在は単なる理論的設定によるものではなく、認知的・言語学的に有意なレベルとして存在していることが確認されている。それによると、このレベルのカテゴリー事例は、次に述べるような点において認知的に顕著な特徴を持っているとされる。たとえば、基本レベルカテゴリーに属する事例は、一般に「例事反応が速く(即座に名前が言える)」、「容易に頭に描くことができ」、「よく似た外観を持っている」といった知覚的・心理学的に共通の特徴を持っている。また言語学的には、「発話における出現頻度が高く」、「比較的短い言語単位で表され」、「中立的コンテキスト(一般的説明文)で多用され」、「言語習得の早い段階で習得」されるといった特徴を持っている。たとえば、例外的な場合を除けば、子供の言語習得において〔犬〕(基本レベルカテゴリーの事例)の方が、〔ダックスフンド〕や〔コッカスパニエル〕(下位レベルカテゴリーの事例)よりも早い時期に習得される。

こうした実験的・実証的な裏づけをもとに、Rosch et al. (1976)は次のような仮説を提起している。基本レベルカテゴリーは、

- ① 当該カテゴリーの構成メンバーどうしで共有される属性数ができるだけ大きくなる方向に働き、かつ
- ② 他のカテゴリーの構成メンバーと共有する属性数ができるだけ小さくなる方向に働く

という仮説である。

では、この仮説を具体的に説明してみよう。たとえば、〔家具〕は、〔椅子〕〔ベッド〕〔テーブル〕〔ソファ〕の上位カテゴリーである。この場合、

[家具]にはそれを構成するすべてのメンバーに共通するような属性を見出すことはできない。つまり、[家具]は族類似の原理に従い、各々のメンバーの統一的全体に言及するカテゴリーであって、メンバー間に共有される属性数が多いがゆえにひとつのカテゴリーレベルを構成しているというわけではない(上記①に反する)。しかし、基本レベルカテゴリーである[椅子]の場合はどうであろうか。各々の[椅子]、たとえば[椅子A][椅子B][椅子C]には、共有される属性——〈脚の形・数・材質〉〈背もたれ部〉〈テーブル・机との補完関係〉〈「座る」という機能〉など——が数多く見られるのである(上記①に該当)。しかも、[椅子]が共有する諸属性の多くは、同レベルの他カテゴリーである[ベッド]や[テーブル]、[ソファ]によって共有されることはない(上記②に該当)。一方、[椅子]の下位レベルである[台所椅子(キッチン・チェア)]についてはどのようなことが言えるであろうか。なるほど、[台所椅子]どうしは多くの共通した属性を持っているであろう(上記①に該当)。しかし、そうした属性のほとんどは、同じレベルの他のカテゴリー、たとえば[化粧椅子]や[食堂用の椅子]などとも共有されているものである(上記②に反する)。言い換えれば、[台所椅子]は当該カテゴリーのメンバーと共有される属性数が多いが、しかしながら、同レベルにある他のカテゴリーとの共有属性を最小にする方向にあるとは言えないのである。

既に論じてきたように、カテゴリー間の境界は、本来、連続的かつあいまいなものである。しかし、ある一定のカテゴリーレベル、すなわち基本レベルカテゴリーにおいては、カテゴリー間の連続ができるだけ断続に近い状態になるように設定されているということになる。上記の①が述べているのは、この断続がカテゴリー属性の内的な収斂性において遂行されていることを、また②は、それが他カテゴリーに対する排他性において遂行されているということである。カテゴリー内の類似性とカテゴリー間の類似性の格差が最大になるように捉えられるレベルのカテゴリーが、すなわち基本レベルカテゴリーということになる。

このように考えてくると、結局、この仮説の最も肝心な点は次のところに

あると思われる。一般に、あるカテゴリーを他のカテゴリーからできるだけ区別して捉えておこうとするような場合、われわれは目標となるカテゴリーの持つ情報を最大限に引き出す方向で捉えようとするということである。基本レベルカテゴリーとは、そうした最大限の情報が引き出される場所の、いわゆる認知効率 (cognitive efficiency) の最も高いカテゴリーレベルであると見ることができる。カテゴリーを上位・下位・基本レベルの各階層に分け、それぞれの階層ごとにそれ独自の位置づけを与えるという Rosch らのこうしたやり方——新しいカテゴリー観——は、あらゆるカテゴリーに等価的な位置づけを与えようとする古典的カテゴリー観とは際だった相違をなしているのである⁽¹⁵⁾。

次に、「属性 (attributes)」という概念について見ておくことにしよう。これまで、属性という概念についてはあまり厳密な定義をせずに用いてきた。そこで、この用語についてより具体的・日常的な観点からもう少し詳細な定義をしておくことにしたい。まず、問題となってくるのは、属性とはどのようなものを指すのかということ、またその種類と数はどのようにして決まってくるのか、といった問題である⁽¹⁶⁾。

こうした問題を考えてみるために、クイズをひとつ紹介することにしよう。米国では“Guess What”というゲームが広く行われているが、これはあるものの特徴を挙げていって、その名を言い当てるゲームである。ゲームであるから、必ずしもというわけにはいかないが、一般に、そのものにだけあって他のものにはない特徴を挙げていった方が、正解に到達する確率は高くなるはずである。そういう意味では、先ほど述べたカテゴリーの「認知効率」を高めることができるような、情報性の豊かな属性——他の事例と最も区別をつけやすい属性——が、ここでいう特徴として採り出されているはずで、それがすなわちヒントの文言に含まれているのではないかと考えるわけである。

そこで試みに、次に紹介する“Guess What”の“What”とは何かを考えてみていただきたい。

これ（what）は入れ物である。いろいろな種類の液体、ときにはその混合した液体を入れて持つときに使われる。多くは陶器や磁器で出来ている。大きさやデザインはさまざまだが、基本的には一方が開放された小さな円筒形である。片側には環状の取っ手がついていて、これで持ち上げる。この取っ手のないものもある。

答の“What”は「コップ」である。さて問題は、正解の「コップ」を当てさせるために質問文がどのような属性を採り出しているかということである。質問文を手がかりに、属性と考えられるものを採り出して整理すると、おおよそ次の4つにまとめることができる。

- (1) 形態：〈小さな円筒形〉〈一方の開放された円筒形〉〈片側に環状の取っ手〉
- (2) 用途：〈入れ物〉〈液体を入れて持つ〉
- (3) 素材：〈陶器や磁器〉
- (4) (使用の) 手段：〈環状の取っ手〉

ここに挙げたものは、そのどれもが“What”が[コップ]であるための属性である。もちろん、この他にも無数の属性を考えることができる。たとえば、それは〈紙で出来ている〉こともあるし、〈持ち運びができる〉や〈固体を入れることができる〉などもそのひとつに数えることができよう。しかしながら、この“Guess What”がわれわれに示している興味深い点は、事例を識別する上で、最も基本的な属性（プロトタイプカルな属性）とは何かということである。〈紙で出来ている〉が「コップ」であるためのいわば偶発的な属性であるのに対して、〈陶器や磁器で出来ている〉という属性はより基本的、すなわちプロトタイプカルな属性だと考えられているということである。このことは、コップについての名称にも現れている。〈陶器や磁

器で出来ている〉コップが単に「コップ」と呼ばれるのに対して、〈紙で出来ている〉コップは「紙コップ」と呼ばれているからである。このように、一般に属性を述べるとき、われわれは日常生活において最も頻繁に目にし、耳にするもの、また手に触れる機会の多いものを採り出していることがわかる。五感によって理解できる経験のうち、最も頻度の高いものを採り出す傾向が強いということである。

こうした身体的な経験に基礎づけられた属性観について、Lakoff and Johnson (1980) (以下、L&Jと略す) は次のように述べている。

概念は固有の属性だけに基づいて定義されるのではない。それよりも、まず第一に相互作用的属性に基づいて定義されるのである。

(『レトリックと人生』 p.186)

L&Jの主張はこうである。ものの概念的定義は、われわれとわれわれを取り巻く物理的・文化的環境との相互作用のあり方から生まれてくるものである。そして、その際、身体を通じた経験に基づいて対象を理解すること、すなわち「相互作用的属性 (interactional properties)」が、一般に属性のあり方を決定する最も重要な要因になっているのではないかという主張である。たとえば、コップはそれを手に採り、その取っ手を握って支え、開放された円筒部分を口にあてがって液体を飲むものである。ときには、取っ手のないコップもあろうし、紙で出来たコップもある。そういう意味で、すべてのコップに共通した属性はないかもしれないが、ある属性がなければそれはコップでない、とは言えないのである。重要なことは、属性には最もコップらしい属性と、特にそうとは言えない属性が存在するという事、そしてそれらの属性の多くは、われわれの使用上の経験に基づいて打ち立てられているということなのである⁽¹⁷⁾。

相互作用的属性という概念をより明確にしておくため、L&Jに従って、もう2つ用例を挙げ、補足説明としておきたい。次のような問題を考えてみよう。「模造銃 (fake gun)」は果たして「銃 (gun)」であろうか、そうで

はないのであろうか。反射的に浮かぶ答は、おそらく次のようなものかもしれない。「どちらも『銃 (gun)』と呼ばれる限りは、『模造銃』も『銃』のひとつだろう。しかし、『模造銃』というのはどこか根本的なところで『銃』とは違っているような気もするが……」というような答である。この答は、本節の趣旨から言えば、実は正解である。L&Jの説明に従って、この答に至るプロセスを分析してみよう。

まず、「模造銃」と言った場合、「模造 (*fake*)」という修飾語が「銃 (*gun*)」に対して果たしている概念上の役割は、次に述べる3つの属性を充足させることにある。ひとつは、「模造銃が本物のように見える」という「知覚上の属性」、ひとつは、「本物の銃のように扱える」という「運動—活動上の属性」、もうひとつは「威嚇したり誇示したりできる」ような「目的上の属性」である。しかし、同じ修飾語によって次の諸属性が否定されていることにも注目すべきである。それは「模造銃で人を撃つことはできない」という「機能上の属性」の否定、「そもそも、本物の銃として作られた」わけではないという「機能上の由来」の否定である。模造銃で人を撃つことができたり、銃として製作されたのであれば、それはもはや模造銃ではなく、本物の銃である。

重要なことは、ここに挙げられた諸属性の大半が、われわれ人間から離れて存在する銃固有の属性というよりも、われわれと銃との間に発生した属性、つまり相互作用的属性であるということである。この点から、模造銃がどの程度本物の銃であるかという問題は、銃とわれわれとの間に発生する相互作用的属性の充足度に依ることになり、この説明は先ほどの直観的な答とよく符合するものである。

また、L&Jは[椅子]についての相互作用的属性として、次のような種類の属性を挙げている。

- ① 知覚上の属性 (形や感じ)
- ② 機能上の属性 (座ることが出来る)
- ③ 目的上の属性 (くつろぐ、食事をする、手紙を書く)

④ 運動—活動上の属性（座ったり、立ったりするときの体の動き、
座りながら行う体の動き）

いま述べた〔銃〕同様、〔椅子〕の場合においても、その各々の属性はわれわれから離れて存在するそれ固有の属性というよりは、経験主体であるわれわれとそのものとの間に成立する相互作用的な属性にはかならないということである。そして、“Guess What”によって得られた〔コップ〕の諸属性（形態、用途、素材、手段）も、「椅子」についてL&Jの説くこの種の相互作用的属性にうまく適合していることがわかる⁽¹⁸⁾。

一般に、客観主義者の見方では、経験と物体には固有の属性があって、人間はそれらの属性だけに基ついて物体や経験を理解するとされる（『レトリックと人生』p.178）。つまり、経験や物体の本性は必要・十分条件的に規定された属性の集合から成り立っており、その条件が満たされたとき、はじめてわれわれは所与の対象を理解し経験するというものである。しかし、L&Jの属性観、とりわけ相互作用的属性で代表されるような属性観は、こうした客観主義的見解に反対する立場からのもの、つまり繰り返し述べてきた経験基盤主義的なカテゴリー観に立脚したものである。

最後に、こうした経験基盤主義に基づく属性観についていくつかの留意すべき点を挙げておこうと思う。まず、少なくとも相互作用的属性はすべてのカテゴリーに平等に、また普遍的に適用可能というわけではないと言わなければならない。カテゴリーを自然物、人工物に大別した場合、相互作用的属性がうまく適合するのは明らかに人工物の方である。というのは、人工物の属性の方が自然物よりも人間の身体を通した諸活動によって発現されている場合が多いからで、とりわけ機能上の属性、目的上の属性が明確になっていることが多い。知覚上の属性を別にすれば、〔鳥〕のような自然カテゴリーにおいては、その機能上の属性、ならびに目的上の属性が明確ではない。〔鳥〕は人間のために存在しているわけではないからである。

第二に、ひと口に相互作用的属性といっても、より普遍性を持ったものから、所与の状況や文脈に依存して決定される性質のものまで、その種類と程

度が多様であるということである。基本的に、相互作用的属性は文化や文明の様式に基づいて決定されるものであるから、知覚上の属性以外は、原則的にそれらを絶対的真理としての属性と見ることはできない。

この点に関連して、たとえば、日本の風物である〔風鈴〕を考えてみよう〔風鈴〕は、それを初めて見る外国人にとって、その知覚上の属性から推論して唯一的な目的を言い当てることは非常に難しいのではなからうか。風を利用して音を楽しむような習俗はどここの国にもあるとは言えないからであるまた、ある部族では木の葉を〔コップ〕がわりにして水を飲むという。この文化では、木の葉に〔コップ〕としての目的上の属性を持たせているわけであれわれ日本人が木の葉に見いだす属性とはまったく異質のものである。どのようなものにもどのような属性を見い出すかは文化的な相対性の問題である

第三に、属性間の「含意関係 (Implicational Relation)」について触れておきたい。これは表(1)で言うと(D)にあたる部分である。説明のため自然カテゴリーにおける知覚上の属性からこの問題を考えることにする Mervis and Rosch (1981)によると、一般に属性どうしの結びつきは恣意的な性質のものではなく、知覚から得られた経験によってその結びつきには一定の制約が課されていると言う。

彼らは、動物を属性の基準から分類する際、次のような諸属性の組み合わせを想定した。すなわち、ある動物は

- ① 〈毛 (fur)〉があるか、〈羽 (feather)〉があるか
- ② 〈口 (mouth)〉があるか、〈くちばし (beak)〉があるか
- ③ 〈飛行 (flying)〉するか、〈歩行 (on foot)〉するか

という組み合わせの分類である。

さて、これら3つの属性を相互に組み合わせると、次の(a)～(h)のような8通りの可能な動物が仮定できる。

- (a) 〈毛〉と〈口〉を持ち〈歩行〉する

- (b) 〈毛〉と〈口〉を持ち〈飛行〉する
- (c) 〈毛〉と〈くちばし〉を持ち〈歩行〉する
- (d) 〈毛〉と〈くちばし〉を持ち〈飛行〉する
- (e) 〈羽〉と〈口〉を持ち〈歩行〉する
- (f) 〈羽〉と〈口〉を持ち〈飛行〉する
- (g) 〈羽〉と〈くちばし〉を持ち〈歩行〉する
- (h) 〈羽〉と〈くちばし〉を持ち〈飛行〉する

もし理論上で可能なカテゴリーと、現存のカテゴリーとが一致しているとすれば、上述の (a) ~ (h) で示された属性の組み合わせの各々を具備した動物が実在しているはずである。この仮定はすべての属性が均等に実現されるというモデルであるから、このうちのどれが実現されていてもよいわけである。その意味で、属性の組み合わせについて言えば、理論上の実現可能性は恣意的であると言える。ところが、現存すると人々が考え、かつまた現存しているのは、このうちの (a) と (h) の2つだけである。彼らの主張の重要な点は、自然カテゴリーの内部構造を特徴づけるとき、その最も基本となるところのものは知覚された世界に関連づけられて捉えられる属性であるということである。つまり、現実世界の知覚が可能なカテゴリーモデルを制約するという意味において、属性は恣意的な存在というよりは、むしろ構造化——属性間の含意性において特徴づけられるような構造化——された存在と見なしうるというわけである。

属性間の含意性という概念について具体的に説明してみよう。上述の例で言うと、現存する (a) と (h) 以外の組み合わせを除外する上で、属性どうしの組み合わせには、たとえば次に示すようないくつかの制約が生じているということになる。

- (ア) 〈羽〉があれば、それは〈飛行〉する
- (イ) 〈毛〉があれば、それは〈歩行〉する
- (ウ) 〈くちばし〉があれば、それは〈歩行〉しない

(エ) 〈口〉があれば、それは〈飛行〉しない

少し考えてみれば、現実を生きるわれわれにとって、ここに挙げたような制約は一見当たり前のこと、疑う余地のないことのように思える。しかし、こうした当然と考えられることがらの多くは、実はわれわれの知覚上の属性認知、ならびにそこから引き出される経験的推論に基づいた結果であると言える。たとえば、〈羽〉→〈飛行〉の含意関係は、〔羽〕の形状知覚とその目的・機能上の属性から帰納される含意のひとつと見てよい。ただし、そうは言うものの、〈くちばし〉→〈非歩行〉の含意関係などは、知覚と記憶が持たらず経験的知識の側面を別にすれば、その含意についての本質的な理由はそれほど単純なものではない。それは、何らかの意味の合目的論的な生物進化論においてはじめて説明できる性質の含意かもしれない⁽¹⁹⁾。全般的に見て、この種の属性間の含意関係は文化や文明の異なりにかかわらず、かなり普遍性をもって捉えられる性質のものかもしれない。

筆者は、こうした含意関係の普遍性は相互作用的属性においても見いだせるのではないかと考える。このことは、既に述べた第二の論点——相互作用的属性が状況依存的であり、文化的な多様性において特徴づけられるとする論点——に矛盾するように思えるかもしれない。しかし、相互作用的属性はその属性の種類に応じて、本来、普遍性と多様性の両面を持っているものと考えべきだと思う。あまり深入りした議論は本章の目的から逸脱することになるが、この問題については次のようなことを考えてみてはどうだろうか。たとえば、文明から遠ざかった暮らしを続けてきたある部族が、文明国の〔椅子〕を見てそれが〈座る〉ための道具であると、どの程度理解できるだろうか。それはおそらく、人工物としての椅子の形と人間の身体特徴との連想の質や程度によるであろう。その際、〔椅子〕を〔コップ〕と誤解しない程度において、知覚上の属性は機能上の属性と一定の含意関係を構成することになる。この含意関係はかなり普遍的な一般化が可能な部類の含意関係であるかもしれない。しかし一方で、〔木の葉〕に〔コップ〕としての用途を連想することは、それが直接的な身体性に基礎づけられていない分だけ状況

依存的、ないしは文化相対的な性質の含意となることが予想される。

第5節 プロトタイプ論と言語カテゴリー

既に序章（第2節-2）で簡単に紹介したように、最近では、言語の諸側面に関するひとつの説明理論としてプロトタイプ論が援用されるようになって来ている。本節では、「言語のカテゴリー化論（Linguistic Categorization）」を中心に、言語分析にプロトタイプ論を適用する意義とその有用性を述べておきたい。

言語のカテゴリー化論とは、さまざまな文法単位、不変化詞（*up, over* など）や文構造（受動文など）、あるいは文法機能（主語、属格など）や意味の構成体（形態素やイントネーションが伝える意味）といった言語の構成を特徴づけているような諸概念が、認知を基盤としたカテゴリー化のダイナミズムに基礎づけられて存在するものと捉えるひとつの言語観を言う。この点に関連して、Langacker（1987）の次の主張はとりわけ重要と思われる。言語カテゴリーは一定の目的の下で、相異なる雑多な要素をひとまとめにして捉えようとするわれわれの言語意識の反映であり、これはちょうど、事例のカテゴリー帰属が傾度の尺度において特徴づけられるように、言語事実の言語カテゴリーへの帰属も傾度の問題として捉えられる、ということである。同様に、言語のカテゴリー化の問題を論じるとき、次に示すような Lakoff（1987）の考察もきわめて示唆深いものと言わなければならない⁽²⁰⁾。

人間の言語と、人間の経験の外部に存在する世界との間には直接の繋がりがあってはならない。人間の言語は人間の概念に根ざしており、その概念は人間の経験によって動機づけられるものなのである。

精神一般がある種のカテゴリー化を用い、言語がそれとはまったく違ったものを用いると仮定するのはとても奇妙なことであろう。

言語カテゴリーの性質についての知見は、認知的カテゴリー一般の理解に貢献するはずである。言語は豊かなカテゴリーの構造を有し、……言語的なカテゴリー化の研究は、カテゴリーの構造一般の性質を解明するための知見の主要な源の一つとなるはずである。

ここで Langacker, Lakoff の両者が共通して指摘する点は、言語カテゴリーが認知カテゴリーから自律して存在するものではなく、両カテゴリーは何らかの意味において密接に連動した存在であるということである。では、言語カテゴリーと認知カテゴリーの両者はどのような点で、またどのようなやり方で連動していると言えるのであろうか。以下、2～3の例を題材にそのことを解説してみよう。

まず、Hopper and Thompson (1980) の提起した「他動性 (transitivity)」という言語カテゴリーを採りあげよう。他動性とは、動詞と動詞を中心とする文の参加項 (participants) について、それらの中に生じる意味的な関与性を言語の側面から捉えた概念を言う。もう少し具体的に表わすと、「行為者—行為—対象」という概念スキーマが一定の言語要素の挿入によって実現される場合、それらの言語要素に負荷されると考えられる諸特徴——パラメーター——の充足度を指す概念と言い換えてもよい。

他動性を説明するために、日本語「太郎は花子を殺した」という文と「太郎は花子が好きだ」という2文を比べてみよう。この両文は、いずれも「行為者—行為—対象」という概念スキーマを満足させるように述べられたところの言語的実現文であることに変わりはない。しかし、以下に示すような他動性のパラメーターにおける充足度の違いから、この両文には他動性の違いが生じている。

他動性のパラメーター

- ① 出来事に2人の人間が関与している
- ② 一方の人間の行為が他方の人間に及んでいる
- ③ 行為が結果から述べられている
- ④ 行為が進行中ではなく、完結している
- ⑤ 行為者が意図的に行為を行っている
- ⑥ 肯定文で表されている
- ⑦ 仮想の出来事ではなく、現実の出来事として述べられている
- ⑧ 行為者が人間で、動作主性が強い
- ⑨ 対象が何らかの影響を被っている
- ⑩ 行為者と対象が別個のものである

前者の文「太郎が花子を殺した」が①～⑩のすべてのパラメーターを充足するのに対して、後者の文「太郎が花子が好きだ」はこのうちの②③④⑤⑧⑨を欠いている。たとえば、「太郎は花子が好きだ」の場合、「好きだ」という気持ちは太郎の意図的な行為（⑤）とは言えない。それは自然に発生する心情のひとつである。また、太郎に「好かれた」からといって、「殺された」場合のように、「花子」の側が何らかの影響を被っている（⑨）とは考えにくい。つまり花子にとっては太郎の気持ちなど知ったことではないと言ってもよいのである。そこで、前者の文のように、上述のパラメーターのすべてを充足しているような文は、プロトティピカルな他動詞文、つまり非常に他動性の高い文と見なされ、一方、後者の文のようにパラメーターの充足度の低い文は他動性の低い文と言われる。ここで重要になってくることは、こうした他動性の高低が「殺す／好く」という述部動詞の意味的相違、それに伴って生じてくる格助詞「を／が」の交替、また述部動詞の持つ時制・アスペクトの相違などといった一定の言語要素に還元して実現されているという点なのである。

そこで、次に問題とされるのは以下の点である。「行為者—行為—対象」

という概念スキーマ、それ自体は一体どのようにして獲得されたのかという問いである。言語カテゴリーが、何らかの意味において認知カテゴリーに運動すると見る新しいカテゴリー観に立脚した場合、それは次のように説明される。われわれは、幼児の頃から自分の周囲にある物体を直接自分の手で操作している。たとえば、“おもちゃを落としたり”、“ピンを投げたり”、“電灯のスイッチを入れたり”、“ドアを開けたり”するような日常的な行為である。こうした直接手で行う操作を通して、われわれは物体に対する働きかけと、それによって引き起こされる結果との間に、ある種の概念関係が存在することを理解するようになる。それは、最終的には、次に述べるような「因果関係 (causation)」についての経験上のゲシュタルトを生み出すことになる⁽²¹⁾。

「因果関係」のゲシュタルト

- (a) 行為の主体者は、行為を受けるものの状態にある変化が生じることを目標としている
- (b) その状態の変化は物理的である
- (c) 行為の主体者には、この目標に到達するための「計画」がある
- (d) その計画のためには、行為の主体者が運動神経系 (motor program) を使わなければならない
- (e) 行為を受けるものに生じた変化は知覚することができる

このように考えてみると、結局、「行為者—行為—対象」のスキーマで表現されているのは、人間の身体を通して捕捉可能な因果関係についてのひとつの存在様式ということになる。このことを他動性のパラメーターに関連づけて要約すると、以下のように表すことができる。人間はある出来事を経験し、それを表現しようとするとき、上で述べたような種類の因果関係のゲシュタルトを「行為者—行為—対象」という概念スキーマに乗せようとする。そのとき言語的に行われていることは、所与の事態を、このスキーマに適合する

よう他動性のパラメーターに還元して表現しようとするということである。このことは、結果的には、当該事態の因果関係の存在様式がパラメーターの充足度において実現されている (initiate) というということでもある。

無論、因果関係というものは今述べたような直接手で行うような操作だけに限定して理解されるわけではない。たとえば、次の文 (1) (2) に見るように、「稲妻」と「物体の崩壊」との関係、「ある人物」と「別の人物」との類似などといったさまざまな現象においても、われわれはその両者の間に因果関係を見出ししている。もっとも、(1) では行為の主体者が運動神経系を使っているわけではないし (「因果関係のゲシュタルト」(d))、(2) では行為の受け手に物理的な状態変化が生じているわけではない (「因果関係のゲシュタルト」(b))。従ってそれらは、プロトティピカルな因果関係からの「拡張 (extension)」と位置づけられ、言語的には他動性の低い文、つまり周辺的な他動詞文として具現されるわけである。

- (1) 稲妻がその建物を破壊した
(The lightning destroyed the building)
- (2) ジョンは父親に似ている
(John resembles his father)

このように見てくると、他動性という言語カテゴリーと、経験に基礎づけられて存在すると考えられる概念スキーマの両者を連動した形で捉えておくことは、非常に自然な解釈と受けとめることができるのではないかと思う。

言語カテゴリーが認知カテゴリーと連動して存在する可能性について、第二の例を挙げてみよう。それは、語のプロトティピカルな意味と、そこから派生する隠喩的・拡張的意味 (metaphorical extension) との関連性の問題である。一例を挙げよう。英語の *mother* には「母」というプロトティピカルな意味と、そこから生じて来る拡張的意味、たとえば「保護 (する人)」や「出産 (する者)」という意味がある。格言に “Necessity is the mother of invention” (必要は発明の母) と言う。この場合の *mother* (「母」) は、

mother（「母」）という語が含意する意味属性のひとつ、つまり「出産」や「創造」といったような種類の属性に焦点が置かれた意味で用いられている。日常生活における語の使用を振り返ってみるとき、われわれは意識的にせよ、無意識的にせよ、こうした種類の「意味の拡張」を頻繁に活用していることがわかるであろう。

では一般に、こうした拡張の意味は語のプロトティピカルな意味からどのようにして派生してくると言えるのであろうか。この問題に答えるためには、認知に関与するいくつかの要因を考慮しなければならなくなってくる。たとえば、属性の種類の問題、その中におけるある種の属性の有義性についての知識、更に、有義な属性を介して生じて来るところの経験的・発見学習的な推論知識の存在等がその要因として考えられる。おそらく、多くのコミュニティでは「父」に対して「母」を〈出産〉という有義な属性において特徴づけていることであろう。そうすると、〈出産〉という属性に新しい解釈、たとえば「事物を産み出す行為（者）」といったような解釈が施されるのは非常に自然な推論となりうる。有義な属性の発見や、それをもとにして付与される自然な推論を経ることによって、われわれは語の意味に新しい解釈を施すことができるのである。この種の経験的推論と認知に関わる諸要因を考慮する限りにおいて、*mother* という語が「産み出す」「世話をやく」という意味の他動詞用法を持つに至ったり、あるいはその派生名詞用法（「出産」「源泉」「慈愛」）が生じたりする現象は自然に説明されることになる。たとえば、*John is looking for a woman who mothers him*（ジョンは（母親のように）世話をやいてくれる女性を求めている）などの *mother* がその一例である。

一般に、語の意味拡張の問題を考えるときには、その語のプロトティピカルな意味と、そこから派生してくる文化的な使用上の意味、いわば社会的位置づけとしての意味、の両面の「意味」を考えてみる必要がどうしても生じてくる。以上のことが示唆するのは、語の意味カテゴリーにはプロトタイプの意味と、周辺の・拡張的な意味とが共存し、両者が一定の必然性を伴った推論において関係づけられるということなのである。

最後に、第三の例として母音と子音の連続性について一言しておくことにしよう。音の属性の中には〈聞こえ (sonority)〉という属性が一般に認められている。〈聞こえ〉は母音と子音を区別するための属性のひとつとされているが、重要なことは両者の区別が〈聞こえ〉の傾度においてなされるということである。たとえば、母音 /a/ は、母音 /i/ よりも〈聞こえ〉の程度が高いとされる。このことは、母音をひとつのカテゴリーと見なした場合、母音カテゴリーの中では /a/ の方が /i/ よりもプロトティピカルな事例であることを示唆するものである。そして、流音やわたり音、鼻音などは、そうした母音カテゴリーの中では周辺の領域、ないしは子音カテゴリーとの境界領域に位置づけられることになる。このように、〈聞こえ〉という音的属性を弁別的な属性と見なさず、傾度的な属性と捉えることによって、母音間の相違や境界域の諸音に適正な記述を与えることができる。

プロトタイプ論は、そもそも認知心理学的なカテゴリー分析の一手法として発展してきたものである。しかしながら、これまでの説明からわかるように、それは言語カテゴリーの分析においても有用な説明基盤となる可能性を秘めている。日々、われわれ人間は自らの身体を通してさまざまな経験をしている。そうした種々の経験は、ある種の概念的な構成体（たとえば「因果関係のゲシュタルト」）としてわれわれの認知カテゴリーに包含されて存在している。言語カテゴリー（たとえば「他動性」）は、そうした概念的な構成体を「言語」という媒体（たとえば「他動性のパラメーター」）を通じて実現する道具である。と、同時に「言語」による経験を通して、逆に「言語」自体が概念構成のあり方を支える礎石ともなっているのである。

Langacker も示唆している通り、言語カテゴリーは一定の目的、つまり一定の経験について語るという目的のもと、諸々の言語現象におけるある種の有意なまとまりを捉えようとするわれわれの意識の反映であると言える。それは、独立した言語単位にとどまらず、単位間の結合形式、すなわち言語の構造や分布においても、直接的、あるいは間接的な仕方では実現されているはずのものである。そこで、さまざまな言語現象が、どのようなレベルにおいて、どのような仕方では有意な言語カテゴリーへと結実しているのか、また

それらがプロトタイプ論とどのように関係づけて捉えることができるのか、その具体的分析と考察が本書の次の課題である。

第6節 エピローグ

次章から第5章にわたって、前節の最後で述べた課題について具体的な分析を進めて行くことになる。ここでは各章のねらいと重要なポイントのいくつかを紹介することで本章のエピローグとしておきたい。

既述の通り、本書が採用する基本的な記述上の基盤はプロトタイプ論に立脚した経験基盤主義的な言語分析に置かれている。その際、各々の分析は主として日米語対照研究という手法のもとで進められることになる。そして、序章の末尾で示唆したように、以下の各ケース・スタディがねらいとするところは、結局、次の一点に集約されると言ってもよい。すなわち、本書がある程度の具体性を持って実証したいと願っていることは、語の意味や、文法の諸形式が認知上、有意な意味カテゴリー、ないしは統語カテゴリーに結実した形で存在しており、そうしたカテゴリーは本来的には人間の経験的知識に基礎づけられた存在であるということである。

こうした意図のもと、第2章、第3章においては、語の意味カテゴリーと経験的知識との関わりを、第4章ならびに第5章では、文法カテゴリーと経験的知識との関わりを各々扱うことにする。ここで、経験的知識と呼んでいるところのものには、言語運用的な知識・文脈依存的な知識・経験的推論に基づいて生じてくる一般的知識などが含まれている⁽²²⁾。言語カテゴリーの形成に当たっては、こうした種々の経験に由来する知識がカテゴリーのプロトタイプ仮説に随順する形で反映されていることを以下のケース・スタディを通じて明らかにできればと思う。

では、各章のねらいとその概要を紹介して行く。第2章「日米『嘘』比較

論」では、日本語の「嘘」と英語の *lie* の意味についてプロトタイプ意味論に立脚した分析を展開し、両言語の「嘘」比較を試みる。英語の *lie* については、既に Coleman and Kay (1981) が非常に刺激的かつ興味深い考察を行っている。これは、*lie* という語の意味カテゴリー構造に関してひとつのプロトタイプ仮説の存在を主張するものである。それによると、*lie* の意味を構成する属性には3つの主要な属性が存在するとの前提から出発し、そうした属性の充足度から「嘘」事例の帰属度が決定されるというものである。つまり、最も「嘘」らしさの強い事例から、最も「嘘」らしくない事例に至るまで、「嘘」カテゴリー全体が傾度における連続を構成するという主張である。このことを実証するために、Coleman and Kay はひとつの実験を行っている。まず、3つの属性を組み合わせることで8つの属性パターンを組み上げ、各々の属性パターンを含んだストーリーを作成する。その後、各ストーリーを一定数の被験者に読ませて、その嘘度を数値で判定させるという実験である。結果、導き出された帰結はまさにプロトタイプ仮説の正当性であり、また属性間に重要度の序列が存在するという事実である。

そこで、本章がねらいとするところは次の2点に総括できる。第一点は、日本語の「嘘」についても英語の *lie* と同様の帰結が得られるか、ということの検証である。日米の文化的相違、ならびにそれに伴って生じてくるであろう状況への理解の相違が、日米各々の「嘘」カテゴリー構造に対してどのような影響を及ぼしているのか、といった視点から日本人調査を試みる。プロトタイプ論的な日米語彙比較論である。第二点は、第一の実験から得られたいくつかの問題点を基軸に Coleman and Kay の仮説を批判的に検討することである。そうした批判的検討のひとつに次のようなものがある。「嘘」の類概念、たとえば「社交辞令」「言い逃れ」「はぐらかし」「事実誤認」などといった概念であるが、これらを「嘘」の下位カテゴリーと位置づけてよいのかどうか、という問題である。あるいは、境界領域を持った別カテゴリーとして、それらは「嘘」カテゴリーと族類似の関係を成していると判断した方がよいのであろうか。こうした議論を通じて、Coleman and Kay のモデルと異なるモデルの可能性を模索し、それに基づいて両言語調査の含意す

る帰結を再評価することになる。

第3章「名前の『ふさわしさ』考」では、固有名を命名カテゴリーのひとつと捉え、その意味論的な内部構造を考えてみるのがねらいである。一般に、名前には、そのものにふさわしい名前とふさわしくない名前があると言われる。たとえば、ペットの猫を「イヌ」と名付けたり、競争馬に「ノロノロ」と名付けたりする場合を考えてみれば納得できるであろう。もちろん、こうした意表をついた名付けもそれなりの動機や価値を持つわけであるが、そのことは逆に名前には「ふさわしさ (appropriateness)」があるというわれわれの直感を裏づけていることになる。ここでは、固有名に2つの顕著な機能的側面が認められると考えることにする。そのひとつは「表現性 (そのものの独自性)」であり、他のひとつは「表示性 (所属カテゴリーの明示)」という側面である。命名カテゴリーの内部構造はこの2側面、ならびにそれとの関連において明示可能な一連の命名法則によって基礎づけられており、本章ではそのことを実証的に裏づけることを目的とする。

実証的な裏づけの根拠となる調査は日米両国にわたるものであるが、このうち米国調査の方は主として Lehrer (1992) に基づいている。Lehrer は固有名の「ふさわしさ」を調べるために「ペット名」「競走馬名」「ロック・バンド名」など9つの項目について「ふさわしさ」の判定調査を行っている。調査法は若干異なるものの、筆者は同様の趣旨の調査を日本人を対象として試みたわけである。ここでは、各調査によって得られた結果を数値的に処理・分析し、「ふさわしさ」の中味に実体性をもたせることをねらいとしている。その結果、名前の「ふさわしさ」という直感がわれわれの経験知識に由来する言語運用的な直観のひとつであることが明らかにされるであろう。そうした直観を説明するモデルには、少なくとも次の2つの問題が関わってくるのではないかと考えられる。ひとつは、対象のどういった属性が「観点化 (perspectivization)」される傾向にあるか (いわゆる「目のつけどころ」という問題であり、ひとつは、どのような「ドメイン (domain)」、(たとえば「動物 (名)」「星座 (名)」など) が活用されることによってこうした観点化属性が実現されているかという問題である。

第4章「日米『所有』比較論」では、文法カテゴリーと認知の関わりを探ることにしたい。具体的には、英語の所有形式“Na's Nb”と日本語の所有形式「NaのNb」におけるNa（修飾部）とNb（中核部）の意味関係をプロトタイプ論の視点から考えてみるのが目的である。これまでの研究によると、この2つの名詞の間には、最も蓋然性の高いいくつかのプロトティピカルな意味関係が成立しているとされている。ここでは、所有表現におけるプロトティピカルな意味関係が、どのような種類の知識によって動機づけられているかを考えてみることにしたい。更に、本章では、所有形式の持っている機能的側面も重視したいと思う。つまり、所有者と被所有物との間に一定の意味関係が確立されることによって対象の「同定（identification）」が行われるという指示機能的側面である。こうした形式上の機能的側面と上述の知識とは密接に関係づけられるのではないかと考えるわけである。

こうした予測のもと、米国の小説の一節とその邦訳などを調査データとして採りあげる。作業としては、まず、資料に現れた日米の所有形式を抜き出し、両者の分布を意味関係から整理してみることにする。その後、この調査結果と所有のプロトタイプ仮説との異同を吟味し、最終的に機能的側面との関連性に言及したいと思っている。

第5章「中間動詞文と属性認知」も、前章同様、文法カテゴリーと認知の関わりを扱うことになる。英語には「中間動詞文（middle verb construction）」と呼ばれる構文が存在する。たとえば、*John's book sells well*（「ジョンの本はよく売れる」）がその一例である。この構文は、統語的にも意味的にも制約の多い構文であると言われており、たとえば、先ほどの文で見ると、動詞 *sell* を *buy* に置き換えたり（*John's book buys well*）、副詞 *well* を *carefully* に置き換えたり（*John's book sells carefully*）すれば文全体が容認されなくなる。その他、中間動詞文では現在時制が多用されたり、意味上の「動作主（agent）」が実現されないことなども顕著な制約のひとつである。

従来行われてきたGB理論（Government and Binding Theory）の枠組みでは、構造的な派生上の制約はその理論内的な要請に従って形式化される

が、その制約の持つ実質的 (ontological) な意義、ないしは、動機づけは看過されていることが多い。本章は、形式が意味と有契的であるという前提のもと、上記の諸制約に見られる認知統語論的な意義を説明しようとするものである。

本章で用いる中心概念は Lakoff (1977) に提起された “PR (Primary Responsibility)” — 「主たる原因性」とでも訳せようか — という概念、すなわち、事態発生の原因性に言及する概念である。本章第5節で示したように、因果関係のゲシュタルトを形成する主たる要因のひとつに「動作主性 (agenthood)」という概念があるが、それは通例、意図を有する人間に与えられるものである。その場合、PRを担う役割は動作主である人間に与えられることになる。つまり、一般的に言って、人間の意図的な行為によって、問題となる事態が引き起こされる場合が多いからである。しかし、事態の中にはそうした動作主指向的なPRだけでは捉えきれないものも存在している。たとえば、受動文やある種の自発文などは人間が事態発生に直接的な関与性を持たない、あるいは、無関心であることを表明した表現手法である。こうした表現手法は対象指向的なものと言ってもよいと思う。そうした意味で、中間動詞文もこの種の表現手法 (対象指向的PR) の一類型と見なしてよいのではないか。では、中間動詞文における対象指向的PRは、どのような機縁によって、またどのようなやり方で発生するのだろうか。

本章で扱う事柄は Lakoff の提案から出発して、PR概念を更に精緻化しようとする試みである。結論的には、対象指向的PRが最もプロトタイプカルに発生しうる状況から、最も発生しにくい状況に至るまで、一定の認知枠に依拠することでそのメカニズムの本質が説明可能であることを示してみようと思う。そうすることによって、中間動詞文に特徴的に観察される容認度 (acceptability) の「揺れ」が自然に説明されることにもなってくる。

第2章

日米「嘘」比較論

第1節 プロローグ

本章では、日本語の「嘘（うそ）」、英語の *lie* という2つの語の意味カテゴリーを考えてみることで、プロトタイプ論の具体的なケース・スタディを展開したい。以下の議論では、日米両国で行われた「嘘」調査の計量的な分析とその評価を通して、いくつかの理論的な問題を論じることになる。その理論的な問題を先取りして示しておくこと、次の3点に要約することができる。

- (1) プロトタイプ要素とその査定
- (2) 会話の「適切性」
- (3) カテゴリー識別と文化モデル論

調査結果の提示、ならびに理論的問題の検討へと進む前に、両語についての語源的な背景と一般的な辞書的定義を示しておくことにしたい。点描的な説明にとどまるが、そうすることによって理論的偏りのない、「嘘」の意味についての常識的な全体像を心にとどめておくことができる。常識的な知識や直感などが、後に述べる調査法や理論的問題の評価において重要な意味を持つものと筆者は考えるからである。

一般に、人間の本性から考えても、「嘘」に相当する、もしくはそれに近い意味の語はどんな言語にも存在しているであろう。ことわざにも「嘘は誠の皮、誠は嘘の骨」とあり、誠は嘘といっしょに人間を作るものと見なされている。また、「迷えば嘘も誠となり、悟れば誠も嘘となる」とも言う。心の持ちようで、同じことでも嘘に見えたり、誠に聞こえたりする。つまり、

「嘘」と「誠」は別個のものではなく、ひとつの事柄の両面であって、一方の存在が他方の存在を作り上げているということである。そう考えると、この世の誠は嘘によって支えられているとも言えるわけで、その意味では嘘も誠に劣らず必要なものであることがわかる。

まず、日本語の「嘘」の発生起源から見ていくことにしよう。柳田国男の『不幸なる芸術』によると、「ウソ」という日本語は300年～400年より以前の歴史記録には見あたらないとされる。一般に、「ウソ」は鳥の名と関連を持っているようである。たとえば、柳田によれば、万葉集に鳥のことを「大オソ鳥」とする記述があり、これは「滑稽」の意を含むとされる。また、「ウソ」という名の鳥がいて、この鳥は真面目らしくない作り声で鳴くように聞こえるそうである（もちろん、人間の耳にはということ）。真面目らしくない作り声とは、口をすぼめて唇の輪を円くし、突きだしたままで発音したときの声で、そうして作った声は「ウソ鳥」の鳴き声に近くなると言う。「嘯く」とはそうしたしゃべり方を言うらしい。また、中国の一地方では「息を吐いたり」「口を開いて笑うこと」が嘘の本来の意味で、それ以上の意味ではないとする説もある。その点で、日本語では口扁に虚と書いて「嘘」となっているのは、単に「まじめでない・無益の弁」の意に過ぎないと考えることもできると言う。

習俗・伝統の観点から日本の「嘘」を振り返ってみよう。徳川家康の訓戒に「うそらしきうそは言うとも、まことらしきうそは言うべからず」というのがある。古来、日本の「嘘」伝統には「笑ってよい嘘」と「憎むべき嘘」と2つの系統がある。「笑ってよい嘘」とは、本来、相手を騙してやろうという目的ではなく、「底の巧みがない」効果をねらう嘘である。この「嘘」系統に属する嘘は、「ソラゴト」「デタラメ」「ウソ」と呼ばれ、民衆芸能として長い伝統を持っている。たとえば、「ホラ話」や「ウソ競べ」などがそれで、この分野では曾呂利新左衛門という名人もいたと伝わる。また、「ウソ講」などというのもあって、腹を立てぬという約束で嘘の技能を比べる競技もあったらしい。柳田に従い、このタイプの嘘を「ソラゴト系」と呼んでおこう。

一方、「憎むべき嘘」とは相手を騙すことを主眼とした「嘘」で、元来、武術のひとつとしての詐術であったという。その目的は、攻撃と自衛にある。これは古来、武士たる者は用に臨んで人を騙すだけの能力を具えている必要があるという考え方から来ている。たとえば、「狸の死にまね」や「猫の空眠り」などと言って、動物でも自己の弱みを補うための詐術を持っている。そこで柳田などは、力のない武家がこうした動物を範とし、窮地を脱する術を修練したと考えられると述べている。この系統に属する嘘は「キョゴン」「ゴマカン」「イツハリ」と呼ばれ、一般には避けるべき嘘の系統を成している。武士の頭領になった家康が、こういった武芸の「嘘」を退けるべしと訓戒したのはご都合主義のひとつかもしれない。ここでも柳田に従い、こうした「憎むべき嘘」を「キョゴン系」の嘘としておこう。

時代が下り、現代方言の「ウソ」を紹介しておこう。加藤（1968）に従い、その概要を述べて行くことにしよう。「ウソ」は「ソ（ス）ラゴト（九州）」「アランムン（有らぬ物）（奄美）」「テンポ（新潟）」「チク（関東）」「ズホ（東北）」などと言われる。また、「ウソをつく」の「つく」にあたる動詞には「ゆう（全国的）」「しゃべる」「かたる」「こく」「たれる」「ひる」「ぬく」「する」など、多岐に及んでいると言う。これらは、「言う」のようないわば上品な動詞と、「こく」タイプの下品な、つまり排泄に関連するような動詞とに大別されるそうである。ところが、この2つの動詞が同一地域で併用されているところから、社交・職業上で両者を区別していたのではないかという議論がなされている。

さて、現代語としての「嘘」にはどのような定義が与えられているのだろうか。一般的に言って、嘘の定義には2種類あるようである。ひとつは広義の定義、ひとつは狭義の定義である。広義の定義とは、《真実でないこと》（『広辞苑』、1991）、《自己が真実と思わぬ事柄を真実と思っているかのよう
に他人に語ること》といったものである。一方、狭義の定義は広義の意に加えて、《自己の利益と他人への損害を結果する場合》という一節が入る⁽¹⁾。広義の定義では、先述の「ソラゴト系」と「キョゴン系」の区別がされていない。しかし、狭義の定義では、自己への利益誘導、ないしは他者への損害

を結果する意とあるので、明らかにキョゴン系の嘘に近い定義と言える。現代的な定義においても「ソラゴト系」と「キョゴン系」の2種が見いだされるのは興味深い。ただ、両方の定義とも《相手を騙す意図》の有無については明記していないことに注目しておくべきであろうと思う。というのは、後述するように、この点で英米の定義と好対照をなしているからである。

次に、「嘘」の類縁語を拾い上げておくことにしよう。「嘘」の類縁語には次のようなものがある。

虚言／偽り／言い逃れ／はぐらかし／でまかせ／まやかし
 かりたり／つくりごと／ホラ／デマ／そらごと／デッチあげ
 なれあい／インチキ／まがいもの／でたらめ／みせかけ
 もどき／たわごと／似非／まゆつば／お追従／よいしょ
 お世辞／詐欺

このほかにも「花相撲」「やらせ」「演技」「八百長」などといった語を挙げることができるかもしれない。その多くは、《本当らしく見せる》といった嘘の行為面がとりわけ強調されたものである。更に、「香具師」や「泣き婆」「泣き男」「笑い屋」「(漫才の)ボケ」といった役どころもどことなく嘘に関連性のありそうな語である。これらは《本当らしく見せる》という行為を、職業上の技芸にまで高めている点が特に目を引く点である。一方、《本当らしく見せる》という行為の結果生じたもの、ないしはその状態を表す語も存在する。たとえば、「偽造」「偽証」「偽札」「贋作」「模造」「くわせもの」「空涙」「ぶりっ子」などがそれに当たる。約束事に従った罪のない「嘘」から、人を落とし入れる犯罪としての「嘘」に至るまで、類縁語の幅は広く、かつ奥深い。人は「誠」の世界の裏側をときに楽しみ、ときに憎む。必要とするかと思えば、強く排斥もするのである。

こうした類縁語を見ていて、興味深く感じられるのは、類縁語にもやはり「ソラゴト系」の嘘と「キョゴン系」の嘘が活着しているということである。両者を峻別することは不可能にしても、「デマ」「ホラ(法螺)」「お追従」な

どが「ソラゴト系」であるのに対して、「偽り」「言い逃れ」「偽証」などは「キョゴン系」に入るのではないだろうか。いずれにせよ、《他者を害する結果》となる「嘘」と、そうでない遊戯系統の「嘘」の2つの系統が日本の伝統の中に生きついでいるように感じられるのはたいへん興味深いことである。

次に、英語 *lie* について簡単に触れておこう。まず、その定義を主だった辞書から引用してみる。

《a false statement made with intent to deceive》 (OED : 1978)

《an untrue statement purposely made to deceive》 (LDCE : 1987)

《an untrue statement with intent to deceive》

(Webster's Ninth New Collegiate Dictionary : 1989)

定義から明らかなように、英米では *lie* が《人を騙そうとして偽の言明をすること》の意であることがわかる。日本語の「嘘」の定義と違っている点は、英米の *lie* にはいずれも《相手を騙そうとする意図のあること》が明記されている点である。つまり、日本語の「嘘」の定義（狭義）では言明の「結果」を重視した記述になっていたわけであるが、英語の *lie* では言明の「意図」に強い関心を払っている。このように《騙そうとする意図》を重視する欧米文化では、もし仮りにその意図が露顕したような場合、いかにも社会からの糾弾を免れえない感が強い。この点、OEDが注記する次の点は重要であろう。*lie* は《倫理的叱責が強い言葉なので、婉曲的に *falsehood* や *untruth* に置きかえて言われることが多い》という一節である⁽²⁾。

次に、英語 *lie* の類縁語について見ておくことにしよう。

prevarication (言い逃れ) / *equivocation* (おとぼけ) / *evasion* (はぐらかし) / *quibble* (逃げ口上) / *misstatement* (虚偽の申し立て) / *perversion* (こじつけ) / *falsification* (虚偽の申告) / *exaggeration* (誇張) / *simplification* (矮小化) / *fabrication* (偽造) / *forgery* (偽造・捏造) / *fiction* (作り話) / *fib* (罪のない嘘) / *white lie* (罪のない嘘) / *black lie* (悪意のある嘘) / *social lie* (社交辞令) / *honest mistake* (悪意のない間違い) / *leg-pulling* (かつぐこと) / *traveller's tale* (ほら話) / *fish story* (ほら話) / *cock and bull story* (まゆつばもの) / *bullshit* (だぼら)

日本語に限らず英語の場合でも、どうやら「ソラゴト系」と「キョゴン系」の2つのタイプの嘘がありそうである。たとえば、*fib*, *white lie*, *traveller's tale*などは前者の嘘であろうし、*prevarication* や *falsification*などは後者の嘘に属すると見てよいであろう。前者の嘘は、程度の差こそあれ、聞き手の了解のもとに成り立つ一種の儀式的な「嘘」である。あるいは、そうでなくとも、少なくとも聞き手に不利益をもたらそうとするタイプの「嘘」ではなさそうである。対して後者の「嘘」は、自己利益を誘導したり、他者への損害を意図したタイプの嘘と見ることができる。

以上のことから、おおよそのところ日米双方とも《本当でないことを言う》に力点を置いたソラゴト系の「嘘」と、その言明に込められた《騙そうとする意図》や、その言明によって《引き起こされた結果》に関心を払うキョゴン系の「嘘」の2つのタイプが区別されていることがわかる。

ところで、日米の定義で若干の食い違いが見られたのは「事実と異なる言明を行った結果(日本)」と「事実と異なる言明を行う意図(米国)」の点であった。この違いは、OEDの注記に示唆されていたように、日米の倫理意識の相違に関連づけて説明することができるかもしれない。たとえば、一般に米国では“sincerity”(誠実)が非常に重視される傾向にあると言う。この場合、*sincerity*には「本当のことを言うこと」という含蓄の意味が含まれているので、偽命題の反対の言明という点において *lie* の反対語のひとつ

と考えることができる。この点、加藤・マーシャ（1988）が「誠実さ」は米国人が最も尊重する資質のひとつであると述べて、次のようなおもしろい話を紹介している。仮りにA、B 2人の人物が仲たがいがいて、共通の友人であるCに意見を求めたとする。そこで、Cが双方に同情的な意見を述べた。米国ではこのような場合、Cのとった行動は「不誠実 (insincere)」であるばかりでなく、ほとんど *lie* を言ったのと同じに理解されるということである。この場合、米国ではCのとるべき態度として、それが相手にとって厳しいものであろうと、真実を言うべきであるとされる。従って、双方に同情的な意見を述べたCは反倫理的な行動をとったと解される傾向にあるということになる。米国では、自己の倫理意識に誠実でないことをもって、当人が自責の念を持つことが期待され、その期待が裏切られたときは、社会から叱責を受けて当然であると考えられているようである。さて、同じ状況のとき日本人ならばどのような行動をとるだろうか。筆者は、日本人ならば米国人と違った行動にでるのではないかと思う。つまり、たとえCが双方に「いい顔」をしたとしても、それほど自責や社会からの叱責を経験することもないのでなかろうか。日本には、同情や共感による他者との一体感を尊重する社会的気風が残っている。そこで、CはAやBの心の中に同情や共感による一体感を求める気持ちを想定してもおかしくはない。その気持ちに応えようとしたCの態度の方を、C自身の本心を吐露する態度よりも評価するということになりはしないだろうか。日本では、相談の中味より（無論、中味にもよるが）、相談者の気持ちを汲むことに信用のウェイトが置かれる傾向があるのではないかと思う。一体感を回復するという目的、つまりA、Bが再び仲よくなるためにCがすべきことは、2人の意見の食い違いをただすこと（日本でそれをすると2人の仲がますます悪化する可能性が高い）ではなく、意見の食い違いは本来存在せず、それは気持ちのすれ違いに過ぎないことを認めさせることにあるのではないか。そのために、たとえ自己の信念に不誠実な言明であっても、それほど自責の念に悩むことはないし、社会（むしろ、「世間」と言うべきか）もそのことを厳しく糾弾するようなことはしないであろう。

日本人の「嘘」は自己の内面ではなく、世間という外面に向かうものなのかもしれない。つまり、日本人にとっての「嘘」は自己の倫理意識とよりは、世間における信用（言明の結果に対して与えられる評価）と強く結びつく可能性があるのかもしれない。日本人の倫理意識は自己と事実との間に成立する絶対的な概念ではなさそうである。それよりはむしろ、利他的なとりなしによって共同体意識が回復される限りにおいて、自己と他者の間で状況依存的に成立する一種の相対的な概念と見てよいのかもしれない。この点、金子（1992）の言うように、日本人にとって「嘘」の禁止は仲間からの信用の失墜を未然に防ぐための一種の処世訓的な響きを持つ、ということであろう。信用の失墜の危険さえなければ「嘘も方便」という免罪符が与えられることになる。

さて、ここで話題を変え、ひとつ逆説的な質問をしてみたい。これまでは嘘についての定義や類縁語を紹介してきたわけだが、いずれも「嘘」もしくは「嘘」に近い語をその意味から考えてみる道筋であった。今度は、ある状況で発せられたある言明が「嘘」に当たるかどうかを考えてみる道筋を採ってみる。そこで質問は、一体、人がちゃんとした嘘をつくためにはどうすればよいのだろうか、ということである。たとえば辞書の定義（広義）に従って、「本当でないこと」を言えばそれでいいのだろうか。予報がはずれた天気予報官は「本当でないこと」を言ったのだから、嘘をついたことになるのだろうか。癌患者に「胃潰瘍です」という医者は「嘘つき」だろうか。おもしろくなかったつきあい酒の後でも「今日は本当に愉快でした」と言って帰る会社員や、ナチスの拷問に耐えユダヤ人の隠れ家について嘘（本当でない）の居場所を教えた人物、また、O. ヘンリー『最後の一片』に出てくる老画家や、『粗品』と書いて差し出すみやげなど、こうしたことがすべて嘘をついたことになるのだろうか。どうやら、そういうことではなさそうである。結局、嘘をつく当人、それを聞く相手の立場、またそのいきさつやことば使いなどをていねいに考えてみると、ちゃんとした「嘘」をつくのも実はそれほど単純なことではないようである。

いわゆる川柳には、こうした「嘘」の機微をたくみに捉えたものが多い。

3つほど紹介してちゃんとした「嘘」をつくための手がかりを探ってみよう。

「言い逃れできる程度のうそにする」

「澄んだ目にうその順序が狂いだし」

「なぜうそをいわなかったと叱られる」

上の川柳がわれわれに教えてくれることは、まず「嘘」には程度があること、「嘘」をつくには守るべき一定の順序があること、「嘘」をついてはいけませんが、つかなければならないときもあることなどである。その他、「言い逃れ」が「嘘」の近くに位置する概念であること、「嘘」を聞かされる側に、もし純粋な心があれば、それは「嘘」の強敵になることなども窺うことができる。この最後の点、つまり「嘘」の成立には、聞く方の心が関わってくる可能性であるが、それについて筆者は映画『ベスト・キッド』の中の辛らつなアフォリズムを思い起こす。

「嘘はそれを聞きたい人間の耳にだけ聞こえる」

たとえば、お世辞や追従、口説き文句などは、それを聞きたい人間の耳には「嘘」とは聞こえない。本当は「嘘」であるにもかかわらずである。事実通りでないことを聞きたがる心理はわれわれになじみ深い心理のひとつである。重要なことは、ちゃんとした「嘘」が成立するためには「嘘」を口にする人間がいる一方で、それを「本当」と聞く耳が必要であるのかもしれないということである。

これまで述べてきたところから従って、「嘘」の研究のための視点をまとめておくことにしよう。第一に、日米双方とも「嘘」にはソラゴト系とキョゴン系の2系統があるが、いずれも《真実でない言明》という定義を含んでいる。第二に、辞書的定義に依ると、英米では《言明の意図》を重視し、日本では《言明の結果》を評価する意が含まれている。第三に、「嘘」の成立には程度や順序がありそうだということ、また、社会的な要請によって発生す

る類の「嘘」も存在するのではないかということである。更に、「嘘」の成立は発話者と聞き手の双方の協力によって成立する行為かもしれないということ、などである。

いずれにせよ、これまでのことから推察すると、まっとうな「嘘」が成立するためには定義も必要であるが、それが発せられる状況も重要であるということである。つまり、「嘘」の研究が命題論理を中心とした言葉の組み立ての研究であると同時に、発話意図や遂行結果に関連した発話行為の研究でもあり、更に、発話状況の分析に基礎を置いた社会心理の研究でもあるということになる。

最後に、本論で扱うことになる「嘘」研究の領域と目的を示しておこうと思う。まず、本論では主に狭義（キョゴン系）の嘘を中心に見ていくことにする。これは既に触れたように、《本当でないことを言う》というの「嘘」を作るひとつの要素に過ぎないように思われるからである。「嘘」をまとまりを持ったひとつの意味カテゴリーと見なしたとき、その意味カテゴリーを構成する要素として複数個の要素を想定することができる。たとえば、《本当でないことを言う》以外に、《騙そうとする意図がある》などがその中に含まれるであろう。従って、第一の目的としては、「嘘」の命題を構成する意味要素を抽出し、その要素間の重要性、ならびに「嘘」カテゴリーの内部構造を明らかにすることである（(1)プロトタイプ要素とその査定）。

第二に、各々の「嘘」は一定の状況下で成立するものである。同じ発話でも状況が違えば発話に付随する含意が異なり、また当の発話自体の適切性にも問題が生じてくることが考えられる。そこで、「嘘」の成立に関与すると考えられる、こうした発話の含意と適切性の問題を採り上げたいと思う（(2)会話の「適切性」）。

第三に、類縁語（たとえば「言い逃れ」）と「嘘」との間にどのようなカテゴリー関係が成立しているのかを検討してみたい。言わねばならない社交上の偽命題、たとえば「社交辞令」などは「嘘」の一種なのか、別カテゴリーを成しているのか、といった問題を扱うことになる（(3)カテゴリー識別と文化モデル論）。

第一の問題は意味論 (semantics) の領域に関わる問題であり、「嘘」の意味をその構成原理と定義から分析するアプローチを採ることになる。第二の問題は、言葉の使用と発話状況の相関を捉えようとする分野、すなわち言語行為論 (Speech Act Theory) に関連した問題と言える。また第三の問題は、認知意味論におけるカテゴリーモデル自体の妥当性を問うことに等しい。

第2節 「嘘」のプロトタイプ論

第1章で述べたように、最近の認知言語学ではカテゴリー概念をその傾度において特徴づけるアプローチをとるようになってきている。事例のカテゴリー帰属は程度の問題であって、カテゴリーの中心を占めるプロトタイプ事例から境界域に位置する周辺の事例に至るまで、カテゴリー全体が内的な構造性を持つとするアプローチである。その実際的な検証例として、これまでよく知られたものに Berlin and Kay (1969) による「色彩語」の研究、Labov (1973) による「カップ」と「鉢 (bowl)」の研究、Rosch (1973, 1975) による「家具」の研究などがあることは既に触れたところである（序章、第2節-2）。

これらの検証例はいずれも、調査実験を通して得られた数値結果をもとに、一定の理論的な帰結を導き出す手法を採っている。その点においては、これから提示する議論も同様の手法を採るものと言ってよい。しかしながら、従来のプロトタイプ分析と今回の分析とでは、次に述べるような点で異なっている。すなわち、従来の研究の大半のものが調査対象を具体物に置いていたのに対して、今回の調査は抽象的な概念を調査対象にしているという点である。この点において今回の分析は、カテゴリーの構造性を問題にする新しいプロトタイプ分析が、具体物のみならず抽象概念においても適用可能であることを立証しようとする試みと位置づけることができよう。この方向の意欲的な先行研究のひとつが、これから紹介する Coleman and Kay (1981)（以下、C&Kと略す）による英語 *lie* の研究である。

まず、C&Kは次に示すような「認知のスキーマ (cognitive schema)」

の措定から出発する。認知のスキーマとは、プロトタイプ論に基づいて表示された認知能力のことで、一種の前言語的な (prelinguistic) 認知の枠組みのことである。対象のカテゴリー帰属を判定するような場合、その判定には、次に示されたような認知のスキーマが働いているという考え方である。

認知のスキーマ

- ① 有限個の特性を持つ
- ② 個々の特性は二項対立的 (dichotomous) である。
(ただし、これらの特性自体が段階性を持っている可能性がある)
- ③ カテゴリー帰属は段階性を持つ
- ④ 個々の特性を満たすことが当該事例の帰属度の上昇に貢献する
- ⑤ 個々の特性はカテゴリー帰属に対して等価的に貢献するわけではなく、異なる重要性を持つ
- ⑥ 帰属への貢献は必要・十分条件で捉えられるものではない

C&Kの枠組みに従えば、上記のスキーマに連合する (associate) 形で、われわれは個々の対象の意味を理解するものと考えられるので、C&Kが *lie* の意味プロトタイプ要素と言う場合には、それはこのスキーマに連合して理解される意味要素ということになる。そこで、C&Kが提起した *lie* のプロトタイプ要素を以下に示しておくことにしよう。

意味プロトタイプ要素

- (X) <命題が偽である>
- (Y) <話者は命題が偽であると信じている>
- (Z) <命題発話において、話者は聞き手を騙す意図を持つ>

プロトタイプ要素とは、[lie] カテゴリーを顕著に特徴づけていると考え

られる意味的なプロトタイプ属性のことである。つまり、C&Kはここに挙げた3つの意味属性が [lie] カテゴリーの意味構造に最も意義深く関与する属性であるとの措置から出発していることになる⁽³⁾。これらのプロトタイプ要素は、具体的には、次のような仕方ですべてのスキーマと関連づけられる。たとえば、各要素は②でいう二項対立的(+/-)である。従って、もしある事例がその要素の値においてすべてプラスで指定されていれば、その事例は当該カテゴリーである [lie] を最もよく代表する事例、すなわちプロトタイプ事例となる。同様に、ひとつの要素のみがプラスで他はマイナスであるような事例は、当該カテゴリーの周辺的事例と見なすことができる。

さて、C&Kの措置に従い (X) (Y) (Z) 3つの要素について二項対立的な査定を行ったとき、理論上は8通りの要素分布が組み上げられることになる(表(1))。つまり、すべての要素がプラスの分布を成しているような場合から、すべての要素がマイナスの分布を成している場合に至るまで、8通りの組み合わせを考えることができる。そこで、次にC&Kはそうした8通りの分布に応じたストーリーを創作したわけである。それらをプロトタイプ要素の結合という視点に戻って再解釈すると、当然、原理的な予測としては、「完全な lie 「(表(1)のI)」から「完全に lie でない(表(1)の

表(1)

ストーリー(主人公名)	プロトタイプ要素		
	(X)	(Y)	(Z)
I (Moe)	+	+	+
II (John)	-	-	-
III (Pigfat)	+	-	+
IV (Katerina)	-	+	+
V (Schmallowitz)	+	+	-
VI (Mary)	-	-	+
VII (Nurse Braine)	+	-	-
VIII (Superfan)	-	+	-

Coleman and Kay (1981) TABLE 1に基づく

II)」に至るまで、8通りのストーリーになっているはずである。

たとえば、一例をあげよう。表(1)中のストーリー(III)の要素査定は(+ - +)の組み合わせになっている。このストーリーの筋立ては、(X)がプラス査定<命題が偽であること>、(Y)がマイナス査定<話者は命題が偽とは信じていないこと(つまり、誤って真であると信じている)>、(Z)がプラス査定<話者は聞き手を騙す意図を持っていること>となる。このように、各ストーリーには、3つの意味要素がそれぞれの査定(+/-)に対応する形でそのプロットに盛り込まれているわけである。そうして出来上がった各ストーリーの原文を章末の付録【嘘(うそ)調査(原文)】に示しておく。

次に、調査の手続きを説明して行こう。手続き上の原理からすると、ストーリー(I)(II)は各々「完全な *lie*」と「完全な *non-lie*」ということになる。C&Kはこの2つのストーリーを調査上のコントロール・クエスチョンと位置づけ、そのいずれかを誤って判定した者は調査対象から除外する方針を採っている。その結果、67名の米国人被験者から有効回答を得ている。

調査における判定の指示文と尺度を示しておくことにしよう⁽⁴⁾。

米国人調査

指示文: It was a {lie/not a lie/I can't say} .									
I am {very sure/fairly sure/not too sure} most others would agree with the choice I just circled.									
尺 度:	SUBJECT CIRCLES: not a lie			can't say	lie				
	SCALE SCORE:	1	2	3	4	5	6	7	
	SUBJECT CIRCLES:	very	fairly	not	(anything)	not	fairly	very	
		sure	sure	too		too	sure	sure	
				sure		sure			

Coleman and Kay (1981) FIGURE 1 に基づく

さて、この調査におけるC&Kの予測は、次の2点に集約して示すことができる。

第一点は、プラス査定を受けた要素を多く含んでいれば含んでいるほど、そのストーリーについての *lie* 判定は数値7に近づき、逆にプラス査定の要

素が少なければ少ないほど、そのストーリーの判定は数値1に近づくという予測である。このことは、数値7に近いストーリーほど *lie* のプロトタイプカルな事例となり、数値1に近いストーリーほど *lie* の周辺の事例となることを意味している。この予測は *lie* の「プロトタイプ仮説 (Prototype Hypothesis)」と呼ばれる。

第二点は、カテゴリ-帰属への貢献度において、3つのプロトタイプ要素間に重要性の序列が存在するという予測である。重要性の序列とは、*lie* の意味カテゴリを形成する上で、各要素が相対的にどの程度重要であることを示す指標である。この序列は、判定結果と査定分布を照合すれば確認することができる。

以上、2つの予測に対して、実際の調査結果が合理的かつ妥当な根拠を与えることができるのであれば、*lie* の意味カテゴリは傾度を有する構造的な意味カテゴリとして特徴づけることができるということになる。

既に触れたように、現在、多方面においてプロトタイプ理論によるカテゴリ分析が進められつつあるが、そうした視点から抽象概念のカテゴリ構造を研究対象に採り上げた点で、C&Kの手法はその出発点をなす画期的なものであったと言える。研究対象として扱いにくい抽象概念であるにもかかわらず、その分析手順が明快で、かつ調査の手法と理論的整合性との関係を明示的にとらえようとしている点、などは相当の評価が与えられるべきであろう。しかしながら、C&Kによる *lie* の「プロトタイプ仮説」はその後、いくつかの観点から批判を受けているのも事実である。そうした批判は、調査手法上の問題から理論的モデルの妥当性に至るまで広範囲に及んでいる。こうした批判については後述することにするが、さしあたって、その次の段階として、筆者としては日本人の考える「嘘」概念と、C&Kによる米国人の *lie* 概念とを比較考量してみたいと思うのである。そう考える理由は、異なる文化背景と言語意識を持つ両国において、プロトタイプ仮説がどれほどの普遍性を持っているかを検証してみたいということ、またそうすることによって、理論面においてどのような問題が浮かび上がってくるかを、実際の調査を通して明らかにしておきたいと思うからである。

第3節 日米「嘘」比較

この節では、日本人被験者を対象として筆者の行った「嘘」調査の概要を報告し、その後で日米両国の調査結果を比較してみたいと思う。

筆者の行った「嘘」調査は、基本的にC&Kの調査に倣ったものである。ストーリーについては、C&Kによる原文のストーリーをほぼ日本語に直訳するかたちで提示した。その邦訳調査文は章末の付録【嘘（うそ）調査】に示した通りである。読者はこれから述べる調査結果を読む前に、ぜひ自分なりの回答を試みていただきたい。

今回の調査は、1992年から1993年にかけての数カ月間にわたって実施されたものである。そしてC&Kと同様、コントロール・クエスチョンを通過した15歳から70歳までの男女59名から有効回答を得た。判定の尺度についても原則的にC&Kと同じものを使用した。今回はそれに加えて、被験者本人の確信度(②)も記入してもらった。また、調査用紙には各ストーリーへのコメントと、全体の感想を書く欄を設けている。調査手法の骨子は基本的にC&Kと同様のものと理解してもらっていいと思う⁽⁵⁾。

以下に示すものは、調査文に使用した判定指示文と尺度である⁽⁶⁾。

以下、日米両国の調査結果を比較していくことにする。

まず、被験者があるストーリーを「(非常に確信して)うそです(lie, very sure)」と判定した場合、尺度上では7点となるわけだから、米国人調査では満点が 7×67 (名)=469点となる。同様に、日本人調査では満点が $7 \times 59 = 413$ 点となる。反対に最低点は「(非常に確信して)うそでない(not a lie, very sure)」が1点であるから、米国では67点、日本では59点

日本人調査

主人公の受け答えは、							
① あなた個人の判定：	A うそでない			B 判断しかねます		C うそです	
	1	2	3	4	5	6	7
② ①の判定について あなたは：	非常に 確信し ている	かなり 確信し ている	あまり 確信が 持てない		あまり 確信が 持てない	かなり 確信し ている	非常に 確信し ている
③ ①の判定に他人も 同意するとあなたは：							

となる。

調査の結果は次の表(2)が示す通りである。表(2)が示しているのは、左欄より両国における各ストーリーの総合点、その平均値(各ストーリー総合点(2))

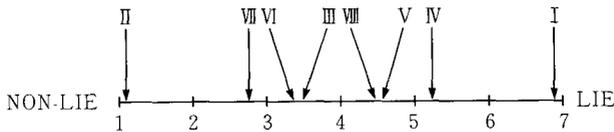
ストーリー	総合点(米/日)	平均値(米/日)	格差(米-日)
I. Moe/太郎	466/388	6.96/6.58	0.38
II. John/健一	71/90	1.06/1.53	-0.47
III. Pigfat/啓太	245/206	3.66/3.49	0.17
IV. Katerina/典子	346/259	5.16/4.39	0.77
V. Scmallowitz/光夫	315/267	4.70/4.53	0.17
VI. Mary/啓子	233/204	3.48/3.46	0.02
VII. Nurse Braine/正子	199/226	2.97/3.83	-0.86
VIII. Superfan/和夫	309/159	4.61/2.69	1.92

合点÷被験者数)、日米の平均値格差(米国-日本)である。

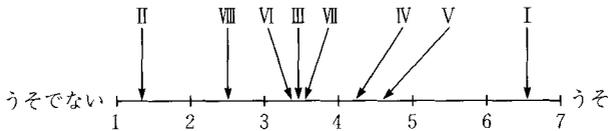
次に、表(2)に従い日米における各ストーリーの平均値を、低いもの(「うそでない」)から高いもの(「うそです」)の順で並べかえてみる。そうすると、以下の表(3)のようになる⁽⁷⁾。

表(3)から明らかのように、日米間で順位の異なるストーリーは(IV)(V)(VII)(VIII)である。このうち、(IV)と(V)、(VII)と(VIII)が日米

表(3) (a) 米国人調査



(b) 日本人調査



でそれぞれ入れ替わっていることがわかる。

表(4-a)、(4-b)は「嘘」判定におけるストーリー間の有意差を一覧にして示したものである。表中、左より(a)ストーリー番号、(a)の要素査定、(b)ストーリー番号、(b)の要素査定である。続いて、「被験者数」とあるのは(b)ストーリーより(a)ストーリーの方に高得点を与えた被験者の数((a)≥(b))を示す。優位性とは、(a)の(b)に対する優位性のことで、(a)≥(b)と答えた被験者数を全被験者数で割った数値である。有意差とは優位性((a)≥(b))が有意であるかどうかの判定を示し、(4-b)の有意差の判定(有無)もC&Kの処理に倣った。

(4-a)と(4-b)の異同について述べておこう。表(4-a)では、ストーリー間における19通りの比較のうち、(V)と(VIII)との比較を除く18通りが予測通りの結果となっている。その意味するところは、プラス査定を受けた意味要素をひとつでも多く含んでいるストーリーの方が、それよりひとつでもプラス査定の少ないストーリーより[lie]の度合いが高いと判定されているということである。一方、(4-b)では、同じく19通りの比較のうち、(III)と(VI)、(III)と(VII)の比較を除く17通りが予測通りの結果となる。これら除外されたペアが表しているのは、米国ではストーリー(V)と(VIII)とが要素(X)において有意でないこと、同じく日本ではストーリー(III)と(VI)とで要素(X)が、また(III)と(VII)で要素

表(4-a) 米国人調査

(a)	査定 (X)(Y)(Z)			(b)	査定 (X)(Y)(Z)			被験者数 (a \geq b)	優位性 (a \geq b)	有意差 (a \geq b)
I	+	+	+	III	+	-	+	67	1.00	YES
I	+	+	+	IV	-	+	+	67	1.00	YES
I	+	+	+	V	+	+	-	67	1.00	YES
I	+	+	+	VI	-	-	+	67	1.00	YES
I	+	+	+	VII	+	-	-	67	1.00	YES
I	+	+	+	VIII	-	+	-	67	1.00	YES
I	+	+	+	II	-	-	-	67	1.00	YES
III	+	-	+	VI	-	-	+	50	.75	YES
III	+	-	+	VIII	+	-	-	49	.73	YES
III	+	-	+	II	-	-	-	67	1.00	YES
IV	-	+	+	VI	-	-	+	62	.93	YES
IV	-	+	+	VII	-	+	-	55	.82	YES
IV	-	+	+	II	-	-	-	67	1.00	YES
V	+	+	-	VII	+	-	-	57	.85	YES
*V	+	+	-	VIII	-	+	-	42	.63	NO
V	+	+	-	II	-	-	-	67	1.00	YES
VI	-	-	+	II	-	-	-	66	.99	YES
VII	+	-	-	II	-	-	-	66	.99	YES
VIII	-	+	-	II	-	-	-	67	1.00	YES

Coleman and Kay (1981) TABLE 3 に基づく

(Z) が、各々有意でないということである。表中、*が付されたところは日米の間で有意差の相違が生じている箇所である。

次に、プロトタイプ要素 (X) (Y) (Z) の重要度の序列を考えてみることにしよう。手順はC & Kに従い、3つの要素のうちひとつの要素だけが共通の査定(プラス、マイナスいずれでもよい)のものどうしを取り出して、他の2つを比較する手法を採る。たとえば、米国人調査におけるストーリー (IV) と (V) を比べてみよう。(IV) の査定は(-++)、(V) の査定は(+ +-)である(表(1)参照)。一方、表(3-a)から(IV)は(V)

表(4-b) 日本人調査

(a)	査定 (X)(Y)(Z)	(b)	査定 (X)(Y)(Z)	被験者数 ($a \geq b$)	優位性 ($a \geq b$)	有意差 ($a \geq b$)
I	+++	III	+ - +	59	1.00	YES
I	+++	IV	- + +	59	1.00	YES
I	+++	V	+ + -	53	.90	YES
I	+++	VI	- - +	59	1.00	YES
I	+++	VII	+ - -	58	.98	YES
I	+++	VIII	- + -	58	.98	YES
I	+++	II	- - -	59	1.00	YES
*III	+ - +	VI	- - +	38	.64	NO
*III	+ - +	VII	+ - -	28	.47	NO
III	+ - +	II	- - -	58	.98	YES
IV	- + +	VI	- - +	47	.80	YES
IV	- + +	VIII	- + -	53	.90	YES
IV	- + +	II	- - -	57	.97	YES
V	+ + -	VII	+ - -	43	.73	YES
*V	+ + -	VIII	- + -	51	.86	YES
V	+ + -	II	- - -	59	1.00	YES
VI	- - +	II	- - -	57	.97	YES
VII	+ - -	II	- - -	59	1.00	YES
VIII	- + -	II	- - -	59	1.00	YES

より上位にランクされていることがわかる。従って、この場合 (X) と (Z) の優劣を比較することができ、要素 (Z) の方が (X) より重要度が高いことがわかる。同様に、(III) (+ - +) と (V) (+ + -) を比較すると、(Y) の方が (Z) より重要度が高いということになる。

このようにして要素間の序列を割り出すと次のような結果が得られる。

(5) 米国人調査：プロトタイプ要素間の序列

$$(Y) > (Z) > (X)$$

この序列は、他のストーリー間の比較、たとえば (VI) と (VIII) の比較でも (Y) > (X) になり、適合することがわかる。最終的には、全体を通して矛盾のないものであることが確認できる。

同様のやり方で、日本人調査における要素比較を行ってみることにしよう。まず、(IV) と (V) を比べてみる。「嘘」度の順位 ((V) > (IV)) とその要素分布より、(X) > (Z) であることがわかる。また、(VI) と (VIII) では「嘘」度の順位が (VI) > (VIII) であるから、(Z) > (Y) となる。よって、これだけの比較からすると要素間序列は (X) > (Z) > (Y) となる。しかしながら、(III) と (IV) の比較は (Y) > (X) を示し、一方 (III) と (V) の比較は (Y) > (Z) を示している。また、(X) > (Z) であることは、先ほどの (IV) と (V) の比較から明らかである。従って、この場合では (Y) > (X) > (Z) という序列が生じる。これは、先ほどの (X) > (Z) > (Y) の序列に矛盾する。また、ストーリー (III) (V) (VII) (VIII) を比較すると、(X) > (Y) > (Z) という序列が導き出される⁽⁸⁾。従って、少なくとも (X) > (Z) であることを除けば、今回の日本人調査における要素間の序列には、米国人調査で見られたような一貫性を見いだすことができなかつた、という結論になる。

ただ、もう少し細かく見ると、(Y) > (X) と (X) > (Y) や、(Z) > (Y) と (Y) > (Z) といった矛盾した序列どうしの中に、数値的な異なりを算出することができる。たとえば、(III) と (IV)、(VII) と (VIII) のそれぞれの比較から、(Y) > (X) の序列の格差が 0.9 であることがわかる。これに対して、(X) > (Y) のそれは 1.14 である。同様に、(Z) > (Y) では 0.77 であるのに対して、(Y) > (Z) では 1.04 である。こうした数値差は、言ってみれば序列間の比較を表しているので一種のメタ比較ということになる。そこで、可能な序列、(X) > (Z) > (Y)、(Y) > (X) > (Z)、(X) > (Y) > (Z) のうち、こうした異なり度に従ったメタ比較を行うと次のような序列間の序列が考えられる。

(6) 日本人調査：プロトタイプ要素間の序列

(X) > (Y) > (Z) ≧ (Y) > (X) > (Z) ≧ (X) > (Z) > (Y)

(≧)は序列間の優位性を表す)

(X) > (Y) > (Z) が最も有力な序列であることは、調査結果から得られた査定要素ごとの総合点の比較からも裏づけられる。査定要素ごとに、プラス得点とマイナス得点との格差を算出すると、(X) が [-33]、(Y) が [-47]、(Z) が [-63] となって、(X) > (Y) > (Z) の順で判定値が高くなっていることがわかる。米国人調査(5)が要素間の絶対比較であるとするれば、日本人調査(6)は要素間序列の相対比較ということになるが、こうした相対比較の中では(X) > (Y) > (Z)の序列が最も有力な序列ということになる。

最後に、調査結果の示す意味合いを略述しておこう。まず、米国人の考える *lie* の最もプロトタイプ的な意味要素は、(Y)つまり、〈話者は命題が偽であると信じている〉ということになる。つまり、偽であると思っていてつく [lie] が、最も [lie]らしい [lie] を作り上げる意味要因として働いているということである。一方、日本人の考える「嘘」の最もプロトタイプ的な意味要素は(X)、つまり〈命題が偽である〉である可能性が高い。そして、日本人の場合、一貫して観察できることは(X)が少なくとも(Z) (〈騙そうとする意図有り〉)よりは、「嘘」の形成要因として優先される意味要素であるということである。この点、米国が(Z) > (X)であるのと好対照をなしていることは注目される。

筆者はプロローグで、日米両国における倫理意識の違いに触れた。そこでの結論は次のようなものであった。米国人の場合、発話者本人の倫理意識が事実に対する自己の信念に向かう傾向にあり、一方、日本人の場合、発話言明と事実との食い違いに向かう傾向があるのではないかということであった。このことを、米国人が言明の事実性の認識を重視し、日本人が言明の結果を重視すると理解する限りにおいて、ここでの調査結果とよく適合すると言えるのではないだろうか。また、日本人が事実性の認識(Y)を欧米ほど

重要視していないことは、意味要素（Y）の順位が絶対比較において確立されていない結果と結びつけて考えることができるかもしれない。しかし、英米の辞書の定義において（Z）を強調する記述が見られたが、これは米国人調査の結果と必ずしも一致しているとは言えないようである。

調査結果から総じて言えることは、米国人の判定が判定尺度の「4（「判断しかねます」）」を境に両極に均等に分布する傾向があるのに対して、日本人は「4」に向かって全体が収束する傾向が見られるということである。よく「玉虫色の決着」などと世界から揶揄される日本であるが、今回の判定結果についてもいくぶんかは、その優柔不断な、と言って悪ければ「あいまい」を尊ぶ国民性が反映されていると見てよいのかもしれない。

第4節 ストーリーの分析

この節では、前節で述べた調査結果と用紙に書かれた被験者のコメントをもとに、各ストーリーのプロット分析とその問題点を指摘していくことにする。C&Kの調査報告では被験者のコメントがそれほど多くは記されていないので、ここでのコメントは主に日本人調査によるものである。

被験者には今回の調査が「嘘」の意味要素とその組み合わせからなるストーリーであることなどは、当然知らされていない。文の解釈というものは一般に柔軟性に富むものである。つまり、被験者がプロット（筋立て）や文脈から読み取る情報は本質的に千差万別であるはずである。その中から、純粋に意味論的な要素のみを前提にして判定を分析したC&Kの手法は、ある意味で一面的であると言わざるを得ないであろう。たとえば、倫理的に許される「嘘」はもはや「嘘」ではない、とする社会通念的な「嘘」観念（メタ評価）が存在することがあると思う。その場合、プロトタイプ要素（X）（Y）（Z）が果たしてどのような扱いをされるべきなのか判然としない。しかしながら、この節ではそうした問題を意識しながらも、3つのプロトタイプ要素が、「嘘」判定に際して原理的な意味で重要な役割を担っているとする仮定のもとで、各ストーリーの分析を進めて行きたいと思う。

被験者に対しては、回答時間は特に限定せず、考える時間は十分に配慮した。アンケート用紙には「気楽にまじめにご協力下さい」とだけ記したが、被験者の中には迷いに迷い、苦吟する者も少なからずいたように思う。それは実際、被験者にとってはプロットを追いつつ、その中に自らの経験を重ねる作業であったはずだろう。自らの経験はプロットに解釈を施すものである

から、プロットだけが超然として不変の真理を要求することはできないのである。この点は、後にC&Kのカテゴリーモデルを論じるとき批判的に検討することにする。

幸い、日本人調査では豊富なコメントを得ることができ、被験者が行った解釈の一端を窺い知ることができた。理論的予測は予測として、こうした生身の経験を筆者としては最大限に尊重したいと思う。今から述べる分析は、理論的予測と生身の経験とがどのように共存し、反発し、時には無視し、また妥協しているのか、その両者のおりなす姿を筆者なりにスケッチしようとする試みである。

ストーリー（Ⅰ）[+++]

「ケーキと太郎」と題したストーリーである。太郎の「いいえ」という答は、その命題が偽（「太郎が食べた」という事実と反する）、また、太郎がひどい健忘症などでない限り、本人はその命題が当然、偽であることを承知しているはずである。更に、飛躍した想像でもない限り、太郎は花子を騙そうとして「いいえ」と答えたのであろう、と読める。このストーリーのコメントには「かわいい嘘だ」「太郎が食べた、と書いてあるので嘘です」「嘘は明らか」などがあり、特に目を引く感想はない。ただ、無効にした回答の中に「花子が太郎の答『いいえ』を信じる根拠がない」とした者がいた。これは、花子がちゃんと太郎に騙されたというだけの保証がないということだろうが、「嘘」とは何らかの被害を受けてはじめて「嘘」になるという狭義の定義を採れば、それなりに意味のあるコメントだと思う。また、このストーリーを読んで、「かなり確信して嘘」（「非常に確信して」ではない）と回答した者に年輩の被験者が多かった。この種の調査の宿命として、被験者には一般に「落とし穴」を用意する心理が働く。年輩になるほどそうした用心が行き届くということだろうか。

ストーリー（Ⅱ）[---]

「ゴルフと健一」のストーリーである。日米の平均値で0.47の格差（米

国人の方が「嘘でない」とする傾向)が生じている(表(2)参照)。さて、プロットであるが、ボールを踏んだのは健一ではないから命題は偽である。健一は自分が踏んだのではないことを自覚できるから、「命題が偽である」とは当然思っていない。また、事実通り答えたのだから、政夫を騙そうとする意図はないということになる。

コントロール・クエスチョンとしたので、すべての回答は「嘘でない」であるが、そのうち「確信して嘘でない」と答える者の数が米国に比して若干少なかったということである。しかしながら、A-1-1(確信して嘘)と回答した者でコメントをつける者が皆無であったのに対し、それ以外(たとえばA-2-2など)と答えた者にはかなりコメントがつけられている。これは、一応「確信して嘘でない」とは思うが、いろいろな状況を想像すると、どうも「確信は持てない」という判断ではないかと推測される。そうした想像しうる状況のひとつに、たとえば、「健一は秀夫がボールを踏んづけたところを見たのかどうかかわからない」とする者が数名いた。これは、「秀夫が踏んづけたことが事実として明らかであっても、その現場を健一が見ていない可能性がある限り(ストーリーには、「秀夫が踏んづけたところを健一が見た」とは書いていない)、健一は憶測に基づいた推論をしたということ、そのいいかげんさを嘘の要素の一部に組み込んでいるためであろう。その結果、「健一は嘘をついていないが、友達がいのない人間だ」などといった人間観察的なコメントを寄せる者もでてくる。書かれていないことを想像で補い判断するのは、被験者の責任ではない。想像力の存在はこの種の調査の限界を露にするものであろうが、同時に問題点の所在を指摘することも多い。

ストーリー(Ⅲ) [+ - +]

「ビリヤードと啓太」と題するストーリーである。このストーリーの命題は「菓子屋の前に行く」という啓太の返答に表れている⁽⁹⁾。現実には菓子屋は引っ越している、この命題は偽である。ところが、啓太はその引っ越しを知らない、命題が偽だとは思っていない。また、啓太はビリヤードに行くつもりなのに「菓子屋の前に行く」と答えているので、ここで母親を騙

そうとする意図が読める。

ストーリー判定の平均値は、米国が3.66、日本が3.49でほぼ同じ判定結果になっている。日本人調査における判定の内訳として、A（「嘘でない」）とする者34名、B（「判断しかねます」）とする者6名、C（「嘘です」）とする者19名であった。Aとする者が全体の58%を占めるが、結果的に総被験者の判定が「4」に近くなっているのは、「あまり確信を持ってないが嘘」とする者の多いことを示している。コメントを紹介しよう。「啓太の答ははぐらかしである。母親は『どこに行くの』と聞いているのに、どこに行くのか答えず、どこを通るかを答えている」。一方、「啓太は嘘を言っていない。（というのは）母親は「ビリヤードにいくの?」とは聞いていないからだ。通過点を答えるのは正しい答のひとつになりうる（実際は通過点ではない）」というもある⁽¹⁰⁾。

ところで、「はぐらかし」と判断した被験者の回答は次の2通りに分かれている。ひとつはC判定（「嘘」です）であり、他のひとつはB判定（「判断しかねます」）である。この判定の相違が意味することは、前者が「はぐらかし」を「嘘」の下位カテゴリーと見なしているのに対して、後者は「嘘」と「はぐらかし」を異なるカテゴリーと理解している可能性である。少し先取りすることになるが、調査全体を通じてB判定が最も多いのはストーリー（VII）（14名）である。そこでもいま述べたことと同様、「事実誤認（ミス）」を「嘘」の下位カテゴリーと見なす者と、「嘘」と異なるカテゴリーと判断する者がいることを示唆する結果となっている。

このストーリーで問題となる点は、「はぐらかし」という語をめぐる「会話の適切性」の問題、それに「嘘」カテゴリーと類似カテゴリーとの識別の問題である。これらについては次節で取り扱うので、ここではこれ以上触れないことにする。

ストーリー（IV） [-++]

タイトルは「テストと典子」である。川柳に「都合よくうそがほんとなりかける」というのがあるが、ここでは、典子にとっての病気は「都合よ

く」とも言えないのかもしれない。

ここでは、典子の言明「気分がよくないの」が命題になっている⁽¹¹⁾。理論上の設定によると、この命題は偽ではない、とされている。しかし、本当に偽ではないのだろうか。というのは、この発話が事実通りであるということを保証するものは一体何だろうかと考えてしまうからである。無論、言明の後「本当に病気であること」ことがわかり、結果的に「はしか」になったのだから、典子の発話「気分がよくなかった」が事実通りの命題というように考えて当然なのかもしれない。しかし一方で、熱をはかってはじめて本人の典子が自分が病気であることに気づいたくらいだから（ストーリーでは「典子自身もびっくりしたことに」とある）、この命題を偽と設定してもおかしくはないと思うが、どうだろうか。プロットの読み込みの問題としてみならず、客観的事実として見た場合でも、一般に「気分がよい（あるいは、よくない）」についての真偽性の決定権は、発話時の主人公の自覚にも依存しうると考えられるからである。

ここではひとまず、理論上の設定通りにプロットを読んだとして議論を進めて行くことにしよう。まず、典子の言明は真命題であるとする。一方、典子は（誤っているにせよ）「自分は気分がよくない（偽）」と信じていることになる。また、数学のテストをエスケープするために、事実通りでないと思じた言明をしているので、母親を騙す意図があったと解することになろう。

日本人調査における判定の内訳はAが19名、Bが6名、Cが34名である。ストーリー判定の平均値は米国5.16、日本4.39であり、その差0.77である。この格差に関して言えば、絶対値基準で上位から3番目に位置し、日米の食い違いが比較的大きなストーリーであると言える。また、米国では（I）に次ぐ嘘度の上位に位置している。このことは、米国人による要素（Y）の重視傾向がこのストーリーに顕著に現れているということである。

このストーリーでは、結局、次の2つの問題が生じているのではないかと思う。ひとつは、「熱」「はしか」という結果と、それに先行して行われた発話「気分がよくない」との因果関係が自然な推論として読み取りにくくなっているという状況があるにもかかわらず、その読み取りを被験者の判断に委

ねているということである。先ほど述べたように、この判断はプロトタイプ要素の査定値、ならびに「嘘」判定において重要な意味を持っている。もうひとつは、継起的な時間の流れの中で、命題の真偽決定がどの時点でなされるかという一般的な問題である。たとえば、ストーリーの中には、発話の後で命題の真偽が明らかになるもの（ストーリー（VII））、発話によって命題の真偽が決定されるもの（ストーリー（V））、そしてこの場合のように、推論によってしか命題の真偽が決定されえないものにそれぞれ分かれている。このことは、「嘘」判定に大きな影響を及ぼしているはずである。というのは、発話時における主人公の信念世界の中で、命題の真偽がどのように捉えられているかが嘘判定のひとつの重要な要因となっているからである。とりわけ米国人の場合ではそうである。

この点に関してはコメントを見ても、「病気だったんだから気分が悪いのはあたりまえ」とする者や、「子供だから無意識に本当の気分をいっただけ」と判断する者がいる一方、「とりあえずその時はごまかしている、本当に病気だったのはついでにただけだ」「学校に行きたくなかったから、本当のことをいってない」と判断する者とが併存している状態にある。前者の判断に立つ者は要素（Y）の査定について、後者の読みを行った者は要素（X）の査定について、それぞれ本来の査定とは反対の査定のもとにこのストーリーを判定したことになる。

注目しておくべきは、主人公の年齢や性格など、文脈から推論可能な常識的知識が「嘘」判定に及ぼす影響である。先ほどのコメント（「子供だから無意識に……」）に現れているように、発話者の年齢や性格が判定そのものに影響を与えているようである。同様の指摘は、C&Kも行っており、それによると Katerina（典子）のようなナーバスな子は、ストーリー（VIII）の Superfan（和夫）のような大人と違い、「疑わしきは被告に有利に（the benefit of the doubt）」という裁定原則が適用されるべきだとするコメントを紹介している。

ストーリー（V） [++-]

川柳の「なぜうそをいわなかったと叱られる」を思い出させるストーリーである。世の中には期待されてつく嘘もあるが、そういう嘘もやはり嘘に違いないのだろうか。

タイトルは「パーティと光夫」。命題にあたる箇所は「ありがとうございました。ととてもすばらしいパーティでした」という光夫の発話である。パーティは事実「誰も楽しまない、つまらない夕げ」だったのでこの命題は偽である。また、光夫自身も「すばらしいと思っていなかった」から、偽命題を承知の上の発話と言えよう。ところが、光夫は「何か気のきいたことを言っておきたかっただけで「奥さんに本気にしてもらえると思わなかった」とあるから、聞き手を騙そうとするつもりはなかった、ということになる。

このストーリーは、いわゆる *social lie*（「社交辞令」）がどの程度「嘘」かという判定を求めるストーリーと理解することができる。結果は4.70（米国）、4.53（日本）で、その差0.17であった。嘘度の高さから言うと、米国のストーリー中で第3位、日本のストーリー中では第2位である。この結果から見る限り、両国とも社交辞令を同じ程度に「嘘」と見ていることがわかる。日本人調査における判定の内訳は、Aが16名、Bが9名、Cが34名であった。結果としての総合判定値は4.53であるから、「B（判断しかねます）」に近くなるが、内訳から見るとA判定の者とC判定の者との総計で全体の85%を占めている。

コメントの紹介に移ろう。A判定の者のコメントには、「善意の嘘は嘘でない」「本音と建て前の日本社会では、ご挨拶は嘘でない」「お互いのためになる」「嘘は故意的なものだから（この場合「嘘」でない）」「この手の話は日本社会には星の数ほどある。これを嘘とすると日本人は大嘘つき野郎になってしまう」などがあつた。一方、C判定の者のコメントには、「つくべき必要な嘘」「嘘も方便」「とがめられない嘘」「サラリーマンのつらいところ」「心にもないことを言った」「同じ言うなら相手に本気にしてもらえるような嘘をつくべき」などである。また、B判定の者のコメントには「嘘かもしれないが、人間関係の上でつかなければならない嘘もあるから」「聞き手が承知しているような嘘はつくべきでない」「社交辞令が嘘にあたるかどうか

わからないから」などである。

このストーリーで注目すべき論点は、次の2点である。第一点は、社会における「礼儀」と「真実の告白」の葛藤の問題である。日米いずれの社会にも、礼儀正しくあることが真実を告げることより重要であるという規範が存在する。そして、そうした規範が生きてくる一定の状況というものを、われわれは比較的容易に想像することができる。従って、こうした規範についての知識が「嘘」判定に何らかの影響を及ぼしていることは、上記のコメントからも明かであると言えよう。第二の点は、カテゴリー識別の問題である。当然、第一の問題点と関連するが、結局このストーリーは「嘘」判定の対象にはならず、むしろ「嘘」カテゴリーとは区別されるところの「社交辞令」について述べたものではないかという議論である。それも「社交辞令」というカテゴリーの中のプロトタイプ事例と見なすことはできないかという疑問である。これらの問題は次節で扱うことにする。

ついでながら、要素(Z) (〈聞き手を騙そうとする意図〉)の中の〈騙す〉とはどういうことなのかもここでは問題になろう。というのは、コメントにもあった通り、聞き手が偽命題を承知の上で聞く「嘘」は、話し手の方からみると「騙そうとする計画」が失敗に終わった「嘘」でもある。人間には上手な嘘を聞きたいという心理があろうし、その心理の代償は上手に騙されてやる心遣いであろう。こうした人間の屈折した心理に対して、C&Kの提起した、いわゆる不純物を排除した形の意味要素が、どの程度有用か、疑問の湧くところでもある。いずれにせよ、双方が承知の上でつく「嘘」でも要素(Z)は活着しているのかといった問題が生じてこよう。

ストーリー(VI) [---+]

川柳でいう「言い逃れできる程度のうそにする」という類のストーリーであろうか。タイトルは「デートと啓子」。命題にあたる部分は、啓子の返事「宏治はここ2週間、単球増加症という病気にかかっているの」である。宏治は実際、単球増加症だったのでこの命題は真である。啓子はこの命題が偽であるとは思っていないので要素(Y)はマイナス査定を受ける。また、啓

子は哲也の質問「宏治に逢ったのかい？」に対して、宏治とデートした(宏治に逢っていた)事実を打ち明けていない。このことから、ひとまず聞き手である哲也を騙そうとする意図を読みとることができる⁽¹²⁾。

このストーリーは、話し手が事実通りのことを言いながら、その事実が聞き手の要求した質問にそぐわないとき、そうした類の返答は「嘘」になるかという趣旨のものである。いわゆる「不誠実な返答」がどの程度「嘘」に当たるか、という質問と考えてもよい。このストーリーはストーリー(III)に似ている。しかし、ストーリー(III)の啓太は事実通りでない言明をしていたのに対して、啓子の言明は事実通りである。つまり、どちらのストーリーも広義の意味では「不誠実な返答」であろうが、事実との照合の観点でこの2つは区別されている。

さて、判定結果は米国が3.48、日本が3.46。その差、0.02という僅差であった。ストーリー中の順位は、米国、日本とも6位であるから「嘘」の度合いは両国とも低い方に属する。日本人調査における判定の内訳は、A判定が34名、B判定が8名、C判定が17名であった。

コメントでは、A判定の者に「事実を言った」「話をそらしただけ」またC判定の者では「病気だという裏には『逢っていない』をにおわせているので」「嘘も方便、男の人はこの答を喜ぶだろう」「よく似たことを言ったときうしろめたかったから(男性)」「デートしたのに病気をネタにごまかすのは卑怯だ」といったコメントが見られた。米国人調査ではC判定の者に、2人の関係からすると *lie* であるとする被験者がいたということである。日本人でB判定の者には、「『ごまかし』は『嘘』と違う」「病気でも逢ったり、逢わなかったりできる」などのコメントが見られた。同様に、C&Kによると、B判定をした米国人被験者に、2人は婚約していないのだから啓子が真実を明かす義務はないとするコメントが記されたものがあったということである。ただし、ストーリー中で2人の婚約について述べた箇所はない。

このストーリーで最も問題とされることは、会話における含意と推論の問題であろうと思う。啓子は質問と無関係な事実を述べているが、通例、われわれはそうした類の言明を用いて、それなりのメタ・メッセージを聞き手に

送っていることが多い。たとえば、話題を変えたいときに、話の脈絡と無関係な「天気の話」を持ち出したりするような場合である。このストーリーでもそうした会話の含意が生じており、聞き手の哲也は当然、啓子の返答が持っている含意について推論を働かせるであろう、と判定者は考えるはずである。ただ、通例の含意と少し違っているのは、啓子が含意に込めたメタ・メッセージが偽命題になっている点である。先ほどのC判定者のコメントに、「病気だという裏には『逢っていない』をにおわせているので」といったのがまさにそれに当たる（要素（Z）がプラス）。ところがこの理論的設定に反して、メタ・メッセージに偽命題を読み取らない被験者もいる（「話をそらしただけ」A判定）。被験者間で命題の真偽値が異なってくるのは、無論、啓子の返事に対する哲也の反応が文章に現れていないためで、啓子の立場からしか判定できないからである。調査後、何人かの被験者にただしたところ、哲也が実際「騙されたこと」を裏づける文言が欲しいと言う。こうしたことからコメントの中には「哲也は啓子をもっと追求すべきだ」というのが出てきたり、「男女の仲はほどほどがよい」とする達観したコメントが付けられたりする。

会話における「含意と推論」の問題については後述することにする。

ストーリー（Ⅶ） [+ - -]

日本ではこのストーリーとほぼ同じ医療過誤事件が熊本で起こっている。その事件では、肝臓手術と肺手術の患者を取り違えたわけだが、病院側が「言い訳のしようがない初歩的ミス」と認め、賠償金を支払って決着したようである。今回のストーリーの中では最も実話になってほしくないストーリーであろう。

タイトルは「手術と正子」。命題に当たる箇所は「盲腸です」という正子の答である。実際は、盲腸ではなく扁桃腺だったのでこれは偽命題である。また、理論上では、正子は自分の発話が偽命題であるとは信じていなかった（(Y)要素がマイナス）と設定されている。しかし、「頭の中でカルテが混乱した」状態で、果たして正子自身が発話を真命題と信じていると読めるの

かどうか、問題となるところであろう。(Z)要素については、ストーリーから正子は看護婦の仕事に熱心だったことが読み取れるので、聞き手である医者を騙す意図は当然なかったものと理解することができる。

結局、(Y)要素の査定に問題が残るが、理論上の趣旨としては偽命題(X)についての重要度を判定させる出題となる。従って、結果に関心を向ける狭義の定義(日本語の「嘘」)からしても、また総合的に要素(X)を重視する傾向にある日本人(第3節、日本人調査(6))ということから推しても、このストーリーの「嘘」度が高くなっていることが予想される。いわゆる「事実誤認(ミス)」の言明が、どの程度「嘘」かを判定させる問題である。

結果は予測通り、米国2.97、日本3.83、その差-0.86であった。日米間で日本の方が「嘘」度の高かったストーリーは、全ストーリー中、「ゴルフと健一」とこのストーリーの2つである。この2つのうちでも「手術と正子」の方が格差が大きく、日米間で最も大きく格差の逆転を示したストーリーと言える。米国では、全ストーリー中7位であるのに対して、日本では4位である。内訳は、A判定が27名、B判定が14名、C判定が18名であった。B判定をした人数14名は全ストーリー中、最も多い。つまり、「嘘」か「嘘」でないかを判断しかねる被験者が最も多かったという結果である。

次にコメントを紹介しよう。A判定の者に多く見られたコメントは「ミス(誤り)は嘘と違う」というものであった。その他、「わざと間違ったわけでない((Y)査定がマイナスのこと)」「正子は盲腸であると確信していたから、扁桃腺といった方が嘘になる」などがあった。C判定の者には「知ったかぶりをして簡単に口に出してしまうのは良くない、特に看護婦さんだと」「看護婦は人の命にかかわるような仕事なので、ちゃんとカルテを確かめるべき、間違ったことをいったので嘘」などがある。C判定の者の根拠には、看護婦に求められる職業上の倫理意識を指摘した者が多い。

C&Kが採り上げたコメントを紹介しよう。まず、米国人調査では医療関係に従事する被験者が複数おり、そのすべてがこのストーリーにC判定をつけたという。その理由は、カルテが混乱した状態にありながら正子の言明が

事実通りであるので命題は真（(X)要素の査定がマイナス）である。ところが、和夫自身はタイトルマッチに出かける口実としてそう言ったわけで、プトメイン中毒になることを予期して体の不調を申し出たわけではない。従って、和夫自身は命題が偽であると信じていることになる。一方、聞き手である会社の上司は、和夫が何らかの「言い訳」で会社を休むことをあらかじめ承知しており、それもタイトルマッチに出かけるための言い訳であることもわかっている。和夫の方も、上司が先刻承知のことを、いわば手はず通りに伝えたわけだから、和夫の側に聞き手である上司を騙そうとする意図はない、ということになる。このストーリーは、双方合意の「嘘」が本当のことになった場合の「嘘」判定である。

判定結果に移ろう。平均値は米国で4.61、日本で2.69、その差1.92は全ストーリー中、最大の格差を示す。嘘度の順位では、米国で4位、日本で7位である。なぜこれほどの格差が生じたのか、いま少し考えながら結果報告を進めて行こう。

判定の内訳は、A判定45名、B判定6名、C判定8名であった。A判定にした者が全体の76%に達する。ただし、A-1（非常に確信して「嘘でない」）が16名で、A判定全体の36%にとどまっている。

コメントには次のようなものがあった。A判定の者では、「嘘をつく気だったかもしれないが、実際は嘘をついてない」「結果的に嘘じゃないから」「上司が信用しなくても真実^{マツマツ}は真実だ」など。C判定の者は、ほぼ共通して「嘘が事実になっても本人は嘘^{マツマツ}のつもりで言ったのだから嘘になる」というコメントである。B判定には「文章からではプトメイン中毒だとわかったのが電話をした時点か、後かはっきりわからないから」というコメントも見られる。ただ思いがけないコメントとして、A判定の者の中に「上司の要求した『かっこのつく言い訳』に正直に答えているから嘘ではない」としたものや、同じくB判定の中にも「合意の嘘^{マツマツ}を実行しなかったらそれは嘘になるから」というのがあった。これらは「嘘」の判定というよりも、「合意行為の不実行」に関する形式上の適切さ（メタ言語的）から判定を行っている者と考えられるので、その点で上記のA判定の者（内容上）の判断とは違ったプ

ロセスで判定をしたことになる。

このストーリーのプロット上の問題は、文中の「体の調子が悪いと言ったとき、和夫は本当に悪かったのです (Superfan was really sick when he said he was)」のところで、「悪かった」と判断できる人間が和夫自身なのか、客観的事実の記述なのか、また、それが電話をした時点でのことなのか、そうではないのが明確でないことである。「チクチク痛みだしていた軽い胃痛」とあるから、和夫自身の自覚症状として痛みがあったと受け取ること十分可能であろう。それにしても、本当に調子が悪いと思って電話したのかどうかははっきりしない。無論、理論上の査定に従えば、和夫は自覚症状の伴わない胃痛を感じていたことになるわけだが、そのようなことが實際上、自然な経験として読み込まれるかどうか問題となるところである。

この点をもう少し一般的に考えてみる。われわれでも、楽しみなことが目の前にあると、少しくらい気分がすぐれなくとも、そのことをさほど深刻に受けとめもせず、その楽しみに気持ちりが向かっていくことがある。結果からみて、重大な病気の前兆であったことがわかるが、逆に、その深刻さがわからなかったからこそ、楽しみに向かう決断をするわけである。しかし一方で、そのとき気分がすぐれなかったことも事実である。それが重大な病気の前兆であろうとあるまいと、である。コメントにあった「結果的に嘘じゃないから」は、後でわかった「重大な病気」から逆算した判定と考えることもできるが、更に言えば、結果の如何によらず、本文からして事実「(本人の自覚として) 体の調子が悪かった」と読むことも可能である(要素(Y)がマイナス)。今回の日本人調査でA判定が多く見られた一因は、体調の悪かった事実を「合意の嘘」の形成要因から切り離して捉える被験者が多くいたからであろうと思う。一方、米国人は Superfan (和夫) が体調が悪かったことを認めたとしても、その「悪さ」についての Superfan 自身の受けとめ方(欠勤の口実)を「嘘」形成の要因に含めて考えたのではないかと推察される。従って、このストーリー判定においても、日本人は結果が事実通りであったこと(プロトタイプ要素(X))を重視する立場をとり、米国人は結果の如何に関わらず、発話者の信念(プロトタイプ要素(Y))を重視する立

場をとる傾向にあることがわかる。この点はストーリー (IV) と同様である。

人間の「痛み」というものが状況依存的な側面を持つものであることをわれわれは体験的に知っている。このことを和夫の心理分析で重視する者は、和夫を「運の悪い」ご都合主義者と考えることになるはずである。タイトルマッチこそはその「痛み」を自分を騙せる程度に和らげてくれたカンフル剤ではなかったかと考えたとき、和夫の言明は「嘘」に傾いてくるのである。コメントにあった、まさに「嘘のつもりで言ったのだから嘘になる」のである。

本節の最後に、これまでの全ストーリーに関する日本人被験者 59 名の判定内訳を示しておくことにしよう。次の表 (7) を見ていただきたい。表の横欄は筆者がつけた各ストーリーの仮題である。縦欄は判定 A (「嘘でない」)、B (「判断しかねます」)、C (「嘘です」) をそれぞれ表し、パーセンテージは全被験者に占める割合を示している。

表(7)

ストーリー	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
仮題	うそ	まこと	はぐらかし	うそから出たまこと	社交辞令	不誠実な返答	事実誤認	合意のうち
判定								
A	0	59 (100%)	34 (58%)	19 (32%)	16 (27%)	34 (58%)	27 (46%)	45 (76%)
B	0	0	6 (10%)	6 (10%)	9 (15%)	8 (14%)	14 (24%)	6 (10%)
C	59 (100%)	0	19 (32%)	34 (58%)	34 (58%)	17 (29%)	18 (31%)	8 (14%)

第5節 理論的検討

この節では、前節で提起した問題点を理論的見地から再検討してみたいと思う。問題点を次の3点に整理して論じていくことにする。第一点は、プロトタイプ要素の査定に関する問題である。第二点は、会話の適切性の問題、第三点はカテゴリー識別と文化モデルの関わりについての問題である。以下、第一点から順次検討して行くことにしよう。

1. プロトタイプ要素の査定について

C&Kがストーリーを作成する上で、おそらく最も神経を使った部分は、プロトタイプ要素の査定値(+/-)が文意に正確に反映されているかどうかという点であろう。というのは、今回の調査における理論的前提として、こうしたプロトタイプ要素が文意から正確に抽出できることが必要とされているからである。その意味で言うと、査定値はちょうどオリエンテーリングにおけるチェックポイントのようなものである。ポイントを正しく通過しない限り正当なゴールとは見なされないわけである。しかしながら、この前提は必ずしも完全なものとはなっていないように思われる。そこでこの点に関して、前節で指摘した箇所も含め一、二疑問点を提示しておきたいと考える。

同じ意味要素(X)(Y)(Z)とひと口に言っても、このうち(X)(Y)と(Z)とでは、その査定を決定する根拠がいささか異なっている。まずこのことを確認しておこう。(X)、つまり「命題の真偽性」については、ほぼ

文中にそれを決定づける文言が現れ、かつその文言が根拠になっている。たとえば、(III)では「実際その菓子屋は引っ越していた (the candy store has moved)」、(V)では「誰も楽しまない、つまらない夕げ (a dismal evening enjoyed by no one)」、(VI)では「実際、宏治はここ2週間、単球増加症という病気だった (Valentino has in fact been sick with mononucleosis for the past two weeks)」といった文言がそれに当たる。しかしながら、(Y) (Z) の査定を決定づける根拠はほとんどの場合、文意の「読み」にある。この場合の文意とは、プロットとプロットの進展を背後で支えるわれわれの常識、更にそれをもとにして行う推論からなるものである。たとえば、(IV)の(Y) (査定プラス)は、「典子のテストをエスケープしたい心理 (an arithmetic test she hasn't studied for, and she doesn't want to go to school)」という一節と、「本当に熱があることにびっくりした (to Katerina's surprise)」という一節の双方から導かれる推論が、その査定がプラスであることの根拠と理解できる。また、(III)における(Z) (査定プラス)では、「啓太の母はピリヤードをよく思っていません (Pigfat's mother doesn't approve of pool)」や、「啓太がピリヤードにいくつもりで家を出ようとしたところ (As he is going out the door intending to go to the pool hall)」などの一節から、やはり一定の推論が生じることとなり、その結果プラスの査定が与えられるものである。

従って、査定の付与においては、ストーリーに現れた第一次的な事実性に基づくものと、読み手の推論に委ねられた形で派生的に生じてくることが期待されているものとが並存することになる。このうち特に問題とされるべきは、後者の「推論型」査定の方である。このことについては、各ストーリーの分析 ((VII) (VIII) など) のところで触れたのでここでは繰り返さない。更に、事実性の査定についてすら、被験者の推論から完全に自由でないことはストーリー (IV) において示唆した通りである。こうしたことは一般に、C&Kの予想に反して、査定値の変動が被験者個人の経験と推論に応じる形で、たえず生じてくる可能性があるということを意味している。つまり、被験者の中には正しいチェックポイントを通過せずにゴールに至った者が含ま

れている可能性があるということである。

第二に、査定が同じであってもプロット構成が異なると、「嘘」判定に違いが生じる可能性が出てくるということである。この点に関しては（「認知のスキーマ②」（第2節））で紹介したように、C&K自身が意味要素の段階的な特徴づけの可能性を示唆している。つまり、同じ査定を受けたプロトタイプ要素であっても、与えられた状況に応じてその重み——「存在意義」と言ってもよいかもしれない——が変幻しうる可能性のあることを説いているのである。筆者は、意味カテゴリーを構造の視点から捉えるとき、この点は非常に重要な指摘であると考える。

プロトタイプ要素の査定が状況に依存する可能性のあることは、C&Kとは異なった査定比較を考えてみることで示される。たとえば、ストーリー（IV）とストーリー（V）とでは、要素（Y）の査定（プラス）が共通している。つまり、〈命題が偽であると発話者が信じている〉点において両者は同じである。前節の議論では、両者の査定分布から、その判定結果に見られた格差を、理論上、要素（X）と（Z）の重要度の違いに帰した。しかし、それは要素（Y）の重要度が、状況の違いを超えて一定不変のものであると見なした場合のことである。仮りに、要素（Y）が、状況に応じて、異なる段階性を持ちうるものと仮定すると、要素間の比較自体に無理が生じてくる結果となる。

そこで、プロトタイプ分析の中でもC&Kのような素性の二項対立に基づいた集合モデル——「命題モデル（Lakoff：1987）」——ではなく、要素査定自体に段階性を仮定するようなカテゴリーモデルに従った場合、一体どのようなことが言えるのだろうか。そうしたモデルでは、たとえばストーリー（IV）の（Y）は、「嘘からでたまこと」型の文脈におけるプロトタイプ要素（Y）ということになるだろうし、また同じ（Y）にしてもストーリー（V）の（Y）は、「社交辞令」という文脈におけるプロトタイプ要素（Y）と位置づけられることになるわけである。そうすると、この2つのストーリー間の格差（第3節表（2））、絶対値比較で米国0.46（5.16-4.70）、日本0.14（4.39-4.53）が意味するのは、異なる状況における（Y）要素自体の

重要度とする解釈である。つまり、同じように主人公が偽命題を信じた発話を行っても、ストーリー（IV）においての方がストーリー（V）のそれよりも重視されるという可能性、また日米間での理解の相違といった可能性も考慮しなければならない。

同様のことは要素（Z）についても言える。表（2）、表（3）から、たとえばストーリー（III）と（IV）とでは、米国においての方が日本におけるよりも両者の格差が大きい。このことについてのひとつの解釈は、米国人の方が日本人より、（X）（Y）ではなく、要素（Z）を重視する傾向にあることから生じてきたものとする解釈である。つまり、要素（Z）は、「はぐらかし」型の文脈における「嘘」よりも、「嘘から出たまこと」型の文脈においての方がより重要視され、なおかつ、それは米国においての方が顕著であるという理解である。

要素（Z）については、次のような状況設定によっても考えてみる事ができる。米国では、贈り手の相手に悟られないようクリスマスプレゼントを買いに行くようなことがしばしば起こる。その出がけに、当の相手に見つかり、どこに行くのか尋ねられたとしよう。そこで、「パプリカをきらしたのよ」と答えたとする。実際、パプリカはきれている。そうすると、この発話は、事実パプリカをきらしているからプロトタイプ要素（X）がマイナス、それが偽命題だと思っていないので（Y）もマイナス、しかし聞き手を騙そうとする意図はあるので（Z）がプラス査定を受ける言明となる⁽¹⁹⁾。この査定分布は、本文のストーリー（VI）（「デートと啓子」）と同じである。この2つのストーリーの違いは、結局、プレゼントのような、聞き手に利益を与えようとしてつく利他的な「嘘」と、恋人確保などといった、言ってみれば自己利益誘導型の「嘘」との違いである。2つとも同じ査定分布であるが、果たして、同じ判定結果が生じるか、問題が残る。

以上、2つの問題点がわれわれに示唆する方向は次のようなことである。第一に、プロット、ならびに文脈から引き出されるところの推論に従って、3つのプロトタイプ要素の査定値が、可変的でありうる可能性を考慮すべきであるということ。第二に、仮りに査定値が同一の推論によって唯一的に確

定可能な場合であっても、所与の状況、ないしは脈絡に關与する文化モデルの要因の中で、カテゴリー確立に対する貢献度が変異しうる可能性を看過するわけにはいかないということである。C & Kの比較法は、要素査定を二項対立的に捉える手法を採っているので、こうした点を無視せざるをえない理論的前提から出発していることになる。後述するように、この問題は別のモデルからのアプローチを誘引する端緒となっている。

2. 会話の「適切性」について

会話は言葉のキャッチボールと言われるように、受け答えのやりとりから成り立っている。キャッチボールでも相手がとりやすいところにボールを投げるように、会話においても相手の発話に沿うように言葉を返すのが普通である。また一概にキャッチボールといっても、至近距離からふわりとボールのやりとりをする初歩の肩ならしから、力いっぱい遠投までその幅は非常に広い。いくら相手めがけてボールを投げるといっても、至近距離で力いっぱい投げたりはしないものである。会話の運びもこれと同じで、相手の位置や相手との距離を考え、それに応じて力の加減を加える。そうした力加減を考慮して行い会話をプロトタイプ会話とすると、それを考慮しない会話は非プロトタイプな会話か、もしくは会話でない何か別の行為ということになるだろう。たとえば、次のような場合がそうである。「あの2人は『会話』じゃなくて『喧嘩』をしている」というような場合、また「君達のは『会話』じゃなくて、『自分勝手なことを言い合っている』だけだ」などという場合である。

すぐ後で述べる「会話の公理」は、いま述べた会話のプロトタイプを特徴づける種々の属性である。会話のプロトタイプという視点から「嘘」をながめると、「嘘」は会話のプロトタイプをいくつかの点において破る発話であると規定できそうに思う。ここでは、ストーリーに見る「嘘」が会話の公理のどういった側面に違反しているかを議論することにする。そして、そのこ

とによって「嘘」の持つひとつの重要な性質を明らかにしたいと思う。

ストーリー (VI) (「デートと啓子」) のコメントから議論に入ることによろう。啓子の返答「宏治はここ2週間、単球増加症という病気にかかっているの」に対して、次のようなコメントが寄せられている (() はコメントを寄せた被験者の判定を示す)。

コメント (1) 「話をそらしただけ」(判定A)

コメント (2) 「『ごまかす』に近い」(判定A)

コメント (3) 「『病気だ』の裏には、逢っていないということをお
わせている」(判定C)

啓子の発話は真命題であり、啓子自身も真命題であることを承知している。しかし、哲也の質問に適切に答えていない(「不誠実な返答」と言ってもよい)ため、騙す意図ありと解される。

一般に、言語表現の意味には「文字通りの意味 (literally meaning)」と「言語外の文脈を介しての意味」の2種類があるとされる。後者の意味には語用論的な「含意 (implicature)」が含まれることがある。この含意は、いわゆる発話の背後にあって、発話者の真意を伝える上で大きな役割を果たしていると考えられているものである。たとえば、「皮肉 (irony)」がその一例である。「君はほんとにあたまがいいねえ」という発話では、文字通りの意味のほかに「言語外の文脈を介しての意味」として、たとえば「君はバカか」という意味が成立しうる。

会話にはその進行を支える原則が存在しており、その原則は Grice (1975) の研究に従って、一般に「会話の公理 (Conversational Maxims)」と呼ばれている。そして、この公理は一連の下位公理——「量の公理」・「質の公理」・「関係の公理」・「様態の公理」——から成り立っているとされる。これらの諸公理は、實際上、「会話の共同原則 (Cooperative Principle)」と呼ばれるメタ原則との関連において提示されるものである。「会話の共同原則」とは、概略、「話し手は、会話の目的、ないしは方向づ

けに矛盾しない形で言語伝達を行う」という趣旨の原則である。従って、この原則に貢献する項目が「会話の公理」として列挙されていると考えてよい。

そうすると、先ほどの「皮肉」はどのような公理からこの原則に貢献していると言えるのだろうか。まず第一に、「共同原則」は守られていなければならない。なぜなら、原則を守らない会話は、公理の適用以前にすでに「会話」でないからである。「皮肉」は会話として有効であるから共同原則を遵守しているといえる。さて、公理の中の「質の公理」には「偽と考えられることは言わない」といった項目があり、「皮肉」は明らかにこの公理を破っている。むしろ、破ることによって成立していると言うべきであろう。従って、「皮肉」は、「質の公理」に違反し、かつ「会話の共同原則」を遵守した発話内容であるということになる。では、「偽と思っていることを言っている」のに、なぜ「会話の目的・方向づけに矛盾しない言語伝達」が可能になっているのか。それは、聞き手が、話し手の行った公理違反を解消した形で相手の発話を理解しているからである。つまり、状況を介して得られた推論が公理違反を解消しているのである。その解消の手だては、言語外の文脈情報に基づいている。たとえば、先ほどの話では、「バカなことをした」事実が話し手・聞き手にとって了解済みの知識であるので、それが公理違反の解消を促すのである。このように、ある状況についての妥当な推論が表現の理解を促進する力を、一般に語用論的な「含意」と言う。

さて、山梨（1986）によると、含意は、それがどの程度状況に依存して成立するかによって、2つに下位区分することができる。ひとつは、いわば常識的で自然な推論が働くような状況である。たとえば、「同棲中のカップルに子供ができた」という発話で、「その子供は同棲しているカップルの子供だ」という含意が生じるような場合である。無論、この含意は「実はその子はカップルの子供でない」といったように却下可能である。しかし、ここでは常識的・自然な推論をもとにした含意という意味において、非状況依存的な含意といえる。

一方、含意には状況依存的な含意が存在している⁽¹⁴⁾。

[あるパーティの席でX氏が‘Y氏の奥さんは最近Y氏に冷たい (unfaithful) んだよ’と言ったのに対し、パーティのホストが次の S1 を発した場合]

S1: 「今日はいいい日ですね?」

この発話 S1 は、その場の話題と関連性を持っていない。従って、S1 は「会話の公理」のひとつである「関係の公理（無関係なことは言わない）」に違反している。ところが、このような状況で「会話の共同原則」に違反することは考えられないので、聞き手は共同原則を堅持しつつ、「関係の公理」違反を解消しようとする。そこで聞き手は、「X氏の話題は口にすべきでない」といったような含意を念頭におけば、この違反は解消すると考える。この含意はもちろん唯一可能な含意というわけではないが、パーティの席上の話題という特殊な状況設定の中では最も有力な含意といえる。その意味において、この含意は状況依存度の高い、特殊化された会話の含意 (particularized conversational implicature) と呼ばれる。

さて、話を啓子の発話「宏治はここ2週間、単球増加症という病気にかかっているの」に戻そう。啓子の発話に生じる含意は、当然、特殊化された会話の含意である。つまり、ここでは交際関係にある一方が、相手の行動を知りたく思って質問を発した状況で、啓子の返答はそうした状況にもとづいて哲也に返されたものだからである。そこで、啓子の発話を会話原則を遵守したものと想定すると「話をそらしただけ」「『ごまかす』に近い」とするコメントが出てくることになる。こうしたコメントは、啓子の返事が何らかの公理を破った発話であることを指摘したものである。

では、どのような公理に違反しているのであろうか。啓子は哲也の要求した質問に適切に答えていないという点において、やはり「関係の公理」に違反していると見なすことができる。すなわち、「逢った」か「逢わなかった」かの答えが要求されているのに、宏治が病気であったと答えているからである。

さて、注意を要するのは啓子の発話が「関係の公理」に違反しながら、一

方で「共同原則」を遵守している点である。そこで「共同原則」を堅持しつつ「関係の公理」違反を解消するためには、ある含意を念頭に置く必要がある。このストーリーで最も可能性のある含意とはどのようなことであろうか。それは「ここ2週間、宏治には逢ってないわ」といった趣旨の含意であろう。この含意は、文脈依存的な推論というよりは、むしろ常識的な推論に従って生じてくるものである。つまり、病人と逢い引きをする可能性は一般に低いとする常識的な推論から生じてくる⁽¹⁵⁾。

前節で簡単に触れたように、このストーリーの場合、興味深いところは、啓子が念頭に置き、また、哲也もそう推論するであろうと想定される含意が偽命題であったということである。つまり、啓子の返答自体は真命題であるが、啓子が哲也に伝えたいと願ったメッセージは、実は「偽命題の含意」——“宏治に逢っていない”と伝わって欲しい——なのである。この点は、先ほどの「パーティ」における話題転換の含意と違っている。啓子は事実通りでないことを相手に伝えたいと願って、その意を含意に込めたが、パーティのホスト氏の言葉には、そうした事実関係との照合といった心理上の手続きは含まれていないからである。ちなみに、偽命題の含意でも会話の共同原則に抵触しない。というのは、相手を誤解させるための含意であっても、会話の目的・方向づけに矛盾しているわけではないからである。

ところで、ストーリー(VI)の描写からすると、こうした偽命題の含意が首尾よく哲也に伝わったのかどうか、明らかではない。もし、うまく哲也が誤解してくれたとしたら、[哲也を恋人としてつなぎとめておく(恋人確保)]といった効用が啓子の側に発生し、この発話には、いわゆる発語媒介的力(perlocutionary force)が発生することになる。発語媒介的力とは、発語行為によって伝えられる命題を、聞き手が「信用」したり、「意図」したりした場合に発生する、伝達上の結果的効用を言う。

このように不適切な返答には、含意を介した形で会話の当事者間に利害得失の概念が潜在しており、それは会話の原則と公理から帰納することができる。重要なことは、嘘の判定にこうした利害得失の概念が付随し、それらが倫理規範に照らしてどのくらい責められるべき、もしくは守られるべきもの

であるかの判断が関わってくる点である。一般に嘘判定では、推論によって帰納された含意の根拠が合理性を持てば持つほど、そうした根拠が倫理規範において評価される必然性が高くなるようである。倫理的に評価された発話は、たとえそれが「嘘」度に貢献するプロトタイプ要素を多く含んでいたとしても、それらがキャンセルされる可能性が生じてくるようである。医者による「癌の告知」や、幼児に薬を飲ませる場合の「嘘」がその一例であろう。こうしたことは、逆に言えば [lie] や「嘘」カテゴリーの確立においては、そもそも非倫理的であること (reprehensibleness) といった意味側面が関与している可能性を想起させる⁽¹⁶⁾。この点は、次節で述べる文化モデル論と関連性を持ってくる。

さて、「偽命題の含意」は日常生活で比較的によく用いられる伝達行為の一種と言ってよいと思う。本当のことを言いつつ、間違っただけの解釈を期待するような言明である。たとえば、「はぐらかし」「ごまかし」「かたすかし」「とぼけ」などがそれに当たろう。この種の伝達行為は、日本人が「嘘」の要素の中で (X) を重視するといった調査結果と無関係ではないように思う。つまり、事実通りのことを言ったのだから、誤解するのは聞き手の勝手という発話者中心の理屈である。われわれ日本人は、少なくとも日常的な生活レベルでは、誤解を誘導した人間の責任をあえて問うことをしない傾向にあるのかもしれない。その理由のひとつは、誤解の誘導を証明するより、命題の真偽判定の方が一目瞭然だからということかもしれない。

3. カテゴリー識別と文化モデル論

前節の問題点のひとつは、「嘘でない」や「判断しかねます」と答えた被験者の中に「嘘の度合いが低い」、ないしは「どの程度の嘘か判定できない」といった趣旨での判定ではなく、「嘘」とは別物だから『嘘』ではない、ないしは「判断しかねます」と答えている被験者がいたことであった。つまり、これは「嘘」についてのカテゴリー内判定ではなく、「嘘」と「嘘」以

外のカテゴリーにおける、カテゴリー間判定を行った被験者がいたということの意味している。

たとえば、この問題に関連した感想として次のものを挙げることができる。

感想(1) 「『嘘』は故意的なものだと思うから、気を使って本当のことを言わなかったり、まちがえて言った場合は『嘘』ではないと思う」(判定A)

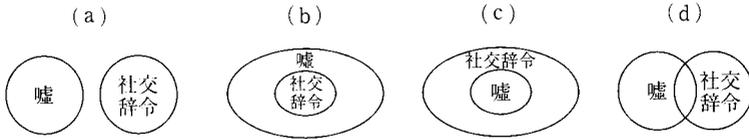
感想(2) 「(この調査では)『嘘』というより『偽り』とか『ミス』という話が多かった」(判定B)

第4節表(7)の仮題で示したように、ストーリー(III)を「はぐらかし」、(V)を「社交辞令」、(VI)を「不誠実な返答」、また(VII)を「事実誤認(ミス)」と理解することも可能である。こうしたことは、「嘘」と「嘘」以外の概念とを識別しようとした被験者に対して、各事例を「嘘」というひとつのカテゴリー内の度合いの問題と前提して質問を発したことに起因すると考えてよい⁽¹⁷⁾。

そこで、ストーリー(V)を例にとって「社交辞令」と「嘘」のカテゴリー関係を考えてみることにしよう。一般に、意味カテゴリーとしての関係が両者の間でどのような関係になろうとも、[嘘]も[社交辞令]も各々ひとつのカテゴリーを成していることに変わりはない。もちろん、所与の事例がどちらに帰属するかは別の問題である。さて、この2つのカテゴリー間で成り立ちうる関係は、(a)両者が別カテゴリー、(b)「嘘」が「社交辞令」を含む関係、(c)「社交辞令」が「嘘」を含む関係、(d)部分的に重なる関係、の4つである。(図(1))

一般に、「彼は嘘をついた」という言明を、必ず「彼は社交辞令を述べた」と理解することは非常に不自然である。従って、上の(c)だけは可能性から除外してもよさそうである。その他のうち、まず、(b)は「社交辞令」を「嘘」の下位カテゴリーと見なす考え方である。すなわち、[社交辞令]を[嘘]の一種と見なし、程度の問題として捉えるやり方である。(b)で

図(1)



は、「社交辞令」が「嘘」の中心的位置を占めるか、周辺の位置にあるのかを問うことができるという点において、C&Kや筆者の行った調査とうまく適合するモデルである。一方、(d)も部分的に相互の要素を共有するわけだから、程度問題としてそれぞれのカテゴリーを規定することができる。たとえば、ある言明は非常に[社交辞令]的な要素を多く含んだ[嘘]であるのように規定できよう。しかしながら、(d)が(b)と異なるのは、両カテゴリーの関係が中心と周辺の関係で捉えられない点にある。つまり(d)モデルでは、いくら[社交辞令]が[嘘]と類似していても、それが[嘘]の下位カテゴリーに入ることはない。必ず異なる部分が生じてくるのである。

そこで、(a)(b)(d)の各モデルについてももう少し詳しく検討してみることにしてしよう。まず、C&Kと本論が依拠したモデル(b)は[社交辞令]や[はぐらかし]、[事実誤認]などを[嘘]の下位カテゴリーと見なし、その観点からそれぞれの「嘘」度を調査したことを意味する。この場合の「嘘」度とは、要素集合((X)(Y)(Z))の部分的共有の度合いのことで、その結果はこれまで議論した通りである。

一方、Lakoff (1987), Sweetser (1987)の提唱するI (dealized) C (ognitive) M(odel) (以下、「ICM (理想認知モデル)」と略す)は、(d)に基づいた(a)モデルであると言える。ICMとは、カテゴリー構造やプロトタイプ効果を動機づける知識のひとつで、対象を定義づける上において、各文化が指定するそれに関する典型的な知識総体のことを指す。たとえば、英語の *bachelor* は独身の成人男性と定義できるが、そうした定義を動機づけている仕組みは、結婚と結婚年齢に関する、ある種の予想や期待が通用している人間社会という背景に求められる。つまり、独身の成人男性

といっても、ターザンやヨハネ・パウロ2世を *bachelor* と考えるのは適切ではない。*Bachelor* の ICMは、単婚性の結婚と典型的な結婚年齢というものを決定する人間社会の存在を背景に、想定されることになるわけである⁽¹⁸⁾。

さて、Lakoff によると [social lie] (「社交辞令」) は [lie] と部分的に重複するカテゴリーであるが、[lie] の ICMとは異なる ICMによって表記されるべきものであると説く。つまり、[social] よって引き出された ICMが、[lie] の引き出す ICMのいくつかの条件を無効にするものであると考えている。以下、このことを簡単に説明し、ICMから見た [social lie] のカテゴリーモデルを吟味してみよう。

Lakoff の考える [lie] の ICMには「騙すつもりであることは役に立つつもりのないこと」といったものがある。ところが、ストーリー (V) の「とってもすばらしいパーティでした」という光夫の発話には、この ICM を無効にする条件が存在していると言うのである。それは、騙すことが関係者全員にとって役に立つという場合に成立する条件である。このことを表現面から言うと、*social lie* における *social* には *lie* の ICMが持っているその部分が無効にする力——修飾語が中核語より強い力を持つこと——が含まれているということになる。このことを Lakoff (1987) は「特別な場合が一般的な場合に優先するという一般的な認知の原理から導き出されることになろう」と説明している。結局、Lakoff の主張に従えば、*social lie* は、*social* が付与されたために、本来 *lie* の持っている ICMへの合致の仕方が不完全になるという理由において、周辺の *lie* と位置づけられることになる。ストーリー (V) の光夫の発話は、そうした意味で周辺の [lie] と位置づけられることになり、またそれと同時にひとつのプロトタイプカルな [social lie] でもあるということになる⁽¹⁹⁾。

ICMは、無論、*lie* の用法を説明するためだけに作られたものではない。それは、われわれの日常の常識的推論を支配する包括的な認知モデルである。Lakoff によると、そうした常識的推論は、上に挙げた「騙すつもりであることは役に立つつもりのないこと」といったもののほかにもいろいろ考える

ことができると言う。Sweetser (1987) はそうした Lakoff の考え方に沿って、この種の常識的推論のいくつかを *lie* の分析に適用する試みを行っている。それによると、プロトタイプ要素 (X) が与えられれば、その他の要素 (Y) (Z) は一定の常識的推論——ここでは ICM の具現形——に基づいて論理的に派生することが可能であると説く。

そこで、今度は [social lie] から [lie] 一般に話を拡大し、Lakoff, Sweetser の行った ICM に依拠した分析と、C & K の分析とを対比して示しておこう。まず、Sweetser の主張の最も肝心な点は、[lie] カテゴリーがいくつかのプロトタイプ要素から成り立つと見なす、C & K が行ったような還元主義的な (reductionistic) な分析では説明できないとする点にある。Sweetser によると、一般に *lie* を定義する際には、プロトタイプ要素で言えば (X) (<命題が偽である>) だけを提示すればよく、この定義と現実の「使用」とのギャップは、この語にまつわるわれわれの経験領域と、その領域を含む文化モデルが説明すると主張するのである。

Sweetser が *lie* の観察において、最も注目した事実は次のことである。非常に一般的な質問として、被験者に *lie* とは何かと尋ねた場合、彼らはほぼ一様に「本当でないこと (false statement) を言うこと」と答えるという事実である。この答は、米国の調査結果、要素 (X) が重要度において最も低い地位に置かれたこと、と矛盾している (米国順位: (Y) > (Z) > (X), 第3節 (5) 参照)。この矛盾を説明するためには、社会規範に基づく「格率 (Maxim)」と ICM からの分析が必要である、という提案がなされることになる。

そこで、Sweetser (1987) を若干改訂した形で、Lakoff (1987) は次に示すようなひとつの格率と2つの ICM を提起している。

格率：有用性の原理

人々は助け合おうとするものである

ICM：通常のコミュニケーションのICM

- (a) 人々は、何かを言う場合、それを真実であると思っている場合には、またその場合に限って、他人の役に立とうとしている
- (b) 人々は、他人の役に立とうとしない場合には、そしてその場合に限って、他人を騙そうとしている

ICM：正当な根拠のある確信のICM

- (c) 人々が真実であると思っていることには、十分な理由がある
- (d) 人々が十分な理由があって真実と思っていることは、真実である

結論を先取りして言うと、Lakoff, Sweetser らの一連の主張は、これら ICM (a)～(d) 間には内的論理関係が存在しており、その帰結として次のことが導き出されるということである。つまり、〈誤っていること (要素X)〉は、〈真実であると思っていないこと (要素Y)〉と〈騙すつもりであること (要素Z)〉の両方を含意するということである。このことを2人の議論に沿って論証して行こう。

まず、ICM (d) は、人がある命題を真と信じている限り、その命題は真であると述べている。このことは、ある命題が偽であれば、それを真と信じる信念の欠落 (lack of belief) を含意するということである。一方、(a) から、命題の真を当人が信じていない限りにおいて、その人は他人の役に立つつもりがないということになる。ところで、(b) によって、他人の役に立つつもりがない場合、他人を騙そうとする意図があることになるので、結局、命題の真を信じていなければ、それは他人を騙そうとする意図のあることを含意する。従って、上記の各 ICM から次のことが導き出される。

- (1) 偽命題 (要素 (X)) は命題を真と信じる信念の欠落 (要素 (Y)) を含意する

(2) 偽命題(要素(X))は他人を騙そうとする意図がある(要素(Z))を含意する

(1)、(2)の意味するところは、[lie]を構成するプロトタイプ要素のうち、必要なのは(X)(<命題が偽である>)だけであって、他の2つの要素((Y)(Z))は、上記の格率と各ICM相互の内的論理から導き出されるということである。Sweetserによれば、他の要素を含意することのできる(X)が*lie*の意味を決定する上で、最も「情報量が豊か(informative)」であると見ることができるので、*lie*とは何かと人に尋ねた場合、要素(X)だけを持ち出して*lie*の意味だと答えるのは当然であると説明する。

では、こうしたICMの原理に従って、再度、「社交辞令(*social lie*)」を特徴づけるとすると、どのようなことが言えるのだろうか。既述のように、このときの*social*は、*lie*の定義を根本的に再規定する性質を持つ。つまり、[*social lie*]を、もはや、[lie]の下位カテゴリーとは見なしえないとする捉え方になる。このことは、[*social lie*]の関与する経験領域が、[lie]カテゴリーのそれとは異なったものになっているということである。その領域とは、「礼儀正しいこと」が「真実を告げること」より重要であると規定するICMによって特徴づけられるような経験領域である。すなわち、そうしたICMは、上記ICM(b)を却下するようなICM、つまり先ほどとは逆に、「他人を騙そうとすること」が「他人の役に立とうとすること」を含意できるようなICMと言ってもよい。「礼儀正しいこと」が「真実を告げること」よりも優先される限りにおいて、結果的に「他人を騙すこと」になっても(ICM(a)(b)より)、その特殊な経験領域のICM内では、各々のICMが論理的な整合性を持っていることになる。

先ほど、筆者は、Lakoff, Sweetserらの考える[lie]モデルが図(1)の(d)に基づいた(a)であると述べた。これは、特定の経験領域を律するICM間の異同において、[lie]と[*social lie*]とを識別するやり方であると説明することができる。モデルに基づいて彼らの提案をもう一度解題しておこう。まず、ICMを適用することによって、要素(X)から他の要

素を導き出すことができる。これは一般的な法則である。ところで、*social lie* は要素 (X) において通常の *lie* と共通してはいるものの (モデル (d))、*social* という修飾語があるために、通常の *lie* とは異なる特殊な ICM が関与してくることになる。*Social lie* の場合、その特殊な ICM が一般的な ICM より優先されるので、その特殊な ICM の中でカテゴリー化が行われ、結果的に *social lie* は *lie* とは別のカテゴリーとなる (モデル (a))。結局、Lakoff, Sweetser らによるモデルは、経験に基礎を置いた推論モデルのひとつであって、それは C&K による命題モデルを退ける結果となっている。

では、ICM とは一体、モデル理論的に見てどのような意義を担っているのであろうか。Lakoff, Sweetser 流の ICM モデルでは、一定の言明が本来 *lie* と部分的な共通点を持つことを認めるが、一方で、その同じ言明が ICM という別の座標からメタ査定を受けるため、結果的に、本来の [lie] とは別カテゴリーに位置づけられたり、後述するように、場合によっては [lie] カテゴリーに組み入れられたりするということになる。これは、ICM がいわばカテゴリーの「組み替え」をもたらす力を備えていることを意味している。

ところで、一般的に言って、「他人を騙すこと」になっても、それが「真実を告げること」より優先されると考えられる経験領域には、上述の「社交辞令」のほかに、医師の「癌告知」や「プレゼントの贈与」等のコンテキストが挙げられるのではないかと思う。そうした場合には、「他人を騙すこと」よりも、医師と患者間の関係に期待される「配慮 (思いやり)」、あるいは、贈与者と受け手との間に成立しうる「親しみ」、などといった類の経験領域が関与してくるはずで、そうした領域に関わる ICM が問題にされることになる。逆に、単なる事実誤認が、「嘘」カテゴリーに引き込まれる現象 (ストーリー (VII) の正子) も観察されたが、これも、特殊な経験領域がある ICM と結びついた結果、言明がメタ査定を受けたために生じてくる現象と理解できる。その経験領域とは、既に述べたように、一般にその職業に期待される倫理意識や、その欠落に起因する他人への損害といった領域である。

ICMからの「嘘」分析をひとまず措いて、再び図(1)に戻り、その他の可能なモデルについて考えてみることにする。図(1)のうち、完全に(a)モデルに相当すると考えられるものに Wierzbicka (1990)のモデルがある。彼女が *lie* は「不誠実な答 (insincere utterance)」や「言い逃れ (evasive utterance)」と類似点 (similarities) を持つと言うとき、それは「こうもり」と「鳥」がよく似ているという意味において類似点を持つということで、被験者もこのことを承知しているという。つまり、「嘘」と「社交辞令」とは本質的に別物とする考え方である。Wierzbicka の主張は、語の意味とは当該文化における「使用 (use)」そのものであって、それを「定義 (definition)」——意味のプロトタイプ要素 (X) (Y) (Z) —— と、「使用」——文脈における「言外の意味」を含めた、語の使い分けを可能にするような知識 —— との2側面に分けて説明することはできないというものである。こうした考え方に従えば、理念的には、彼女の目指す、定義と使用の区別を排除したところに成立するであろう、汎文化的な意義素、を求める方向に向かうことになってくる⁽²⁰⁾。この考え方はC&Kの理論モデルを否定するモデルであるばかりでなく、Lakoff, Sweetser のモデルとも違っている。

一方、Lakoff, Sweetser と Wierzbicka との間に位置すると考えられる研究に Mondry and Taylor (1992) (以下、M&Tと略す)がある。彼らはロシア語の「嘘 (*lgat, vrat*)」カテゴリーの調査を通して、次のようなモデルを提案している。一般に、語の「意味」は基本表示 (basic representation) によって表すことが可能であるが、実際の語の「使用」は、文脈が言外の意味を「前景化 (foregrounding)」することによって捉えられる。そこで、言外の意味を仮りに文脈依存の意味とすれば、基本表示は語のプロトタイプ的な意味と見なすことができ、前者は後者から前景化によって派生 (derivation) されるものであると見ることができる。このM&Tのモデルは、語の「定義」的意味(プロトタイプの意味)を仮定している点では Lakoff, Sweetser、C & Kと同じである。また、定義的意味を要素の集合論的観点からではなく、概念的規定において捉える点では Lakoff や Sweetser により近い立場と言えよう。しかし、「意味」と「使用」を分断せず、

派生という連続的な視点から関係づける立場を採る点においては、Wierzbicka の提案に近くなってくる。

このように、意味カテゴリーをモデル理論的な見地から検討した場合、今のところ、図(1)に示されたような3つのカテゴリーモデルが浮かび上がってくる。また、カテゴリーモデル一般について論じる際、どうしても避けることのできない問題として経験と推論の問題があることは、これまでの論点——「査定」とプロット、会話の含意、ICM——から明らかである。そこで、こうした論点と各モデルの妥当性を考量するとき、最も重要な問題となってくるのは、おそらく、語の意味をどのように捉えるかという問題であろう。すなわち、語の本来的な意味素——もし、それが存在するとしての話だが——と、文脈に關与した形で現れてくる語の使用に關する意味、この2つの意味をどのように説明するかという問題である。本節の用語で言えば、前者は語の「定義的」意味、後者は語の「使用」に關わる意味ということになる。本章で得られた日米調査の結果をもとに、最後にこの問題についての解明の方向を総括してみることにしよう。

第6節 総括

プロトタイプ意味論では、語の「定義的」意味をプロトティピカルな意味、語の「使用」上の意味をティピカルな意味と呼ぶことがある。プロトティピカルな意味とは、「嘘」で言えば、C&Kが指定した意味のプロトタイプ要素のことである。それに対して、ティピカルな意味とは、当該文化が一定の地域的・時代的特色を背景にその語に付与する含蓄的な意味のことである。これまでの議論から明らかなように、C&Kが語の意味と言った場合、基本的にその語のプロトティピカルな意味のみを指している。それに対して、Lakoff や Sweetser、あるいはM&Tはこの両方を含めて語の意味を規定しようとしているのである。

たとえば、日本語の「医者」という語を例に、この2つの意味の違いを明らかにしておこう。「医者」は「病人を治すことを仕事とする人」と一般に定義されているが、これは「医者」のプロトタイプ的な意味と考えてよいであろう。しかし、特定の文脈の補いがない状況で「医者」という語を聞いたとき、われわれの中には、それが男性であると考える人も少なからずいることであろう。無論、現実には女性の医者も多いわけだから、それは勝手な思いこみに過ぎないのである。しかし、現実には「女医」という語はあっても、「男医」という語は存在しないことからして、女性の「医者」は特別な存在であると考えられているわけである。その時代の社会や、その地域の慣習的な特色などが影響して、われわれが自然にイメージするそのものの姿は非常に鮮明で、かつ保守的な性格のものなのかもしれない。こうしたことから、プロトタイプ的な意味の多くは、当該言語の辞書的な意味として、また、テ

ィピカルな意味の方は、その言語で書かれた百科辞典的な意味として、各々区別して記載されているのも理由のないことではない。

そこで、調査結果とこの2つの意味の関係について考えてみることにしたい。まず、今回の比較調査から得られた問題点を以下のように要約しておく。第一に、プロットの「読み」に被験者個人の経験と推論が働いた結果、査定値が当初の予測通りに行われていない可能性があるということ。第二に、プロトタイプ要素の査定自体が状況依存的に行われる可能性が高いということ。第三に、「嘘」には利害得失の概念（「利他的」か「利己的」か、等）、ならびに非倫理性（reprehensibleness）の概念（社会規範を「遵守している」か、それに「反している」か、等）が関与するということである。こうした問題点が生じる原因は、つまるところ、C&Kが以下のような理論的前提から出発したことによる。すなわち、意味のプロトタイプ要素を二項対立的素性の集合論的見地から捉え、その組み合わせから成るものとして「嘘」カテゴリーを措定したことである。そして、こうした問題点によって浮かび上がって来たのは、概略、次のような結論である。すなわち、査定が文脈の読み手から離れ、普遍的に存立するかのような設定自体に無理があること、つまり、文脈の背後にあって、各自の経験との照合において初めて効力を有すると考えられる、われわれの現実のカテゴリー認知と査定とが、必ずしも合致していないという結果である。

C&Kの調査法と現実のカテゴリー認知との食い違いが、比較的鮮明に現れてくるのは二重判定においてである。ここで言う二重判定とは、筆者が仮りに名づけた術語である。二重判定とは、「嘘」についての直感的な判定と、それについてなされる内省的判定の2つの判定を言う。「嘘」判定に二重判定が生じていることは、次に述べるような調査結果から窺うことができる。つまり、あるストーリー中の返答について、被験者にそれが「嘘」かどうか尋ねた場合、次のような反応を示す被験者が少なからずいたのである。すなわち、即座に「嘘をついている」と答えたものの、その直後に再考して、「やはり嘘ではない」と答える者である。同様に、「嘘とは言えない」と答えておいて、直後に「やはり嘘」と言い直す被験者も多い。被験者は「嘘」

とは何であるか、などということをおろそかに定義を用意して答えるようなことをしないで、こうした2つの判定のうちで、即答の方は、いわば直感的にイエスかノーを言った結果であろうと思われる。それに対して、よくよく考えてみると「嘘とも言えないか……」、などと「反省」を加えた結果出てくる答えが2番目の判定であろう。

たとえば、一例を挙げてみよう。ストーリー（V）についてのコメントに「光夫は嘘をついたが、人間関係上つかなければならない嘘もある」というのがあった。この判定者の心理を考えてみると、次のようになるのではないだろうか。まず、光夫は嘘をついたと一旦判定をする。しかしながら、次にそれが「必要な嘘」だからと考えて、判定を再考し、結局、当初の判定を別の角度から評価し直した結果、「嘘」とも言えない（ここではB判定）と考えるようになる。直感的判定を行った後、その判定についてのメタ判定を行ったのではないかということである。同種のコメントとして、「その時は、嘘をついても結果的には嘘でないことがたくさんあると思う」などがある。

こうした反応は、会話の含意から帰納できる利害得失の概念や、ICMによるカテゴリーの「組み替え」現象、などといった別の視点から意味カテゴリーの構造を考えてみた場合、非常に示唆に富んだ反応である。いずれの場合においても、経験と推論に照らした「嘘」についてのメタ判定を行っているからである。

われわれはカテゴリーと言うと、一枚岩のような平板な構造を思い浮かべるきらいがあるが、実は上で述べたような、直感的なカテゴリー判定と、内省を通過した後には生じてくるカテゴリー判定との二種類が想定できる。ここでは、ある言明が「嘘」カテゴリーの内か外かで被験者が葛藤を起こしたわけであるが、このことはちょうどC&Kのモデルと、Lakoff, Sweetserのモデルとに対応した現象ではないかと筆者は考える。つまり、直感的な第一次判定が「嘘」カテゴリーの内的構成に起因すると見れば、その判定についてのメタ判定は、別の経験領域との相関の上に「位置づけられる」性格のものであり、それは、たぶんICMモデルと連動する性格のものであると思われる。

ここで言うメタ判定は、要するに、言葉の「使用」についての質問から引き出される反応のひとつである。というのは、それは、ある事例（出来事）を「嘘（をつく）」という表現を用いて言及してよいかどうかの判断の結果生じてきた反応だからである。筆者の結論は、こうしたメタ判定が言葉の意味カテゴリーから遊離して存在する別の要因とは見なすことができないという点において、Lakoff, Sweetser らの提案と一致する。つまり、どのような状況で偽の言明がなされたか、まさにそのことが、事例の「嘘」カテゴリーへの帰属を決定する重要な因子として働いていると考えるのである。状況の理解には多分にティピカルな意味が関与しているであろうことはまちがいない。「嘘」は非難に値すること、「嘘」は利己的な行為であること、等の判断には「嘘」についての社会的な価値観が反映されていると見なすべきであり、それらが「嘘」カテゴリーの確立に寄与していると捉えるべきであろうと思う。

そこで、残された問題のひとつは日米の調査結果（5）、（6）（第3節）の評価の問題である。Sweetser の考察では、各要素のうち（X）だけが必要な要素であって、しかもそれが最も情報量の豊かな要素であるがゆえに、最も下位にランクされる要素であると説明された。ところが、日本人調査では相対比較という条件付きながら $(X) > (Y) > (Z)$ が導き出されている。この結果を Sweetser 流に解釈すると、（Z）（聞き手を騙そうとする意図）が最も情報量が豊かであるということになる。そこで日本では、（Z）から（X）、（Y）を導出できるような格率と ICM が必要となるわけで、それはおそらく米国とはまったく異なった観点から「嘘」カテゴリーを特徴づける作業ということになるであろう。本論の範囲では、これ以上の分析は控えたいと思うが、その際、われわれが扱うことになるであろう問題は、格率と ICM における領域固有性の問題だということである。

事例のカテゴリー帰属において、ほとんどの被験者の判定が一致する事例（ストーリー（1）（2））が存在しているわけであるから、言葉というものは、本来的にそれ独自のプロトティカルな意味を有しているものと考えられる。しかしながら、そうした言葉が、いったんある状況の中に投げ込まれる

や、その言葉の持つ典型的な意味によって、それ本来の意味カテゴリーが否応なく干渉を受けることになる。干渉の結果、場合によっては、プロト典型的な意味それ自体が別のコード——たとえば特定の経験領域において引き出されてくる経験的知識など——から再評価され、その結果として、プロト典型的な意味が無視されるようなことも起こりうる。その場合には、状況理解に必然的に付随する経験的な推論、それも、一定文化内に共有される領域固有的な推論と結合した、いわゆる典型的な意味が、カテゴリー変換を迫るような力を持つことを意味している。

これまでの議論から明らかなように、C&Kとそれ以後のアプローチを比較すると、同じ認知意味論といっても、当の意味カテゴリーについて前提するモデルがはっきりと違っている。C&Kの手法は、ちょうど、生成意味論者の唱えた「意味元素 (semantic primitives)」が語や文の意味構成上の基本的ブロックになっていたように、意味プロトタイプ要素が「嘘」の意味構造における、いわば「意味元素」になっていたように思える。しかしながら、意味元素の組み合わせが文全体の意味に一致しないように、プロトタイプ要素の組み合わせも *lie* の意味に完全には一致しないことが明らかになってきたわけである。もちろん、C&Kは意味プロトタイプ自体が、状況の理解や文化モデルの干渉にさらされ、程度の問題として再規定される見込みのあることに気づいてはいた(認知のスキーマ②参照)。ところが、後続の研究がもたらしたのは、C&Kの当初の予想を遙かに超えたモデル転換であった。つまり、C&Kの予想と大きく食い違っていたのは、語の意味カテゴリーが「定義 (definition)」だけではなく、その語の使用される文脈——文化モデルという広大なパラメーターに位置づけられた文脈——に大きく依存して決定されるという側面であった。Sweetser (1987: 63) はこのことを次のように表現している。

Word-meaning has orderly aspects that make us feel that it ought to be simply formalizable; yet we all know from bitter experience how readily the complexities of meaning elude reductionistic formal

analysis. If the analyst's intuitive feeling that definitions are simple is right, then perhaps much of the fuzziness and complexity lies in the context of meaning, rather than in the meaning itself. A better understanding of cultural models... is important to lexical semantics: Words do not mean in a vacuum, any more than people do.

意味には形式化して捉えることが可能に思えるような側面がある。ところが、意味の持つ変幻自在な性質に出会うと、とてもこうした還元主義的な形式化によっては捉えきれないことがわかる。仮りにそうした還元主義的な手法に従ったとしても、「定義」によって捉えきれない部分が残され、その責任は文脈が負うことになる。語の意味が「真空」の中で成立しないことからしても、文化モデルからの考察が重要となってくるであろう、ということである。

この点、Lakoff (1987) も言うように、言葉とそれが表す世界との合致は、人が状況をどのように理解するか、その仕方に影響を受けるということである。この考え方は、認知意味論が説くところの「意味」や「真偽性」というものの基盤が、究極的には人間の理解のあり方に依っているという世界観に連なるもので、ここから真理の相対性という概念が生じてくる。C&Kの手法は普遍性探求のもとに、そうした人間の世界理解をあまりにも限定した前提から規定しようとしたものであったと言える。

本章では、C&K理論を日本語へ適用し、その結果を比較考量することによって、いくつかの問題点を指摘してきた。最後に、そうした問題点を克服するべく新しい説明モデルの可能性を探って来たわけだが、最も妥当なモデルを指摘できるほど十分な議論がなされたわけではない。しかしながら、前節の理論的検討によって、われわれが今後進むべき方向は、ある程度、示唆されているのではないかと思う。

そうした方向とは、意味カテゴリーを動機づける重要な要因のひとつが状況についての人間の理解である、とするようなアプローチである。会話の含意やICM、メタ判定の一様性などに見られたように、状況についての理解

は個々人のレベルにおいてバラバラというわけではない。おそらく、文化の領域固有性と人間の認知機構とが連動した形で、われわれの状況理解に一定の束縛を与えていることであろう。語の意味とはそうしたものの中から創造される性質のものを見出すことができるように思う。

結局、ある語なり、発話なりが判定者の経験を通して理解されるとき、それらの語や発話の意味は、判定者の帰属する社会の中の高次の認知枠全体において定位されるということであって、部分的・局所的に定位されるわけではないということである。つまり、語や発話の意味は、その内的構成だけに起因して自律的に存立するというわけではないということである。

第7節 エピローグ

筆者はプロローグで、「ちゃんとした嘘をつくのも実はそれほど単純なことではない」と言った。これは、「嘘」と「嘘」の類似概念との間にはデリケートな違いがあって、その違いを理解するのは難しいことではないかという趣旨であった。実際、その通りであることは本章の随所の議論から明らかであろう。この章では、「嘘」であるための3つの要素を措定して嘘度を判定したわけだが、結果的にはそれでは不十分であることが判明したわけである。たとえば、「ミス」や「言い逃れ」が、時と場合によっては「嘘」となり、また、ある人にとっては「嘘」でないとも言えるからである。本章でも述べたが、「嘘」は当の嘘をつく本人と、それを聞く側、また判定する側でその解釈が変幻自在に変わりうる。つまり、解釈の変異の幅が一定限度を超えると、カテゴリー自体の変異が生じうるということである。

ところで、これとは異なる文脈ではあるが、同様の結論は Lehrer (1990) にも見いだすことができる。その論文で Lehrer は、英語の *murder* (殺人) と *execute* (処刑) の意味区分が被験者の思想によって流動的であることを論じている。一般に *execute* は、*execute a person as a murderer* (誰それを殺人のかどで処刑する) のように用いるが、そのとき *murder* は違法の殺人、*execute* はそうした罪人を法に従って処刑することを表している。ところが、警察・司法にとっての *murder* が、マフィアにとっては *execute* であったり、警察・司法にとっての *execute* が死刑廃止論者にとっては *murder* であったりする。つまり、ある語を別のある語の「被包摂項 (hyponym)」と見なすか見なさないかは、被験者の「思想」に依って決まるということである。

ある。こうした Lehrer の指摘は、語の意味について質問をしても、信頼すべき結果が得られないことがあるという警鐘でもある。

しかしながら、筆者は必ずしもそういうことではないと考える。つまり、語の意味には「自在」による部分と「秩序」による部分とが並存しているのではないかと考えている。「嘘」も *execute* 同様、かなりご都合主義的な意味の「自在」を持った語であるが、本章で示した通り、実際ほとんどの人が「嘘」と判定するストーリーもあるのだから、相互の理解がまったく不可能なほど変幻自在ではない。どこまでが「秩序」で、どこからが「自在」なのかは、結局、言葉のつむぎ手であるわれわれの社会意識（経験の社会的総体）が決めることではないかと思う。

次の実話は、そうした社会意識と意味の秩序との相関を示す一例と考えてよいのかもしれない。ある旅行会社が主催したフランスのパリ旅行、そのパンフレットに「パリでエッフェル塔へ」とあった。「てっきりエレベーターで昇る」と思ったら、そばを通っただけ。文句を言ったら「『昇る』とは書いてない」という返事であつたらしい。こうした、旅行者を騙すような表現によって引き起こされる苦情やトラブルがあつたと絶たないことから、「嘘」を自主規制する「主催旅行の表示に関する公正競争規約」を定め、違反すると行政処分を受けるようになったという話である。ストーリー（VI）の啓子の言葉を思い出すが、この旅行会社の表示も「本当でないことを言うとは嘘になる」という論理を逆手にとっているし、文の表現もぼかしている。更に、「嘘をつけば」それが「悪いこと」となるという理屈も知っている。少なくともこれだけのことがわかっていないと、旅行パンフレットに「パリでエッフェル塔へ」とは書けないのである。簡単に言えば、この旅行会社はこの文言が何を意味するか、また、どのように解釈されるかを知っているのである。これは「自在」が「秩序」の怒りを買った一例になるのかもしれない。定義に求められる秩序が崩壊し、「自在」が幅をきかすようになってくると、犠牲者と裁判が増えることになる。

結局、語や表現の意味の中に、人間が創り出すところのもの、あるいは解釈されるところの余地が、十分に残されているわけである。勝手に解釈して

もトラブルが生じない限りそのまましておくのが常道であり、日常生活レベルでは「嘘」もそのひとつであろうと思う。勝手に解釈する幅が行政指導や裁判所を必要としない程度であれば、それはその語の求める定義（「秩序」）が守られているという証明であろう。

第3章

名前の「ふさわしさ」考

— それを何と呼ぶか

第1節 プロローグ

前章の末尾で、語の意味には「自在」の部分と「秩序」の部分が並存しているのではないかという趣旨のことを述べたが、ここでも同じことを別の角度から考えてみたいと思う。本章の目的は一般に「名付け (naming)」と呼ばれる言語行為を、認知意味論の立場から意義づけてみることにある。もう少し具体的に言うと、次のような問題を論じてみたいということである。名前には一般に、そのものがそう呼ばれるだけの「ふさわしさ (appropriateness)」があるとされているが、では、その「ふさわしさ」とは一体何なのだろうか。また、それはどのようにしてわれわれの心に生じてくるのか、といった問題である。一口で「ふさわしさ」と言っても、一般にはあいまいで漠然とした概念である。しかしながら、認知の枠組みをもとにいくつかの視点に絞り込んで分析を行えば、必ずしもあいまいなままではないと思う。そこで、前章同様、本章でも、まず「ふさわしさ」の直感を説明する作業仮説的なモデルを提案し、次にそのモデルに従った調査を行い、その結果から当のモデルを再考する手順を採ることとする。

ところで、筆者が名前の「ふさわしさ」について関心を抱くようになったきっかけは、筆者の家族がホスト・ファミリーとして受け入れていたアメリカ人学生との会話からであった。ある日のこと、テーブルの上の花瓶に生きてあったかすみそう霞草に目がいった。はて、霞草は英語で何と呼ぶのだろうか。当の学生に尋ねてみたわけである。彼女は即座に、*babies'-breath* と答えてくれた。「赤ん坊の息」とは本当にうまいこと言うものだと思心した次第である。この花は、遠くから眺めるとあたかも霞がかかったように見えるところ

から、日本では霞草と名付けられたらしい。この一件から筆者が感じたのは、同じ花でも国が違おうと呼び名もたいそう違ってくるんだなあ、という当然の思いである。と同時に、それらしい名前をうまくつけるものだと一人納得もした次第である。霞草を詠んだ川柳に「かすみ草白く小さくうその数」というのがある。ポッと一面に浮かび上がった白い花を小さな「うそ」にたとえるところが、なんともそれらしく、よく描けている。先ほどの *breath* と言い、「うそ」と言い、霞草は人間の呼気を連想させるようである。また別の例で、よく知られているものに蒲公英たんぽぽという名がある。日本語の蒲公英は、鼓の連想からその音を擬したものであると言われているが、英語では、おそらくその葉の形からであろうが、*lion's-tooth* (*dandelion*, 「ライオンの歯」) と呼ばれている。日英いずれにせよ、味わい深い名付けと思われるが、どうだろうか。

一般に、ものの固有名というものは連想やイメージによってつくり出されるものであるから、もし、事物と、連想やイメージの間に何の法則性や規則性もないとしたら、まったく予測不可能な代物と言える。たとえば、「赤ん坊の息」から霞草を連想したり、蒲公英を「ライオンの歯」に見立てたりすることは、少なくとも筆者にとっては至難の技であって、そうした意味では無論、固有名には命名上の恣意性が大きく関わっていることは言うまでもない。しかし、一方で、あるものにはそう呼ばれるだけの理由が見いだされることもある。そして、その理由がそのものの所属するカテゴリー全体に影響を及ぼしている場合も存在しているようである。たとえば、車名には「インバラ」「ジャガー」「スカイラーク(雲雀)」「ムスタング(野生馬)」などといった動物名を冠した名が多く、ペット犬には「タロー」「ジロー」「花子」「サブ」などの人名が多い。また、スナック名では「紫陽花あじさい」「秋桜コスモス」「からたち」「黒バラ」など花名が多いようである。この場合、命名の恣意性という観点から言うと、仮りに、車名に「タロー」、ペット犬に「インバラ」、スナック名に「ムスタング」と名付けたとしても、原理的に何の支障もないわけであるし、むしろ印象的になる場合すらある。しかしながら、固有名の命名が本来、恣意的でありながら、上で述べたように、現実にはある種の偏り

が感じられることに筆者は非常に興味を抱くのである。つまり、恣意性の中に感じとることができるこの種の偏り感というものが、まさに名の「ふさわしさ」という直感を作り上げるもとになっているのではないかと、また、それが新名を創造する契機においても深く関わっているのではないかと考えるのである。そこで、冒頭で述べた一節に戻るわけであるが、こうした名に働く直感を探っていく作業こそが、言葉の「自在」の中に活きる「秩序」、つまり偏りという名の知識を探る作業、と位置づけることができるのではないかと考えるわけである。この作業は、言葉の選択、つまり名付けという言語行為が、運用的直観に動機づけられて存在することを裏づける作業、と言い換えてもよいだろう。

ところで、命名行為をその表現手法の観点から見た場合、それはあるものを別のあるもので言い換える一種の「見立て（メタファー）」と言うことができる。そうすると、今述べた「偏り（ふさわしさ）」の直感は、次のような2つの視点から分析することができるのではないと思う。ひとつは、名付けられるもの（対象）と、名付けに用いられるもの（名前のリスト）との間に見られる意味論的な関係という視点。もうひとつは、この両者を仲介する「観点（目のつけ所）」という軸である。たとえば、「インパラ」は〈スピード〉という観点から車を動物に見立てた名と言える。また、ペット犬「タロー」は、〈人名〉という観点から犬を人に見立てた名であり、「紫陽花」は、〈美的〉観点から飲食店を花に見立てたものと理解することができる。筆者の見通しとしては、この2つの視点を中心に名付けを分析することによって、さまざまな命名のパターンを抽出することができるのではないかと、また、それをもとにすれば、いわゆるあいまいな直感とされてきた「ふさわしさ」の輪郭も、ある程度浮きぼりにすることができるのではないかと考えている。また、そうすることによって、命名現象に見る「自在」と「秩序」のそれぞれの守備範囲にも触れることができるのではないかと考えるわけである。

第2節 命名の特性

1. 「ふさわしさ (Appropriateness)」

プロローグで示唆した通り、本論の採る立場は、ものの名前がそのものにとって「ふさわしい」か「ふさわしくない」かをわれわれは直感的に判断できる、という立場である。しかし、一方でそのように考えない立場もある。名前に「ふさわしさ」があるかないかについては、これまで2つの仮説が提示されて来ているが、そのひとつは、「いかなる対象にどんな名前をつけようとも、その『ふさわしさ』については判別がつけられない」とする帰無仮説 (null hypothesis) である。もうひとつの仮説は本論が支持する仮説、すなわち「肯定仮説 (positive hypothesis)」と呼ばれるもので、「名前のふさわしさの判断には確固としたものがあり、法則に従うものである」とする仮説である⁽¹⁾。

日本には、「名は体を現す」とか「名正しからざれば則ち言順ならず」ということわざがある。前者は《人の名前、物の名称はよくそのものの実体、本性を現すものである》の意、後者は《名が正しく実と一致しなければ、ことばが正しく事実を伝えず、秩序は生まれない》といった意である。つまり、事物にはそれにふさわしい名がつけられているはずで、もしそうでなかったら、秩序というものは生まれないということを表している。秩序が名実の一致をもとに成り立っているということは、名前が世界を秩序づける手段となっているということにはかならない。孔子の指摘通り、この世のすべてのものが、そのものにふさわしい名を持つことにおいて、秩序づけられて存在す

ると解釈する限り、この2つのことわざは「肯定仮説」を支持しているかのようである。ただ、名実の一致が何に由来するものであるのかが判然としないところであるし、筆者の関心もそこに在る。

では、肯定仮説の根拠となる「ふさわしさ」という直感をもう少し具体的に・分析的に表現すると、どのようになるのだろうか。一般に、世の中にはペットの猫に「イヌ」という名をつける人がいるかと思えば、競走馬に「ノロノロ」というのもいる。実際、イヌっぽい猫かもしれないし、足の遅い馬なのかもしれないから、これをもって「肯定仮説」の反例とすることはできないだろう。しかし、実際、その猫や馬を知らない人がこの名を聞いたとき、まさかそれが猫や馬だとは考えないであろう。こうしたことから、名の「ふさわしさ」の問題を考えるに当たっては、次のような仮定をしておきたいと考えるのである。つまり、人はものに名前をつけるとき、そのものの独自性や個性を強調しようとする反面、そのものの所属するカテゴリーが他人に推論できやすいように名前をつけようと心をくだくものである、という仮定である。一般に、固有名の名付けではこの2つの側面は相反するベクトルを持っていると考えることができる⁽²⁾。つまり、そのものの独自性を強調した名を付けようとする、その所属するカテゴリーがわかりにくくなる。一方、そのものの所属カテゴリーを明示した名は、逆にそのものの独自性が失われるという関係にある。

たとえば、ひとつ極端な例を挙げておく。飼い犬に「イヌ」と名付けをすれば、なるほどそれが「犬カテゴリー」に属する動物であることがよくわかるが、その犬独自の個性、たとえば洋犬か和犬か、ペットか番犬か、まだらかまだらでないか、従順か凶暴か、などといった属性が明らかでない。一方、仮りにペット犬に「はらたいらに500点」と名付ければ、何らかの独自性は保持されようが、一体それが何者なのか、生き物なのか置き物なのか、食べ物なのか道具なのか、その所属カテゴリー自体がまったくわからなくなってくる。そこで、一般に「大五郎」などといった名に落ちつくことになるわけだが、そうすることによってわれわれに推論できることは、指示対象が、おそらく〈大型〉の〈オス〉の〈生物〉で、それは〈愛称〉ではないかといっ

たことになる。

このように、名付けにおける相反する2つのベクトルを総合して「ふさわしき」の直感を定義づけておくと、おおよそ次のようなことになる。つまり、固有名の「ふさわしき」とは、対象独自の個別的な属性を明示しようとする意識、すなわち「表現性 (expressiveness)」と、その所属先カテゴリーを明示しようとする意識、すなわち「表示性 (representativeness)」との競合から生まれる人間の直感のひとつということになる。そして、名前の分布からわれわれが感じとる偏り感とは、こうした直感の現れと解しておくことにしたい⁽³⁾。

2. 表示性と表現性

では、表示性と表現性という意識は名前の中に具体的にどのように現れており、また一般に、どのような言語特徴を持っていると言えるのだろうか。ここでは、「ふさわしき」の直感を動機づけていると考えられるこの2つの意識について、言語表現の視点から概観しておきたい。

まず、「種類」という言葉から見ていくことにしよう。一般に、命名という言語行為は対象を指示・認定する機能を担っている。たとえば、奥山村の人たちが岩の連なりに「七福神」を見たように(第1章第1節)、名にはその名で指される事物・事態を、概念上、ひとまとまりにしてくくる働きがある。言い換えれば、ある範囲の対象群を同一カテゴリーに所属させる機能がある。命名のこうした機能によって、一般に「類」と呼ばれる概念が生まれることになる。「類」は同じものどうしの集まりを指し、その集まりを他の集まりから区別する働きを持っている。一方、同じものどうしの集まりでも、その中のひとつひとつのものが区別されることがある。この区別を行うのが、いわゆる「種」という概念で、「種」は「類」を下位区分する属性のひとつと考えてよい。「種類」という言葉は、ものの区別立てをする際の異なったレベルを指す言葉である。

そこで、普通名詞の「雨」を例にとって「種」と「類」の違いを明らかにしておこう。「雨」には「冷雨」「春雨」「秋雨」「五月雨」「緑雨」「酸性雨」など、さまざまな「雨」がある。いずれの「雨」もそれが「雨」であることがわかるのは、「雨」という類概念が明示されているためである。類概念は、「雨」を他の類概念である「風」「雪」「波」などから区別して示す働きを持つ。と同時に、各々の「雨」をまとめてくる働きも持っているわけである。一方、同じ雨でも、「冷」「春」「秋」「五月」「緑」「酸性」の部分は、お互いを区別するための属性を表しており、これが種概念に当たる。種概念は、同一「類」に所属する他者を相互に区別するという意味において「種差」と呼ばれることもある。

さて、表示性や表現性の観点からいうと、「種」と「類」はどのように特徴づけられるのであろうか。「雨」は類概念を表しているのであるから、当然、そのものの所属カテゴリーを明示することになる。従って、類概念は高い表示性を持つ。一方、種差は所属カテゴリーの明示というよりは、同一カテゴリー内の種差（個別属性）を表わそうとしたものであるから、その意味では、表現力の描写に重点を置いた標識である。

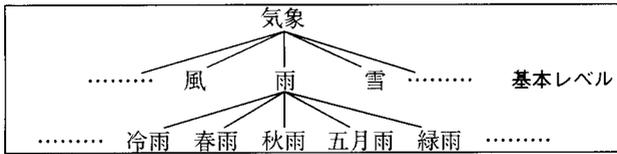
「春雨」を例に、このことを表したものが次の（表1-a）である。また、カテゴリー階層（第1章第4節）から「雨」と「春雨」を位置づけると、「雨」が基本レベルカテゴリーに相当し、同時にそれは「冷雨」「春雨」「秋雨」などに対して上位カテゴリーの事例となる。逆に「冷雨」「春雨」「秋雨」などは、「雨」の下位カテゴリーの事例と位置づけられる（表1-b）。

今度は、普通名詞から固有名に焦点を移して、表示性・表現性の問題を考

表(1) a.

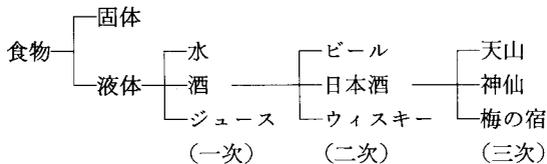
はる 春	さめ 雨
【種】	【類】
〈属性〉	〈カテゴリー〉
表現性	表示性

表(1) b.



えてみる。一般に、ある名において、表示力よりも表現力が強調されるに従い、その名は普通名詞から固有名に近づくとされる（森岡・山口：1985）。たとえば、次にあげる表（2）は〔食物〕カテゴリーをその上位・下位の関係から階層づけたものであるが、この中の三次名（「天山」「神仙」「梅の宿」）は表現性に富んだ命名であり、それらは普通名詞というよりは固有名と呼ぶ方が妥当である。一般に、カテゴリー階層のレベルが高くなればなるほど、対象の所屬先が明らかになってくるので、それに応じて表示性も高くなり、普通名詞化されてくる。逆に、カテゴリー階層のレベルが低くなるに従い、表現性が強調され、名が固有名化する。つまり、そのものの所屬先が明確でなくなってくるが、逆に、そのもの独自の属性（個性）が全面に押し出されることになる。

表(2)



森岡・山口（1985）

そこで、話を限定して、これからは本論の主題である固有名の「ふさわしさ」を論じていくことにしよう。これまでの観察から、固有名は類表示の欠落した、表現性の高い名であると見ることができる。たとえば先ほどの例で言うと、初めてその名を聞く者にとって、「天山」や「神仙」が日本酒の固

有名であるかどうかは推測の域を出ることはない。にもかかわらず、それらがペット名やスナック名ではなさそうだという直感だけは働くのである。繰り返すが、それらがたとえ現実にペット名やスナック名として存在していたとしても、それはいっこうに構わないのである。問題は、それらしい名前ではないと感じとるわれわれの直感なのである。

われわれは既に「ふさわしさ」の定義を行った。それは、表示性と表現性との競合から生まれる直感と定義されたわけだが、この定義からすると、固有名の場合どのようなことがいえるのだろうか。固有名には、少なくとも言語表現上、その表面に現れる表示力は存在しない。従って、残された部分は種差を表す部分、つまり広い意味での属性表示と考えておくことができる。そこで、われわれの支持する「肯定仮説」からすれば、固有名として具現された表現性を唯一の拠り所にして、われわれはそのものの所属先カテゴリーをある程度において推論できるということになる。無論、この場合の推論とは所属先カテゴリーを絞_り込_めるという意味であって、指示対象を唯一的に同定できるという意味ではない⁽⁴⁾。また、絞り込まれた所属先カテゴリーが現実のカテゴリーと必ずしも一致している必要もない。重要なことは、この種の推論に法則性、もう少し控え目に言えば、一定の傾向性が見られるのではないかという主張である。

そこで、今述べたような推論の働き方を指摘した考察（Carroll (1985)）に従い、次に述べるような一般法則（仮りに「命名法則」と呼んでおく）を紹介しておこう⁽⁵⁾。

命名法則

- ① 命名は話者の自由裁量によるところがあり、その点、命名法則は言語法則よりも柔軟である
- ② 命名法則は可能性の幅を狭めるように機能するのであって、唯一的な予測力はない
- ③ 命名法則は内部構造を持ち、新語の創造は「無」から出発するものではない

上記法則①で言う「自由裁量」とは、命名の恣意性のことである。どのような観点から何を何に見立てるかという問題は、命名者本人の裁量に委ねられる部分が存在するということである。法則②は、自由裁量の結果、第三者にとっては、それが何を指すかを唯一的に確定することはできない。しかし、一般には、ある程度の察しがつけられるということを使う。無論、この場合の察しは、対象の所属先カテゴリーについての推論のことを表している。法則③が表しているのは、命名がまったく勝手気ままに行われているわけではなく、構造化された知識をもとにして行われることを述べたもので、法則②を動機づける根拠ともなっている。

最後に本節の趣旨をまとめておく。第一点は、本論が意図している“固有名における「ふさわしさ」”の研究というのは、結局、固有名の表現性（それ独自の意味属性）における表示性（所属先カテゴリー）の「傾度（gradiance）」を探求することにはほかならないということである。第二点は、固有名の指示対象の所属先カテゴリーは、推論と経験則によって絞り込まれ、察しがつけられることになるわけであるが、その際、重要なことは法則③にあるように、何らかの構造的な知識が存在し、それがこの場合の絞り込みに活用されていると考えてみることである。では、どのような知識がどのような仕方でも活用されることによって、表示性の傾度が現れてくるのであろうか。次節では、モデル理論的な視点からこの問題を議論してみることにする。

第3節 認知意味論から見た固有名の「表現性」

筆者の知りうる範囲では、命名論に関するこれまでの研究の多くは、主に固有名の指示機能を哲学的な視点から論議したものであって、本論が関心を寄せる認知モデルからの命名研究は非常に少ないように思う。その点で、これから紹介する Lehrer(1992) は、認知言語学の視点を意味分析に取り込んだ観点から、固有名の一般的な性質を論じており、本論の関心と一致する点が多い。結論的に、筆者の考え方と必ずしも一致するとは言えないが、彼女の行った考察のいくつかは、本論の立場から見ても注目に値するものである。議論の手順として、彼女の提示した問題点を本節の出発点とし、その後で、筆者なりの命名認知モデルを提示しておくことにしたい。

Lehrer 論文の結論は単純明快である。命名の持つ「ふさわしさ」の直感とは、これまで行われてきた「意味領域 (semantic field)」の視点からだけでは捉えきれない。その視点を越えた、より一般的な認知枠（ここでは「意味フレーム (semantic frame)」）の観点からアプローチするべきである (Lehrer, 1992 : 137)。以下、この結論を概説して行くことにするが、その前にいくつかの重要概念を略述しておこうと思う。

まず、「意味フレーム」から始めよう。「意味フレーム」は、概略、「文化に基礎づけられた慣習的知識の静的枠組み (Taylor : 1989)」と説明されている。たとえば、一般に認知言語学の分野では、ある語や構文の持つ意味フレームといった言い方をするが、この場合の「意味フレーム」という用語は次のようなことを表している。つまり、当該文化内においてその語や構文を用いる言語使用者が、それらの語や構文に対して持っている意識を忠実に反

映するものとしての、それに関与する知識の総体を指している。この考え方は、言葉の意味というものが、それを支えている文化的な背景知識を離れては存在しえないと捉える、ひとつの意味論的な立場からなされたものである。従って、文化が異なれば、そこで用いられる語や構文の意味フレームも当然異なる。意味フレームという概念は文化相対的に規定される概念と言ってよい⁽⁶⁾。

ところで、意味フレームという概念を説明するために、よく知られた一般的な例に、Lakoff (1987) による *mother* (「母親」) フレームがある。以下、それに従いフレーム概念について具体的に略述しておこう。現在、アメリカにはさまざまな *mother* が誕生しつつあるが、まず伝統的な名を含めて、その一部を紹介すると、*birth mother* (生母)、*natural mother* (実母)、*step mother* (継母)、*surrogate mother* (代理母)、*adoptive mother* (養母)、*foster mother* (里子の母)、*house-wife-mother* (主婦としての母)、*working mother* (働く母)、*unwed mother* (未婚の母)、*biological mother* (生物学上の母)、*donor mother* (卵子を提供した母)、*genetic mother* (遺伝上の母) などがある。こうしたさまざまな「母」が現代アメリカに誕生した背景には、遺伝子工学の発達や、女性の社会進出・社会意識の変化、またそれともなう法体系の見直しや整備などといった、科学上の変革ならびに社会的・文化的な諸要因が存在している。つまり、*mother* と言えばそれで済んでいた旧来の言語慣習では、もはや十分な処理が行えなくなった現実が、その背後にある。たとえば、次の“事件”はその実例のひとつである。不妊に悩む日本人夫妻が、別の日本人から卵子と精子の提供を受け、その受精卵をある米国人女性の子宮を借りて受胎後、出産、その後の養育は、依頼者である日本人夫妻が行うというものである。このケースでは、生まれてくる子供に少なくとも3人の母(「遺伝上の母」「代理母」「法律上の母」と2人の父(「遺伝上の父」「法律上の父」)があることになる。

そこで、どのような観点から「母」を捉えるかによってその呼び名が変わってくるという事態になって来た。たとえば、*birth mother* は〈子供を産んだ〉母であり、*unwed mother* は〈子供を産むとき結婚していない〉母で

あり、*foster mother* と言えは〈養育の扶養報酬をもらう〉母のことである。このように、*mother* (米語) の意味フレームは、現代アメリカにおけるこの語の使用者意識が反映されたところのさまざまな知識総体から成り立っているとと言えるわけである。

さて、上述のそれぞれの *mother* の意味を考えてみると、たとえば *birth mother* (生母) は「出産」というドメイン (domain)、*unwed mother* は「婚姻」というドメイン、*foster mother* (里子の母) は「養育」というドメインが、各々「観点化 (perspectivized)」されたフレームにおいて定義づけられた *mother* であると言う⁽⁷⁾。一方、これまでの伝統的な社会・文化を背景にした *mother* ということであれば、それは通例、「妊娠」「出産」「養育」「系図」「婚姻」など、すべてのドメインが総合的に観点化されたフレームにおいて定義づけられているので、その意味ではプロトタイプピカルな *mother* と呼べるかもしれない。この意味で、上述の各 *mother* は周辺の (marginal) な *mother* の具現例ということになる。一般的に、文化や時代、あるいは地域が異なれば、当然、プロトタイプとなる *mother* のフレームも違ってくる。従って、どのドメインを観点にして *mother* と呼ぶかは当該文化内のそのときの状況によって決められることになる。

さて、命名における意味フレームに話を進めることにしよう。Lehrer が命名の意味フレームと呼んでいるのは、次のような場合を指している。まず、命名では、名付けの対象として「ふさわしい」と考えられる固有名のリスト群 (ドメイン) が選定されていなければならない。Lehrer の言う命名の意味フレームとは、いま述べた固有名のリスト群 (ドメイン) そのものにほかならない。つまり、ある観点を通して見た固有名の有意な集合体全体を指していることになる。そこで、米国の「車名」を例に、今の説明を具体的に示してみよう⁽⁸⁾。

(A) 動物ドメイン

Impala (インパラ)、Jaguar (ジャガー)、Mustang (野生馬)、Rabbit (兎)、Pinto (まだらの馬)、Stingray (魚の「アカエイ」、Falcon (ハヤブサ)、Cobra (コブラ)、Cougar (アメリカライオン)、Road runner (ミチバシリ)、Firebird (ムクドリモドキ)、Ram (雄羊)、Spider (蜘蛛)、Gazelle (ガゼル (小レイヨウの一種))、Bobcat (ヤマネコ)、Lark (ヒバリ)、Skylark (ヒバリ)、Taurus (牡牛)、Sable (クロテン)、Cuda < Barracuda (バラクーダ (食用魚)、Thunderbird (雷神鳥) など

(B) 地名ドメイン

Malibu, Montclair, Eldorado, Bel Air, Seville, Biarritz, Calais, Granada, Riviera, Versailles, Torino, Belvedere, Montego, Windsor, Monte Carlo, Hollywood, Catalina, De Ville, Grandville, Fairlane, Corsica, Cordoba, Ventura

(C) 天体ドメイン

Vega (ベガ、織女星)、Pulsar (脈動星)、Taurus (牡牛座)、Nova (新星)、Mercury (水星)、Comet (すい星)、Meteor (隕石、流星)、Astro (宇宙飛行士)、Galaxie (星雲)、Satellite (衛星) など

たとえば、米国には「インパラ」という名前の車が実在する。「インパラ」という名は、いくつかのドメイン群 ((A)、(B)、(C)) の中から、(A) (動物ドメイン) が観点化されることによって生じた可能な名前のリストから選ばれている。先ほどの Lakoff による定義では、フレームは複数のドメインのひとつが観点化される場合の定義的知識を指していたわけであるが、

ここでの Lehrer はドメインそのものをフレームと呼んでいることになる。このように両者の用語の用い方は若干異なっていることは事実である。しかし、命名に具現される知識がその名の表現性であると考えたとき、観点化されたドメインのことを「フレーム」と捉えることは、それほど不自然ではない。そこで、以下の議論では次のような定義のもとに議論していくことにしたい。すなわち、ここでは Lehrer に従って、ドメインとフレームを同一のものと思いますが、その場合、ドメインが一定の名前のリストの集合体そのものを指すのに対して、フレームと言った場合は、その集合体からわれわれが感じとることのできる、表現性についての知識を指すものとする。

話を「車名」に戻すことにしよう。まず、上記(A)の車名分布から明らかかなことは、命名が一定の意味領域のものから採用されているということである。たとえば、「動物ドメイン」の「動物」、「地名ドメイン」の「地名」がそれに当たる。動物名、地名という各々の意味領域が車名に利用されているということである。ところが、興味深いのは、たとえば動物という意味領域であれば、どんな動物でも車名のドメインに含まれるのかということも必ずしもそうではないということである。つまり、「ふさわしさ」の直感に関与した意味領域だけが、ドメインという名のもとに選択されているということなのである。具体的には、「車」にふさわしい属性を持った動物に限定した形で車名のドメインが確定されているということである。たとえば、車名に採用されているのは、〈スピード〉や〈パワー〉、あるいは〈敏捷性〉といった、特定の運動能力において顕著な動物（「インパラ」「ムスタング」「ファイアーバード」）であって、「亀 (Turtle)」や「なめくじ (Slug)」ではない。同様に、地名であれば何でもよいというわけではなく、たとえば〈リゾート地〉や〈カーレース開催地〉など、それなりの特性を有する地名に限定されていることがわかる。この点は、まさに Lehrer の言うように、命名における「ふさわしさ」の直感を考える際、意味領域からだけの考察では不十分であることが理解できると思う。

本論ではこうした Lehrer の考察を一步進めて、命名対象とドメインの関係を属性の視点からモデル化して捉えておくことにしたい。これまでの考察

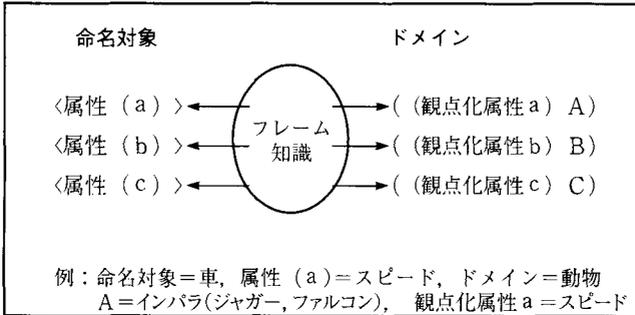
からわかることは、仮りにドメイン内の各リストが一定の属性を共有する形（観点化属性）でドメインを確立していると考えた場合、そうした属性と命名対象の持っている属性とが、フレーム知識を介して照合されているという点である⁹⁾。たとえば、ある車名を動物名から選択しようとする場合、〈スピード〉という属性において照合可能な属性を持つ動物、たとえば *Impala* や *Falcon* がその候補のひとつとして当該ドメインに配属される。これは、*Impala* や *Falcon* が〈スピード〉という属性において、車特有のある属性（たとえば、機能上の属性）と照合可能であるからにはほかならないからである。しかし、注意を要するのは、車特有の属性は何も〈スピード〉だけではないという点である。Lehrer も言及しているように、そのほかに、たとえば〈パワー〉〈敏捷性〉〈高級感〉〈ロマン〉〈気品〉〈ハイカラ好み〉など、さまざまな属性が車には期待されている。こうした種々の属性の各々が、一定のドメインリストの共有属性（観点化属性）と照合されやすい傾向にあることは、先ほどの (A)~(C) から見てとることができる。たとえば、〈スピード〉や〈パワー〉であれば、地名ドメインとではなく動物ドメインの属性と、その他、〈高級感〉と地名ドメインの属性、〈ロマン〉と天体ドメインの属性などの照合も、比較的顕著に現われている。

無論、命名法則 ①、②に見た通り、これらの結びつきには唯一的な予測力は与えられておらず、可能性の幅を狭めるよう機能しているに過ぎない。従って、〈スピード〉が動物ドメインとではなく、天体ドメインの属性と照合されたり、〈ロマン〉が天体ドメインとではなく、地名ドメインの属性と照合されたりすることはありうる。

このように考えてくると、結局、命名に働くフレーム知識とは、対象の持つ属性とドメイン内のリスト間に認められる共有属性との照合を、可能にするような知識であることがわかる。以上の議論をもとに、本稿の考える命名モデルを模式的に提示しておくことにしたい（次頁参照）。

この命名モデルが表しているのは、たとえば、車の持つ属性のひとつである〈スピード〉が、同じく〈スピード〉という観点から動物を見たときの「インパラ」に「ふさわしく」表現されているということである。

命名モデル



一般に、「車名」のリスト分布から観察できることは、観点化属性と命名対象の持っている属性との照合が、固定的な傾向のものであればあるほど、所属先カテゴリーが鮮明化するのではないかということである。もしそういうことであるならば、それだけ名前の「ふさわしさ」の傾度が上昇することを意味している。では、属性間の結びつきが固定的であるとは、一体どのようなことなのであろうか。最後にこの点について一言しておきたい。この問題には、おそらく、属性のプロトティピカリティの問題が関与しているであろうと思われる。われわれは既に第1章(表(1))で、内包的属性の非等価性(B)の問題をとり上げた。内包的属性の非等価性とは、属性にも重要な属性とあまり重要でない属性とが共存しているということである。そこで、本章の文脈でこの概念を援用した場合、次のようなことが言える。命名モデルにおける観点化属性aが、その所有者であるAのプロトティピカルな属性であり、かつ、属性(a)が命名対象のやはりプロトティピカルな属性であった場合、両者の照合が非常に固定化される傾向にあるということである。たとえば、「インバラ」と「車」における〈スピード〉が、ともに各々の対象にとってのプロトティピカルな属性であるとした場合、「インバラ」という名が車名であると推論される可能性が非常に高まってくる、ということである。

結局、「ふさわしさ」の直感、つまり、表現性の中の表示性の問題をモデ

ル理論的な視点から再規定すると、次のようなことになる。すなわち、「ふさわしさ」の直感とは名前についてのフレーム知識にほかならず、それはドメインの確立を誘引する観点化属性と命名対象の属性の両者が、各々の属性のプロトティピカリティの尺度において照合可能の傾度を表すものである、ということになる。この場合、表現性とはドメイン確立以前の段階で、個々のリスト名が有している各々の属性についての認知であり、一方、表示性とはドメインの確立に伴って、すなわち観点化される共有属性の抽出・認知に伴って導出されるところのカテゴリー推論能力のことである。

本節では、固有名についての「ふさわしさ」の直感を説明するため、ひとつの作業仮説的な認知モデルを提示した。次に必要となってくることは、このモデルと実際の調査結果との比較、ならびに検証という作業である。以下の各節で、この点に関連した2つの調査結果を報告することにした。第4節の(1)では日米の命名調査結果の報告を、第4節の(2)では新名創造の契機についての調査結果を示したいと思う。

第4節 命名調査(1)

— 表現性と「ふさわしさ」

1. 米国人調査

一般に、もの名前はあるものにはふさわしくとも、別のあるものにはふさわしくないと感じられることが多い。たとえば、ペットと競走馬はいずれも意味論上、〈動物〉という属性において同一カテゴリーに帰属する。しかし、話が命名ということになると、このような一様な処理方式では不都合であることは既に見てきた通りである。このことは、競走馬に「ナメクジ」、ペットの猫に「ウィニングスマイル」などという名前を想定してみれば明らかであろう。こうした命名を奇異に感じるのは、前節で結論づけたように、「ナメクジ」において観点化されやすい属性、つまりプロトティピカルな属性と見なされやすい属性（たとえば〈歩みがのろい〉など）が、命名対象に期待されるであろう属性（たとえば〈スピード〉）と照合されにくいからである。「ナメクジ」の属性の中に、競走馬と照合されやすい観点化属性を見出しにくいということである。無論、何度も言及しているように、競走馬を「ナメクジ」と命名したからといって、何の不都合が生じるわけでもない。場合によっては、印象的であつ効果的な名前になるかもしれない。ただ、印象的であればあるほど逆に、名前には「ふさわしさ」の傾度が存在することを裏づける結果となるだけの話である。

理論的な説明はひとまず措き、實際上、われわれが感じている名の「ふさわしさ」という直感は、一体どのくらい実体のあるものだろうか。たとえば、日米両国ともペット犬の名に、人名（「タロー」「ジロー」「花子」「サブ」；

John, Jack, Tex, George など) が多用される傾向にある。では、同じことは他のカテゴリーについても言えるのだろうか。同じ言語文化を共有する人たちの間で、固有名の表示性の一致、つまり所属先のカテゴリー判定はどの程度一致するものだろうか。命名には領域固有性が観察されるのだろうか。本節ではこうした疑問に答えるため、2つの調査データを提示したいと思う。ひとつは、Lehrer (1992) による米国人を対象にした命名調査であり、他のひとつは、それに準じて筆者が行った日本人調査である。

まず、Lehrer の方から紹介していくことにしよう。彼女は31個の固有名について、所属先カテゴリーの判定が、被験者間でどの程度一致するかを調査している。その結果は、次の表(3)に示された通りである。表中、縦欄の項目は名前を、横欄の項目は名前の所属先カテゴリーを表している。また、斜線で分けられた2つの数字のうち、左側の数字は「横欄のカテゴリーが、縦欄でリストアップされたそれぞれの名前にふさわしいカテゴリーであるかどうか」という問いに対して、「yes」と答えた被験者の数(50名中)、右側の数字は「リストアップされたそれぞれの名前が、各カテゴリーを表すものとしてふさわしい適応例か」という問いに対して、「yes」と答えた被験者の数(45名中)」を表している。つまり、カテゴリーと名前の双方から「ふさわしさ」の反応を尋ねたわけである。

この表の数字のうち、太字で示された数字はのべ被験者数の50%以上(48名以上)の者によって「ふさわしい」と判定された項目である。半数を超える被験者の賛意が得られた場合、その項目の表す名は一般に、かなり「ふさわしい」名前であると筆者(吉村)が判断したもので、その箇所だけをマークしたというわけである。

続いて、表(4)は表(3)をもとに、各項目の上位にランキングされた項目(48名以上)と下位から5番目までの項目を採り出して整理したものである。言ってみれば、カテゴリー別の「ベストネーム」と「ワーストネーム」である。なお、名前の横の数字はその名が「ふさわしい」と回答したのべ被験者数を示している。

表(3)

	<i>Cat or Dog</i>	<i>Race Horse</i>	<i>Baby Girl</i>	<i>Rock Band</i>	<i>Beauty Salon</i>	<i>Clothing Store</i>	<i>Car Model</i>	<i>Street</i>	<i>Festival</i>
Butch	46/40	12/14	1/1	9/18	8/10	7/5	1/1	4/9	1/1
R. S. V. P.	3/5	18/14	0/0	38/36	18/12	21/19	4/3	1/0	3/1
Mouse	17/30	6/10	1/2	8/7	1/1	3/1	7/1	3/8	1/1
Acapulco	11/7	24/22	2/4	20/23	7/15	13/22	12/9	31/30	14/17
John	17/19	7/10	0/0	3/0	4/11	7/13	0/2	5/13	0/3
Chez Pierre	10/10	22/18	0/0	15/11	31/30	28/29	7/5	8/10	4/7
Winter wonder	4/4	37/31	0/0	12/17	8/6	20/18	4/5	6/8	40/35
Promise	8/13	30/29	4/11	28/29	10/15	12/15	12/11	9/15	1/4
Ella	19/18	12/13	50/35	3/6	12/24	9/19	2/2	13/19	0/0
I 500	1/2	10/14	0/0	12/21	3/2	3/5	43/39	10/11	8/2
Happy Pacer	5/7	40/37	1/2	8/8	4/2	2/2	13/12	2/1	3/1
Tulip	22/28	10/16	9/8	7/6	4/11	6/9	0/2	24/27	4/3
Guaymas Fair	1/2	24/15	0/0	20/15	9/4	14/10	1/1	11/5	45/38
Ten	3/14	11/20	0/0	24/28	14/21	14/16	14/12	18/19	12/1
Gary Indiana	2/4	15/9	1/0	7/4	2/2	5/4	3/2	6/12	11/11
Lucky Winner	4/5	47/45	1/1	4/12	4/2	6/5	3/2	6/12	6/3
Aristotle	35/31	23/30	0/2	15/18	7/18	5/6	5/5	20/16	3/5
Marion	15/14	15/15	39/35	15/18	14/22	16/21	4/4	15/24	1/0
James Johnson	8/7	13/11	0/0	9/8	2/6	9/16	2/3	10/12	1/0
Silky	36/19	15/26	5/1	7/8	27/17	15/26	4/1	5/6	1/0
Milano	20/23	16/19	6/4	12/13	11/15	11/26	18/9	23/28	8/7
Over the Edge	0/2	26/22	0/0	40/37	14/9	18/19	2/1	3/0	14/9
Trendy	7/13	15/13	2/0	9/9	20/22	40/28	5/4	4/4	14/9
Stripes	28/23	17/21	1/0	17/30	5/2	19/25	3/2	3/4	2/3
Tahiti	15/17	16/19	3/1	12/18	8/8	7/18	11/3	21/20	16/20
Southern Exposure	2/2	13/18	1/3	37/33	23/10	31/25	6/2	6/0	20/12
L	13/8	5/6	4/1	15/18	12/8	11/9	36/17	17/25	2/0
Susan Mills	5/6	10/5	43/36	5/2	31/25	30/24	1/0	13/7	2/1
World War III	2/2	17/7	0/0	37/28	6/1	5/2	1/3	1/0	4/3
Someone is Listening	2/2	12/8	0/0	36/34	6/3	5/3	1/0	1/0	4/1
Thomas Jefferson	23/14	17/12	0/1	5/6	2/1	3/2	4/3	30/31	10/6

表(4)

米国調査：名前の「ふさわしさ」のベストネーム、ワーストネーム

(1) ペット (犬・猫)

ベストネーム	ワーストネーム
Butch (86)	World War III (4)
Aristotle (66)	Someone is Listening (4)
Silky (55)	Southern Exposure (4)
Stripes (51)	I 500 (3)
Tulip (50)	Guaymas Fair (3)/Over the Edge (2)

(2) 競走馬

ベストネーム	ワーストネーム
Lucky Winner (92)	Someone is Listening (20)
Happy Pacer (77)	John (17)
Winter Wonder (68)	Mouse (16)
Promise (59)	Susan Mills (15)
Aristotle (53)/Over the Edge (48)	L (11)

(3) 女の赤ん坊

ベストネーム	ワーストネーム
Ella (85)	R. S. V. P., John, Chez Pierre
Susan Mills (79)	Winter Wonder, Guaymas Fair
Marion (74)	Ten, Over the Edge, World War III
	Someone is Listening (以上すべて0)

(4) ロックバンド

ベストネーム	ワーストネーム
Over the Edge (77)	Gary Indiana (11)
R. S. V. P. (74)	Ella (9)
Southern Exposure (70)	Susan Mills (7)
World War III (65)	John (3)
Promise (57)	T. Jefferson (11)
Ten (52)	

(5) 美容室

ベストネーム	ワーストネーム
Chez Pierre (61)	Lucky Winner (6)
Susan Mills (56)	I 500 (5)
	Gary Indiana (4)
	T. Jefferson (3)
	Mouse (2)

(6) 洋服店

ベストネーム	ワーストネーム
Trendy (68)	I 500/Someone is Listening (8)
Chez Pierre (57)	World War III (7)
Southern Exposure (56)	T. Jefferson (5)
Susan Mills (54)	Happy Pacer (4)
	Mouse (4)

(7) 車名 (モデル名)

ベストネーム	ワーストネーム
I 500 (82)	Butch (2)
L (53)	John (2)
	Tulip (2)
	Someone is Listening (1)
	Susan Mills (1)

(8) 街路名

ベストネーム	ワーストネーム
Acapulco (61)	Over the Edge (3)
T. Jefferson (61)	Happy Pacer (3)
Tulip (51)	Someone is Listening (1)
Milano (51)	World War III (1)
	R. S. V. P. (1)

(9) 祭

ベストネーム	ワーストネーム
Guaymas Fair (83)	Butch (2)
Winter Wonder (75)	Marion (1)
	T. Jefferson (1)
	Silky (1)
	Ella (0)

では、(1)～(9)の各々について「ふさわしさ」の観点からどのようなことが言えるのか概観しておくことにしよう。

まず、(1)のペット名であるが、Lehrerによると、一般に米国の「ペット名」では次の3つのタイプの命名法が観察されるという。ひとつは人名のファーストネーム (*Jack, Tex*) であり、ひとつは有名人 (*Cleopatra, Rembrandt, Maximilian*) であり、もうひとつはそのものの外観 (*Stripes, Fluffy*) であると言う。ところが、本調査ではペット名のベストネームは外観 (*Butch, Silky, Stripes*) と有名人 (*Aristotle*) が占める結果となっており、ファーストネームが *Ella* (9位)、*John* (10位) にとどまっている点は注目しておくべきであろう。一方、「ペット名」のワーストネームとされるものは、2語以上からなる複合語 (*Southern Exposure*) や句 (*Over the Edge*)、あるいは文 (*Someone is Listening*) などである。反対に、全カテゴリー中、複合語以上の言語単位がベストネームと判断される傾向の強いものは、「ロック・バンド」である。(2)の「競走馬名」のベストネームの多

くは、Lehrer の言う「好運」のドメインから採用されており (*Lucky Winner, Happay Pacer, Promise, Winter Wonder*)、その他に人名 (*Aristotle*) なども見られる。一方、そのワーストネームは、人名のファーストネーム (*John*) や記号 (*L*) である。馬名で注目されるのは、ワーストネームといってもその支持率が比較的高いということである。(3) の「女の赤ん坊名」では、当然のことながら人名が上位を占め、2語以上の複合語などはすべて0点である。(4) の「ロックバンド名」のベストネームには、既述の通りひとつの特徴がある。「ペット名」や「女の赤ん坊名」とは逆に、2語以上の複合語 (*Sothern Exposure*) や文 (*Someone is Listening*)、あるいは略記号 (*R. S. V. P.*) が選ばれているという点である。ロック名では、総じて、ものの〈動き〉や〈方向性〉など、躍動感を感じさせる命名が多いようである。*Lehrer* はロック名としてこのほかに「死」(*Grateful Dead*)、「麻薬」(*Pot Leaf*)、「凶暴な動物」(*King Cobra*)、「武器」(*Sex Pistols*) などの例を挙げている。いずれも、破滅や破壊、喧噪や凶暴性など、良識からの逸脱的イメージを連想させるものである。ロック名としてのワーストネームの多くは個人名である。バンドが個人ではなくグループから成り立っていることがその一因であろうか。(5) の「美容室名 (*Beauty Salon*)」のベストネームは人名である。実際、米国ではその名の多くが経営者のファーストネーム、もしくはラストネームであるらしい。*Lehrer* の報告によると、人名の以外の美容室名としては、頭韻法 (*Crystals Cutand Curl*)、押韻 (*Loxy Locks*)、子韻 (*Scissor Wizards*) によるもの、また、だじゃれ (*Hair it is*) など言葉遊び的なものも多いということである。(6) の「洋服店 (*Clothing Store*)」のベストネームは人名 (*Chez Pierre, Susan Mills*) と様態表現 (*Trendy, Southern Exposure*) である。一方、ワーストネームは「戦争」(*World War III*) や「ねずみ」(*Mouse*) である。「みだしなみ」や「おしゃれ」をアピールする店名にふさわしくないのは説明するまでもない。いずれにせよ、美容室名、洋服店名とも人名のドメインが有力で、とりわけフランス語の人名 (*Chez Pierre*) が支持される点は注目に値する。次の「車名」については、これまで折りに触れ述べて来た通りであるが、その

ベストネームとして数字 (*I 500*) や記号 (*L*) が人気を集めている点特徴的である。そのワーストネームには、人名 (*John, Susan Mills*) や花名 (*Tulip*) が見られる。(8) の「街路名 (Street)」の上位には地名 (*Acapulco, Milano*) や人名 (*Thomas Jefferson*) が多く、下位には2語以上の複合語、ないしは、句や文表現が多く見られる。一般に、日本に比して、米国の街路名には偉人を記念した冠名がつけられることが多い。(9) の「祭名」では、催しもの (*Fair*) や思わぬ喜びを表す抽象語 (*Wonder*) を含む複合語が上位に現れ、下位に現れるのは外観 (*Butch, Silky*) や人名 (*Thomas Jefferson, Ella*) などである。祭りはひとつの状況を指す言葉であるから、具体物の特徴を指すような語は避けられる傾向が強いということであろうか。以上のことから、米国人を対象にした調査の全体的な傾向として、次の2点を挙げることができる。

第一は、人名(有名人を含む)をベストネームに捉える傾向のあるカテゴリー(「ペット」「赤ん坊」「美容室」「洋服店」「街路」と、記号や数字を含む名をベストネームに捉える傾向のあるカテゴリー(「ロック」「車」と、2つに大きく分かれるということである。興味深いのは、この両者では各々のベストネームがお互いにとってはワーストネームであるという点である。一般的に、擬人名に「ふさわしさ」を感じとる傾向の強いカテゴリーと、そうでないカテゴリーとに二分されるということであろうか。

第二に、それほど顕著な傾向というわけではないが、句や文などのような語レベル以上の言語単位において、「ふさわしさ」を感じとる傾向が見られるのは「ロック」と「競走馬」の2つということである。一般に、語に比べると、複合語や句、あるいは文などは、事態の「説明」的表現に近づくため、一過的な状況や臨場感の描写に富んだ表現に傾くと言ってよいかもしれない。もしそうであるならば、この2つのカテゴリーと語以上の言語単位とが比較的結び付けられやすいという結果は、どのように説明されるのであろうか。この問題については、提起するにとどめておきたいと思う⁽¹⁰⁾。

2. 日本人調査

次に、日本人調査の結果を紹介しよう。この節では、日本人を対象に、Lehrer による調査と同様の趣旨の調査を行った場合、どのような結果が得られたかを報告する。そのねらいは、米国人調査の場合と同様、固有名の持つ「ふさわしさ」の傾度を資料によって裏づけることであるが、加えて、日米間での異同も概観できればと思う。

筆者が行った調査は、本章の付録【命名調査（その1）】に示されている通りである。調査は30個の名前の項目（C）について、各々がどのカテゴリー（A）の名前として最も「ふさわしい」ものであるか、についての判断を被験者（149名）に求めたものである。前章の「嘘」調査同様、今回も以下の分析を通読する前に読者自身が判定を試みてもらえれば、と思う⁽¹¹⁾。

報告の前に、筆者の調査法と Lehrer の調査法との違いに触れておこう。Lehrer の場合、「ふさわしさ」の判定が各項目における被験者数において明らかにされていたわけであるが、筆者の場合は項目的中率によって「ふさわしさ」の傾度を判定しようとするものである。ここでは無論、Lehrer の調査で採りあげられたカテゴリーと同じカテゴリーを調査の対象にしている。ただ、筆者の調査では、当該カテゴリーに実在する項目（名前）をあらかじめリストアップしてあり、その意味では一応の「正解」があるわけである。もちろん、この種の調査では実在名よりも多数派の回答の方をむしろ「正解」とするべきであるかもしれないが、筆者の判断において対象にふさわしくないと考えられる名前も項目中に混入させてあり、そのことも含めて「ふさわしさ」の傾度を検定しようと考えたわけである⁽¹²⁾。

また、今回の調査は、命名モデル（本章第3節）に基づき、調査用紙（A）欄の各カテゴリーについて、観点化されるであろう有意な諸属性をあらかじめ念頭に置いて作成してある。たとえば、競走馬名の正解のひとつに「マッハイーグル」というのがあるが、この名の「マッハ」から〈スピード〉属性がおそらく観点化されるであろうという予想を立てている。命名モ

デルの予測するところに従えば、「マッハイーグル」は〈スピード〉をプロトタイプカルな属性として持つカテゴリーに配当されるはずであり、ここでは「競走馬」、ないしは「車種」のいずれかに割り振られることが予測される。また、競走馬に「ニシヤマカオリ」という名のものが実在するが、これは女性の姓名が意味属性になった例である。この場合の予測としては、その名が「美容室」や「洋服店」のオーナー名であるか、牝馬の馬主名であるか、この3つのカテゴリーが判定の山を成すのではないかという予測である。おおよその目安として、以下の表(5-a)で、固有名とそれとの関連が予想されるドメインないしは属性との相関を、また表(5-b)では、各カテゴ

表(5-a)

ドメイン	{	動	物：パンビ, ライオン, ラット
		人	名：エミ, マコ, マリー, タロー, アリストテレス ニシヤマカオリ, イトウカズコ
		地	名：フィレンツェ
		記号/数字	: L, 180sx, 38
		王室	: ヒメ, クイーン
		色彩	: シロ, ホワイト
		運	: アミダ
		女性用語	: ギャル, オシャレ, ワタシ
		対人関係語	: ツーミー
		属性	{
性(男性)	: タロー, アリストテレス, ダンディ		
スピード	: マッハ, イーグル, バード		
パワー	: ファイアー, ライオン		
可愛さ	: パンビ		
嫌われ者(逸脱)	: ラット		
リゾート地	: フィレンツェ		

表(5-b)

ドメイン・ 属性 カテゴリー	動物	牡・牝	スピード	パワー	逸脱	女性用
ペット	●	●				
ロック			●	●	●	
美容室						●
競走馬	●	●	●	●		
車種			●	●		
洋服店						●

リー項目とそれとの関連が予想されるドメインないしは属性との相関を示しておくことにする。

では、調査結果の概要を紹介していこう。まず、集計に際し、各カテゴリー毎の点数（たとえば、「ペット」は満点で5点）と全体の点数（ $5 \times 6 = 30$ 点）を計算した。有効回答を寄せた全被験者数が149名であるから、満点は4470点（ 30×149 ）となる。実際の調査で得られた総得点は2381点であったので、総平均的中率は53.3%、30点満点中、平均得点が16点ということになる。なお、149名中、最高得点は24点であった⁽¹³⁾。

次の表(6-a)が表しているのは、各項目別の平均点(5点満点)とそ

表(6-a)

カテゴリー 調査結果	ペット	ロック	美容室	競走馬	車種	洋服店
平均点	3.95	2.8	2.55	1.9	3.2	1.6
的中率 (%)	79	56	51	38	64	32

表(6-b)

ペット (3.95) > 車種 (3.2) > ロック (2.8) >
美容室 (2.55) > 競走馬 (1.9) > 洋服店 (1.6)

的の中率である。表（6-b）は、各項目的中率を上位よりランキングして示したものである⁽¹⁴⁾。

次に、調査項目（C）の回答分布を見ていくことにする。一覧表（7）は各項目ごとの回答分布状況を示している。横欄に各カテゴリー名、縦欄に各項目を配してある。表中、網掛けの数字で示された項目が実在名で、いわゆる「正解」である。表の見方として、たとえば、項目「エミ」の正解は「美容室」、全被験者149名中、正解者が113名おり、それが被験者全体の75.8%を占めていることを表している。同様に「エミ」を「洋服店」と「誤答」した者が28名（18.8%）いたということもわかる。

表（7）の各項目について、的中率の高かったものから順に並べかえると、グラフ（1）のようになる。

ところで、今回の調査では「作業」の②として、各名前のうち被験者が知っている、あるいは聞いたことがあるものをチェックしてもらった。こうした名のことをここでは「既知名」と呼び、既知名の全体に占める割合を「既知率」と称しておくことにする。そこで、チェックされた既知名のうち、特に重要と思われるものの項目を次にまとめて示しておくことにする（表（8））。数字は左から「既知名と答えた被験者数」、「既知率」を表している。

理屈の上では、的中率から既知率を差し引いた数値が真的中率ということになる。しかし、そうすると、「タロー」や「シロ」といったペット名の既知率も、「ニシヤマカオリ」が競走馬名であることについての既知率も、同様の取り扱いをすることになる。そこで、前者のような慣習名として非常に定着率の高い名と、随時、個別的に蓄えられている名についての既知率とは、何らかの基準において区別しておく必要が生じてくる。というのは、今回の調査のねらいが「推論」による表現性の傾度の検定に置かれているため、仮りに「タロー」を犬の名、「ニシヤマカオリ」を馬名と「正しく」判定したそれぞれの被験者を同等に扱うことをすれば、逆に、推論に働く慣習的知識の存在を無視する結果になるからである。従って、問題は、ある名がどの程度慣習的な既知知識として定着しているかを測定する必要があるわけだが、それはこの既知率一覧には示されていない。今回の調査では、筆者の判断に

表(7)

項目	ベット	ロック	美容室	競走馬	車種	洋服店
エミ	7(4.7%)	1(0.7%)	113(75.8%)	0(0%)	0(0%)	28(18.8%)
ニシヤマカオリ	4(2.7%)	7(4.7%)	44(29.5%)	11(7.4%)	0(0%)	83(55.7%)
ドン	129(86.6%)	9(6.0%)	3(2.0%)	4(2.6%)	0(0%)	4(2.6%)
バンビ	22(14.8%)	15(10.1%)	56(37.6%)	7(4.7%)	7(4.7%)	42(28.2%)
トゥデイ	0(0%)	3(2.0%)	1(0.7%)	0(0%)	143(96.0%)	2(1.3%)
カルチャー・クラブ	0(0.7%)	85(57.0%)	28(18.8%)	4(2.6%)	1(0.7%)	30(20.1%)
マッハイグル	1(0.7%)	3(2.0%)	0(0%)	130(87.2%)	15(10.1%)	0(0%)
アーハ	0(0%)	102(68.5%)	19(12.8%)	2(1.3%)	17(11.4%)	9(6.0%)
ファイアーバード	0(0%)	28(18.8%)	0(0%)	52(34.9%)	68(45.6%)	1(0.7%)
マコ	42(28.2%)	1(0.7%)	76(51.0%)	0(0%)	1(0.7%)	29(19.5%)
イトウカズコ	2(1.3%)	8(5.4%)	45(30.2%)	5(3.4%)	0(0%)	89(59.7%)
ホワイト・ライオン	1(0.7%)	60(40.3%)	6(4.0%)	80(53.7%)	1(0.7%)	1(0.7%)
アミダヒメ	0(0%)	43(28.9%)	19(12.8%)	71(47.7%)	1(0.7%)	15(10.1%)
アリストテレス	13(8.7%)	29(19.5%)	5(3.4%)	78(52.3%)	11(7.4%)	18(12.1%)
フィレンツェ	1(0.7%)	5(3.4%)	9(6.0%)	7(4.7%)	90(60.4%)	37(24.8%)
パークアベニュー	1(0.7%)	20(13.4%)	21(14.1%)	30(20.1%)	25(16.8%)	52(34.9%)
シロ	149(100%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)
レスピリット	0(0%)	46(30.1%)	4(2.7%)	9(6.0%)	79(53.0%)	11(7.4%)
ビューティクイーン	0(0%)	2(1.3%)	75(50.3%)	69(46.3%)	0(0%)	3(2.0%)
ラット	27(18.1%)	77(51.7%)	11(7.4%)	4(2.7%)	20(13.4%)	10(6.7%)
タロー	148(99.3%)	0(0%)	0(0%)	1(0.7%)	0(0%)	0(0%)
180sx	0(0%)	4(2.7%)	0(0%)	0(0%)	145(97.3%)	0(0%)
タマ	133(89.3%)	16(10.7%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)
ツミー	4(2.7%)	35(23.5%)	20(13.4%)	15(10.1%)	35(23.5%)	40(26.8%)
ダンディハウス	0(0%)	15(10.1%)	63(42.3%)	28(18.8%)	2(1.3%)	41(27.5%)
38スペシャル	0(0%)	86(57.7%)	3(2.0%)	5(3.4%)	52(34.9%)	3(2.0%)
オシャレナワタシ	0(0%)	2(1.3%)	56(37.6%)	9(6.0%)	0(0%)	82(55.0%)
マリー	63(42.3%)	3(2.0%)	44(29.5%)	5(3.4%)	3(2.0%)	31(20.8%)
ポテチーノ・ハッカ	3(2.0%)	23(15.4%)	4(2.7%)	65(43.6%)	27(18.1%)	27(18.1%)
ワンモアギャル	0(0%)	18(12.1%)	18(12.1%)	60(40.3%)	0(0%)	53(35.6%)

よって「シロ」「タロー」「タマ」「ドン」の4つを、定着率の高い慣習的な既知名（ペット名）として取り扱うことにした。しかし、この4つの名についてさえ、必ずしも慣習的知識からではなく、純然たる推論によって、「正解」に到達した被験者が含まれている可能性も否定できない。

以上のデータ、ならびに前提をもとにして、調査概要の報告とその分析を行っていくことにしよう。議論の手順として、まず、重要と思われるいくつかの項目について分析をし、その後、カテゴリー別の分析に進み、最後に総合的な評価を試みることにする。

まず、グラフ（1）を見てみよう。上位5位（「シロ」「タロー」「180sx」「トゥデイ」「タマ」）の的中率が89.3%から100%ときわめて高くなっている。このうち、「シロ」「タロー」「タマ」の的中率の高さについては既に述べたように、ペットの慣習名として定着していることから説明可能である。一方、「180sx」（車種）と「トゥデイ」（車種）についての既知率は、それぞれ32.9%（49名）、72.5%（108名）である。このことは、「180sx」で正解者145名のうち、96名がこの名の持つ表現性から表示性（「正解」）に到達したということの意味している。96名という数字が総被験者数の64.4%に当たり、かつ、誤答の4名（「ロック」）が被験者全体の2.7%に過ぎないことからすれば、「180sx」という名がいかに有意な表示性を持っているかがわかる。つまり、数字と記号の組み合わせから成る固有名が、一般に「車種」とよく結びつくということであって、これは米国人調査の場合と同様である。

グラフの下位5位（「オシャレナワタシ」「ニシヤマカオリ」「アリストテレス」「パークアベニュー」「ポテチーノ・ハッカ」）に目を向けてみよう。各項目の的中率は、いずれも18.1%から6.0%という低い数字ににおさまっているわけであるが、下位5項目で注目すべきことは、それらと他項目との分布状況である。表（7）から明らかなように、他項目とのバラツキという点においては、「パークアベニュー（車種）」が最も目を引く。この名は、ペット名を除けば、それ以外のどのカテゴリーに配属されてもさほど違和感がないということであるが、逆に言えば、それだけ「ふさわしさ」の傾度が

低いということでもある。

下位5項目のうち、「オシャレナワタシ(競走馬)」と「ニシヤマカオリ(競走馬)」は、「美容室」と「洋服店」の2つに分かれて分布する傾向がうかがえる。たとえば、両者(「美容室」+「洋服店」)を合わせた総計で見ると、「オシャレナワタシ」が92.6%、「ニシヤマカオリ」が85.2%を占める。「オシャレ」、「ワタシ」という女性用語や、カタカナ書きの女性名が、「美容室」や「洋服店」を表示する非常に有意な属性として機能していることがわかる(表(5-a, b)参照)。一方、「ニシヤマカオリ」は筆者の予想に反して、馬名であることを知っていた被験者が2名もいたが、後述するように実際のところ、女性のフルネームを競走馬名に当てる例はきわめて異例、というわけではないようである。

ところで、下位5項目のうち目を引くことのひとつは「アリストテレス(ペット名)」の正答率がきわめて低いという結果である。ちなみに、米国調査で「アリストテレス」をペット名と答えた被験者の割合は69.5%(66÷95)であったのに対して、日本人ではわずか8.7%に過ぎない。驚くべきことに、日本では52.3%の者が「アリストテレス」を競走馬と答えている。「レンブラント」や「ナポレオン」など、一般に米国社会では偉人名をペット名に転用するあやかり名が観察されるが、日本では特にそのような傾向がないと言えるのかもしれない。ただし、今回の日本人調査で、西洋の偉人名ではなく、たとえば「イエヤス(家康)」、「ヒデヨシ(秀吉)」とすれば、結果は多少違っていただかもしれない。次の「ポテチノ・ハッカ」という名の由来を筆者は知らないが、それが実在する洋服店名であることを指摘した者が2名(いずれも女性)いた。この既知率を差し引くと16.8%になるが、この数字は洋服店名を表示する上で、特に顕著な数字とは言えないであろう。

次に、グラフ(1)の上位6位から10位を分析しよう。6位の「マッハイーグル(競走馬)」は既知率が2.7%と非常に低いにもかかわらず、的中率はきわめて高い(87.2%)。これはなぜだろうか。ひとつには、「マッハ」という語から連想される〈スピード〉感が、「競走」における有意な表示属

性となっているのではないかということである。この点は、表(5-b)の予測に符合する。しかし、命名モデルに従えば、これを「車種(10.1%)」と誤答する者がもっと高率であってもよいはずである。考えられる理由のひとつは、「車種」全体の既知率が比較的高かったということであるが、それも決定的な要因ではないであろう。いずれにせよ、「マッハ・イーグル」の中率は驚くべき数字であると言ってよいかもしれない。

第8位の「エミ」(美容室名)に移ろう。「エミ」も「マッハ・イーグル」同様、既知率は5.4%に過ぎないが、的中率は75.8%と非常に高い。「エミ」がカタカナ書きの女性名ということから、「美容室」か「洋服店」かのどちらかを選んだことが推測される(表(5-a, b)参照)が、それにしても的中率が非常に高い。米国調査では、*Susan Mills* が「赤ん坊(女)」、「美容室」、「洋服店」の3項目にはほぼ均等に分布していたことを考え合わせると、日本では女性名を用いた表示に独自の指向性があるのかもしれない。「エミ」ほどではないにしても、同じ偏向が「マコ」にも見られる。この点で興味深いのは、同じカタカナ書き女性名といっても「ニシヤマカオリ」や「イトウカズコ」では「美容室」にはならず、逆に「洋服店」の方に分布が傾くという傾向である(ただし、正解ではない)。以上のことから、「美容室」名が女性の名、とりわけカタカナ2語による表示と結びつけられる傾向が強く、一方、「洋服店」名では女性のフルネームによる表示と結びつけて理解される傾向が顕著であると推測できる⁽¹⁵⁾。

第9位「アーハ(ロック・バンド)」であるが、的中率は68.5%とかなりの高率である。「アーハ」という名の正確な由来は不明であるが、本調査後、聞くところによれば、米国人が電話などの応答でよく口にする、一種の「相づち(a-ha)」から来たものだという。無名時代、売り込み先の事務所へ電話をしたとき、何度も「a-ha」と言われて適当にあしらわれた記憶がそのグループ名の“いわれ”とも聞き及ぶ。筆者としては、「アーハ」という語の音声的聴覚印象と、その表示力の結びつきがひとつの関心事であったわけだが、結果的には、むしろ既知率(37.6%)の高さの方が目につく。何人かの学生に聞いたところ、このロック・グループは現代の若者の

間でかなり有名らしく、はからずも若者文化に対する筆者の無知をさらけ出す結果に終わったわけである。ただし、46名（全被験者の30.9%）は既知知識を持たずに的中させており、筆者の意図した音声象徴的な解釈もまったく不可能というわけではないと思うのだが、どうだろうか。

グラフ（1）で11位から15位の間で特に注目すべきは「38スペシャル」の的中率である。以下、数字と記号の表示性について少し考えてみることにする。「38スペシャル」の回答分布は「ロック」（正解、57.7%）と「車種」（34.9%）の2つに大別することができる。「38スペシャル」の既知率は4.0%であるが、それを差し引いてもこの2つが分布の山を作っていることに変わりはない。この名には数字が含まれていることにその特徴があり、その意味で「180sx」（「車種」）と比べてみることができる。「180sx」の既知率は32.9%であるから、的中率からこれを差し引くと64.4%となる。それでも両者の的中率は、それぞれ50%、60%以上の高率となる。そこで数字の「38」と「180」が、「車種」と「ロック」を識別する上で特別な意味を持たないと見なす限り、結局、両者の違いは「スペシャル」と「sx」の部分に限定されることになる。果たして、この部分がそれぞれの的中率を高める大きな要因になっていると言えるのだろうか¹⁶⁾。

一般に、「車種」名の多くは排気量（たとえば、1800cc）等の数字の直後に、LE, XL, XS, GLEなどの記号が付されることが多い。今回の被験者の年齢層からすると、車に関心のある者もかなりいたことが予想され、そうした意味では、「sx」が車種の名に通じる有意な表示属性となっているのではないかと考えられる。数字より記号の方が「車種」の表示性を高めることは、「38スペシャル」と「Lスピリット」とを比較することによっても示すことができる。たとえば、「Lスピリット」（「車種」）は「38スペシャル」とは違って記号（L）を含んでいる。「Lスピリット」を「車種」と答えた者が53.0%に対して、「38スペシャル」を「ロック」と答えた者は57.7%、一方、それとは反対に「Lスピリット」を「ロック」と答えた者が30.1%に対して、「38スペシャル」を「車種」と答えた者は34.9%となっている。しかも両者とも既知率は低い。このことからすると、今回の調査結果から見

る限りでは、数字よりは記号の方が「車種」と受け取られやすい傾向にあることがわかる。

第12位「カルチャー・クラブ（ロック）」の的中率は57.0%であるが、既知率も高い（20.1%）。既知率を差し引いた数値で見ると、「ロック」、「美容室（18.8%）」、「洋服店（20.1%）」の3つのカテゴリーが分布の山を成していることがわかる。「カルチャー・クラブ」という名の「クラブ」は、日本人にとっては一般に「人の集まる場所、仲間の会」などといった意味を表すことが多い。こうした解釈に基づいて判定されたとすれば、上記の3つのカテゴリーに分布が集中する可能性も当然高くなってくるわけである。

第16位の「ビューティクイーン（50.3%）」と第19位の「ダンディハウス（42.3%）」の2つの項目は、ともに正解が「美容室」であり、かつその的中率の順位においても近似している。ところが、「ビューティクイーン」が「美容室」と「競走馬」の2つのカテゴリーで96.6%を占めているのに対して、「ダンディハウス」は「美容室」「競走馬」「洋服店」それに「ロック」の4つに分かれて分布する傾向が見られる。「ビューティクイーン」の既知率は2.7%、「ダンディハウス」のそれは0%であるから、ここではさして問題にならないであろう。では、なぜこうした分布上の違いが生じてくるのであろうか。まず、「ビューティクイーン」を競走馬とする誤答が多い理由については、その名に「クイーン」が含まれていることが挙げられよう。というのは、馬名に王室の位名を付ける慣習が日本の競馬にはよく見られるからである（サルノキング、モンテプリンス、ヨシイチプリンセス、シービークイーン、ハクアイジョオーなど）。しかも、競馬は一般に「牝馬4歳特別」のように「性別」でレースが区別される。つまり、「クイーン」という名はこの両者を満たしている名であることが、「競走馬」と誤答する要因ではないかと考えられる（表（5-a, b）参照）。次に、「ダンディハウス」が美容室、洋服店に配当される理由を考えてみよう。「洋服店」では特に「婦人用」と付記したにもかかわらず、27.5%の者が「ダンディハウス」をこれに配当させている。調査後、何人かの被験者に聞くと、「ダンディ」という日本語は男女の性の区別を感じさせない名であると言う。もしそういうこ

とであれば、「ダンディ」は単に「おしゃれ」を連想させ、ハウスが「店」に結びつくことから、「美容室」ないしは「洋服店」ということになるのかもしれない。この点、表（5-a, b）の予測は誤っていたということになる。

さて、第22位の「マリー」である。「美容室」名としての「マリー」が予想外的の中率が低い（29.5%）。先ほど、「美容室」はオーナー名がカタカナ2語で表示される傾向があると述べたが、その点で「マリー」はこの傾向に反する結果を示している。調査結果では、「マリー」をペット名とした者が一番多く、42.3%に達する。「マリー」と「エミ」、「マコ」の違いは洋風と和風の違いである。「エミ」、「マコ」が日本人経営者の名前、ないしはニック・ネームとすれば、「マリー」は牝の洋犬（猫）名に分類されるというわけである⁽¹⁷⁾。

次に、第17位「アミダヒメ」と第21位「ワンモアギャル」（いずれも正解は「競走馬」）を分析しよう。「アミダヒメ」の的中率は47.7%、既知率は2.7%、「ワンモアギャル」の的中率は40.3%、既知率は5.4%であった。既知率を差し引いた分布で見ると、「ワンモアギャル」の分布の山が「競走馬」と「洋服店」に二分されているのに対して、「アミダヒメ」の方は2位の「ロック」（28.9%）とやや差を開けて1位である。しかも「美容室」（12.8%）や「洋服店（10.1%）」ともかなり差が開いている。この両方で重要なことは、〈女性〉（「ヒメ」、「ギャル」）という属性が表示されていること（表（5-a）参照）、それに「ワンモアギャル」が洋名、「アミダヒメ」が和名であるという点である。「アミダヒメ」が幾分他を引き離して「競走馬」とされたのは、それが和名であること、「ヒメ」が「王室」ドメインの〈牝〉馬を連想させること、更に「アミダ（籤）」が「運」のドメインである点で、少なくとも「美容室」や「洋服店」に分布が流れにくいということであろう。それに対して、「ワンモアギャル」は完全な洋名であり、非常に欧米的な印象が強い表現である。米国調査における「洋服店」名でフランス好み（*Chez Pierre*）の傾向が見られたが、日本でも「洋服店」名には欧風好みのカタカナ名が表示力を有しているのではないかと解釈できる。

以上で、項目別の分析はひとまず措き、これ以降はカテゴリー別の分布を

概観していくことにする。

まず、「ペット」から始めることにしよう。表(6-b)で示した通り、すべてのカテゴリーのうち、「ペット」の平均得点が3.95で最も高い。つまり、正解の5問中ほぼ4問を言い当てているわけである。そして、正解の4問(「ドン」「シロ」「タロー」「タマ」)についても被験者間で足並みが揃っている。誤答の多くが「アリストテレス」であったことは既に述べたが、その他の誤答で目を引くのは「マコ」と「マリー」である。誤答を含めて以上のことから言えることは、「ペット」カテゴリーでは洋名、和名を問わず2語から成るカタカナ表記の人名が圧倒的であり、「ペット」カテゴリーの表示力として非常に強く機能していることが読みとれる⁽¹⁸⁾。

次のカテゴリー「ロック・バンド」であるが、平均得点2.8でカテゴリー中、第3位である。各項目のうち、的中率が50%を超えたものとして「カルチャークラブ」「アーハ」「ラット」「38スペシャル」が挙げられる。このうち、「38スペシャル」を除いた3つの項目は、既知率が比較的高い。その他で目を引く項目として「ホワイト・ライオン(正解)」、「Lスピリット(誤答)」が挙げられる。こうした分布傾向から「ロック・バンド」を特徴づける属性として考えられるのは、「数字・記号」のドメイン、「動物」ドメインの中の〈パワー〉(「ライオン」)、〈嫌われ者〉(「ラット」)、更に〈人の集まり〉(「クラブ」)といった属性もそれに含まれるかもしれない。ところで、「ロック・バンド」の項目には2つの動物、「ホワイト・ライオン」と「ラット」が正解として含まれている。このうち、「ホワイト・ライオン」は「競走馬」ないしは「ロック」と答えた者で94%、また「ラット」では「ペット」ないしは「ロック」と答えた者で69.8%を占める。この点で注目されるのは、「ホワイト・ライオン」を「ペット」に、「ラット」を「競走馬」に見立てた被験者が非常に少ない(各々、0.7%、2.7%)ということである。前者の理由について考えられることは、ペット名を、同じ意味領域である動物ドメインから採用すること自体が不自然であるからなのかもしれない。しかし、最も本質的な理由は、命名モデルが予測するように、ライオンやラットからイメージされるプロトタイプ的な属性が、「ペット」や

「競走馬」に期待されるプロトティピカルな属性と、照合されにくいという理由によるものであろう。おそらく、ライオンからイメージされるプロトティピカルな属性とは、その〈勇猛さ〉や〈王者としての風格〉、あるいは〈パワー〉などであろうし、「ラット」のそれは〈小さく〉、〈小回りのきく〉、〈嫌われもの〉の〈逸脱者〉といったところであろう。そうした点から言えば、本調査の結果が示すように、「ホワイト・ライオン」を競走馬に（53.7%）、「ラット」をペット（18.1%）、ないしは車種（13.4%）に誤答する者が少なからずいても不思議ではない。しかしながら、命名モデルの予想と食い違う点もある。それは、われわれがライオンに〈パワー〉というプロトティピカルな属性を見いだすのが一般的であるとすれば、ではなぜ〈パワー〉のある「車種」についてもこの名を適用しないのか、という問題である。「車種」の名に「ホワイト・ライオン」を適用した者が、わずか1名であったという事実は、命名モデルでは説明し難い結果である。

さて、「美容室」であるが、平均得点が2.55で総合第4位の的中率である。「エミ」「マコ」「ビューティクイーン」については、被験者の半分以上が正解を言い当てている。その後、やはり正解である「ダンディハウス」が続き、結局、5項目のうち4つまで正解と的中率の高さが一致している。問題は、「バンビ（誤答）」が「マリー（正解）」を抜いて第4位にランクされたことである。「バンビ」は比較的、回答分布のバラツキが見られた項目のひとつであるが、その中では「美容室」と回答した者が1位（37.6%）となっている。同じ動物にしても、「（ホワイト）ライオン」の分布が「ロック」と「競走馬」に集中した状況と非常に対照的である。命名モデルに基づいてその理由を推測すると、今回の調査では、バンビの持つ属性、〈可愛らしさ〉や〈愛らしさ〉、〈若々しさ〉などといった属性と照合可能なカテゴリー（「ペット」「美容室」「洋服店」）が比較的多かったからではないかということである。また、記号（「Lスピリット」）や数字（「180sx」「38スペシャル」）を含む名が、「美容室」名の「ふさわしさ」の傾度において非常に低迷している点は、米国調査とまったく同様である。

次に、「競走馬」のカテゴリーであるが、平均得点が1.9で総合5位と成

績はよくなかった。これは、無論、「ニシヤマカオリ」や「オシャレナワタシ」のような、一般には競走馬らしからぬ名を混入したことによる。つまり、予測通りらしからぬ名であった、ということである。このことは「洋服店」的の中率にも波及し、両者の順位を下げる結果となっている。ただ、実際の「競走馬」名には「チヨダマサコ」「ナスノチグサ」「タカエノカオリ」「メイワキミコ」など、女性のフルネームをそのまま用いる例が時にあることも事実である。このことを知ってはいても、「ニシヤマカオリ」が競走馬らしからぬ名であると判定されれば、それまでのことである。日本の競馬会では、馬名はカタカナで9文字以内と定められており、数字をそのまま用いたもの、ハイフンや中黒（・）で結ばれた名も、筆者の調べた範囲では見あたらない⁽¹⁹⁾。そうした知識をあらかじめ持っていた被験者であれば、「180sx」や「ポテチーノ・ハッカ」、「ホワイト・ライオン」などは除外して考えられたことであろう。しかし、競走馬における調査結果の上位（的中率40%以上）には、「マッハイーグル（正解）」「ホワイト・ライオン（誤答）」「アリストテレス（誤答）」「アマダヒメ（正解）」「ビューティクイーン（誤答）」「ポテチーノ・ハッカ（誤答）」「ワンモアギャル（正解）」と禁止名が2つ入っており、この種の競馬知識はあまり一般的とも言えないようである。いずれにせよ、回答分布から推察されることは、「競走馬」のプロトタイプカルな属性として〈性別（クイーン、ギャル、ヒメ）〉が重視されているのではないかということである（表（5-a, b）参照）。そして、同じ性別（女性）でも、フルネーム（「ニシヤマカオリ」「イトウカズコ」）や2語名（「エミ」「マコ」「マリー」）は避けられ、「王室」ドメインに関与した冠名（「クイーン」「ヒメ」）が表示力として働いている（表（5-a）参照）。その他の属性としては、予測通り「マッハ〈スピード〉」や「ライオン〈パワー〉」が重視されていることがわかる。ただ、「アリストテレス」が比較的支持を受けた理由は、よくわからない。

では、「車種」全体の分布傾向はどうであろうか。「車種」の平均得点は3.2、総合順位は2位である。分布で顕著なことは、正解の如何に関わらず、回答の1位から6位までと、それ以外の24項目との落差が激しいことであ

る。この点は「ベット」の分布とよく似ている。正解の5項目のうち、4項目（「180sx」「トゥデイ」「Lスピリット」「ファイアーバード」）までが的中率の高さと一致しており、総合順位の高さを裏づけている。このうち既知率が問題になるのは「トゥデイ（72.5%）」で、今回の調査では最もよく知れ渡っていた名ということである。本章の趣旨から問題とされる点は、「フィレンツェ（60.4%）」と「38スペシャル（34.9%）」がかなりの支持を受けたという事実である。既に、数字や記号の表示性については触れたので、ここでその説明を繰り返さないが、要するに、数字や記号は「車種」と「ロック」に顕著であり、特に「車種」においては米国調査の結果に一致するという点である。

「フィレンツェ」は今回の調査で採用された唯一の地名であるが、分布上「車種」と「洋服店」の2つの山を成す結果となった。米国の車名でも「フィレンツェ」のようなリゾート名が選ばれる傾向が強く（Lehrer, 1992: 130）、たとえば「マリブ」「リビエラ」「トリノ」「モンテカルロ」「ハリウッド」「コルシカ」などの車名がそうしたものに当たる（本章第3節）。仮りに、「フィレンツェ」がリゾート地であることを今回の被験者が知っていたとする前提に立てば、この点でも米国調査と一致した結果となっている。

ところで、「パークアベニュー」の回答分布にバラツキのあることは既に指摘した通りであるが、同じ車名でも「ファイアーバード」とは著しく分布傾向を異にしている点が興味深い。命名モデルの予測を勘案しながら、今少しこの2項目を比較してみることにする。「ファイアーバード」の的中率は45.6%、「パークアベニュー」は16.8%である。「ファイアーバード」の既知率12.1%を差し引いても、その的中率は「パークアベニュー」の約2倍である。また、「ファイアーバード」を、「車種」もしくは「競走馬」と回答した者を合計すると80.5%となるが、同様に、「パークアベニュー」を80%台まで引き上げるためには、ベットを除く残り5つのカテゴリーのうち、4つを合計しなければならない。しかも、「パークアベニュー」の判定第1位は「洋服店」（34.9%）であって、「車種」でないことにも注意を払うべきである。

以上の数値結果については、次に述べるような視点から「ふさわしさ」の原因を説明することが可能であろう。すなわち、「ファイアーバード」が圧倒的に「車種」ないしは「競走馬」の名であると判定されるのは、その名の「ファイアー」や「バード」が、一定の観点化された属性——〈パワー〉〈スピード〉——から認識され、それが「車種」や「競走馬」に期待されるプロトティピカルな属性と、照合されたためではないかということである。対して、「パークアベニュー」という名には、こうした〈スピード〉や〈パワー〉に関する属性を見いだすことは困難である⁽²⁰⁾。「ファイアーバード」とよく似て、「車種」と「競走馬」が圧倒的な支持を受けた別の項目に「マッハ・イーグル」がある。ここでも、「マッハ」ないしは「イーグル」によって喚起される〈スピード〉属性が、この2つのカテゴリーと強く結びついていることが考えられる。しかしながら、「マッハ・イーグル」を「車種」に、「ファイアーバード」を「競走馬」に配当した者が予想外に少なく、命名モデルの予測とは一致しない。この点、この2つのカテゴリーを分ける〈スピード〉以外の属性が関与している可能性はあろう。

最後のカテゴリー「(婦人)洋服店」を分析してみよう。「洋服店」は的中央の平均点が全カテゴリー中、1.6と最も低かったカテゴリーである。全体的な回答分布からすると、「イトウカズコ(正解)」「ニシヤマカオリ(誤答)」「マリー(誤答)」「ワンモアギャル(誤答)」「マコ(誤答)」「エミ(誤答)」など、「人名」ドメインで、かつ女性に関する属性(表(5-a, b)参照)を含んだ名を中心に、小さな分布の山が散在する状況である。とりわけ、いま挙げた女性のフルネームがいずれも「美容室」を凌ぐ表示力を持っていた点は面白い。この点、米国調査の *Susan Mills* が「美容室」、ならびに「洋服店」のいずれにおいても支持を受けた事実と食い違っている。また、数字や記号が避けられる点は、米国調査と同様である。

その他、「洋服店」で気づく点は、「ツーミー(正解)」のようないわゆる対人関係用語と「フィレンツェ(正解)」という地名の支持率である。「ツーミー」は回答のバラツキが大きかった項目のひとつで、「洋服店」の26.8%が1位とは言うものの、ペット以外の各カテゴリーへの配属に特に有意な差

はないようである。つまり、表示力の低い名ということになる。しかし、実際上、「ビバユー」「ユーアンドユー」「ボンジュールジョア」など対人関係用語を用いた店名は少なくないようである。一方、「フィレンツェ」的の中率は24.8%で、60%以上の者がそれを「車種」と答えている⁽²¹⁾。筆者の調べたところでは、このほかに地名を利用した実在する「洋服店」名に、「リビエラ」というのがある。調査結果からすると、保養地、ないしリゾート地が「洋服店」名として高い表示力を持っているとは言えないようで、この点は米国調査（「アカプルコ」）でもほぼ同様の結果を示している。

3. 調査結果と命名モデル

以上、各項目別、ならびに各カテゴリー別に調査結果を概観してきたわけであるが、これからは、その分析結果を踏まえて、命名仮説、ならびに命名モデルを再検討してみることにしたい。

まず出発点に立ち戻って議論の筋道を手短かに追っておく。そもそも、本章の出発点は命名の「肯定仮説」を支持する立場からのものである。そして、その立場から打ち立てられた推論法則として命名法則（①～③）を導入した。この命名法則の主張するところは、固有名には唯一的な予測力はないものの、所属カテゴリーの推論上、一定の効力を持ちうる可能性があるということである。そこで、本論が目にしたのは固有名を持つ「表現性」と「表示性」という2つの概念である。ここでは、表現性はそのもの独自の個性的側面を強調する機能、表示性はそのものの所属先カテゴリーを明示する機能と捉えた。この両者は命名の指示機能的側面において、相反するベクトルを持つものと特徴づけることができる。以上のことから、われわれが名前、とりわけ、ものの固有名から感じとることのできる「ふさわしさ」の直感とは、表現性の中に潜在する表示力の傾度にほかならないと仮定するに至ったわけである。次に、問われるべきことは、原理上、どのような種類の知識がどのような仕方機能した結果、そうした直感が生じてくるのかという問題である。この

問いに答えようとして提示されたひとつのモデルが、すなわち命名モデル（模式図（1））というわけである。

命名モデルは、「ふさわしさ」の傾度の実体を明らかにしようとした認知モデルである。それは、属性間の照合において、「ふさわしさ」の傾度を特徴づけるフレーム知識を含んだモデルである。フレーム知識は「ふさわしさ」の傾度を動機づける経験的知識である。そして「ふさわしさ」の傾度は、対象のプロトティピカルな属性が、別のドメインに属するリスト群の属性と照合可能な程度に応じて、発生するものと捉えることができる。つまり、命名対象の持っている属性の質に応じて、命名リストが絞込まれる。このことは、属性が観点化されることによって、そのものの意味領域が、名付けのリストとして有意義なドメインに、縮小・選定されることを意味している。本章の日本人調査では、いま述べたような観点化属性（ないしはドメイン）をあらかじめ想定しておき（表5-a, b）、それをもとに各事例の分析を行ったわけである。事例分析を終えた今、モデル理論的な視点から調査結果の全体を総括的に意義づけてみることにする。

まず、各項目のうち分布の山が分散する傾向の顕著なものとして、「バンビ」「アリストテレス」「パークアベニュー」「ツミー」「ダンディハウス」「マリー」「ポテチノ・ハッカ」を挙げることができる。これらの項目は、分散の仕方にそれぞれの特徴が観察されるものの、今回提示した6つのカテゴリーの中では、比較的、表示性の低い名前であると言える。このことを前節の命名モデルに基づいて解釈すると、観点化属性が、命名対象（カテゴリー）に応じて捕捉されにくい項目であるか、ないしは、補足された場合であっても、特定のカテゴリーとは照合されにくい項目であるか、そのいずれかということになる。たとえば、「パークアベニュー」などはその典型的な項目で、「ペット」以外のカテゴリーであれば、どれであってもそれなりの低いレベルで「ふさわしい」名ではありうる。

一方、カテゴリーの側から分布の山を見た場合、比較的、分散の傾向が顕著であるのは「洋服店」であった。これは、命名モデルから解釈した場合、プロトティピカルな属性が、特定されにくいカテゴリーということの意味し

ている。同じことを命名項目の側から分析すると、妥当なドメインが絞り込みにくい項目であるということになる。つまり、カテゴリー、項目双方の属性間において、照合が成立しにくい性質のものだということである。たとえば、「洋服店」においては、そのドメインが「動物（「バンビ」）、「人名（「エミ」「マコ」「マリー」「ニシヤマカオリ」「イトウカズコ）」、「地名（フィレンツェ）」、「対人関係語（「ツーミー）」、「女性用語（「オシャレ」「ワタシ」「ギャル）」など、複数のドメインにまたがっていることがわかる。また、観点化属性についても、「バンビ」における〈可愛さ〉、人名における〈女性〉、地名における〈リゾート地〉、「ハウス」や「クラブ」における〈集い〉など、まとまりのない状態であることが明らかである（図1-(f)参照）。このように、観点化属性が多様で、またそのために、ドメインが一定の範囲内に選定・縮小しきれない状況は、とりもなおさず、「洋服店」というカテゴリーが、それに「ふさわしい」名付けを付与されにくい、という結果を裏づけているのである⁽²²⁾。

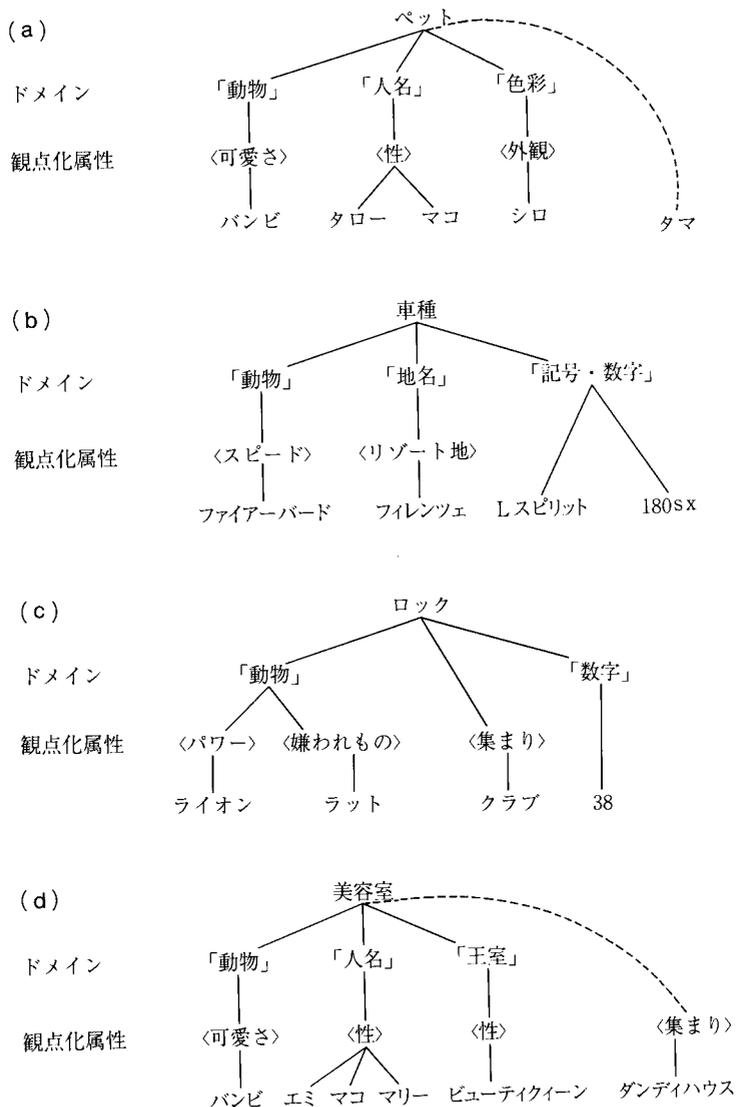
「洋服店」とは対照的に、分布の落差が激しいカテゴリーは「ペット」と「車種」である。「ペット」については、慣習的な既知名として確立されたものが多く、当然、項目間の落差は顕著となる。そうした事柄を前提とした上で言えることは、2語の女性名（「マコ」「マリー」）が比較的的支持を集めているということである。ただ、「マコ」が支持されるのに、なぜ「エミ」が嫌われるのか、命名モデルからではその理由が判然としない。一方、「車種」の特徴は、第一に数字・記号のドメインが鮮明に現れること、第二に地名ドメイン（「フィレンツェ」）が支持されることである。ただ、観点化属性から見ると、〈パワー〉や〈スピード〉（「ファイアーバード」）が優勢であるが、そうなると「ホワイト・ライオン」や「マッハイーグル」の支持が低迷した理由がはっきりしない。この2つはいずれも「競走馬」に振り分けられているが、「車種」と「競走馬」の2つの判別に際しては、既述のように、〈パワー〉や〈スピード〉以外の有意な観点化属性が指標として機能している可能性も考えられる。なお、両者を分かつ鮮明な指標のひとつは数字・記号のドメインである（図1-(a), (b)参照）。

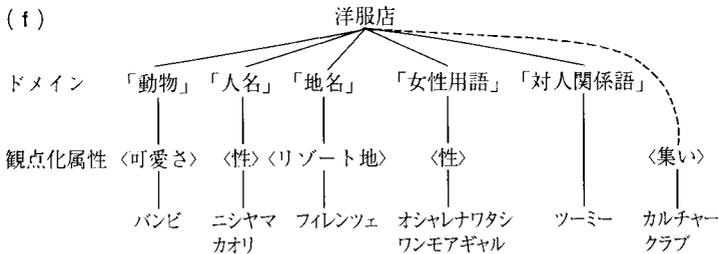
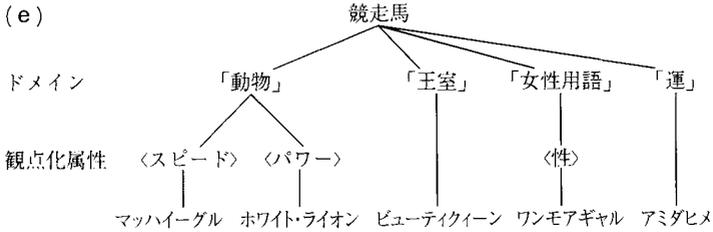
最後に、「美容室」と「洋服店」について一言しておこう。両者の共通点は、女性名が支持されること、数字や記号が避けられるということであり、相違点は「美容室」がカタカナ2語名であるのに対して、「洋服店」がフルネーム指向という点で、これは既に触れた通りである。また、動物ドメインでは、ともに「パンピ」が支持され、「ホワイト・ライオン」と「ラット」が不評である点も共通している。これは、観点化属性の特徴から説明可能である。つまり、動物の中でも〈若々しく〉、〈可愛い〉動物が支持されるということであって、〈勇猛〉で〈嫌われ者〉の動物は避けられるということ、また命名モデルの予測するところから従えば、「美容室」や「洋服店」に〈勇猛さ〉といった属性を見いだしにくいことに起因していることになる。その他、地名（「フィレンツェ」）と女性用語（「ワンモアギャル」）が支持されるのは、どちらかと言えば「洋服店」の方であって「美容室」ではないこともわかる（図1-(d), (f)参照）。

以上の考察をもとに、主要な項目（名前）と命名対象（カテゴリー）との相関を、ドメイン・観点化属性の2点から整理して示すと、概略、次の図（(a)～(f)）のようになる。各図は、いわゆる「正解」ではなく、調査結果に基づいたものである⁽²³⁾。

図からわかるように、ドメインと観点化属性の数が増えるに従い、照合の傾度が下がっている。つまり、目のつけどころがピン・ポイント化されにくい項目ほど、名前の「ふさわしさ」の傾度が減じるということである。本章の冒頭で筆者は次のような見通しを述べた。固有名の「ふさわしさ」は2つの視点から分析することができるのではないか。ひとつは名付けられるもの（対象）と、名付けに用いられるもの（名前のリスト）との間に見られる意味論的な関係という視点、もうひとつは、両者を仲介する「観点（目のつけ所）」という軸である。調査報告を終えた今、この2つの視点を次のように読みかえることができる。まず、意味論的な視点というのは、名が一定のドメイン内のリストから選定される傾向のことであり、一方、観点とはドメインの枠を限定する属性と理解することができる。そして、更に重要なことは、われわれの意識の中に、対象に応じて観点化される属性がある程度の範囲内

図(1)





で共有されており、そのために、候補リストになりうる名前の集合（ドメイン）があらかじめ絞り込まれた形で潜在するという点である。もちろん、多少異同はあるにせよ、共有される属性の質と程度について、日米で共通する点が多いことも本論から明らかである。以上のことから、固有名の表示性の実体は、個々バラバラに勝手な方向を向いて存在する恣意的な性質のものではなく、命名対象の属性に応じる形で、候補リストがひとつの「まとまり（ドメイン）」を形成している点に求められるということになり、これは命名法則③を実質的に裏づける結果となっている。こうしたリストのまとまりの存在こそが、表現性の中の表示性（「ふさわしさ」の直感）の在処を間接的に動機づける原因ともなっており、このことは本論の提起した命名モデルにもよく符合する。

しかしながら、本論の命名モデルによってでは説明できない問題もいくつか残されている。たとえば、「マッハイーグル」や「ホワイトライオン」を車種に配当する者がきわめて少なかった事実がそのひとつである。こうした

問題を含め、今後更にモデルを精緻化する必要があるであろう。

第5節 命名調査（2）

— 創造性と「ふさわしさ」

命名行為が「法則に支配された創造的行為である」ことについては、既に少し触れる機会があった。命名法則に「命名は話者の自由裁量によるところと、可能性の幅を狭めるように作用するところ」が併存すると述べられていたが、前節の調査結果はこの法則を裏づけるものと見ることができる。さて、前節の調査が、実在する名前をもとに命名の「ふさわしさ」を問う調査であったのに対して、本節の調査は、新名の創造現象において「ふさわしさ」の創出を問うものである。いずれも、名の「ふさわしさ」の解明を意図したものであるが、とりわけ本節で論点としたいのは次のところである。新名の創造に当たって、われわれは表現性・表示性のどちらを重視するのか、そのいずれであるにしても、どのような観点から命名する傾向にあるのか、を探ってみることである。ここでは、命名モデルを支持する補足資料として別の調査を紹介しておきたい。

本節で扱った調査の具体的指示は巻末の付録【命名調査（その2）】に添付してある。その趣旨は、身近な出来事で、まだ命名されていないと思われる出来事を5つ採り上げ、簡単な状況説明を付した後、それらに命名してもらおうという調査である。いずれの出来事もある種の社会現象に関する事柄である。問題となる項目【1】～【5】のそれぞれは、ある「光景」、「走法」、「聞き方」、「(ジーンズの)はき方」、「状況」を描写しており、それらにふさわしい名前をつけてもらおうということである。

問題作成に当たっては、命名価値の問題と既成名の存在の問題に気を配ったつもりである。この2つの問題は表裏一体のものとして存在し、命名する

だけの価値のあるものには、多くの場合、既成名が存在し、逆に既成名のある現象は命名価値のある現象、という関係にある。実際、調査後に5問中3問に既成名のあることが判明した。しかし、その既成名を事前に知る者が非常に少なかったことが、逆に両者を比較する基盤を与えてくれたことになる⁽²⁴⁾。

本題に入ろう。問い【1】は、筆者が既成名のあることを知らなかった社会現象である。この現象は「キス（アンド）ライド（Kiss (and) Ride）」と呼ばれているらしい。既成名を事前に知っていた被験者は2名で、その者たちによると、日本のテレビのクイズ番組でアメリカの社会現象のひとつとして出題されたらしい。

回答は次の2つのパターンを示す。ひとつのパターンは、文章中の「車で送り迎え」のところから、名前のヘッド（中核部）に「運転」「送迎」「通勤」が現れるもの（「見送り運転」「タクシー送り」「家庭送迎（化）」「カカア通勤」「ママカー通勤」（「マイカー通勤」のもじり））。もうひとつのパターンは、文章中の「妻」「夫」から、「ママ（妻）」「パパ」を名に入れたもの（「アッシーパパ（ママ）」「パパ（ママ）送り」「妻タク」「ママバス」）である。この2つのパターンのいずれかを用いた者、両者の組み合わせを用いた者の双方を総計すると、全体の約81%を占める。以上の命名法は、いずれも現象を説明的に命名するやり方であって、表示性を重視した命名法と言える。これに対して、「見立て」を用いた表現性重視の名前として、「ブーメラン」、「愛情直行便」などというのがある。問い【1】の命名は、総じて「行為」そのものか、「行為者」の視点からの命名が多い。

問い【2】は、「走り方」の命名で既成名はない（はずである）。ただし、被験者の中に「私の周囲では」と断った上で、「けん引き」、「けつ押し」という既成名を提供してくれた者もいた。この問いの命名も大きく2つのパターンに分けることができる。ひとつは、「走行」を観点にした命名、他のひとつは「自転車」を観点にした名である。前者の「走行」タイプでは、「コバンザメ走行」「ヤドリ木走行」「金魚のフン走行」「ベビーカー走行」「サイドカー走行」など、走行の形態を別のある物に見立てたもの、また、「平行

走行」「押し出し走行」「静止走行」など、走行の様態を形容したもの、更に、「省エネ走行」「なかよし走行」など、走行の性質を観点化したものが見られる。一方、自転車のことを若者言葉で「チャリ」というところから、「～チャリ」という命名をした被験者が非常に多い。ここでは「～チャリ」を「自転車」タイプの走行に入れて考えることにする。たとえば、「押しチャリ」「連れチャリ」など、走行の様態を捉えたもの（「平行走行」と同種）、「ラク（楽）チャリ」「なま（けもの）チャリ」など、走行の性質を観点化したもの（「省エネ走行」と同種）である。その他、「自転車」タイプでは言葉のもじりによる命名も見られる。たとえば、「他転車（自力でこがないから）」「楽転車」「四輪タンデム」などである。問い【2】においてもこの両者のパターンを総計すると約85%に達する。その他、表現性重視派に「並走族」「ペダルいらず」「玉の足（「玉の腰」から）」「足かけ2ケツ」というのがある。

問い【3】で描かれた光景は、電車の中などでよく目にするものであるが、今回の調査結果からすると、特に定まった名前がないことがわかった。この問いでは「聞き方」を問うことになる。命名パターンを分類すると、概略、次の3つになる。

いずれも文章中の言葉からヒントを得ているようで、「聞く（聴く）」、「音」、「耳」に関連した命名となる。まず、「聞く（聴く）」では、「Y（字）聞き（“ワイキキ”を掛けたか？）」「逆チェリー聞き」「また聞き（「又聞き」からか？）」など、聞き方の形態からの連想、「夫婦（めおと）聞き」「グリコ聞き（「一粒で2度おいしい」から）」「あいあい聞き（「合い合い傘」の連想と「愛」から）」など、ムードからの連想が多い。一方、「音」タイプでは、「イヤホン」の連想から、「片ホン」「割りホン」など、形態の見立て、2人で聞くことから「ペアホン」「ニヤホン」「シェアリングイヤホン」「共聴イヤホン」など、またムードから命名したものに、「仲よしイヤホン」「あいあいイヤホン」などがあった。「耳」に注目した被験者では、「2人3耳（「2人3脚」より）」「あいあい耳」などがある。この3つのパターン以外では、「さくらんぼ」「ブランチ（「枝」より）」「音もだち（「お友だち」から）」

「ふたまた」などがある。また、左右のイヤホンとうさぎの耳とを掛けたのだろうが、「右左族（「うさ族」と読む）などというのもあった。約66%が上記3タイプのいずれかにおさまる。

問い【4】は、ジープの「はき方」の命名である。ジープの前後ろを逆さにはくのを実際「クリス・クロス」、ないしは「クリスアウトファッション」と呼ぶらしい。米国の2人組の歌手名に由来する名前、4名の者が既知名として知っていた。

命名のパターンは、「ジープ」と「逆さ」の2つに分かれる。まず「ジープ」タイプでは、「パンジー（8名）」「ソバージ（3名）」「パージン」「ズジーン」など、「ジープ」や「ジーンズ」という言葉を逆さにした命名が多い。「ジープ」の正確な逆さ日本語は「ソバージ」であるが、ゴロがよくないと、「パンジー」が花名として存在することから「パンジー」の名が多くなったのであろう。一方、「逆さ」タイプは「逆パン」「ウラパン」「逆ポケ（ポケットが裏がえるから）」「逆チャック」「バックチャック」「後ろチャック」などのように、ジープの全体、あるいは部分を表す語を中核部にして受ける表現と、「逆さはき」「リバーズルック」「ジバーシブル（リバーシブルとジープの混成語）」「バックフロント」などのように、全体の形状を様態表現で表す場合とがある。全体の約62%がこの2つのタイプに含まれる。その他、表現性重視派では「しりつぼみ（おしりが窮屈だから）」「ピカソばき」「これでいいのだ（バカボンのおとうさんのせりふ）」などが見られた。

問い【5】は、車に乗っているときなどにたまに見かける光景である。筆者はこうした状態を一般に「バレード」とか「大名行列」と呼ばれているのを知らなかった。既知知っていた被験者が4名いた。

さて、被験者の多くが注目した観点は「パトカー」、「走行」、「行列」の3つである。ここでは「状況」の命名を求めているので、回答の多くは「パトカー」であれば、それを名前の修飾部に、「走行」、「行列」では、それらを中核部に使っている。いずれも文章中に用いられている言葉である。

「パトカー」タイプでは、「パトカー渋滞」が4名、「パト先渋滞」「パト

カーのフン」など、また、パトカーを中核部に用いて「じゃまパト」「カルガモパト（かるがも親子の行列から）」というのもあった。一方、「走行」タイプでは、「ムカデ走行」「へび走行」「ヒナ走り」「カルガモ走行」など、走行形態を「動物」に見立てたもの、「中間管理走行（上にはさからえない）」「たてまえ走行」などといった、状況を引き起こしている原因から分析した命名も見られる。同じ系列に「甲子園走行（皆同じスピードで走る）」というのものもある。「行列」タイプでは、「走行」タイプ同様、「カルガモ行列」「牛歩行列」「ねずみの行列」など、「動物」の見立てが多い。この3つのタイプで全体の約63%を占める。その他、表現性重視派に「遠足」「風よけ」「将軍のお散歩（誰もさからえない）」「奈良の大仏（どうしようもない）」などがあった。

調査結果から問題点を総括しておくことにしよう。

一般に、名は表示力（種）と表現力（差）を顕在化するように命名されることは既に論じた通りであるが、今回の調査でも、この2つがさまざまな形で現れていることがわかる。全体的に言えることは、表示力を重視した表現（「見送り運転」「家庭内アッシー」「省エネ走行」「楽チャリ」「Y聞き」「ペアホン」「逆さはぎ」）の方が、表現力にウェイトを置いた表現（「ブーメラン」「ペダルいらず」「さくらんぼ」「しりつぼみ」）よりもかなり多いという結果である。数値では、「正解」を知っていた者を除いて、表示型が76%、表現型が24%であった。

以上の結果から、2点、結論めいたことを述べておく。

少し古い新語であるが、「ほめ殺し」や「ねこ跨ぎ」が字義通りの「殺し方」や「跨ぐ様」を表すのではないように、一般に表現型命名はいわれをもとにした「見立て」を含んでいる。これは、対象の所属カテゴリーを顕在化させるという指示機能的側面よりも、その社会的存在意義、ないしは、価値づけを教化する側面が強調されているということである。命名課題として提示された現象にもよろうが、今回の調査では、こうした社会的な価値づけよりも、指示機能的側面を強調した名付けが多く見られたのは注目しておくべきであろう。

第二に、表示性・表現性のいずれを重視するにせよ、新名創造に際して関心の払われる観点が一樣に特定できるのではないか、ということである。たとえば、問【1】で活用される語で言うと、「通勤」「送迎」「ママ」「パパ」問【2】では、「走行」「自転車」、問【3】では、「聞（聴）く」「音」「耳」などである。つまり、命名に利用される語彙が、総じて固定的・確定的であるということである。このことは、観点化される属性（たとえば問【5】の〈渋滞〉）の固定化に連動した現象であり、これはリスト選定（〈ゆっくり進む〉、〈列状に進む〉動物）の絞り込みに影響を与えていることがわかる。ところで、上記の語彙以外にも、たとえば、問【1】では、「遠距離」「駅」、問【2】では、「若者」「片足」「片手」、問【3】では、「電車」「CDラジカセ」、問【4】では、「ニューヨーク」「流行」「注意」、また、問【5】では、「前方」「制限速度」「追い越し」など、活用可能な語彙が文中に多く含まれている。ところが、これらの言葉を用いて命名した者が非常に少なかったことは注目しておくべきであろう。この問題は、描写の中核として採りだされる命題、いわゆる「主題関係 (thematic relation)」の特定に働く、知識上の偏向の問題として位置づけられようが、これについては今後の課題とし、ここではこれ以上の議論は行わない。

第6節 エピローグ

一般に、名には「ふさわしさ」という直感が働くが、それでは「ふさわしさ」とは一体何だろうか。一口に「ふさわしさ」と言っても、程度があるのではないだろうか。本章の意図はこうした問いに答えることであった。「命名は創造的ではあるが、高度に制約的な現象である (Lehrer, 1992:140)」と結論づけられているように、命名現象を考えていくことで、われわれは恣意性の中に潜在する種々の制約、すなわち「自在」の中に潜む「秩序」を見出すことができるように思う。「ふさわしさ」の直感とは、まさに「自在」の中に潜む「秩序」感であり、言葉の運用を動機づけている直観のひとつなのである。

本章の最後に強調しておきたいことは、名前に「ふさわしさ」を求める気持ちちが言葉の創造的側面においても発揮されているということである。たとえば、新名や臨時語 (nonce word) の誕生がその現れである。新名や臨時語は、新しい物質や既知名のない現象に対してだけ用いられるのではなく、古くからあるものについての新しい観点からの名付けにも適用される。たとえば、現代では人間の死を「心臓死」・「脳死」・「脳幹死」に分けるが、江戸時代の人々にとって、人間の「死」を3つの名で呼び分けることなど思いもよらなかったことであろう。しかし、医学の進歩が「死」の定義を細分化し、人間の臓器を観点化した新名を要求したのである。また、このことに関連して、最近のテレビで「矢ガモ (矢負いのカモ)」報道が盛んに行われた時期があったが、そうした報道の裏番組で「煮ガモ (カモのタブナードソース煮)」という料理番組が放映されていたことを思い出す。一概にカモといっ

でも、われわれは、動物保護という観点と、惣菜という、それとはまったく異質な観点からそれぞれの名付けを行っているわけである。状況に「ふさわしい」臨時語をわれわれは常に必要としているのである。ただ、カモ自身にとっては、まさに死活問題以外の何ものでもないが…。

新名の創造はものの区切り（カテゴリー）を増やしたり、仕切り（カテゴリー境界）を移動させることでもある。これは知識の量を増やし、知識の質を組み替えることであり、そうした知識の増加や、知識の質の転換は、われわれ人間に対して世界理解の多様化を促すことになる。多様化された世界観は、新しい現実をわれわれに見せてくれるだけでなく、新たなカテゴリーを生み、新たな名付けを創造する潜在的な母体ともなっている。

第4章

日米「所有」比較論

第1節 プロローグ

本章では、プロトタイプ論の見地から所有表現の意味構造について考えてみたい。ここで所有表現というのは、日本語の「学生の引率」や「太郎の本」のような「NのN」構造（Nは名詞（句））、英語の *John's book, the prisoner's release* のような“N's N”構造を指す。これらは、ある特定の意味構造が、一定の文法形式において実現されているものと捉えることができるので、その意味において認知統語論的な研究——文法カテゴリーと意味カテゴリーとの相関性の研究——と位置づけることができる。

本章のねらいを明らかにしておくため、例によって身近な話から入っていくことにしよう。筆者の憶えている、ある4コマ漫画のせりふに「兄さんの手術、だいじょうぶかしら？」というのがある。ストレッチャーで手術室に運ばれていく患者のそばに親娘が付き添い、その横で1人の医者が見守っている場面である。このせりふは、そのとき娘が母親に言ったものである。この場面で、このせりふを聞けば、「兄さん」とは患者のことだと思うのが普通であろう。ところが、実は「兄さん」は患者ではなく、医者の方なのである。つまり、妹が執刀医である新米医者の兄さんを心配して発した言葉が上のせりふであった、というのがこの漫画の落ちである。

もうひとつ筆者の体験を述べよう。ある日のこと、新聞を読んでいると、その催し情報欄に『小磯良平先生のおはなし』という見出しの記事が目にとまった。小磯画伯は既に故人ではないか、と思って記事を読んで行くと、それは故小磯画伯の思い出話を語る講演会の知らせであることがわかった。

このように、一般に文脈の補いがなかったり、記憶が不確かだったりする

と、「の」の前の名詞で指される人間が、描かれた行為を行なう人間なのか、その行為を受ける対象なのか、判断に迷うことがある。こういうことは、新聞や週刊誌の「見出し」にざっと目を通してるときや、途中から会話に参加したとき、などにとときどき経験することである。

ところで、「兄さんの手術」や「小磯良平先生のおはなし」の「手術」や「おはなし」という名詞には、それぞれに対応する動詞「手術する」「おはなしする」がある。そういう点から言うと、こうした動詞派生の名詞だけが上で述べたような解釈のあいまい性を生じさせるのかと考えたくなるが、必ずしもそうではない。たとえば「太郎の本」や「佐緒里の絵」のような、もともとなる動詞がない名詞の場合でも事情は同じである。

文脈を伴わない、いわば裸の名詞句として解釈した場合、通例「太郎の本」では、「太郎」が「本」の「著者」か「持ち主」、「佐緒里の絵」では、「佐緒里」が「絵」の「描き手」、「持ち主」、それに「モデル」という3通りの解釈のどれかになるだろう。普通の解釈で「絵」が3通り、「本」は2通りという違いが出てくるのもおもしろいが、更に進んで、「太郎」が「印刷した／デザインした／太郎」という名前の人が読む本とか、「佐緒里」が「買った／プレゼントした／捨てた」絵、などの解釈もやろうと思えば可能である。こういうことからすると、「あしたのジョー（漫画のタイトル）」「夏の妹（CM）」「目の壁（本のタイトル）」「砂の女（本のタイトル）」「シンドラーのリスト（Shindler's list, 映画のタイトル）」などの名詞句はどう解釈するのが普通なのだろうか。また、これらにはそもそも普通の解釈と呼べるような解釈が存在しているのだろうか。これらは「兄さんの手術」や「太郎の本」のように、裸の名詞句として最もありそうな解釈でさえ、そうやすやすとは出てこないように思える。解釈はどのようにでもできるという説明の仕方は、前後文脈や発話の場面が与えられていない場合であって、それらが与えられたときには、最も適当な解釈がひとつに決定されると言いたくなるかもしれない。ただし、それも理屈上の話であって、上例の「目の壁」などは、なかなかひとつの解釈に絞り込むことができない。それにもかかわらず、實際上、われわれが行っているのは、それなりの解釈をこの種の

名詞句に与えているという事実である。それがいかに手前勝手な解釈であろうとも、である。

そこで、本章が関心を払う点は、そうした文脈なり、場面なりが与えられていない裸の名詞句の場合、どのような解釈も許されるという理論上の可能性の問題とは別に、實際上、大半の場合においては、最もありそうな意味解釈の候補が一樣にいくつかに絞られているのではないか、という点である。つまり、無限にありうる可能な解釈のうちで、実際にわれわれが共通に想起する意味関係は、そう多くはないという点である。たとえば、先ほどの「兄さんの手術」では、「兄さん」が医者であるよりも患者であると理解する傾向にあり、「太郎の本」では著者か持ち主と解釈する傾向が強い。問題は、そうした無限の可能性の中から、實際上、いくつかの有力な意味関係に収束される現象をどのように説明するか、ということなのである。こう考えてくると、本章で扱う問題も、言葉の「自在」における運用的「秩序」の守備範囲を見定める作業ということになってくる⁽¹⁾。

「所有」カテゴリーについては、既にひとつのプロトタイプ仮説が提起されている。「所有」の意味は所有表現という形式において実現されるわけであるが、この場合の「所有」の意味プロトタイプ仮説とは、概略、次のようなものを指す。すなわち、2つのN (“N's N”) 間に想定可能な意味関係のうちで、最も蓋然性の高い意味関係から、最も蓋然性の低い意味関係に至るまで、連続的に捕捉可能であるとする仮説である。本論のねらいは、第一に、こうした「所有」のプロトタイプ仮説を日米の資料をもとに検証すること、第二に、名詞間のプロトタイプ的な意味関係がどのような知識によって動機づけられているか、その理論的な検討を試みること、である。いずれにせよ、カテゴリー認知と経験的知識の相関性から、事例分析を試みる点はこれまでの章と同様である。ただ、本章の範囲内で扱いきれない問題もいくつか残されることは事実であり、ここではひとつの発展的な試案を提示するにとどめておきたいと思う。

第2節 自由所有表現

1. 「所有」のプロトタイプ仮説

まず、所有表現「Na の Nb」と“Na's Nb”において、「の」/“'s”の前に現れる Na を修飾部、後ろに現れる Nb を中核部と呼んで、両者を区別しておく。この節で扱うのは、所有表現のうちでも中核名詞が純然たる名詞の場合である。派生に由来しない、純然たる名詞を中核部にとるこの種の所有表現を、ここでは「自由所有表現」と呼ぶことにする⁽²⁾。

一般に、英語の自由所有表現には次のようなものがあるとされている⁽³⁾。

- (1) John's {car/voice/intelligence} (所有者+被所有物)
- (2) John's {father/mother/sister-in-law} (所有者+親族・血縁者)
- (3) the table's legs (全体+部分)
- (4) yesterday's car accident (時刻+事態)
- (5) the country's president (場所+職位)

上記の各事例を一見すると、その意味的な内部構造、つまり、修飾部と中核部の結びうる意味関係には、何らの統一性も存在していないように思われるかもしれない。しかしながら、プロトタイプ論に基づいた認知言語学的分析では、この両者間に意味的な連続性を捉えようとするのである。Lakoff and Johnson (1980), Taylor (1989) によると、英語の所有表現においては、次に示すような「所有 (possession)」のプロトタイプ属性によって、「所

有」の意味カテゴリーが、プロトティピカルな「所有」から周辺的な「所有」に至るまで、連続的に特徴づけられるとしている。Na を「所有者」、Nb を「被所有物」とした場合、下記 (a)～(g) が表しているのは、この2つのN間に典型的に生じうる意味関係上の属性である。すなわち、「所有」というカテゴリーが (a)～(g) のような属性の束から成り立っているという意味において、これはひとつのプロトタイプ仮説と理解することができる。従って、プロトタイプ論の規定(第1章参照)から言えば、(a)～(g) のうち、満たされる属性の数が多ければ多いほど、また、その程度が高ければ高いほど、その属性を含む所有表現はプロトティピカルな「所有」の事例ということになる⁽⁴⁾。

- (a) 所有者は特定の人間である
- (b) 被所有物は特定の具体物で、生物はまれである
- (c) 所有者は被所有物にアクセスするとき、独占的権利を有し、他の者がアクセスするときには所有者の許可が必要である
- (d) 所有者の被所有物に対する権利は、特定の取り引き、たとえば相続、購入、贈呈などによって与えられたもので、別の取り引き、たとえば、遺贈、売却、寄付などの手段によって他人に委譲するまで当人の所有となる
- (e) 所有の期間は、通例、月単位や年単位であって、分単位や秒単位ではない
- (f) 通例、被所有物は所有者の近くにある。ある場合には、被所有物は所有者に、永久に、あるいは一定期間付随するものである
- (g) 所有者は被所有物に対して、その保全・保管の点において一定の責任を持つ

(a)～(g) の各属性を、*John's book* という所有表現を例にとって吟味してみよう。まず、*John's book* の *John* は特定の人間であるから (a) を満たしている。また、*book* は具体物であるから (b) を満足させる。

John はその *book* を使う本人であり、他人が借りる場合には *John* の許可が必要であろうから (c) も満たされ、*John* は購入などの金銭的取引引きによって、その *book* を所有するに至ったもので、売却などによって他人に譲るまで *John* の所有であるから、(d) も満足させられる。更に、*John* はその *book* を生涯、もしくは一定期間所有し (e)、*John* の近く、たとえば書齋の本棚などに置かれ (f)、その保管に責任を負う人間と言えるであろうから、(g) も満たされていると考えてよいだろう。プロトタイプ理論に従い、一般に「所有」の傾度は (a) ~ (g) の属性が認定される度合いに応じて可変しうる。ここでは、*John's book* が上記の属性すべてを満たしていると考えられるので、その点で非常にプロトティピカルな所有を表すものと見なすことができる。

では、*the secretary's office* (「秘書の部屋」) や *the dog's bone* (「犬の骨」) という所有表現では、どの程度の「所有」を表すことができるのだろうか。まず、*secretary* はその *office* を勝手に他人に委譲したり、貸したりできないはずである (d)。また、*dog* は人間ではないし (a)、字義通りの意味では「独占的権利」を持っていないであろう (c)。更に、「取引引き」等によってその *bone* を得たわけでもない。従って、この2例においては、上記プロトタイプ属性のいくつかは満たされていないと言える。英語では *the secretary's office* や *the dog's bone* は *John's book* ほどプロトティピカルな「所有」を表すものではない、ということになる。

2. プロトタイプ仮説の検証

では、こうしたプロトタイプ論による所有の規定が、実際の表現に対してどの程度当てはまるものなのであろうか。また、日英語の所有表現を比較した場合、両者の属性間には異同が存在しないだろうか。この節では、所有のプロトタイプ仮説を、実例に基づいた生起の頻度から検証してみようと思う。ここでは、日本語、英語それぞれから2つの題材を選び、その中に現れた所

有表現を拾いだしてみることにする。

まず、英語のデータから紹介していく。採集の題材として *Post Mortem* (Patricia D. Cornwell: Warner Books, 1992) の第1章 (p. 1~p. 15) を用い、そこに現れた自由所有表現をすべて拾い上げてみた。その結果、5103語中、自由所有表現 (のべ数) は全部で120例見い出された (出現率2.4%)。その内訳を以下に示しておく。表中の%は、問題となる事物の組み合わせが全所有表現中に占める割合を表している⁽⁵⁾。

次に、表(1)中の内容分析に移って行こう。まず、小説中で [人間+

表(1)

[Na Nb]	実例数
[人間 — 物]	102 (85.0%)
[人間 — 人間]	8 (6.7%)
[物 — 人間]	2 (1.7%)
[物 — 物]	4 (3.3%)

物] 型の [物] のところに現れた名詞として、「唇 (*her lips*)」「職業 (*her profession*)」「体重 (*her weight*)」「注意 (*his attention*)」「方角 (*his right*)」「返事 (*Marino's 'Yeah'*)」「ずうずうしさ (*her brass*)」などを挙げることができる。全体的に見ると、この型で、[物] として現れた名詞には「目 (*eyes*)」「膝 (*lap*)」「心臓 (*heart*)」「背中 (*back*)」「手首 (*wrists*)」「体液 (*body fluids*)」「抗原体 (*antigen*)」など、人間の身体部分、ないしは生理的特徴を表す語が多く、この型の用例中で57例 (55.9%) 見い出される⁽⁶⁾。一方、身体特徴以外の被所有物としては、「レインコート (*raincoat*)」「カメラ (*camera*)」「車 (*car*)」「ネクタイ (*tie*)」「ガウン (*gown*)」など、14例が採集された。

先ほどのプロトタイプ属性の (b) は、被所有物が一般に具体物であることを明記しているが、この場合の「具体物」に、上記に挙げたような人間の身体特徴や生理特徴を含めて考えるとすれば、実際の出現頻度から言っても、

属性 (b) が非常に優位な属性であることが裏づけられる。無論、採り上げた題材が殺人事件をめぐる推理サスペンスであることが、上記の分布内容とおおいに関わっていることは言うまでもない。

続いて、[人間+人間] 型の内訳を見ると、「夫 (*her husband*)」「妻 (*his wife*)」「息子 (*her son*)」「近隣の人 (*her neighbors*)」など、多くは「血縁者・知己」を表す名詞が Nb として実現されている。出現頻度の 6.7 % をどのように受けとめるかは議論の余地があろうが、いずれにせよ、被所有物が物ではなく、人間である点で、既に「所有」のプロトタイプからいく分遠ざかっていると見えよう。

次の [物+人間] 型の用例としては、「市民 (*the city's citizens*)」と「検事 (*Commonwealth's attorney*)」の 2 例が採集された。いずれも Na が場所、Nb がその場所に所属する人間、という意味関係の所有表現で、出現頻度はきわめて低い。

最後に、[物+物] 型では、「エンジン (*its engine*)」「ニュース (*Saturday's evening news*)」「講義題目 (*a medical school's syllabi*)」などが見られた。これらが表しているのは、全体に対する部分の関係、ないしは時間と事件の関係である。すべての所有表現中、わずか 3.3 % に過ぎなかったという点は、後述する日本語との比較上、注目しておくべきである。

次に、英語に関する別のデータを紹介しよう。今度は、週刊誌「Time」の ESSAY からデータを採集してみた⁽⁷⁾。その結果、総語数 1867 語のうち、自由所有表現が 54 例 (出現率 2.9 %) あり、それらの意味関係の内訳は次の表 (2) に示す通りである。

この題材では、[人間+物] の [物] に、「公約 (*Clinton's covenant*)」「能力 (*Clinton's capacity*)」等、人間の抽象的な言動や能力を表すものが多い。[人間+人間] の実例として、「対談相手 (*his interlocutors*)」「同僚 (*his peers*)」、また、[物+物] では、「宗教 (*America's new religion*)」「理想 (*America's ideals*)」「国益 (*US's interests*)」などが見られる。この題材に見られるひとつの特徴は Na に場所名、とりわけ、国名が多く現れている点、また全般的に言えることは、[人間+物] の組み合わせが比較的

表(2)

[Na Nb]	実数例
[人間 — 物]	31 (57.4%)
[人間 — 人間]	8 (14.8%)
[物 — 人間]	0 (0.0%)
[物 — 物]	15 (27.8%)

顕著であるといった点である。ただし、先ほどのサスペンス小説に比べると、[物+物]型、[人間+人間]型が比較的多く見られるのも注目に値する。

ここで、題材の内容について、とりわけ、所有表現と文体との関係について一言しておくべきであろうと思う。サスペンス小説とジャーナリスティックな文章とでは、当然、取り扱うテーマも文体も異なっている。サスペンス小説では、人物（「被疑者」など）や状況（「殺害現場」など）の観察描写が中心になる。人物描写について言えば、話題化された人間の身体特徴や性格描写、あるいはその経歴が中心となり、また状況描写では、家具やベッドの配置、家の構造など、具体的・即物的な表現が多くなる。一方、ジャーナリスティックな文章になると、同じ人間（たとえば、Clinton）を描くにしても、彼の言動や公約、政策、ねらいなど、当人の“意向”、“思想”、“計画”等に焦点を置いた、抽象的内容の表現が多くなる。また、ジャーナリスティックな文章では、スペースの制約上、簡潔な描写が求められているので、表現上の簡潔化の手段として所有表現が活用される傾向にあるのではないかと思われる。これが、小説に比して [人間+人間]、[物+物]型が多用される一因ではないかと考えられる⁽⁸⁾。

さて今度は、日本語の所有表現を観察してみることにする。日本語の題材として採り上げたものは、先ほどの *Post Mortem* の邦訳『検死官』（相原真理子訳：講談社文庫、1992年）の第1章（同部分の邦訳）である。調査の結果、総文節数 3317のうち、所有表現は174例（出現率5.2%）であった。その内訳は表（3）に示した通りである⁽⁹⁾。

いくつか具体例を挙げながら結果を報告しよう。

表(3)

[Na Nb]	実例数
[人間 — 物]	43 (24.7%)
[人間 — 人間]	7 (4.0%)
[物 — 人間]	11 (6.3%)
[物 — 物]	113 (64.9%)

まず、[人間+物]型では、「私のオフィス」「被害者の名前」「私の神経」「私の注意」「犯人の手口」などの表現が見られる。日本語では、英語のように身体特徴や生理特徴を所有表現で表す傾向は、さほど顕著なものはないようである。このことについては、別の視点(談話の原則)から説明できるが、それについては後述することにする。[人間+人間]型では、「被害者の夫」「私の息子」「だれかの恋人」といったような血縁・知己の関係を表すものが中心、また[物+人間]型では、「映画のチョイ役」「バージニア州の検屍局長」「イギリスの法医学者」など、NaにNbの所属先、ないしは所在地を表すものが多い。一方、[物+物]型では、「テレビのライト」「寝室の窓」「ステーションワゴンのドア」「化粧だんすの引き出し」「便器のふた」など、全体に対する部分の関係、ないしは、「スタンドの足元」「部屋のすみ」といったような空間上の位置関係を表すもの、更に、「土曜日の明け方」「日曜の晩」など、「とき」の指定を表すものが多く見られる。

表(3)が示しているように、英語に比して日本語の所有表現には[物+物]型が非常に多く現れる。多くは、原文で *the top of the toilet* (「便器のふた」)、*the station wagon door* (「ステーションワゴンのドア」)、*first hours of Saturday morning* (「土曜日の明け方」)のように、前置詞付きの名詞句、ないしは複合名詞で表現されている。一般に、英語では、物と物との空間的位置関係(「上下」・「前後」・「左右」・「接触」・「付属」など)や、時間軸から見た事物の同定の多くが、前置詞句表現において実現されるが、それらの邦訳では、「の」によって結ばれた所有表現に置き換えられる傾向があるということである。

原文の英語と邦訳を比較したとき、注目しておくべきことは [人間+物] 型の占める割合である。この型は、英語では所有表現全体の 85% (表 (1)) を占めていたが、邦訳ではわずか 24.7% (表 (3)) に過ぎない。無論、この中には、「マリーノ部長刑事の声 (*Marino's voice*)」「うちのオフィス (*my office*)」「遺体の唇 (*her lips*)」などのような、形式上、原文通りの対応を示す例もある。しかしながら、いま述べたような分布上の格差を生んでいる最も大きな要因は、談話上の原則 (代名詞省略) にある。このことを示すために、小説中の一節を抜き出してみよう。(原文のイタリック部、邦訳の下線部は吉村記)

Marino eyed me coolly as I paused by the table, then introduced me to Matt Petersen, the husband. Petersen was slumped in a chair, *his face* destroyed by the shock. He was exquisitely handsome, almost beautiful, *his features* flawlessly chiseled, *his hair* jet-black, *his skin* smooth and hinting of a tan. He was wide-shouldered with a lean but elegantly sculpted body casually clad in a white Izod shirt and faded blue jeans. *His eyes* were cast down, *his hands* stiffly in *his lap*. (原文 p. 5)

マリーノはテーブルのそばでためらっている私にそっけない視線を向けると、被害者の夫マット・ピーターセンに引き合わせた。ピーターセンは椅子にぐったりと座り込んでいた。ショックで顔がゆがんでいる彼は**ずばぬけてハンサムな男**だった。美しいと言えるほど**目鼻立ち**が整っている。**髪は漆黒**、**肌**はなめらかで**わずかに日焼け**していた。肩幅の広い胸に、やせてはいるが**すっきりした形のよい胴**が続いている。ラコステの白いシャツに色あせた**ブルージーンズ**というくだけた身なりだ。**目**を下に落とし、**こわばった両手**を**膝**に置いている。

(邦訳 p. 14)

文中のイタリック部、ならびに下線部が日英語の対応する部分である。邦訳で興味深いのは、談話の主題（主人公（マット・ピーターセン）の様子）がいったんストーリー中に導入されると、それ以後、この人物の特徴——ここではすべて彼の身体特徴——が裸の名詞で表されているということである。日本語では、談話の主題が、たとえばパラグラフの冒頭などで設定されてしまうと、後続の文中で所有代名詞（「彼の」「彼女の」「私の」など）をいちいち表さない傾向が強い。日英語間に見られた〔人間+物〕型の分布上の格差の一因は、こうした談話の原則に依るものである。

さて最後に、別の題材から採集した所有表現の分布をもうひとつ紹介しておこう。次に示す表は、新聞の社説を対象にした結果である。表題は『イスラエルとパレスチナの暫定自治に関する合意書の問題』と、『長崎屋火災の判決』となっている。この2つを合わせた総文節数 493 のうち、所有表現は全部で 18（出現率 3.7%）であった⁽¹⁰⁾。

表(4)

[Na Nb]	実例数
[人間 — 物]	2 (11.1%)
[人間 — 人間]	0 (0.0%)
[物 — 人間]	2 (11.1%)
[物 — 物]	8 (44.4%)

まず、〔人間+物〕型の用例として、「その（有力メンバーの）立場」「遺族らの心情」のような抽象名詞を Nb にとる表現、〔物+人間〕型では、「イスラエル内の和平反対論者」「米国のクリントン大統領」のような Na に場所を示す語が現れるものである。〔物+物〕型では、「紛争の核心」「エリコの暫定自治」「長崎屋尼崎店の火災」「消防当局の消防力」「近畿地方の物販店」など、やはり Na に場所を表すものが多く見られた。

以上でデータの報告をひとまず終え、プロトタイプ論の視点から分布の特徴を整理しておくことにしよう。第一に、英語の所有表現では〔人間+物〕

型が頻出するという事実である。これが示しているのは、英語の「所有」概念を特徴づける上において、プロトタイプ属性 (a), (b) が非常に効力のある属性となっているということである。すなわち、英語における「所有」のプロトタイプ事例とは、概略、「人間が具体物を所有している」場合であるということである。これは先ほどのプロトタイプ仮説に、ほぼ完全に適合する結果と言える。一方、日本語では〔人間+物〕型よりも〔物+物〕型の方が顕著に現れる傾向にある。この点は後述することにする。また、両言語における〔人間+物〕型の分布上の相違の一因として、談話の原則が関与していることが挙げられる。

今後、「所有」のプロトタイプ仮説については多様なジャンルにわたる更に多くのデータから検証される必要があると思われるが、今回の調査全体から感じとれるひとつの見通しを語っておくのも無益ではないであろう。すなわち、英語の所有表現は人間の物に対する権利意識の反映、いわば上下の関係と捉えることができるのに対して、日本語の所有表現では人間と物に限らず、むしろ人間を含めた、場の状況における物と物との多様な所属関係、つまり平面の関係を反映するものと捉えることができるのではないか、ということである。

第3節 合成的所有表現

本節では、自由所有表現についての議論から、派生名詞を含む所有表現に議論を移すことにする。もともと動詞、ないしは形容詞であったものが、名詞に転用された場合、そうして出来上がった名詞は一般に派生名詞と呼ばれる。こうした派生名詞を中核部 (head noun) に持つ所有表現をここでは合成的所有表現と呼ぶことにする。この節では、特に動詞から転用された派生名詞を扱うことにしたい⁽¹¹⁾。

一般に、どのような付加語 (adjunct) であっても統語上の制約に反しない限り、理論上、Na に現れることのできる項は無限であると言える。しかし、これまでのケース・スタディと同様、理論上の「無限 (自在)」に対して課せられる経験基盤主義的な認知上の制約 (秩序) を問題にする点は、本章でも同様である。ここではまず、そうした意味の「秩序」について動詞の下位範疇化情報の視点から一言しておくことにする。

さて、プロローグで挙げた「兄さんの手術」という例である。この場合の「手術」は「手術する」という動詞からの派生名詞であるから、Na にはもとの動詞の主語 (「動作主」) や目的語 (「対象」) が現れることができる。寺村 (1991) に述べられているように、一般に動詞の語彙情報には自他の区別の他に、主語に「人間」、目的語に「もの」といたような形で下位範疇化情報が与えられているので、中核名詞をそうした動詞からの派生と見る限り、名詞間の意味関係についても誤解は生じないことが多いと言えそうである。ところが、「手術する」という動詞は主語、目的語ともに人間名詞を取る動詞であるから、それが所有表現の中核名詞として現れた場合、理屈上どちら

の項が Na に現れてもおかしくないということになる。漫画「兄さんの手術」はこの点を活用した落ちになっていることは既に触れた通りである。

これまでの統語的な研究の中には、こうした派生名詞を中核部に持つ所有表現が、対応する基底動詞の主題構造 (thematic relation) を「受け継ぐ (inherit)」ことによって、その意味関係が保持されるという説を採るものがある⁽¹²⁾。そこで、問題として提起したい点は、こうした主題構造に参加する項 (argument) のうち、ある一つの項が選択される認知上の動機づけの問題である。再び、「兄さんの手術」で言えば、「兄さん」が「手術」の執刀医と解釈されるよりは、患者と解釈される傾向が一般に強いのはなぜかという点である。無論、「だいじょうぶかしら」という後続の述部が“患者”としての解釈を促す要因になっているとしても、いま述べたような解釈上の傾向があるからこそ、漫画としての落ちが生まれてくるわけである。項選択の原理は、本来的に恣意的であるはずである。しかし、現実の解釈上の傾向に従えば、一方の項が他方の項に優先して選択されている。この種の偏向は何に由来しているのであろうか。こうした名詞間の意味解釈上の偏向現象については、筆者の知る範囲では十分な研究がなされていないように思われる。ここではひとつのデータを提供することによって、解決の方向を示唆しておきたいと思う。

日本語で、[[人] ガ [人] ヲ V スル] 型の形式をとる動詞が派生名詞となり、項構造の「受け継ぎ」に従って所有表現の Nb に具現されたとき (Na の Nb)、その Na の負担する意味役割は次の3つのいずれかとなる。

- (A) Na が ガ格の人間
- (B) Na が ヲ格の人間
- (C) どちらでもよい

(A) は Na にガ格で標示される「人」、つまり動作主が現れる場合、(B) は Na にヲ格で標示される「人」、つまり対象となる人が現れる場合、そして (C) はそのどちらでもよいタイプである。(A)、(B)、(C) で表

されているのは、理屈上、想定可能なパターンである。しかし、これから述べる報告は、実際上の解釈における傾度としての分布である。たとえば、筆者などは[Xの誤解(X=人)]と言え、無論、特定の文脈の補いがない限りであるが(たとえば、週刊誌の「見出し」だけをチラッと見たような場合)、[X]で表された人物は対象となる人(「誤解された人」というよりは、むしろ動作主(「誤解をした人」)を指すのではないかと受けとる。そこで、この種の直観がどの程度一般性を持つものなのか、試みに一定の派生名詞について複数の日本人の語感調査を行ってみたところ、次のような結果を得たわけである。(A)、(B)、(C)は上記(A)、(B)、(C)の解釈に対応する⁽¹³⁾。

(A) 誤解スル/回診スル/脅迫スル/指図スル/サポートスル/寵愛スル/過信スル

(B) 暗(毒、抹、笑、黙、惨、絞、刺)殺スル/畏怖スル/異服スル/解雇(放)スル/解任スル/隔離スル/追求スル/救済スル/厚(優)遇スル/教愛スル/検挙スル/鼓舞スル/公認スル/更迭スル/拘束(置、留、禁)スル/監(凝、正、注、重、軽、敵、無)視スル/保釈スル/守護スル/手術スル/認知スル/除籍スル/処分スル/征(伐、服、夷)スル/絶賛スル/接待スル/選出スル/火(水、土、国、埋、送)葬スル/配属(置)スル/中傷スル/鎮圧スル/追悼(放)スル/更迭スル/養育スル

(C) 引率スル/告発スル/指(名、南、導)スル/指揮スル/支配スル/肅正(清)スル/出産スル/救援スル/説得スル/任命スル/推薦スル/告訴スル/追求スル/溺愛スル/非難スル

(A)の派生名詞群は、それらが中核名詞となって具現されているような

場合、Na がガ格の人間と解釈される傾向の強い名詞である。(B) (C) も対応するそれぞれの解釈をとる傾向の強い名詞である。(A) (B) (C) いずれにせよ、この型の中核名詞は、当然のことであるが、「対人関係」上のさまざまな意味関係を表している。ここで結論的なことを述べることはできないが、おおよそ次のような観察は可能ではないかと思う。

ここに挙げた名詞のうち、まず(B)型と、(B)型の解釈を受けた場合の(C)型(つまり、Na がヲ格の人間)について考えてみる。その多くは次の3つのタイプのいずれかに所属しているように思われる。ひとつは、「処分」「保釈」「検挙」「告発」など、法律的な概念に関与するタイプである。そして、その行為を行う主体が、「政府」「検察庁」「裁判所」「学校」「会社」などといった“体制”、ないしは“体制に属する人間(集団)”である場合が多く、いわゆる「当局」に当たるものが動作主になっていることである。この場合、対象となる人間には特定のある一個人が想起されやすく、その人物が「当局」によって特別な処遇を受ける立場に置かれているような状況を表すものが多い。もうひとつのタイプは、「暗殺」「殺害」「埋葬」「追悼」など、人間の「死」に関するタイプのもの、最後のひとつは、「接待」「厚遇」「推薦」「任命」など、待遇概念に関与するタイプのものである。

情報の焦点がヲ格標示の人物に置かれやすいこうしたタイプの派生名詞は、何らかの知識に動機づけられて、そのような傾向を持つに至っているのであろうか。本書の意図する立場から提案できる解決策は、この種の解釈傾向が、状況把握に課される一定の認知様式に従って喚起されているのではないかということである。つまり、われわれの理解プロセスにおいて、状況把握の様式が構造的に知識化された状態で存在するために、このような傾向が生じるのではないかということである。次節では、自由所有表現も含めて、こうした知識の可能性を追求してみることにしよう⁽¹⁴⁾。

第4節 中核名詞の「意味構造 (Predication)」

意味論的な観点から所有表現を分析する場合、解釈上の偏向という側面のほかに、もうひとつ重要な側面として、指示対象の「同定 (identification)」という機能的な側面を見落とすことができない。先ほど述べた状況把握と経験知識の問題を考へてみるために、ここではまず所有表現の持つ同定機能に触れておくことにする。

所有表現の機能的側面については、Taylor (1989 b) が次のように論じている。すなわち、所有表現の機能とは、中核名詞の意味構造において潜在的に関与可能と考えられる事物の中から、ある事物が「選定 (elaboration)」されることによって、それ (中核名詞の指示対象) が唯一的に同定されることにある、という。Taylor は名詞カテゴリーについても「意味構造 (predication)」(Langacker: 1988) を認めるという考え方を採るが、いま上で言った「潜在的に関与可能な事物」とは、意味的に構造化された中核名詞においてプールされる、その語の意味についての日常的な知識の総体を指している。そうした知識に含まれる事物のひとつが関与項 (Na) として選定されることで、中核名詞の唯一的指示が可能になるということである。中核名詞が意味上、構造化されるという観点から言えば、自由所有表現と合成的所有表現は峻別されるべき2つの表現ではなく、統一的な取扱いが可能になってくる (Taylor, 1989 b: 671)⁽¹⁵⁾。

では、機能的側面について具体的に説明してみよう。たとえば、派生名詞 *invasion* (「侵略」) が表している事柄は単なる “invasion” という行為一般に過ぎない。ところが、“invasion” が *the army's invasion (of the city)*

（「軍隊による（町の）侵略」）のように、所有表現の中核名詞として現れた場合には、“invasion”の意味構造において関与可能な事物の中から、ひとつの事物（“army”）がその修飾部に選定されているので、そのことによって唯一的な出来事（“the army’s invasion”）としての“invasion”を同定することが可能になるというわけである。この場合、中核名詞は *invasion* のような派生名詞であってもよいし、*wife* のような純然たる名詞であってもよい。たとえば、*John’s wife*（「ジョンの妻」）の *wife* には婚姻上の関係概念を含む一定の意味構造を想定することができる。この場合は、夫である“John”が選定されることによって、意図された“wife”の同定が可能になっている。

無論、日本語についても同様の考え方が適用できるはずである。「Xの手術」と言った場合、「手術」という中核名詞の意味構造に関与しうる事物、たとえば、行為者としての「吉岡医師（の手術）」、対象としての「小林さん（患者）（の手術）」、時間としての「昨日（の手術）」、場所としての「Y病院（の手術）」、などの中から、どれかひとつの事物が選定されることによって、どの「手術」のことを指すのかが唯一的に指示される。

ここで、意味の構造化に際して関与可能な事物を、仮りに関与項と呼んでおくことにすると、考えられることは、そうした関与項の選定とこれまで述べてきた解釈上の偏向現象とが、有機的に関係づけられるのではないかということである。つまり、一般に、同定機能が効果的に働くかどうかは、どの関与項を選定するかに依存するのではないか、そして、そうした選定のあり方が解釈上の偏向となって現れて来ているのではないかという考え方である。そこで、関与項を形成する知識と偏向現象の関係について、もう一步考察を進めてみたい。

まず、関与項を形成する知識の問題であるが、Taylor (1989) はいくつかの具体例を挙げて説明している。次に示すのは、自由所有表現の一例である。

自由所有表現

血縁・知己：(John's) father, (John's) fiancée, (the secretary's) colleague

所属の全体：(the factory's) chimney, (John's) hands, (the car's) door

制 度：(the society's) president, (the party's) treasurer,
(the University's) Vice-Chancellor

時 間：(yesterday's) events, (tomorrow's) weather, (the year's) news

場 所：(Britain's) climate, (the inner city's) crime rate,
(Bristol's) sales figures

たとえば、誰かを「父親」と表現することにおいてその者を指示するためには、「父親」で言及されようとしている人間に潜在的に関与可能な別の人間（関与項）、つまり、この場合では「父親」と呼ばれる当人と「親族・血縁関係にある他者」が選定されることが多い。その種の関与項が修飾部に現れることにおいて「父親」の指示対象が同定されるのが一般的である。

このことは「フィアンセ」であれ、「同僚」であれ、また「隣人」であれ同様であって、他の血縁者・知己の選定が問題となる当人の同定を容易にするという意味において、これらの名詞は本来的に関係概念的な名詞といえることができる。このことは、全体に対する部分の関係を表す名詞についても当てはまる。というのは、「部分」はそれが所属する「全体」を通して同定されやすい性質のものだからである。同じことは、「役割」「時間」「場所」についても言えよう。こうしたことは、中核名詞として現れた名詞が潜在的に活用源としてプールしている項のうち、最も喚起されやすい項が知識化されて存在することを示唆している。

では、この関与項モデルから第2節の結論を評価すると、どのようなことになるのだろうか。そこでの結論は、英語の所有表現の多くが「人間」に関与項にとるのに対して、日本語では「人間」のみならず、「空間的な位置関係」や「時間軸」に関係づけられて存在する「物」も、関与項に採用される

傾向が強いという結果であった。たとえば日本語では、「ロンドンの仕事」「食堂の会話」「御堂筋の衝突事故」「おとといの口論」「その年の女」など、場所や時間を関与項に選定した所有表現を作ることが容易であるのに対して、英語ではこの種の関与項を用いた同定はかなり難しい（**London's work, ? the dining room's conversation, *York Road's car crash, *the day before yesterday's quarrel, *the year's woman*）。これは、関与項の選定が、言語ごとに一定の特色を持つという可能性を示唆するもので、所有表現による同定機能の「守備範囲」の違いを示すものと理解できる。序章（第2節-1）において「知識の領域固有性」について述べたが、日英の所有表現の違いにもこのことが反映されていると見ることができる。

さて、第3節で論じたように、日本語の合成的所有表現ではNaが動作主の読みを強く持つ場合と、対象の読みを強く持つ場合とがあり、両者は解釈上の偏向現象として位置づけられるのではないかと述べた。この現象は、実は英語にも認められる。合成的所有表現のうち、「動作主読み」と「対象読み」の傾向の強いものを以下に挙げておこう⁽¹⁶⁾。

合成的所有表現

動作主読み：(John's) pursuit, (John's) criticism, (John's) gift

対象読み：(Poland's) invasion, (the book's) review, (the minister's) dismissal

上記の例は、*pursuit* や *criticism* が中核名詞として現れた場合、動作主読みが普通であるのに対して、*invasion* や *review* では受動読みが普通であるということを表している。また、一群の描写名詞においても、動作主読みと受動読みの2つに分かれる傾向があるとされる。

合成的所有表現（描写名詞）

動作主読み：portrait, photograph, statue, biography, history

対象読み：sketch, painting, sculpture, story, tale, anecdote

関与項の選定の見地からこの問題について、今ここで結論めいたことを述べることはできない。Taylor による示唆と筆者のこれまでの観察から、選定に関わると考えられる制約のいくつかを挙げるにとどめておきたいと思う。Taylor (1989 b) は、「慣用性 (idiomaticity)」「性別による階層性 (gender hierarchy)」「具体物指向」という3つの制約に言及している。このうち、たとえば *release* を例にとれば *the man's release from prison* の方が *the dog's release from quarantine* や *the information's release from the government* よりも一般に容認度が高い。これらが「対象読み」になりやすいのは「性別による階層性」によるものであるとされている。また、*invasion* では *Poland's invasion* の方が *my privacy's invasion* よりも容認度が高いとされるが、これは「具体物指向」による制約が選定に関与しているからであると言う。日本語については、第3節で見たように「対象読み」が無標となりやすい名詞群が観察されている。関与項と同定の考え方からこの観察を説明するとすれば、これは一般に、「体制」側から見た特定個人の方が、その逆よりも、同定上、効果的な手がかりとして機能するからであると言えるのかもしれない。また、「死」に関するタイプの名詞群で対象読みが強く押し出されるのも、無標が「生」の方にあるからで、有標格を関与項に選定した方が同定効果が上がるからではないだろうか⁽¹⁷⁾。

第5節 エピローグ

ハインズ (1986) に日米の「所有」概念の違いに言及した興味深い逸話が紹介されている。ジョンと友人のビルがニューヨークの日本レストランでビールを飲んでいて、ジョンはペースの早い飲み手だったので、新しいビールを注文した。ウェイターが来てビルのビールの残りを、空になっていたジョンのグラスに注いだ。ビルは驚いて言った。「それは俺のビールだよ (Hey, that's my beer.)。」

日本人にとっては、テーブルに置いてあるどのビール（もちろん仲間のビール）も皆のビールであるから、誰が誰のグラスにそのビールをつごうがおかまいなしである。ところが、アメリカ人にとっては、自分に一番近いところにあるビールが自分のビールになるということである。日本人は、ビールをお互いにつごっこするが、アメリカ人は自分のビールは自分でつぐ。総じて、アメリカ人は事物に対する所有意識が強く、日本人はその点、希薄である。一般的に、アメリカ人は、人間を中心にした事物との関与性を重視する傾向 (“Person Focus”) が強いのに対して、日本人は、場の状況をベースに事物との関与性を捉える傾向が強い (“Situation Focus”)。この話は「所有」概念もその例外ではないということである。

ところで、この話は、本章で問題にした所有のプロトタイプを思い出させる。そこには、明らかに、所有を「権利」として捉える意識が働いているようである。たとえば、プロトタイプ属性の規定の中に、「独占的 (exclusive)」「権利と義務 (rights and duties)」「取り引き (transaction)」「許可 (permission)」「保管 (maintain)」などといった法的な概念用語を見いだ

すことができる。無論、概念規定を意識した術語であるわけだが、それにしても、人間中心的な権利意識が強く現れた規定であると思う。こうしたことから、所有表現について少し乱暴な区分けをすれば、権利を行使することによって事物の同定に至ろうとする文化と、場所や時間を軸に事物の同定を行う傾向の強い文化とがあることになり、このことはちょうどハインズ氏の言う“Person Focus”と“Situation Focus”のコンセプトに対応しているのではないかと思う。

第5章

中間動詞文と属性認知

第1節 プロローグ

「嘘」や命名の分析が語の単位で働く、パラディグマティックな関係から見た認知意味論であったのに対して、「所有」やこれから扱う「中間動詞文」は句・文レベルの統語的内部構造を問題にするので、その点でシンタグマティックな関係から見た認知統語論と言える。従って、前の2つは語の意味カテゴリーの認知に働く経験的知識の探求にウェイトが置かれており、後の2つは文法カテゴリーという構造上の形式と、それに対応する意味カテゴリーとの相関の問題を、やはり経験の知識枠を軸に探求しようとするものである。いずれの研究も認知枠から見た言葉の運用的直観の解明を目指していることに変わりはない。

この章の課題は、ものごとを捉えるときの視点 (viewpoint) が文の要素にどのような形で組み込まれているか、またその際、どのような言語的制約が課され、それらは認知言語学的な見地から言えばどのような意義を持っているのか、などの問題を考えることである。扱う題材は、英語で中間動詞文 (middle verb constructions) と呼ばれる属性文 (property description) である。中間動詞文とは、たとえば *Japanese cars sell well* 「日本車はよく売れる」) のような文である。この構文は他の類似構文、たとえば受動文などと比べて、文法的・意味的制約が多い。ここでは、そうした文法的・意味的な諸制約の中から、とりわけ動詞の生起に課される意味制約をカテゴリー認知の様式と結びつけて捉え、両者の相関を経験的知識の側面から動機づけてみたい、と思っている。また、英語の中間動詞文に対応する日本語の属性文についても、少し触れてみるつもりである。

そこで、ものごとを捉えるときの視点と、これから問題にしようとしている属性文とが、どのように結びついているのか、説明しておくことにしよう。われわれは一般に、ある出来事を文にして人に伝えようとするとき、行為する側（動作主）に視点をおいて話すか、行為を受けた側（対象）に視点をおいて伝えるか、この2つのうちの一つを無意識に選択している。たとえば、その代表がいわゆる「能動文」と「受動文」である。仮りにある人から「何があったの？」と聞かれて、「太郎が花子を殴ったんだよ」と答えれば、「太郎」（動作主）から見た出来事を描いている。その意味で「太郎」に視点をおいた答え方と言える。対して、「花子が太郎に殴られたんだよ」と言うとき、今度は「花子」（対象）に視点をおいた答え方になる。どちらの答え方を選択するかは、今、上で無意識だと言ったが、ここでは聞かれたときのいきさつを話し手が察知して、というほどの意味である。このように、能動文は「動作主」に、受動文は「対象」に視点をおいた表現であると言える。

ところで、視点が対象に置かれる日本語の構文には受動文以外にもいくつかある。いわゆる可能や自発を表す「れる・られる」文がそのひとつに数えられる。そこで、「れる・られる」文が属性描写（「対象」視点文の一つ）と結びついていることを示すために、ひとつの実話を紹介することにしよう。

新聞のある日の投書欄から採った話である。投書の主は主婦Aさん。Aさんは、ある品物を買おうと、とある店に入ったところ、その店の販売員から『おばさん』と呼ばれたと言う。この『おばさん』という呼びかけにAさんは傷つき、次のような投書をしてきたというわけである。「……販売員の方にあえて言わせてもらえば、いくら田舎のおばさんでも『奥さん』と呼ぶ方がよく売れると思います。」昨今では、『おばさん』と呼びかけられても返事をしない女性が多いそうだが、そういうことであれば、Aさんの口惜しさも十分察することができようというものである。ところで、ここでの関心は『おばさん』という呼称の是非うんぬんではなく、そう呼ばれたことへの腹立ちが、Aさんの場合、商品の売れ行きに結びつけて述べられているという点にある。Aさんの言葉は「『奥さん』と呼ぶ方が（商品が）よく売れる」と理解できるが、これは販売員の売り方に、というよりも売られるものに怒

りをぶつけているということである。もちろん、そもそもは売り方に端を發した怒りではあるが、結果的に口をついて出てきたのは、売り手に視点を向けた表現ではなかった。Aさんの怒りは視点に転化され、それは売り手（動作主）を通過して、商品（対象）にまで達しているのである。

そこで、「売れる」という言葉についての話になる。動詞「売る」の受け身形は「売られる」で、「売れる」は自発、あるいは可能を表すとされる。「売る」が動作主視点の表現とすれば、「売られる」「売れる」は対象視点の表現である。そして、「売られる」と「売れる」の違いは、少し極端な言い方をすると、商いをする販売員の努力の有る無しにある。たとえば、「売れ残りのケーキが一所懸命に売られている」とは言えるが、「売れ残りのケーキが一所懸命に売られている」とは言わない。販売員の努力（「一所懸命に」）が関わっている点では、「売られる」は「売る」に近い表現と言える。では、「売れる」とはどんな場合を言うのであろうか。それは通例、商品の売れ行きの原因が、おおむね、その商品自体に発するような場合ではないかと思う。たとえば、問題となっている商品が〈特に安い〉・〈必要性が高い〉・〈希少価値がある〉・〈素材が良質〉・〈ブランドもの〉など、いろいろな原因が考えられるが、そのどれも販売員の側に特別な努力などいらないものばかりである。『奥さん』と呼ぼうが『おばさん』と呼ぼうが、「売れる」ものは「売れる」のである。このように考えると、「売れる」と言う場合は「売れる」もの（対象）の属性が大きく関わっており、売る側よりも対象の側に文の視点が置かれた表現になる。統語的、形態論的に言えば、「対象」が主語化され、動詞の語幹 *ur-* に続く接辞形が交替する。一般に、「(あの話は) 笑える」「(この酒は) 飲める」「(その魚は) 食べられる」などといったように、対象が主語化され、動詞に可能を表す活用語尾や、助動詞「れる・られる」が現れると、文全体が属性文になる。

この点、英語の属性文である中間動詞文 *Japanese cars sell well* でも、対象を主語化し、対象に視点を置いているという点で日本語と同じである。しかし、動詞の形態が変化しないこと、副詞 *well* を取り除くと容認性がグンと落ちること、などの点が日本語属性文と異なっている。日英語とも、視点

の移動と属性描写文とが関連性を持つ点では同じであると言えるが、その他の点では多少違っているわけである。

序章や第1章で総括したように、本書では認知言語学的な見地に基づき、形式と意味とが有契的に関連づけられるという立場を採っている。このことをいま述べた属性文について適用すれば、次のようなことになろう。すなわち、一定の文構造、ならびに、それに課されている形式的な諸制約が属性文としての意味カテゴリーを特徴づける経験の諸相に動機づけられて顕現しているということである。つまり、属性文としての形式や制約が、われわれの行う属性認知のあり方と無関係に存在するわけではなく、両者の間には経験に基礎づけられた知識枠が介在し、それを通して、意味と形式とが有契的に関連づけられているとする立場である。こうした立場から本章では、英語の中間動詞文を特徴づけ、また、それを説明する上で想定可能なひとつの認知モデルを提案してみたいと考えるのである。

第2節 自発・可能から属性へ

前節では日本語の「売れる」について、自発と可能の違いをことさら区別することをしていなかったが、両者にはそれ相応の違いが見られる。また、可能がすべて属性になるかと言えば、必ずしもそうではない。ここでは、自発と可能の区別、可能から属性表現に至る認知プロセスを一考しておきたい。

Jacobsen (1985, 1992)によると、自発と可能の最大の違いは「相(アスペクト)」にあるとしている。つまり、自発は、ある対象が変化するとき、それが現実の時間の中の出来事として表されるのに対して、可能では変化の相が失われており、非現実な相における状態として表されると説く。たとえば、次の文(1)の「なる」(=自発)は、一定の時間の区切りの中での出来事を表しているが、文(2)の「なる」(=可能)は、言ってみれば、こんりんざい商売というものには「ならない」といったような解釈が普通であって、商売そのもののあり方を非現実の相の中で捉えたもの、と解することができる。

- (1) この仕事がちゃんとした商売になるまでには、まだまだ時間がかかりそうだ。 (自発)
- (2) そんなずさんなやり方では商売にならない。 (可能)

同様に、寺村(1991)では、可能を「自発態を使った可能」と「可能態を使った可能」に二分し、前者の可能(下例(3))を発話の場、時点で具体的にあるものが視覚・聴覚によって捉えることが可能か否かを表すもの、後

者の可能（下例（4））は一般に、かくかくの可能な状態が発話の場を離れて存在することを表すもの、と説明している。

（3） さっきまでいた牛や馬が {見えない/*見られない}。

（自発態可能）

（4） 近ごろ、都会では、牛や馬の姿はめったに {見られない/*見えない}。

（可能態可能）

Jacobsen、寺村両氏が共通して指摘する点は、「自発（寺村氏では自発態可能）」が現実相の中の出来事を描くものであるのに対して、「可能（寺村氏の可能態可能）」は、非現実相の世界におけるある状態を描くものであるということである。

さて、「売れる」は「見える・見（ら）れる」のような形態上の区別がつかないものの、自発・可能という用法上の区別はできる。この動詞は、次の（5）に見るように、現実の時間の中での出来事を表すことができると同時に、（6）のように、非現実の相の中での状態も表すことができる。プロローグで述べた「（この商品が）よく売れる」の「売れる」は（6）に現れた可能の用法であり、それが文全体の解釈を属性描写にしていると理解することができる。

（5） この1カ月、俵氏の本がよく売れた。 （自発）

（6） この種の本はよく売れる。 （可能）

ところで、こうした非現実の相において用いられる可能用法の動詞がすべて属性文になるかと言うと、必ずしもそうではない⁽¹⁾。そこで、井島（1991）による可能の意味的下位区分を紹介し、さしあたり、本章で用いる日本語「属性文」の規定を行っておこう。井島氏によると、可能は「内因可能」・「外因可能」・「慣習的可能」という3つに下位区分できるとされる。この場合の「内因可能」とは、可能である根拠がその対象に属する場合（下例

(7))、「外因可能」とは、それが周囲の状況に属している場合（下例(8))、慣習的可能とは、その根拠がいつでも見ることができる場合（下例(9))である。この分類に従うと、「(商品が)よく売れる」の「売れる」は、可能である根拠が対象(商品)に属しているため内因可能を表す文と言える。

- (7) この茸は食べられる。 (内因)
 (8) 今なら逃げ出せる。 (外因)
 (9) 当たり券で商品が貰える。(慣習)

このように考えてくると、属性文(内因可能文)が自発文と同じであるのは動作の表す行為の対象が主語に現れるという点であり、違っている点は現実・非現実の相の対立ということになる⁽²⁾。

しかし、以下に議論するように、主語に対象が現れるという点で、もうひとつ注目しておくべきことがある。それは、対象が述部の表す行為に対して、属性所有の主体者となっている点に着目すれば、対象そのものがある程度、動作主(agent)的な性格を帯びてくるという点である。ここで、ある程度と言うのは、第1章(第5節)で述べたように、「他動性」ならびに「因果関係」のゲシュタルトの観点から見て、表面主語がプロトティピカルな動作主ではなく、周辺的な動作主性を帯びているという意味である。たとえば「商品が売れた(自発文)」では、「商品」が「売れる」という行為の対象でしかないのに対して、「商品がよく売れる(属性文)」では、無論、「商品」が「売れる」の対象であることに変わりはないものの、対象を「売れる」という行為発現を誘引する属性の所有者と見することもできるからである。このことは、奇妙な言い方になるが、述部の描く行為に対して、動作対象が、ある種の能動的・積極的な原因性を有しており、その点で、動作主的側面を持っているということである。このような考え方に立つと、いわゆる「動作主(agent)」という概念は、行為の実行行為者(たとえば「売り手(販売員)」)としての動作主性と、対象が行為内容に対して持つ属性誘引的な動

作主性と二分されるということになってくる。属性文の表面主語に後者のような意味の動作主性が与えられているおかげで、一般に「売れる」商品は、「一所懸命に売られる」どころか、「放っておいても勝手に売れる」などと言えるわけである。

ある文法項目を「動作主／非動作主」に二分する分析を採らずに、動作主の程度（「動作主性 (agentivity)」）の問題として分析する方式、いわば動作主の「分離・分割」方式は特に目新しい提案というわけではない。たとえば、Schlesinger (1989) では道具格に動作主性を認める分析を行っており、中間動詞文については既に Jespersen (1927) が同様の指摘をすることももある⁽³⁾。以下に述べる Lakoff (1977), van Oosten (1977) などといった認知言語学者も同様の捉え方をしている。一般に、文法カテゴリーを、プロトタイプから周辺に至る傾度の視点において特徴づけることは、認知言語学では自然な見方のひとつである。

ここでは、日本語属性文が非現実相において描かれるところの可能文の一種であること、また、主語として現れた名詞項が半動作主的な側面を持つ可能性があることを述べた。次に、英語の属性文（中間動詞文）の文法的制約・意味的特徴を整理し、最後にもう一度、日本語の動作主性の問題に引き返すことにしよう。

第3節 英語の属性文

では、中間動詞文 (middle constructions) の全体像についてスケッチしていくことにしよう。まず、次の日本文 (10) は英語では (11) のように表現されることになる。

(10) この本はよく売れる。

(11) This book sells well.

中間動詞文は一般に、(11) に見るような具現形式 — [[主語]— [述語動詞]— [副詞]] — において表される。(11) は下記の能動文 (12) と動詞の形が同じであるという点で、受動文 (13) とは、動作対象が主語に現れているという点で共通する。双方に共通する特徴を兼ね備えていることから、中間動詞文は別名、能動受動文 (activo-passive sentences) と呼ばれることもある⁽⁴⁾。

(12) John sells this book well.

(13) This book is sold well (by John).

一方、文全体の解釈が「属性描写」になることは、次に示すような他の類似構文との比較から明らかである⁽⁵⁾。

- (14) a. It is no trouble to wash the clothes..., because they are machine-washable / I have lots of time.
 b. The clothes wash with no trouble..., because they are machine-washable / *I have lots of time.

(14-a) に見るように、節 (*to wash the clothes*) を文の意味上の主語とした構文の場合、それに続く理由節として、対象 (*clothes*) の属性 (*machine-washable*) を提示してもよいし、あるいは対象の属性とは無関係な外因的・個人的な理由 (*I have lots of time*) を提示してもよい。ところが、節中の名詞句 (*the clothes*) だけを主語に取りだした文 ((14-b)=中間動詞文) では、それに続く理由節として、対象の属性とは無関係な外因的・個人的な理由を提示することは許されない (**I have lots of time*)。こうしたことは、英語の中間動詞文が日本語の属性文 (10) に対応するような属性描写文であることを示していると考えられる。というのは、日本語でも (10) は (15-b) のような文脈では可能であるが、(15-a) のような文脈では用いることができないからである。

- (15) *a. 私には時間的余裕が充分あるので、この本はよく売れる。
 b. 内容が面白い上に、安価であるので、この本はよく売れる。

ここで重要なことは、中間動詞文がその属性描写的な表現機能を達成しようとするとき、その述部に性質形容詞 (たとえば *sellable*, *washable* など) を用いることをせず、行為 (述部動詞) とその様態 (副詞) を描くことにおいてその機能を成し遂げているという点にある。(14-a, b) の比較から、中間動詞文の特異性は、まさに、こうした行為と様態の描写によって属性言及の力を持たない限り容認されないという点に見出すことができる。

中間動詞文は、この種の属性描写的な表現機能を担っているため、その多くは以下に示すような宣伝・広告用文書や、器具・装置の使用説明書などに

よく現れてくる。

- (16) a. EOS layouts adapt quickly easily to changing office needs.
(EOS 設備は変動するオフィスニーズに迅速に対応できます)
[宣伝]
- b. (Shoe box rack :) Made of sturdy yet lightweight enameled steel, it tucks away neatly into a closet.
(靴の収納ラック：丈夫で軽いエナメルでできており、クローゼットにもきちんとしまい込めます)
[宣伝]
- c. It (This folding bed) converts easily.
(このベッドは簡単に開閉できます) [テレビCM]
- d. Your new oven will clean in minutes.
(この新型のオーブンは掃除が簡単にできます) [使用説明]
- e. These shirts wash in cold water only.
(このシャツは水でしか洗えません) [注意書き]
- f. Business and pleasure mix well at night.
(夜は仕事と遊びが両立できます) [運勢占い]

次に、部分的特徴の説明に移ろう。まず、主語名詞(句)として現れることのできる名詞の多くは、下記(17)に示すように、一般に動詞の表す動作の「対象(patient)」であるが、ときに「道具」(18)や「場所」(19-a)、「経路」(19-b)なども可能である⁽⁶⁾。

- (17) a. Japanese cars drive well. (日本車は運転しやすい)
b. The floor waxes easily. (この床はワックスがよくかかる)
- (18) a. This knife cuts well. (このナイフはよく切れる)
b. This cream polishes well. (このクリームはよく磨ける)
- (19) a. This lake fishes well. (この湖はよく釣れる)
b. This chimney draws badly. (この煙突は通気が悪い)

一般に、この構文に現れる動詞の多くは、述部動詞の表す動作・作用が対象に対して何らかの意味の「働きかけ (affect)」を及ぼすような動詞である。たとえば、よく見受けられる中間動詞として、*convert*, *cook*, *fasten*, *fold away*, *grind*, *handle*, *iron*, *paint*, *peel*, *polish (up)*, *slice*, *smoke*, *wash*, *wax*などを挙げることができる。これらの動詞が何らかの「働きかけ」を意味していることは、次のような統語テストからも裏づけられる。中間動詞として適格であるためには、(20)で示されたように、疑似分裂文の述部動詞として現れることができなければならない。

- (20) a. What he did to the shirt was *wash* it.
 b. What he did to the meat was *cut* it.
 c. What he did to the fish was *cook* it.
- (21) * a. What he did to the situation was *discuss* it.
 * b. What he did to the picture was *see* it.
 * c. What he did to the cliff was *avoid* it.

動詞について興味深いことは、パラフレイズの関係で対応する能動文や受動文では使用可能な動詞であっても、中間動詞文になると使用不可能になる動詞が少なからずあるということである。そうした動詞には、たとえば *see*, *watch*, *hear* などの知覚動詞、*understand*, *learn*, *grasp*, *forget*, *explain* などの精神活動を表す動詞、*hit*, *put*, *take*, *bring* などの単純行為を表す動詞がある。一例を挙げておこう⁽⁷⁾。

- * (22) a. His mathematical papers $\left\{ \begin{array}{l} \text{explain} \\ \text{understand} \\ \text{learn} \end{array} \right\}$ easily.

(彼の数学の論文は容易に {説明/理解/学習} できる)

(22) の各動詞は (23) に示したような対応する能動文、ないしは受動文の環境であれば使用可能となる。

- (23) a. We can $\left\{ \begin{array}{l} \text{explain} \\ \text{understand} \\ \text{learn} \end{array} \right\}$ his mathematical papers easily.
- b. His mathematical papers can be/are $\left\{ \begin{array}{l} \text{explained} \\ \text{understood} \\ \text{learned} \end{array} \right\}$ easily.

(22) (23) の違いが表しているのは、中間動詞文という統語環境が、可能な動詞のクラスを選択・制限する性質を持っているということである。この点で、注目しておくべきは、知覚動詞や精神活動を表す動詞は先ほどの分裂文テストで排除できるが、単純行動動詞は排除できないということである。以上のことについては後述する。

動詞と同じように、副詞部分についてもかなり厳しい制限がある。これまでの研究から、中間動詞文に現れることのできる副詞類とは、概略、*easily*, *well* に代表されるような行為の「難易」を表すもの、*like it was water* (24) などのような、行為をプロセス、あるいは結果から特徴づけるタイプの副詞の2種類とされている⁽⁸⁾。

- (24) a. This wine drinks *like it was water*.

(このワインは水のように飲める)

一方、現れることのできない副詞としては、*carefully*, *intentionally*, *deliberately*, *slowly*, *skillfully*, *expertly* など、動作主側の様態に言及する副詞 (agent-oriented adverb) である。ここでも、能動文、受動文ではその制限がはるかにゆるい。そのことが下記 (25) (中間動詞文)、(26) (能動文、受動文) で示されている。これはプロローグで紹介した日本文「一所懸命に

売れている」が不適格になる事情と同じである。

(25) a. The red wine spots wash out *easily*.

* b. The red wine spots wash out *carefully*.

(26) a. We washed out the red wine spots {*easily/carefully*}.

b. The red wine spots were washed out {*easily/carefully*}.

また、中間動詞文と、それに対応する能動文、受動文とでは副詞句の意味解釈が異なる場合があり、このことは両者が統語的派生関係で捉えられないことを示している。次の (a) と (b) (c) を比べてみよう。

(27) a. The truck drives well. (中間動詞文)

b. John drives the truck well. (能動文)

c. The truck is driven well (by John). (受動文)

(27-a) において、*well* が修飾しているのは対象 (*the truck*) の属性であるのに対して、(27-b, c) の *well* が形容しているのは動作主 (*John*) の運転技能についてである。つまり、(b) (c) の *well* には *John* の運転技能を指す解釈、たとえば “(driving) competently”, “(driving) safely” といったような意味解釈が与えられる。このことは、同じ副詞であっても中間動詞文に現れた場合と、能動文や受動文に現れた場合とでは、その修飾作用の方向が異なっていることを示している。結局、中間動詞文の副詞は「対象指向的 (patient-oriented)」な解釈が可能な副詞に限定されているのに対し、能動文や受動文ではそうした制限はない。ただ、用いられた場合には「動作主指向的 (agent-oriented)」な解釈に限定されるということである。

もう1点、中間動詞文で注目しておくべき特徴に、文全体の解釈が総称的解釈になるということが挙げられる。Keyser and Roeper (1984) によると、中間動詞は命令形、進行形にできず、また small clause に現れないとされ、

これらは状態性を有していることを示すという。この種の状態性は、総称性——一般に真と考えられるところの命題——の描写に関係づけられるとされるが、これは文の持つ属性描写的な性格と結びつけて捉えることができる。このことについては後述することにする。

最後に、前節で触れた動作主分離現象について統語面から若干の補説を行っておく。まず、第一に強調しておくべきことは、中間動詞文では動作の主たる担い手、つまり実行行為者と考えられる動作主 (by-句) が文の表面に現れてこないということである。

- (28) a. This wood cuts easily *by John*.
 b. Japanese cars drive well *by people*.
 c. The red wine spots wash out easily *by anybody*.

動作主が文の表面に具現されないという事実を説明しようとするやり方は、大きく分けてこれまでのところ二つある。一つは、当の動作主は表面主語に存在しているとする議論、他の一つは、語彙レベルと統語レベルで動作主の有無を使い分けるというやり方である。その前に、そもそもなぜ、そうした事実を説明する必要があるのかという問題であるが、結局、中間動詞文の解釈に動作主性を感じとる母国語話者の直観が存在するため、という以外に説明のしようがない。動作主性の存在をどこかに感じながら、それが、たとえば、受動文に現れる“be V-en”や“by-phrase”などのような形式的な具現に至らないという事実が、彼らにある種の不整合なもどかしさを感じさせるからであろう。今、母国語者が動作主性の存在を感じとると述べたが、この場合の感じは、次に示すような能格動詞 (ergative verb) との対比において少しばかり具体性を帯びてくることになる。

- (29) a. This ship sank all by itself. (この船は勝手に沈んだ)
 * b. This wood cuts all by itself. (この木は勝手に切れる)

- (30) a. John caused the ship to sink. (ジョンが船を沈むようにさせた)
 *b. John caused the wood to cut. (ジョンが木を切れるようにさせた)

(29) (30) が示しているのは、「船が勝手に沈むような」事態と同様の意味で「ある木が勝手に *cut* される (切れる)」事態は考えられないということである。つまり、*cut* という動詞を用いる限り、その背後に含意動作主 (implicit agent) が存在しているのではないかと、ということになる。無論、「ある木が勝手に (自然発生的に) 割れる」といった事態は考えられるので、そのときは *cut* という中間動詞ではなく、*split* という能格動詞が用いられる (下記 (31))。

- (31) There was a rending noise as the tree $\left\{ \begin{array}{l} \text{split} \\ *cut \end{array} \right\}$ wide open.

(その木が大きく割れたとき耳をつんざくような音がした)

そこで、含意動作主をどこに求めるかという問題になる。

第一の選択肢は、既に簡単に触れたように、基本的に本論や Jespersen (1927), Lakoff (1977) の主張である。つまり、動作主を傾度の問題として捉えるやり方である。そこで、動作主性のありかを探るテストとして、理由節の意味上の主語を考えてみるやり方がある。たとえば、次の文 (32) が示しているのは、理由節の意味上の主語が本来の動作主 (たとえば “people”) ではなく、動作対象 (“the car”) であるということである。(32) では、表面主語の “the car” が *drive* の対象 (patient) であると同時に、動作主とも理解できるということである⁽⁹⁾。

- (32) The car drives smoothly $\left\{ \begin{array}{l} \text{to give} \\ *to be given \end{array} \right\}$ you extra driving pleasure.

第二の選択肢は、いくつかの理論的解決に分かれて存在するが、その中のひとつのやり方は、統語的な基底表示レベルに行為発動者としての動作主、つまり含意動作主を仮定するアプローチである。たとえば、Fellbaum (1985) では、中間動詞文の基底意味表示に“people in general”によって表示されるような含意動作主を仮定することで、(33) に示されたような「総称的 (generic)」解釈を説明できるとしている。

(33)* a. This tent puts up easily in *John's* backyard.

b. This tent puts up easily in {*your/anybody's*} backyard.

(このテントは {*ジョンの/あなたの・どなたの} 裏庭にも簡単に張れます)

このように、中間動詞文では動作主の扱いが焦点のひとつになるわけであるが、能動文や受動文では動作主の扱いが実に明快である。いずれも、行為の発動者がすなわち唯一の動作主であって、中間動詞文のように動作対象が動作主もどきのような振る舞い方をしたり、途中でどこかに消え去るようなことはない。

(34) a. John sank this ship. (“John” が動作主)

This ship was sunk by John. (“John” が動作主)

b. This ship sank. (動作主がない)

中間動詞文における動作主の理論的扱いについては、後述することにする。本節の最後に、動作主について考えてみなければならない要点のみを記しておく。結局、中間動詞文においては、描かれた事態の背後に、行為発動者としての動作主 (“by people” に相当するような含意動作主) と、事態の発現誘因子としての動作主 (表面動作主) と、この2つの動作主が奇妙な一体感を持つに至っているということである。つまり、動作主の存在は確かに感じられるが、一体それはどこにあるのかという問題である⁽¹⁰⁾。あたかも、

含意動作主が浄瑠璃でいう黒子とすれば、表面動作主は舞台上で舞う主役の人形である。観客には主役である人形しか見えないことになっているが、一方で、人形が勝手に動き回ることなどできないことも承知している。一体、どちらが真の動作主なのだろうか。そもそも、動作主とは何なのだろうか。

本節では、中間動詞文が持っているいくつかの統語的、意味的特徴を記述的にスケッチしたに過ぎない。しかし、そうした諸特徴はこれから述べる理論的分析の基盤となる重要なものである。次に、中間動詞文について生成文法的な見地からの分析と、認知言語学的な見地からの分析を提示しておきたい。

第4節 中間動詞文の理論的扱い

1. GB 理論

中間動詞文を論じる近年の理論言語学の潮流から、大きな2つの流れを採り上げて論じることにする。ひとつは、G(overnment) and B(inding) Theory (GB 理論) の流れであり、他のひとつは、広義の認知統語論の流れである。まず、中間動詞文についてこの2つの流れを概観しておこう。

GB 理論からの考察は、Keyser and Roeper (1984) に始まり、Hale and Keyser (1986, 1987, 1988), Roberts (1986), Jaeggli (1986), Levin (1987), Fagan (1988, 1992), Fellbaum and Zribi-Hertz (1989), Massam (1988, 1992), Carrier and Randall (1992), Stroik (1992) などがその後続く。こうした GB 理論的研究の中でも、中間動詞文が α -移動 (Move- α) を含む統語派生であるとする統語派と、語彙レベルからの直接派生であると見る語彙派の2派に分岐する⁽¹¹⁾。

まず、この流れの源流である Keyser and Roeper (1984) (以下、K & R) の主な主張に触れておく。その主張は2つの論点からなる。第一に、能格動詞文 ((34-b)) も中間動詞文もともに「脱主題化 (dethematization)」と α -移動という2つの操作が関与していること、第二に、能格動詞文が能格動詞を基底に、上記の操作が語彙レベルで働く語彙的派生と特徴づけられるのに対して、中間動詞文の派生は上記の操作が統語レベルにおいて働く統語的派生と特徴づけられることである。

一方、認知統語論的な立場からの最初のものとしては、Lakoff (1977) と

van Oosten (1977) が挙げられよう。その後の研究としては、彼らと分析の視点がいく分異なるものの、同じ認知統語論的な方向からの考察として、O'Grady (1980), van Oosten (1984), Keenan (1984), Rice (1987), Taylor (1989a, 1994), Schlesinger (1989), Langacker (1990, 1991), Dixon (1991) などを挙げるができる。やはり、こちらの流れの源流とも言うべき Lokoff, van Oosten の説に触れておこう。両者が重大な関心を払っている点は、中間動詞文の適格性を決定する上で、動作主性の働きが大きく関与しているという点である。とりわけ、次の論点は特筆しておくべきであろう。すなわち、主語という概念が傾度概念（「主語性 (SUBJECTHOOD)」の尺度において成立しているものと考え、その主語性を動機づける中心的な意味役割に動作主性を挙げていることである。そこで、周辺的な主語と考えられる中間動詞文の表面主語には、あまり傾度の高くない動作主性を想定するのが妥当である。それは、動作主性を構成する3つの意味要素のうちのひとつ（“Primary Responsibility”）だけを満足させるものであると言う。この考え方は、GB 理論的な考え方——項と意味役割の対応を1対1、つまり“all or nothing”的に捉えるやり方——とは違い、両者の関係を傾度とプロトタイプから特徴づけようとするものである。

以下、紙数の制約からひとつの議論の流れに焦点を当てて検討して行きたい。具体的には、GB 理論の流れから「K & R (1984) の提案」→「Fagan (1988) の反論」→「Fagan (1988) の提案」という順序で、また認知統語論では Lakoff (1977), van Oosten (1977), O'Grady (1980) の研究を中心に中間動詞文の扱いを概観することにする。

まず、K & R の提案から始めよう。先ほど述べた結論にあるように、K & R に従えば、中間動詞文は受動文同様、統語的に派生されるということである。この派生は次に述べるような「中間動詞文形成規則 (Middle Formation Rule)」によって行われる。MFR とは、格吸収 (Case Absorption) によって格付与が行われなかった直接目的語の名詞句を、主語の位置に α -移動することをいう。この移動は次の制約に基づいて行われる。

動詞によって統率された NP が格を付与されない場合、その動詞が中核 (head) となっている動詞句は、主語位置の NP に θ -role を付与しない。

この制約と MFR から次のことが導き出される。すなわち、格を付与されなかった目的語位置の NP (θ -role は付与されている) が、もしそのままの位置で放置されれば、格フィルターの制約に違反することになる。そこで、 θ -role は付与されていないが、主格という格の与えられる主語の位置へとそれは移されなければならない。つまり、もともと目的語であった NP が主語の位置へ移されることになるので、受動文形式と同様、中間動詞文にも統語操作による派生構造が与えられることになる。

しかし、Fagan (1988) は、中間動詞文の派生が受動文と同じ α -移動を含む統語派生であることに反論する。たとえば、その証拠のひとつとして前置詞残留 (preposition stranding) という現象を捉え、それが受動文には許されるが、中間動詞文ではほとんど不可能であるという事実を採り上げる。

- (35) a. John was laughed at.
 ? b. John laughs at easily.

一般に、前置詞残留が許されるような構造を持つ文は、その派生が統語的であると考えられているので、(35-b) の派生は、統語的でないか、文法性の判定が誤っているかのどちらかであることになる。(35-b) の文法性については、Fagan (1988) によると“?”どころか、むしろ非文法的な文に近いとの判断に至っており、K & R 自身も文法性の判定においては、(35-b) は (35-a) に比べると、かなりひどいものであることを認めている。従って、K & R にとっては中間動詞文の派生が統語的であることを、別の見地から証明しなければならないことになる。そこで、K & R は α -移動の適用環境を2つに分ける方策を提案した。K & R に従い、この2つの適用環境をここでは「中心的 (central)」環境と「例外的 (exceptional)」環境と呼

んでおくことにする。例外的環境とは、前置詞残留のような「再分析 (reanalysis)」を可能にするような環境を言い、中心的環境とはそれ以外の一般的な適用環境を言う。K & R の主張では、受動文の派生環境はこれら2つの環境のいずれにも関与するが、中間動詞文の派生では中心的環境しか関与しないと議論する。ところで、同種の適用環境を持つ統語現象として次の(36)に見るような名詞化 (Nominalization) がある。名詞化は名詞移動 (α -移動) を含む派生であるが、中間動詞文同様、前置詞残留が許されない。

* (36) the joke's laughing at

ここでは、中間動詞文も名詞化もともに前置詞残留という再分析が許されない、つまり α -移動が例外的環境にあっては適用されず、かつ中心的環境では適用されるということになるので、中間動詞文も名詞化同様、 α -移動を含むと議論される。従って、中間動詞文の派生は統語規則に関与するという主張になるわけである。

ところが、Fagan (1988) では前置詞残留が不可能であることは α -移動が適用されることの保証にはならないと主張する。というのは、受動文や WH-移動は α -移動に関与するのに、前置詞残留を許すからである。前置詞残留があってもなくても α -移動が適用可能ということになると、少なくとも前置詞残留がないことをもって α -移動の適用をうんぬんすることはできなくなる。もし、前置詞残留が統語レベルに関与する文法現象であるとする前提を保持するならば、なぜ中間動詞文ではそれが許されないかを説明しなければならない。単に規則を「中心」と「例外」に分けるだけでは、前置詞残留について MFR と名詞化が、受動文や WH-移動と違っていると述べたにとどまる。むしろ、K & R が示した議論は、前置詞残留が許されない限りにおいて、その構造は α -移動に関与しないとす逆の結論を導き出すものであると Fagan は主張する。

そこで、Fagan は中間動詞文が語彙的派生であることを議論する。すな

わち、能格動詞と同様、語彙レベルで働く規則によって直接派生されるとする主張である。Fagan の提案する語彙規則としての MFR を仮りに MFR-2 として次に示しておく。

- MFR-2 : (A) 外項の θ -role に *arb* を付与せよ
 (B) 直接目的語の θ -role を外項化せよ

中間動詞文の派生において Fagan が最も関心を払った点は次の2点に要約できる。第一点は、中間動詞文は能格動詞文と違って、「総称的解釈 (generic interpretation)」がなされること。第二点は、直接目的語の θ -role、つまり意味役割 (theme) が表面主語に移動されることである。MFR-2 の (A) は、行為発動者としての動作主、すなわち含意動作主 (外項) に「総称 (arbitrary)」という意味素性、たとえば [+human, +generic] のような意味素性を与えよという規則であり、(B) は主語名詞に “theme” (特に “affected theme”) という意味役割を与えよという規則である。

ところで、Fagan (1988) によると、(A) にいう「総称」という意味素性は、次の (37) に見る “people” を指定するような素性であって、それは語彙情報には記載されるが、統語レベルには「投射 (project)」されない素性であると言う。

- (37) This sign cautions (people) against avalanches.

Fagan の提案では、この場合の「総称」という意味素性は「語彙的に透過 (lexically saturated)」されることになると言う。無論、「語彙的透過」が必要になってくる理由は、仮りに「透過」されずに統語レベルにまで残されるということになると、語彙的形態としての実現が義務的であるとする θ -基準に違反してしまうからである。違反した結果、たとえば次のような中間動詞文が派生されることになる。

*(38) This book sells people well

以上のことから、Fagan の提案に従えば MFR-2 内の適用順序は以下のようになろうと思う。

MFR-2: (A) → 透過 → (B)

結局、Fagan の代案の特徴とその利点は次のところに認められる。つまり、中間動詞の派生が語彙レベルで決定されるという点では能格動詞 (*sink* (34-b)) と同じであるが、「総称」という意味素性が語彙レベルの動作主項に与えられるという点で両者は異なっている。更に、その素性に「透過」という特別なはからいをすることによって、格フィルター、 θ -基準、投射原理のいずれにも抵触せず、かつ語彙レベルでは他動詞 (2項動詞) であるが、統語レベルでは自動詞 (1項動詞) であると説明することができるので、先ほどの「前置詞残留」問題も解決できるということになる。

このように、GB 理論に依拠した議論の場合、当然のことながら、理論内的な既成の構築物になるだけ抵触せず、かつ、一定の統語現象をその枠内で説明できるような手法を提案することが肝要とされる。しかしながら、K & R が「例外的・中心的」環境という概念で、適用される規則の種類を分離しようとしたのと同じように、Fagan では MFR を語彙レベルの問題として処理する必要上、「透過」という別の概念を持ち出しているのである。結局、どちらの特別扱いがより一般的かといった基準からそれぞれの提案が評価されることになる。

次に、認知言語学的な視点に目を転じて Fagan の解決案を批判的に検討してみることにしよう。第一に、中間動詞も能格動詞も語彙レベルにおいて派生構造が決定されるならば、この2つの動詞を原理的にどのように区別するのかという問題が残る。Fagan の提案は、「総称」という意味素性が中間動詞に対して与えられると主張しているだけで、どの動詞が中間動詞であるかについては言及していない。中間動詞が一つのクラスを成しうることを前

提に議論を進めながら、そのクラスの概念特性を特定せずはどうして適用される規則だけが動機づけを持つことができるのだろうか。また、動詞の中には、ひとつの動詞が中間動詞としてのみならず、能格動詞としても使用可能なものが少なからずある。次の(39)の動詞 *open* は中間動詞としての用法と能格動詞としての用法とが同一文中において両義的である。

(39) This door doesn't open in wet weather.

Palmer (1987) によると、文(39)の動詞 *open* は、問題にされている「ドア」が、雨の日には「開かない」ようになっている(能格動詞)の読みと、湿度などのために開けにくくて「開けられない」(中間動詞)の読みと、両方の意味に解することができるとしている。従って、この種の動詞はそれが実際に現れたときの前後のコンテキストを手がかりにしない限り、「総称」という意味素性を付与するかしないかが決定できないということになり、これは両者の用法上の識別が語彙レベルにおいてのみ原理づけられているわけではないことを表している。

第二に、同一の動詞であっても、動作対象としてどのような対象が現れるかによって、文の適格性が異なる場合があるという事実である。たとえば、次の(40)では、動作の及ぶ対象に応じて文の適格性が異なっている。

(40) a. This piano plays easily.

* b. This sonata plays easily. (Fellbaum: 1986)

Fagan の説明では、ある動詞が MFR-2 の適用を受ける資格があるのかがどうか明らかにされていない。そこで、仮りに動詞 *play* は MRF-2 の適用を受ける動詞であるとするれば、(40)の2つの *play* いずれについても MFR-2 が適用されることになる。そうすると MFR-2 (B) によって(40-a)を派生し、一方で(40-b)を排除することが必要になってくる。ところが、対象が一体どのような意味役割を持つのが明らかでないため、2つ

の *play* に一様に (B) が適用され、結果的に (40-b) の派生を排除できなくなる。ただ、この点について、Fagan は Roberts (1986) の提案を引用し、対象に「影響格 (affected)」という意味役割が与えられた場合に限るとしているが、何が「影響格」で何が「影響格」でないかの基準が判然としていないのである。この点は、Fagan (1988:199) 自身も認めている通りで、たとえば次の (41) に現れる *novel* は (40-a) の *piano* が受ける「影響」と同様のものとは言い難いと認めている。

(41) His novel reads easily.

一般に、影響格を付与された対象は変化を被るとされるが、(41) の *novel* にはそうした意味における変化は認められない。また、(40) (41) のいずれの文も、下記 (42) のように受動文にすることが可能である。受動文の主語と「影響格」が何らかの関連性を持つとするならば、今度は (40) (41) の表面主語は、いずれも統語的に弁別不能な「被影響格」と見なされなければならなくなる。

(42) a. This {piano/sonata} was played (easily) by John.
b. His novel was read (easily) by many students.

結局、(40-b) の派生を排除するためには (B) が適用される前に、動作対象に与えられる意味役割が、中間動詞文における妥当な影響格でないことを指定しておかなければならない。ところが、實際上、動詞 *play* はその内項に現れた対象に応じて「影響」の有無が決定されるから、動詞自体の語彙特性として「影響格」を規定できなくなってしまうのである。動詞の項構造は統語から独立して構造化されるとする見方が GB 理論に見られるが、上述の議論が示唆するところは、少なくとも動詞以上の構造レベルにおいて付与される「意味」を考慮する必要があるということである。

第三の問題として、「影響格」という意味役割を傾度の問題としてではな

く、語彙的に一律に指定するやり方では、一定の文脈の中ではじめて使用可能となるような中間動詞の存在を説明できなくなる、ということが挙げられる。たとえば、動詞 *eat* は、(43-a) のような単純な中間動詞文では成立しないが、(43-b) に見るような一定の談話文脈の中に現れたときは成立する。

(43) *a. This applesauce will *eat* rapidly.

- b. A : What shall I have for lunch, an apple or grapefruit?
 B : Since you only have five minutes, take an apple. It
eats more rapidly than a grapefruit.

(van Oosten : 1977)

(43) の両文からすると、動詞 *eat* は動作対象に「影響格」の名詞をとる場合と、とらない場合とがあることになり、一律に素性を指定する語彙規則としての MFR-2 は不備ということになる。

以上、K & R と Fagan (1988) による中間動詞文の分析を批判的に概観してきたわけであるが、結局、最も問題となるところは次の2つの点ではないかと思う。第一点は、文以上のレベルであるコンテキストの関与性を軽視しているという問題である。どのような理論的視点から分析するにせよ、コンテキストレベルにおける要素の分布が示唆するところを看過することはできないであろう。第二点は、狭義の文脈依存の問題である。すなわち、動詞の表す行為と影響格の名詞との間の意味・概念関係の問題である。GB 理論内の語彙派では、両者の関係を、統語的な諸制約に適合する形で、文法上の語彙特性、つまり静的なレキシコン上の知識として処理する方向にあるが、実際のところ、影響格として現れる名詞に応じて文全体の容認度が揺れ動くのである。「影響格」という概念を、別の角度からもう少し厳密に考え直してみる必要があるのではないだろうか。

最後に、認知統語論の立場から GB 理論的な分析（ここでは Fagan の分析）を批判しておきたい。Fagan が語彙レベルにおいて含意動作主を想定した目的は、文の解釈に「総称的」な読みを与えるためである。また、「透

過」という概念を持ち出したのは、文全体には「総称的」な読みが生じているにもかかわらず、それが表面レベルにおいて何らの形式的具現 (by people) を見ていない、という理由による。しかし、統語現象を認知の枠組みにおいて捉えようとした場合、こうした形式的便宜は当該構文が所与の構造、ないしは記述的制約のもとに成立するという事実を本質的な観点から説明するものではないように思われる⁽¹²⁾。

たとえば、仮りに「総称的」含意動作主の存在を想定するにしても、なぜそれが属性描写文としての中間動詞文において必要となってくるのか、また、「影響格」の分布上の特性は文の機能的側面からどのような動機づけを持っているのか、更に、表面主語と述部の行為表現との間に属性の読みが生じる場合と、そうでない場合があるわけだが、これは一体どうしてそうなるのか、などの問題が問われなければならないと考えるのである。こうした問題意識の移行は、結局のところ、生成文法におけるような演繹論理に依拠した理論内的な解決策、すなわち“how”において示される説明から、運用的知識に基づく形式の存在理由、また、認知の枠組みから見た解決策としての意義づけ、つまり“why”において示される説明へと移行していくことにほかならない。

2. 認知統語論

どのような言語理論であれ、その理論による説明の不備を述べるような場合、特に重要になってくることは、その不備を別のどういった理論的見地から指摘しているのかという問題であろう。既に序章において、われわれは生成文法における統語論の自律性に言及したが、この場合の自律性とは統語現象を他のモジュール（意味・語用論・一般認知機構など）から独立した研究対象とすることができ、またそれ独自のモジュールにおいてそれらの特徴づけ、説明できるとする考え方である。この考え方に従うと、所与の統語現象は統語論内部で働く規則や原理との整合性、ないしはそれからの逸脱の仕方

において特徴づけられたり、説明されたりできることになる。しかし、認知統語論では統語現象を他のモジュールから自律して存在する対象とは考えない。つまり、文法形式は、発見学習的 (heuristic) に獲得された知識、ならびに種々の生得的な認知機構を介して、意味と有契約な関係を構成するものと見なしている。この考え方に基づけば、形式はそれが具現される文脈に依存して実現される性質のものであり、また、そうした形式を動機づける諸概念は、傾度の尺度から規定可能なゲシュタルト的文法カテゴリーと見なされる。一般に、認知統語論では現象の特徴づけや説明はこうした観点から行われる。従って、同じ統語現象にしても、GB 理論内では妥当な帰結として評価が得られた場合であっても、認知統語論的には何ら有意義な解決になっていなかったり、逆に、認知統語論的には有意義な結論が、GB 理論から見ると少しも妥当な結論でない場合も生じてくる。

こうした状況から言えば、前節で述べた批判は認知統語論的な説明法を基盤にした場合の GB 理論的帰結の不備と言える。認知言語学の立場からすれば、この種の帰結はその存在論的 (ontological) な意義が提供されない限り、満足な説明とはなりえていないと言わざるを得ない⁽¹³⁾。

ところで、帰結の理論的評価の問題はさておいても、2つの理論間で中間動詞文についての問題意識の所在、それ自体が異なっているというわけではない。GB 理論が「動作主」や「影響格」、あるいは可能な動詞のクラス指定等の問題を、統語論内部の問題として処理しようとするのに対して、認知言語学では同じ問題を、より広義の知識枠の中で規定・説明しようとする。たとえば、前者が文の適格性を文法文法の中の文法性の問題として考究の射程を絞り込んでいるのに対して、後者の立場ではコンテキストの中の容認性の問題と見て、その運用に係わる知識を探りだそうとしているのである。項と意味役割の関係についても、ともにその重要性を認めながら、異質な捉え方を⁽¹⁴⁾。この点、あまりいいたとえではないかもしれないが、材料が同じでもそれをどう調理するかによって、出来上がってくる料理はたいそう違ったものになるということである。ただ、どちらの料理が素材の味を活かしているか、それは料理人のすべき判断ではないかもしれないが……。

では、認知言語学が中間動詞文という素材をどのように調理しているか、見ていくことにしよう。ここでは、認知言語学的な視点から捉えた中間動詞文の具体的な説明を Lakoff (1977) に求めてみることにする。まず、中間動詞文における英語動詞 *sell*, *buy* と日本語動詞の「売る」「買う」の分布を観察する。次の (44) に見るように英語の *sell* は中間動詞文に現れることができるが、同じ商行為である逆意の *buy* を中間動詞文で使うと非常に不自然な文になる。

- (44) a. Farrah Fawcett posters sell well.
* b. Farrah Fawcett posters buy well.

第2節で述べたように、日本語「売る」には「売れる」という内因可能の形態が存在する。英語同様、この動詞でも動作対象を主語にした次の (44-a) のような適格文ができるが、動詞「買う」を「買える」にした場合、動作対象を主語にした文 (45-b) は不適格な文になる。

- (45) a. ファラ・フォーセットのポスターはよく売れる。
* b. ファラ・フォーセットのポスターはよく買える。

では、日英語とも中間動詞文においては *sell* がよくて *buy* がいけないのはなぜだろうか。その理由を説明するために、Lakoff は “PRIMARY RESPONSIBILITY” (以下、PR と略す) という概念を提起している。

(44) を例に、以下しばらく PR の具体的な説明を試みることにする。

Lakoff によれば (44) の各文の容認性の違いは次のように説明される。すなわち、ここでの対象 (“poster”) には、それを購入 (“buy”) しようという気にさせるようないくつかの属性 (properties) が、そのもの自体に含まれていると考えられるのに対して、その購入を決定したり、必要性を感じたり、購入のための金銭的な余裕を持ったりすることについての属性は、そのものの中には含まれていない、と言う。つまり、ポスターを購入しよう

と決めたり、必要だと感じたり、お金があると判断したりするのは購入者側（＝含意動作主側）の決定事項と考えられる。しかし、ポスターの「売れ行き（“sale”）」を決定する要因として考えられるのは、こうした購入者サイドの決心や事情によっても影響されはするが、それよりもむしろ、ポスター自体の属性——〈価格〉〈材質〉〈被写体〉〈サイズ〉など——が重要な仕方で関ってくるものと考えられる。結局、この中間動詞文が主題にしているのは、ポスターの持つ〈売れ行き可能性〉という属性であって、「売ること」という行為そのもののあり方ではない。このことを Lakoff は対象（“poster”）が“selling”という行為に対して PR（「主たる原因性」と訳しておく）を持っているためであると説明する。

このように、PR の発生を動機づける知識が語彙の意味的な指向性によるものであることは、次に示すような応答文の容認性から裏づけられる。ここでは、動詞 *sell* の意味的指向性が対象側と動作主側の両方に観察されるのに対して、動詞 *buy* では、それが動作主側にのみ偏在していることが示されている。

(46) How did Alex manage to buy the Jaguar?

- a. He quit school, got a job, pooled all his resources, sold his books, moved into a cheaper apartment, got a roommate, pawned his guitar ...
- * b. It's a great car, a real bargain ...

(47) How did Marie manage to sell a car?

- a. She's taken Dale Carnegie courses and could sell anybody anything.
- b. It's a great car, a real bargain.

van Oosten (1977)

同じことは日本文 (45) の両文についても言える。このことから、概略、Lakoff の言う PR という概念は、描かれた行為を可能にするような原因が

対象の属性に認められるような場合に発生可能な概念、と理解することができる。従って、この概念は一定の対象と一定の行為との間に発生可能と見る、われわれの認知上の知識、とりわけ発見学習的な知識とでも呼びうるような知識、に基礎づけられた概念であるとも言え、その点では第2節で採り上げた「内因可能」という概念にはほぼ相当するものではないかと考えられる。

同じく Lakoff (1977) よりもう一例挙げておく。

- (48) a. Bean curd digests easily. (豆腐は消化しやすい)
 * b. Bean curd eats easily. (豆腐は食べやすい)

(48)の両文の相違は次のように説明できよう。まず、(48-a)では「消化 (“digesting”）」という行為が、簡単に、あるいは困難をともなって遂行されるかそうでないかが、対象「豆腐 (“bean curd”）」の持つある属性に起因する形で決定されるというわけである。しかし、(48-b)のような「食べる (“eating”）」という行為においては、その行為遂行に重要な影響を与えるような属性が「豆腐」には存在していないということになる。つまり、「食べる」という行為は対象の持っている属性に依存して達成される類の行為、というよりは、その行為を行う動作主の意図に従って遂行される類の行為、と言えるわけである。こういうことから、(48-a)が容認されるのは、「豆腐」一般に認められるある種の属性が、「消化」という行為一般に対して PR の発生を促すことができるためである、と説明できる⁽¹⁵⁾。

ここで、PR という概念の、プロトタイプ理論の中での位置づけについて略説しておこう。PR はそもそも、一般的な「主語」のゲシュタルト的特性を規定しようとする試みから生まれてきたものである。「主語」のゲシュタルト的特性とは、おおよそ次のようなことを言う。認知言語学的な見方によれば、主語には最も主語らしい特徴を具現しているものと、あまり主語らしくはないが、それでもいくつかの主語的特徴は具備しているものとが混在し、それらの違いは程度の違いであって、峻別される性質のものではないとされる。主語は「プロトタイプと周辺」の理論から捕捉可能であるとする考え方

である。Lakoff (1977:248)によれば、ある項目がどの程度、その文法特性として「主語らしい (SUBJECTHOOD)」かは、その項目に与えられる「動作主性」の程度に一致して (“pairs with”) 決定されるという。この動作主性は、「コントロール (CONTROL)」「意志 (VOLITION)」「PR」という3つの意味要素から成り立つものと措定され、この3つの要素のいくつを兼ね備えているかによって、ある項目がどの程度「主語らしい」かが決定されることになるわけである。たとえば *John deliberately killed Mary* といったような文の場合、主語 *John* は、上述の3つの意味要素すべてを兼ね備えていると考えられるので、まさしくプロトティピカルな文法主語ということになる。しかしながら、ある項目が「主語」であるためには、この3つの要素のすべてを満たしている必要はなく、その一つでも満たしていれば、主語性の程度が低くはなるものの、それなりの「主語」となることができると考えるわけである。

さて、この3つの要素のうち、主語性を決定する上で最も重要な要素はPRであるとされ (Lakoff, 1977: 249)、中間動詞文の主語はこのPRだけを満たす場合に相当すると見なされる。従って、いろいろな構文に現れる多種多様な「主語」の中で、中間動詞文の表面主語は周辺的な主語のひとつと位置づけられる。このように Lakoff (1977) の考え方は、ゲシュタルトの特性を意味の要素集合に還元する立場から、所与の項目の「主語らしさ」を規定して行こうとする試みである。

Lakoff のこうした考え方は、多少異同があるにせよ、認知意味論的な視点を持つ他の何人かの研究者にも見ることができる。たとえば、van Oosten (1977:468)によると、英語の動作主 (agent) と対象 (theme) とは2つの排他的な概念ではなく、対象がときに動作主的に振る舞う場合が観察できるので、そうした場合には、対象は主語プロトタイプと部分的に一致 (“pattern matching”) するものであると議論している。こうした考え方を仮りにGB理論的に解釈するとすれば、一つの構造に現れた一つの項 (argument) に、2つの意味格を同時に認めるということになる。一般に、意味格を「帰属上の程度 (degree of membership)」の問題として捉える考

え方は、認知意味論、ないしは認知統語論では自然な考え方である⁽¹⁶⁾。しかし、GB 理論では一つの項に2つの意味格 (θ -role) を割り当てることは θ -Criterion (θ -基準) の違反という別の原理から退けられる。

本章で特に注目しておきたい点は、こうした両者の理論的基盤の相違をことさら強調することではなく、PR の発生が語彙特性に動機づけられているという Lakoff の主張それ自体は、Fagan を始めとする何人かの GB 論者の提案と一致しているという点である⁽¹⁷⁾。たとえば、Lakoff は動詞 *eat* が動作主指向型の動詞であり、そのために PR が発生しないと述べる時、それは動詞 *eat* をその語彙特性から特徴づけていることにほかならない。一方、Fagan の説く「総称性の語彙的透過」という統語処理も、一定の語彙項目（中間動詞）の特性に着目した結果施される統語的な処理である。中間動詞をその語彙的諸相から特徴づけようとする点において、両者とも共通した視点を持っているわけである。ただ、Fagan が統語上の形式的手続きにおいてそれを説明しようとするのに対して、Lakoff は現象を誘因するところの、より原理的な側面に重点を置いて説明を試みようとしているのである。

そこで、以下の議論では今紹介した PR という概念を、筆者なりにもう少し精緻化してみることにしたいと思う。そうすることによって、可能な動詞のクラスを意味的な側面から特徴づけることができるのみならず、中間動詞文の容認性に関わる諸要因を、認知の枠組みから解きほぐすことができるように思うからである。

第5節 PR とは何か

Lakoff の提起した PR 以外にも、中間動詞文における動詞、ないしは動詞を含む述部の表す行為と、その対象との概念関係を捉えようとしたものに、次のようなものがある。「動詞との『行為関係』を形成する実現誘因子 (actualizer in that it enters into a 'do-relation' with the verb)」O'Grady (1980)、「有意な情報 (noteworthy information)」 「実行可能性 (feasibility)」 「総称的行為可能性 (generic do-ability)」 Fellbaum (1985, 1986)、「有意義な描写 (description in any significant way)」 Fagan (1992) などである。また、Garvey and Caramazza (1974) のように、意味の負荷が動作主側に向けられるか、対象側に向けられるかという点から、動詞の「因果結合 (Causal Valence)」という概念に言及した論考もあり、これも PR に近似した視点からの分析である。

ここに列挙したいずれの用語も、中間動詞文の成立——ある種の行為描写だけが対象の属性言及へと転化する現象——を捉えるための規定概念、と位置づけることができる。しかしながら筆者には、このいずれも、PR という概念を超える枠組みにおいて規定された概念とは言い難いように思われるので、ここでは最もプロトタイプ理論に適合した規定である PR に絞って、それについての筆者なりの再規定、ならびに精緻化を試みることにしたい。

「因果関係のゲシュタルト」(第1章)で示唆したように、一般に動作主(行為の主体者)と言え、行為の遂行に際しその主たる原因となるところのものを指す(The agent is primarily responsible for carrying out the plan (Lakoff and Johnson (1980: 70))。ところが、プロトティピカルな

他動詞文とは違い、中間動詞文の場合、主語である対象 (patient) が “responsibility” (PR) を担っているわけであるから、その意味において、対象が動作主性を帯びていることになる。そこで、こうしたことを念頭に置いて PR を規定すると、概略、次のように表現できるのではないかと考える。

PR：ある行為が対象の属性に関与する仕方で遂行されていると見なされるとき、その属性が行為に対して持っている原因性

この規定において特に注目しなければならない点は、「属性」と「関与」という2つの概念である。筆者にはこの2つの概念が上記のすべてのコンセプトに共有され、なおかつ十分な議論がなされていない点であると思う。そこで、以下の議論は、この2つの概念について更に検討を加えることにし、それをもとに PR の発生メカニズムをモデル化して提示しておくことにしたい。

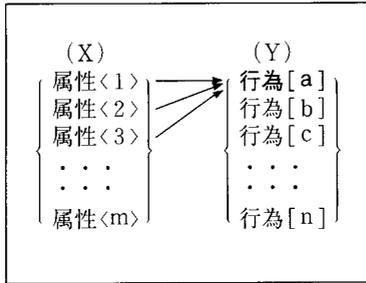
例文として (44-a) を考えることにしよう。(44-a) を (49) として再び提示しておく。

(49) Farrah Fawcett posters sell well.

一般に、ある対象 X にはそれ自身が持っている属性、本来的に備わっていると見なされる属性、すなわち「内在的屬性 (“inherent properties”）」と呼びうるような諸属性が存在するものと想定する。(49) では、それらを仮りに属性 1〈価格〉、属性 2〈材質〉、属性 3〈被写体〉……属性 〈m〉としておく。一方、行為 Y があったとして、その行為の各々を、行為 a [売る]、行為 b [買う]、行為 c [捨てる]……行為 [n] としておく。このとき、属性の総和 〈M〉の部分集合、あるいは全体集合が、ある行為 [n] に関与すると見なしうるような場合限り、それらの属性は行為 [n] に対し PR を発生させる、ということになる。(X) (Y) 両者の関係を模式的に描いてみると、概略、以下の模

式図(1)のようになる。この場合、図中の → がPRの発生、ならびに方向を表すものとする。

模式図(1)



模式図(1)が表しているのは、(49)の例で言えば“selling”という行為が、対象の持つ属性のひとつ“sellability”(「売れ行き可能性」)を、「有意な情報」として取り出せるような性質の行為であるということであり、逆に“buying”という行為は、対象の“buyability”(「買われ可能性」)を、「有意な情報」として取り出すことのできない性質の行為であるということである。この説明ならびに前節のLakoffの議論に従うと、結論的に言えることは次の2点である。第一点は、くり返しになるが、PRの発生が動詞の表す行為の意味的指向性に依存しているということである。具体的には、“selling”という行為は「対象指向的(patient-oriented)」な意味的指向性を、また“buying”という行為は「動作主指向的(agent-oriented)」な意味的指向性を、各動詞固有の語彙特性として具備しているということになる。⁽¹⁸⁾第二点は、第一の論点から生じてくる結論である。つまり、動作主指向的な動詞(eat, buy)は対象の属性に言及できないことから、決して中間動詞文に現れることはない、ということである。しかしながら、この第二の結論は、事実とくい違っている。以下、この点を議論して行くことにする。

中間動詞の中には(43-a)の“eating”のように、本来的には動作主指向型動詞でありながら、(43-b)に見るように、(談話)文脈の補正

によって使用可能となってくるような場合がある。このことは PR の発生が必ずしも語彙的特性にのみ支配されているわけではなく、文脈依存的にも発生可能であることを示している。次に挙げる (50-b) (= (43-b)), (51) は文脈依存的に発生した PR の例である。

(50) * a. This applesauce will *eat* rapidly.

b. A : What shall I have for lunch, an apple or grapefruit ?

B : Since you only have five minutes, take an apple. It *eats* more rapidly than a grapefruit.

(51) Keep these pills away from the baby. They're powerful, but they *eat* like they were candy.

PR の規定からすると、(48-b) ならびに (50-a) が容認されないのは、所与の対象の中に “eating” という行為に関与しうるような属性が、内在的な属性として存在していないか、もしくは関与しうると見なす根拠がないか、のどちらかである。ところで、これらの文に現れている対象 (“applesauce”, “bean curd”) は、中間動詞文という統語環境を離れば、当然 “eating” という行為の対象になるわけであるから、それらには内在的な属性 (<edible> のような属性) が存在している。従って、(48-b), (50-a) のような中間動詞文は、所与の行為に関与しうると見なしうる根拠が欠落しているものと捉えることができる。結局、(48-b), (50-a) と (48-a), (50-b), (51) の違いが生じてくるのは、語彙的特性が静的、かつ固定的な性質のものではないということ、更に言えば、文脈依存的に決定される部分を含んでいるということに起因している。つまり、中間動詞文の持つ属性描写文的な目的が活かされるような文脈 (関与しうると見なしうる根拠が与えられた場合) においては、語彙的に困難な動詞であっても使用可能になる場合が生じてくるということなのである。

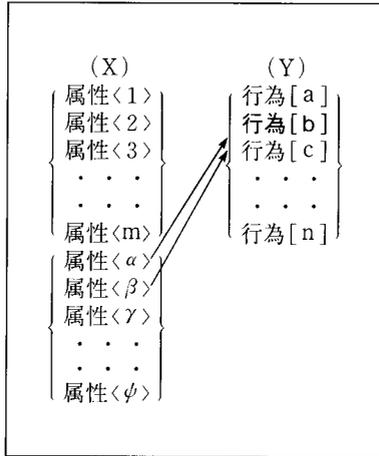
このことを PR の規定に戻って解釈すると、「関与」という概念が、各々の語彙特性に従って与えられているような場合と、その場その場の環境によ

って付与される場合とがあることを示唆するものである。ここで言う「その場その場の環境」とは具体的には、(50-b)における“apple”が単に“eating”という行為の対象ではなく、“rapidity in eating”といった特定の尺度の提供によって、別の対象(“grapefruit”)と比較されているような文脈を指す。「比較」は2つ以上の行為について、その「実行可能性(feasibility)」の程度を述べることであるから、結果的に、比較されるものの一方の属性(ここでは“having more rapidity in eating”で表されるような臨時属性)に言及する力が与えられるわけである。ここではもちろん、「時間があまりないこと(*you only have five minutes*)」が、そうした比較を行う、前段階的な談話上の情報として有効であることは言うまでもない。(51)でも、中間動詞文が現れる前後に、それは「効き目が強い(*powerful*)」であるとか、「キャンディのような(*like candy*)」といったような特定の副詞句の出現によって、対象(“pill”)の属性についての言及が予告されている。

このように考えてくると、(50-b)や(51)の対象(“apple”, “pill”)が持っている属性は、文脈補正を通して語彙に付与された属性であって、本来対象が具備しているところの内在的属性とは、いくぶん異なった性質の属性と捉えておくことが妥当ということになってくる。ここにおいて筆者は、この両者の属性を、便宜上、2つに分けて捕捉しておきたいと思う。一つは内在属性に起因して発生するタイプのPR(模式図(1))であり、他の一つは特定の文脈に依存して発生可能となるタイプのPRである。模式図(1)にならって、文脈依存的に発生する後者のPRを模式図(2)のように表現しておきたい。

(51)を例に、模式図(2)の説明をしておこう。対象(“pill”)には、当然、それ自身の持つ内在的な諸属性が存在する(模式図(2)の属性<1>~<m>)。しかしながら、一定の文脈補正、たとえば「効き目が強い」(属性< α >)、「キャンディのような」(属性< β >)といったような文脈情報が付与するところの、その場限りの属性(属性< ψ >)が“pill”に付与されたために、“eating”という行為のいわば「属性読み」——(「味がする(“taste”)に近い読み)——が発生してくる。このときの読みの“eating”を

模式図 (2)



仮りに行為 [b] とすると、模式図 (2) に示されたようなタイプの PR が発生することになる。

模式図 (1) で表される PR が、内在的属性に関する仕方が発生するタイプの PR であることから「属性内在型 PR」、一方、模式図 (2) で表される PR が、談話文脈の補正を伴って発生するタイプの PR であることから「文脈依存型 PR」と呼んでおくことにしたい⁽¹⁹⁾。

第6節 実例分析

1. 属性内在型 PR

これまでの議論から明らかなように、属性内在型 PR は、対象指向的な読みを誘引するところの語彙特性が、動詞に本来的に具備されているタイプの動詞に見られる。そうした動詞が中間動詞文に現れた場合には、特別の文脈補正を必要とせずに——たとえば、副詞 *easily* だけを伴った文——対象の属性に言及しうる力を持つ。では、どのようなタイプの動詞であれば属性内在型 PR が発生しやすいのか。本節では、実際に中間動詞文に現れた（あるいは、現れなかった）さまざまな動詞を観察し、そこから PR の発生を動機づけると考えられる「行為」と「対象」の概念類型を抽出してみたいと思う。

次の表（1）は実際に検証された中間動詞、ならびに非中間動詞である。これらは、動詞の表す意味をもとに、対象に対して行使される行為の概念類型を表したものである。たとえば、動詞 *circulate* は対象に対し「移動」という行為——無論それ以上の細分化された意味での「移動」であるが——を行使することを表しており、また、動詞 *understand* は「理解」という一種の「知的能力」の行使を表している。

表の①のカテゴリーに含まれる動詞は、概略、対象に対して何らかの物理的影響を及ぼすような概念を表す動詞である。次の②では、物理的影響が①ほど直接的ではないものの、やはりある種の対物的な処置、ないしは処理感が感じられるものである。ところが、③になると単純行為動詞を除き、動詞の表す行為の物理的影響が対象に及ばず、動作主の感覚・認識器官

表 (1)

動詞	中間動詞	①	移	動 : <i>circulate, convert, transfer, transport</i>
			直	接 : <i>adjust, assemble, convert, digest, dribble, fold away, handle, roll, tear</i>
			道具・素材	: <i>anneal, bake, bind, button, cast clean, cook, cover, cut, dice, draw drive, fasten, develop, freeze, grind hang, hook, iron, knot, lock, pack (up), paint, peel, photograph, polish press, refrigerate, ride, row, saw scale, screen, serve, shake, slice smoke, steer, televise, transcribe trim, type, wipe (up), wax</i>
			知的行為	: <i>act, bribe, cancel, decipher, English obtain, rhyme, scan, solve, translate read</i>
			②	扇
	非中間動詞	③	精神的行為	: <i>compare, fool, promise, trust</i>
			欲	求 : <i>expect, hope, want, wish</i>
			好	悪 : <i>(dis)like, hate</i>
			知	覚 : <i>hear, see, watch</i>
			告	知 : <i>report, say, tell</i>
		知的能力	: <i>acquire, comprehend, explain, grasp learn, prove, understand</i>	
		信	条 : <i>believe, consider, pride</i>	
		單純行為	: <i>hit, push, put, take, bring, send</i>	

内にとどまっているものである。⁽²⁰⁾

さて、この表をもとに PR についてどのようなことが言えるか観察してみることしよう。まず、非中間動詞から見ていくことにする。表(1)の分類から明らかなように、非中間動詞の多くは人間の「精神活動」を表す動詞

である。たとえば、それらは「知覚 (*see, watch*)」「知的能力 (*explain, understand, learn*)」「信条 (*believe, consider*)」、あるいは「欲求 (*wish, want*)」を表すような動詞である。次の例文 (52)、(53) (= (22))、(54) を見てみよう。

* (52) Crickets $\left\{ \begin{array}{l} \text{see} \\ \text{watch} \\ \text{hear} \end{array} \right\}$ on summer evenings.

(コオロギは夏の夜に {見られる／観察される／聞かれる})

* (53) His mathematical papers $\left\{ \begin{array}{l} \text{explain} \\ \text{understand} \\ \text{learn} \end{array} \right\}$ easily.

(彼の数学の論文は容易に {説明できる／理解できる／学習できる})

* (54) Beer wants frequently.

(ビールはしばしば欲しがられる)

なぜ、中間動詞文にはこうした「精神活動」を表す動詞が現れにくいのであろうか。まず、文 (52) が成立しない理由として考えられることは、問題となっている対象 (“crickets” 「コオロギ」) を、われわれが「見たり」「観察したり」「聞いたり」することにおいて、コオロギ自身の持つ属性に何らかの関与性を持たせることが困難であるからと説明できる。コオロギには、当然それ自身が持っていると一般に認定されるような、一定の内在的属性が存在するであろう。しかしながら、そうした内在的属性の中に、「見られる」「観察される」「聞かれる」という行為によって言及が可能になるような属性は含まれていない、ということなのである。同様に、(53) の “his mathematical papers” (「彼の数学の論文」) には、「説明される」「理解さ

れる」「学習される」といった行為によって言及可能となるような内在的属性が一般に認められていないということ、また(54)では、“beer”（「ビール」）の側に「欲求する」という人間の心情的行為によって言及されるような内在的属性が認められないといったことを意味している。

同じことを行為の側面から説明してみよう。(52)ではコオロギの持っているある属性のために、「見る」「観察する」「聞く」という行為が成立するわけではない。また「彼の数学の論文」の持っている属性のために、われわれの側にそれを「説明する」「理解する」「学習する」という行為が成立するわけではない。同様に、「ビール」の持つある属性のゆえに、われわれの心に「欲求する」という心情が発生するわけではない。つまり、われわれにとって、「見たり」「説明したり」「欲したり」する対象が「コオロギ」や「論文」や「ビール」でなければならないそうした必然性が非常に低いか、もしくは存在しない、ということなのである。われわれは既に、Lakoff による語彙の意味的指向性の問題について触れたが、(52)～(54)に関する今の観察は、まさにこの概念に関係づけて捉えることができる。つまり、「精神活動」を表す動詞の場合、行為とその対象の間に存在するであろうと考えられる因果上の発生機縁が、主として動作主側の意図や心情、あるいはその能力に起因しており、しかも、その後の運動が動作主内の器官にとどまっているのである。ところが、この種の発生機縁が、対象側に起因することにおいて特徴づけがなされる動詞群が一方で存在しており、それがすなわち、Lakoff の意図する対象指向型動詞ということになる。

ところで、こうした観察は表中の単純行為動詞にも当てはまる。たとえば、次の(55)を考えてみよう。

- * (55) a. These books put (on) easily. (この本は置きやすい)
 b. Children hit loudly. (子供はうるさくたたける)
 c. Pedestrians hit easily. (歩行者はぶつかられやすい)

まず、(55-a)の“books”（「本」）については、それを「置くこと」に

関与する属性——仮りに、〈put-able〉のような属性として——を、その内在的属性としてわれわれの知識の中に求めることは明らかに不自然であり、また困難であろう。同様に、「子供」に「ひっぱたきうる (〈hit-able〉)」のような属性、「歩行者」に「はねとばしうる (〈hit-able〉)」のような属性を仮想し、それらを内在的属性のひとつと見ることは非常に奇妙なことである。

また、行為の側面から見ても、「置いたり」「ひっぱたいたり」「はねとばしたり」する行為が、ある対象のある属性に必然的に依存して遂行されなければならないということはない。もちろん、たまたまそうした事態は現実起こりうるが、偶発的な行為を機縁として、それを内在的属性と認定するようなことをわれわれは通例行っていない、ということなのである。

以上のような考え方に立った場合、一体、行為による内在的属性への言及が成功するためには、どのような環境が必要であると言えるのだろうか。ここで断定的なことは言えないにしても、考える理由はいくつかある。ひとつには、当該行為が繰り返し反復可能なもの（不変の真理）であることが必要であり、また、ひとつには実行行為者、すなわち含意動作主が特定個人であってはならないということである。というのは、誰がいつ行っても、同一の結果が必然的に生じうるような事態に限り、われわれはその結果の原因性についての意識を対象側へと向けることが可能になってくるからである。このことについては、第7節でもう一度振り返ることにする。⁽²¹⁾

以上のように考えてくると、単純行為動詞の多くは、それが表す行為の概念領域内に対象のクラスが固有に含まれる、という関係にはないものと言えそうである。たとえば、動詞 *put* (55-a) の表す概念領域とは、その行為の及ぶ対象を固有に制限しないという意味において、非常に茫漠としたものである。(55-a) では、そうした領域から、わざわざ“book”を対象に選択した必然性が判然としていないのである。何を対象に選んでもよいといった、いわば自由のきく行為の中から、ある特定の対象が選ばれたときには、それだけの必然性がなければならないのである。ところが、(55) の各文にはそうした必然性の欠落を埋めるだけの情報が提示されていない。このことは、(55) に示されたような動詞類（「単純行為動詞」）においては、行為による

対象への属性関与が、語彙固有の意味特性としては不十分であることを示唆するものである。⁽²²⁾

次に、中間動詞として使用可能な動詞群について観察してみることにする。表(1)の分布が示しているように、中間動詞の多くは次のような語彙特性を持っているようである。すなわち、何らかの「道具」ないしは「手段」によって、対象に一定の「操作・処置」を施す行為を表しているということである。この点で、一般によく現れる代表的な中間動詞とは、*cook*, *drive*, *grind*, *hook*, *iron*, *photograph*, *press*, *wax* などであり、それらは以下の文(56)のように用いられる。たとえば、動詞 *cook* の表す行為とは、概略、一定の食材に「なべ・かま・包丁」(道具)などを使って「加熱・裁断」等の処置を施す行為と言える。同様に、*drive* の表す行為とは、車に「運転技能」(手段)を駆使して、「移動」という「操作」を施す行為と理解することができる。

- (56) a. This meat cooks well.
 b. Japanese cars drive easily.
 c. Good wood waxes well.

後述するが、ここで興味深い点は、内在型 PR を発生させる中間動詞の多くは、科学法則における実験的な検証行為に似て、結果が必然的に導出されるような、一定の手続きの行為を表す場合が多いということである。

さて、本節の目的である、概念類型と属性内在型 PR の発生との関係であるが、表(1)をもとに、ここで両者の関係をまとめてみることにする。次の表(2)に示されたものは、検証された中間動詞文における、主語名詞と動詞の概念対応(対象一行為)を一覧にしたものである。表中、①, ②, ③は表(1)の①, ②, ③に対応し、破線は各々が連続的につながっていることを示す。また、∞ は当該行為に対応する対象のクラスが特定されにくい状況であることを表している。

表(2)

行為-対象 ①	行為-対象 ②	行為-対象 ③
運転-車	解説-暗号	信頼-∞
操縦-乗り物	押韻-暗号	欲求-∞
料理-食品	演技-脚本	好悪-∞
冷凍-食品	賄賂-官僚	比較-∞
洗濯-衣類	翻訳-言語	見聞-∞
喫煙-パイプ	読書-書物	報告-∞
演奏-楽器	落胆-人間	習得-∞
現像-フィルム	怯え-人間	理解-∞
驚愕-人間		信仰-∞
鋳型-金属		置く-∞
タイプ-タイプライター		打つ-∞
アイロンがけ-衣類		送る-∞
ワックスがけ-床		はねる-∞

表(2)の①~③を説明してみよう。まず、①型における行為と対象の概念関係から論じていく。

- (57) a. This pipe smokes nicely. ([喫煙-パイプ])
 b. This piano plays easily. ([演奏-ピアノ])

(57-a)では、「喫煙」という行為が、その対象としてとりうる事物に共通して見られる属性を、問題となっている「パイプ」も持っているということである。また、(57-b)の「演奏」と「ピアノ」の関係についても同様のことが言える。つまり、「パイプ」や「ピアノ」の持つ内在的屬性は、たとえば、喫煙者本人や演奏者の座っている「椅子」などといったものより、問題とされている行為(「喫煙」「演奏」)の遂行に関与する可能性が高いと認

定されているわけである。この①に現れる「行為—対象」の関与性は、中間動詞文の容認度の分布などから考えても、文脈の補正を必要としないほど豊かなものであり、かつ必然性の高いものと見なしてよいと思われる。同様のことを換言すれば、①で表されたそれぞれの行為は、人工的製造物に対する一連の手續きの行為と特徴づけることもできる。つまり、当該行為プロセスの中で、各々の対象が非常に高い必然性において関与しているのである。場合によっては、その対象が欠落すれば当該行為が完遂されないこともありうる（「運転」における「車」）。Lakoff の言う対象指向型動詞とは、まさしく、いま述べたような種類の行為を表すものである。たとえば、(48-a) の *digest* が容認されるのも、内臓器官としての消化プロセスにおいては、対象（食物）が必然的な関わりを有していると考えられるからである。こうしたものも広義の「手續きの行為」と見なすことができるであろう。⁽²³⁾

②型における両者の概念関係は、①に比べると対象指向性の程度がそれほど高くはない。たとえば、次の(58)を見てみよう。

(58) a. Mary discourages easily.

*? b. Mary encourages easily.

動詞 *discourage*, *encourage* の表す行為プロセスには対象となる人間が含まれる。一般に、その人間に対する所与の働きかけが、われわれの知識の中において、どの程度の手續き性を有するものと認定されているか、その認定の度合いに応じて、行為と対象との関与性の度合いが生じてくるのではないかと考えられる。ここでは、「喫煙」に対する「パイプ」のような場合と比して、その必然性の程度を即断することはできないであろう。しかしながら、本論の議論に従って(58-a)、(58-b)の比較から言えることは、少なくとも *encourage* より *discourage* においての方が、行為と対象となる人間の間に手續き上の関与性が生じやすいということである。Fellbaum (1986) の言うように、中間動詞文の主語には人間名詞が現れにくいと一般には言ってもよいであろう。しかし、それは不可能というわけではない。これは、手続

きの対象に人間を選択することが、経験的知識の性質として不自然な場合が多いからである。つまり、一定の行為の結果が反復的に予測可能と認定できる場合にのみ、その行為がその者の属性（「性分」「性格」など）とわれわれには理解されるからである。しかし、そうした認定には個人差が大きく、結果的に文の容認度が大きく揺れることになるわけである⁽²⁴⁾。ただし、「姿」(*{screen/photograph} well*) 等、人間の容姿については反復的に予測可能な対象と認定されやすく、属性の保有者となりうる。

さて、③型における両者の概念関係は①、②に比して更に不安定である。既に述べたように、この種の動詞はその対象として選択されるものについての限定が非常にゆるやかであることから、一旦、何ものかが選択された場合には、その選択の必然的理由なり、動機なりが文脈から判然としていなくてはならない。これが、③群の動詞が属性内在型の PR 中間動詞文として原理的に成立しにくいということの理由である。たとえば、次の(59)を例にこのことを説明してみよう。

* (59) John trusts easily.

ある人間が「信頼 (trusting)」という心情的行為の対象に何を選択するかは、おおむねその行為を発する人間の主観的・恣意的判断に属する事柄であって、対象の持つある属性ゆえにその種の行為が発生することは、少なくとも、(59)のような単純な文脈では考えにくい。とは言っても、もちろん、ある人物に〈trustable〉といった内在的屬性を認定することは、おおいにありうる。そのときは、*John is trustable*、あるいは *John can be trusted* と表現することになるであろう。このことは、繰り返し述べてきたように、中間動詞文がその表現型として持っている描写機能は、対象の有する属性に関与する仕方において行為が遂行されるという点にある。つまり、*trustable* のような性質形容詞による属性言及ではなく、あくまでも、行為を介しての属性言及であるところにその本質的な特徴が存在するのである。そのためには、①のようなスクリプト的な経験知識に動機づけられているか、さもな

くば、臨時的な文脈補正に訴えることによって属性付与に成功するか、そのいずれかでなければ容認されることはない⁽²⁵⁾。

ここでは、所与の行為が属性言及という描写機能を持つための認知上の要件として、行為と対象間の概念関係が関わっていることを述べた。その特徴は、概略、次のようにまとめてみることができると思う。一般に属性内在型 PR の発生は、行為と結果の因果性が非個人的・非時間的・非場面的に認定可能であること、すなわち、本文で言うところの「手続き的知識」に基づいたものと言える。そして、重要なことは、①～③に示されたように、PR の「発生」は傾度の尺度から規定されるべき概念であり、また、それは所与の文化モデル、ならびに所与の状況に応じて可変性を有することにもなると考えられる。このうち①、②は動詞の表す行為の概念的性質からすると、比較的 PR の発生しやすい動詞群と言えるので、その意味では PR の発生が語彙的に動機づけられて存在していると言える。しかし、中間動詞で非常にやっかいな問題は、文脈補正によって可能となった場合の動詞の扱いである。語彙的な動機づけを持たない動詞であっても、状況によっては PR の発生することがありうるからである。そこで、次に文脈依存型 PR を検討することによって、この問題を更に考えてみることにする。

2. 文脈依存型 PR

文脈依存型 PR については、既に動詞 *eat* を例に説明した ((48), (50), (51) 参照)。それは、概略、対象と行為の関与性を高めるような、語用論的情報を含んだ前後文脈によって、行為の「属性読み」が可能になる場合を指している。では、一般にそうした「属性読み」が成立する要件とはどのようなものなのだろうか。

まず、(50-b), (51) と同様の例を更に3つ提示しておこう。

(60) * a. The baby washes easily.

(赤ん坊は洗いやすい)

b. A Baby washes more easily than an armadillo.

(van Oosten : 1977)

(赤ん坊はアルマジロより洗いやすい)

(61) * a. John trusts easily.

(ジョンは信頼を置きやすい)

b. Honest men trust easier than thieves. (O'Grady : 1980)

(正直な人間は盗人より信頼が置きやすい)

(62) * a. Boys teach easily.

(男の子は教えやすい)

b. Boys teach easily, but girls don't.

(女の子より男の子の方が教えやすい)

例文の各 (a) はいずれも容認不可能な中間動詞文である。ここに示されているように、一般に、中間動詞文が「対比 (contrast)」や「比較 (comparison)」といった文脈環境で現れることは珍しくない⁽²⁶⁾。これは (50-b) の説明のところで述べた通り、2つの対象についての実行可能性 (feasibility) を比較すること自体が、対象の属性描写に近くなるためである。

さて、(60) は「赤ん坊」と「アルマジロ」とが〈体皮〉において比較されている状況で、ここでは「赤ん坊」の〈体皮〉と行為 (“washing”) との間に関与が生じる結果となっている。辞書的定義によると *washing* は《あかやよごれを水などで洗い落とす》の意である。その際、行為の及ぶ主たる関心は、通例、“washing” されるものの全体、ないしはその素材に置かれ、対象の表面的な形状 (〈体皮〉) に限定されることはない⁽²⁷⁾。ところが、(60-b) の *wash* には、対象の〈体皮〉に言及する力が与えられている。このことを説明するためには、ある対象 (「アルマジロ」) と別のある対象

（「赤ん坊」）とが、「比較」という文脈において現れてきているという点に注目する必要がある。つまり、「アルマジロ」との比較によって、臨時的ではあるにせよ、「赤ん坊」が、一定の属性——「アルマジロ」と「赤ん坊」が各々に持つ〈wash-ability〉という属性——が付与されたわけである。これは文(50-b), (51)と同様、文脈補正によって臨時的な属性読みが可能になったということの意味している。

では、なぜ「アルマジロ」なのであろうか。考えられることは「アルマジロ」にとっての〈体皮(形状)〉属性が、そのもののプロトティピカルな内在属性のひとつだからではないかということである。認知言語学では、この種のプロトティピカルな内在属性を“cue validity”（「正体をつかむためのとっかかり」）と呼ぶことがあり、「魚」に対する〈鱗〉などがよくその例に引かれる。その意味で、〈体皮〉が「アルマジロ」にとっての“cue validity”となっている可能性があろうし、また、そのことが“washing”という行為遂行の難易を自然な形で推論させる結果ともなっているわけである。

本来、「赤ん坊」が“washing”しにくい対象と考えるにしても、それは「赤ん坊」の〈体皮(形状)〉のせいではなく、おそらく別の理由（たとえば、〈くねくね〉する）からであろう（van Oosten (1984)）。しかしながら、少なくとも、〈体皮(形状)〉における「アルマジロ」が比較の対象に導入された限りにおいては、「赤ん坊」の方が遥かに“washing”するに適した対象であることは間違いない。同様の議論は(61-b)についても可能である。すなわち、“thieves”（「盗人」）の“cue validity”のひとつには〈untrustable〉（「信頼のおけない」）という属性が考えられるだろうが、その対極にある同じ属性は“honest men”（「正直者」）に顕著であると言することができる。従って、この場合でも、同一の指標から2つの異なる対象を比較することになり、対象への属性言及が容易になったものと説明できる。

ところが、(62)の“teaching”という行為についてはどうであらうか。“Boys”、あるいは“girls”にとって“teaching”という行為が言及する属性（〈teach-ability〉のようなもの）が、「魚」にとっての〈鱗〉のような意味での“cue validity”に相当すると考えてよいのであろうか。ここで

は“teaching”という行為を通しての男女間の性差が、いわゆる「属性読み」を可能にさせているものと考えられるが、しかし、この点は判然としない。というのは、〈teach-ability〉という属性が男女の性差についてのプロトタイプカルな属性であるかどうかは、多分に各自の経験的解釈に依るところがあるからである。換言すれば、対象のどの部分を“cue validity”と捉えるかが、経験上の共有知識として確立されていない以上、それはわれわれ各自の経験内容に従って逐一決められることになるからである。つまり、本節で問題にしている臨時的な属性付与の場合には、たとえそれ相当のコンテキストを介しても、行為を対象の内在属性として理解しえたり、しえなかったりすることがありうるということになる。少なくともここで言えることは、行為を属性に関与させるひとつの表現手法として「対比」コンテキストが有効な場合が存在すること、つまり、「対比」による文脈補正が PR を構築する可能性をもたらしているということである⁽²⁸⁾。

このように、「対比」コンテキストによって所与の行為が属性への関与性を持つに至ることは確かにありうる。しかしながら、それは非常に偶発的・一過的な現象と言えそうである。というのは、たとえば、次に示すような非中間動詞では、「対比」コンテキストを与えても、属性への関与性が少しも生じて来ないからである。

- * (63) a. Japanese dancing doesn't learn easily any more than
Fijian dancing.
(日本舞踊はフィジーダンス同様、簡単に習得できない)
- b. Wordsworth's poems remember more easily than
Shelley's poems.
(ワーズワースの詩はシェリーの詩より思い出しやすい)
- c. These bulky dictionaries, not those ones, put on the
upper shelves with great difficulty.
(この分厚い辞書はあの辞書よりずっと上の棚に置きにくい)

また、文意の前後コンテキストから対象の属性についての言及が明らかな場合であっても、一定のクラスの動詞（表（1）参照）は中間動詞文に現れることができない（(51) についての議論を参照のこと）。

- * (64) a. His arguments understand so clearly because he always demonstrates with lots of specific examples.
 (彼は必ず具体例を挙げて説明するので、議論がとてもわかりやすい)
- e. John's soccer ball got its air half leaked, so it doesn't kick well.
 (ジョンのサッカーボールは空気が半分抜けているのでよく蹴ることができない)

(63), (64) からわかることは、文脈補正が臨時的な属性読みを可能にする必要十分条件として機能していないということである。

さて、われわれはこれまで、行為の属性読みに関する概念的な要因を、3つの型に分けて論じてきたことになる。一つは、語彙特性によって本来的に属性読みが容易に行われるもの (*sell*)、一つは、語彙的には不可能であっても文脈補正によって可能になるもの (*eat*)、そして最後の一つは、文脈補正の有無に関わらず本来的に不可能に思えるもの (*learn*) である。表（1）,（2）で見たように、このうち第一番目 (*sell* 型) の PR は各語彙の意味特性の傾度（{動作主/対象} 指向性）として特徴づけられ、それらは特定概念類型のクラスに動機づけられた経験知識の枠組みから説明することができる。次に、第二番目の型の動詞のように、文脈補正によって使用可能になる動詞も存在するわけであるから、その点では、各語彙の有する動作主（対象）指向性という意味特性の傾度自体が、コンテキストに応じて可変しうる、ある種の“弾力性”を帯びていると言える。それは、動作主指向的な意味特性を、対象指向的な特性に臨時的に変更しうるという意味での弾力性である。従って、これまでの観察から想定できることは、語彙の意味特性が

固定的・静的な性質の知識として在るのではなく、それらが現れる環境、つまりコンテキストの意味を形成する語用論的な諸要因、ならびにその根源にある経験的知識のパラメーターに応じて可変性を持ちうるということである。つまり、中間動詞文（属性文）は、この種の意味上の可変性を利用することによって、文を属性描写文へと前景化（foreground）する構文である、と結論づけることができる。

第7節 PR と中間動詞文の表現機能

最後に、GB 理論上提起されたいくつかの概念を、認知統語論・意味論の観点から意義づけてみることにしよう。ここで採り上げるのは、(第4節-1)で言及した「総称性」「影響格」「動作主性」の3つである。この各々の存在意義について、PR の観点から若干のスペキュレーションを試みておく。

Fellbaum (1985), Fagan (1988) などに見ることができるよう、中間動詞文の基底意味構造に総称性を仮定することは基本的に正しい方向であろうと思われる。問題は、この総称性が中間動詞文の主たる表現機能である属性描写とどのように関連づけられるか、その説明が十分になされていないということである。筆者は中間動詞文で問題にされる「属性」とは、結局、次のような経験的概念を指すものではないかと考えている。すなわち、「属性」とは誰彼といわず誰でも、一定の行為を対象に施せば、その対象においてあらかじめ予定されている一定の結果（あるいは「効用」）が、必然的に生じてくることを対象の側から捉えた概念である、ということである。つまり、Fagan のように、あるレベルにおいて、総称的な意味素性が付与された含意動作主を措定するということは、行為と結果の概念関係が、非状況依存的（非時間的・非個人的・非場面的）な因果性のもとに認知されていることを表すことにほかならない。このことは、中間動詞文が非現実相の中で生起する事態（第2節）を描く文であることと自然に結びつく。ところで、本論で用いた「手続き」という概念は、いま述べたような一定の結果を導き出すための行為形態を指しており、具体的には、人工物に対する人為的操作、ないしは処置のプロセスを指すが、これは非状況依存的な因果性の概念（「総称

性)」ときわめて容易に連関する概念であると言えよう。また、そうしたプロセスに「道具」(表(1)参照)が関与してくるのは非常に自然なことである。

この点から「影響格」を再規定すれば、概略、次のようになろう。つまり、所与の行為が「手続き」的であればあるほど、その結果は自明であり、その意味において、対象は必然的に、かつ定められた一定の仕方において影響を被ることになる。反対に、所与の行為が「手続き」的でなくなればなくなるほど、生じる結果の予知範囲、つまり概念的制限の幅が広がり、そのために影響の仕方についての予測も困難になってくる(表(1)「精神活動」「単純行為」を表す動詞など)。ここにおいて、中間動詞文における難易副詞の出現が自然に説明されることになる。「手続き」とは、換言すれば、万人にとって目標の定まった行為プロセスのことであるから、当然、そのプロセスの難易状態に言及することにおいて、そのものの「属性」に触れることになるわけである。一方、動作主指向的な動詞の本質とは、個々の人間の意志において決定される行為であるから、仮りにその行為の難易状態に言及した場合でも、それは個々人の意志決定のもとにおける状態であって、決して普遍化(「属性化」)された状態の状態とはならない。ここにおいて、動作主指向的な動詞が「属性」描写文においては生起困難な動詞とされやすい概念的根拠が与えられる。

最後に「動作主性」とPRについて一言しておく。PRは、動作主性と対極に位置づけられる概念、つまり「対象指向性」の傾度に従って容易に発生する。従って、PRを考える際には、どの程度の指向性が対象に与えられるかが最も重要な問題となるが、多くの場合、それらは語彙的な特性の問題として処理できる(Lakoff(1977))。しかし、文脈補正によって、部分的ではあれ、動作主性が対象に移行する現象が見られる。これは、対象が行為による手続きの対象としてよりも、状況から離れた因果性の保有者として再認知された結果と理解することができる。対象が因果性の保有者として在ることは、「対象—行為」の関与性のもとにおいて捉えられる概念類型の存在に動機づけられている。このことは、結局、対象が行為遂行としての対象から、

行為の発生原因としての対象へと、認知を再構成するわれわれの意識の性質に由来するものではないかと考えられる。

第8節 中間動詞文と日本語属性文

本章の第2節で日本語の属性文について簡単に触れた後、英語の属性文（中間動詞文）について詳説してきたわけであるが、今ここでもう一度、中間動詞文の観察結果を基に、日本語の属性文を振り返ってみようと思う。ただ、現時点では、英語の中間動詞文に相当する日本語属性文の全体像が明確にされていない以上、細部にわたる議論にまで発展させることはできない。ここでは、動作主性と副詞修飾句の問題に絞って、日本語属性文の特徴を覚え書き風書きとめるにとどめておくことにしたい。

第2節で「(この)商品がよく売れる」というような文が日本語の属性文であって、内因可能を表わす文であることを述べた。内因可能とは可能である根拠が対象に属する場合の可能文のことである。この文を本論の議論に従って分析した場合、「売れ行き」という属性を誘発する主たる原因として「商品」が捉えられているということになり、このことは、「商品」が「売れる」という動詞の表す行為に対してPRを持っているということにほかならない。

では、これと同型の属性文を今少し挙げ、日英の比較を行ってみることにする。

- (65) a. このはさみは (が) よく切れる。
 b. この酒は (が) なかなか飲める。
 c. この筆は (が) けっこう書ける。

この型の属性文を観察すると、次に示すような2つの特徴のあることがわかる。一つは、動作主が特定個人であってはならないということ、もう一つは副詞修飾が現れていることである。前者の点については、たとえば、次のような文を考えてみるとよくわかる。

- *(66) a. このはさみは太郎によく切れる。
- b. この酒はあなたになかなか飲める。
- c. この筆は私にけっこう書ける。

(66) が容認されないということは、次のことを示唆する。英語の中間動詞文同様、日本語の属性文でも行為を描くことにおいて対象の属性に言及するためには、行為主体が特定化されてはならないということ、つまり総称性 (genericness) において特徴づけられていなくてはならないということである。誰がいつ「切って」もよく「切れる」はさみでないと、そのはさみの属性表現にはならないということである。

第二点は、副詞修飾の現れについてである。日本語では、(65), (66) の各文から、その修飾句を取り除いても容認可能な文 (67) となるが、英語では通例、容認不可の文 (68) となる。⁽²⁹⁾

- (67) a. このはさみは (が) 切れる。
- b. この酒は (が) 飲める。
- c. この筆は (が) 書ける。

- *(68) a. These scissors cut.
- b. This wine drinks.
- c. This pen writes.

(68) の各文を容認可能にするためには、次のような副詞修飾句を付加しなければならない。

- (69) a. These scissors cut *well*.
 b. This wine drinks *like it was water*.
 c. This pen writes *smoothly*.

では、同じ属性文でありながら、なぜ、英語ではこうした副詞修飾を必要とし、日本語では必要としないのであろうか。この問いに対する答えを筆者はまだ用意していないが、現時点で考えるひとつの見通しとして、動作主性と副詞の出現とを関連づけて考えてみる方策があるように思う。

筆者の考えでは、(67) のような文にも副詞修飾に相当するような要素が、おそらく語用論的な要因に関連した形ではあろうが、潜在的に介在しているのではないかと思う。もし、そうした想定が妥当なものであるならば、ここで採り上げた日英語属性文はすべて何らかの副詞修飾句を含意していることになり、動作主性の存在と副詞修飾句の現れとを関連づけて捉えることができるのではないかと思う。

両者の関連性を裏づける一つの例示を挙げて、本節の結びとしておきたい。英語の動詞 *peel* は能格動詞としての用法 (70-a) と中間動詞としての用法 (70-b) との両方が可能である。

- (70) a. The wall peeled.
 b. The orange peeled easily.

ところが、次の (71) に示されるように、表面主語に *orange* が現れた場合、能格動詞としての用法がブロックされる。

- * (71) The orange peeled.

仮りに、*peel* の意味 (《皮などがはげること》) が共通であるとするれば、両文の違いは主語名詞の指すものが“自然発生的にはげる”か、“人為的な外圧によってはげる”かの違いだけである。従って、(70-b) が容認され、

(71) が容認されないという事実が示唆しているのは、いま述べた“人為的な外圧”、つまり含意動作主の有無であり、それは副詞 *easily* の有無に関連づけて説明できるのではないかということになる。こうした副詞の分布と動作主性の問題について認知の枠組みからどのような説明が可能か、については今後の課題としておきたい⁽³⁰⁾。

第9節 エピローグ

雑誌の見出しに「売れる車は売れる」というのがあった。最近の不景気では、売ろうとする努力も報われず、店晒しになったままの車も多いと聞く。消費者意識の多様化などと言われているように、近ごろの消費者は、魅力のある商品であれば目を向け、足を運ぶのであって、魅力のない商品ではいくらがんばってもお蔵入りが落ちである。このことを売買行為一般で言えば、モノ自体の機能性や付加価値を高めていくことができればできるほど、そのモノの動作主性も高まり、売買という舞台の主人公が人間の側からモノの側に移っていくということである。そうなってくると、販売セールスの「極意」などというきわめて人間臭い、言い換えれば、個々人の動作主性をベースにした発想がはやらなくなり、はやるのは個々の人間が総称化された属性文だけ、ということになるのだろうか。

終章

プロトタイプ論を超えて

— 恣意性の中の法則性

本章では、序章で述べた本書の立場から各ケース・スタディの結論を要約し、その認知言語学的な位置づけと今後の課題に触れておくことにしたい。

まず、基本的な出発点を簡単に振り返っておきたいと思う。本書が依拠する経験主義的な認知言語学と、客観主義的なアプローチを採る生成文法理論との顕著な相違は、原理や規則の持っている目的の違いに見いだされる。生成文法で原理や規則と言った場合、それらは自然科学の分野における「法則」同様、「予測性 (predictability)」を持つことが期待されており、かつまた「反証可能性 (falsifiability)」が保証されていなければならないとされる。言語を科学的考察の対象と見なす立場に立てば、当然、科学研究が兼ね備えていなければならない手法上の条件も、満たさなければならないということである。一般に生成文法的な手法を特徴づけているのは、背反律に基づいた公理体系が導き出すところのものであり、従って、形式主義的な論理計算と、その帰結が予測しうる場所の論理的必然において、議論が正当化されると言ってもよい。

しかし、同じように人間言語を特徴づけるにしても、演繹的公理体系以外のモジュール、たとえば、帰納的推論による蓋然性のモジュールや、発見学習的 (heuristic) な推論系等を駆使するひとつの生命体としての人間観から「言語」を捉えた場合、それに基づいて行われる議論の正当性も、当然、変容してくる。具体的には、言語の運用能力、コンテキストの中での文の容認性、領域固有的な知識体系やモジュール間の交差部分等を、言語研究の射程内に含めた立場に立つと、議論において最も関心の払われる論点も、「動機

づけ (motivation)」の問題や、傾向としての「蓋然性 (probability)」の問題に移行してくる。この点において、本書が依拠してきた認知言語学的手法を特徴づけているのは、典型性と傾度のモデルによって導き出されるところのものであり、事例の認知に働くカテゴリー化の諸相と、その帰属度という蓋然性の問題であると言える。

こうした重要な相違は、「序」で述べたように、言語というものを人間の「主体性」に引き寄せた観点から捉えるか、客観的実在としての「理性」の顕現と見るかであって、こうした両者の言語観の相違から議論の正当性の変容が生じてきていることを、あらためて、指摘しておきたいと思う。

さて、第2章「日米『嘘』比較論」で扱った課題は、語の使用と語の意味カテゴリーとの相関性の問題である。具体的な問題点は次のようなことであった。「嘘」(*lie*)という語によって指される出来事は、被験者間でどの程度一致するのか。そもそも、プロトタイプカルな「嘘」(“lie”)といったものが存在するのか。また、「嘘」(*lie*)の意味カテゴリーを構成するようなプロトタイプカルな意味属性は確定できるのか。

議論は、Coleman and Kay (1981) のカテゴリーモデルを出発点に、それに基づいた調査とコメントを通して、日米比較の形で進められた。その結論は、次のようである。Coleman and Kay が提示したような、意味要素を還元主義的 (reductionistic) に捉えるプロトタイプモデルにはいくつかの点で不備が見られるということである。たとえば、ある出来事が「嘘」(*lie*)という語で言及されるかどうかの判断には、次のような要因を見過ごすことはできない。推論を含めた文脈 (ストーリー) の理解、その種の理解に必然的に付随するメタ査定の意識、会話の進行に働く原則などといった諸要因である。純粋な意味要素の指定から出発し、その充足度によって「嘘」の意味カテゴリーが決定されるとする Coleman and Kay の考え方は、いま述べたような状況認識的な視点を欠いていたと言わざるをえない。結局、語の意味カテゴリーは、文脈中のその語の「使用」を考慮に入れた文化モデル論的な視点から再考されるべきであるという結論に達している。

第3章「名前の『ふさわしさ』考——それを何と呼ぶか?」では、次のこ

とを論じた。まず、本章の目的であるが、固有名に対してわれわれが感じる「ふさわしさ」の直感、あるいはその度合いをプロトタイプ論の観点から検証することである。その際、「ふさわしさ」という直感には「恣意性の中の法則性」が潜在しているものと捉え、それは表示性と表現性という2つの相反するベクトルの中で定位されるものと考えた。調査の結果得られた結論は、おおよそ次の通りである。すなわち、「ふさわしさ」の動機づけとして働く知識は、観点化属性を共有するドメイン知識に依存するということである。具体的には、「ふさわしさ」の傾度は、属性〈〈スピード〉〈パワー〉〈外観〉〉などの観点化によって生じる一定範囲内のドメイン（「動物名」「人名」「地名」など）から、目標とされるものの名が選択された場合に高くなるという結論である。ドメインという知識枠の想定は、われわれがある事物について、それに「ふさわしい」名前の、いわばリスト貯蔵庫を有しているということの意味している。そして、新カテゴリーへの名付けも本論で提示した命名モデルに基づき、そうした貯蔵庫から引き出されて来るということになる。

第4章「日米『所有』比較論」の主題は、's、「の」で結ばれる名詞間の意味関係を決定する要因とは何か、という問題である。つまり、名詞間における可能な解釈の中で、最も優位な解釈はどのようなものか、またそれはどのような知識に基づいて決定されるのか、という問題を扱った。

この章の結論は、次の2点である。「所有」のプロトタイプ仮説は、英語の所有表現においては顕著に認められるが、日本語の所有表現においては米国に比してそれほど顕著ではないということ。第二に、自由所有表現、合成的所有表現のいずれにおいても、表現の持つ機能的側面が意味関係の規定に深く関与しているということである。

所有表現の主たる機能は、中核名詞の指示対象を同定するということである。この機能が最もよく充足されるためには、中核名詞の採りうる関与項のひとつが所有表現の修飾部に選定されていることが必要である。この場合、中核部を占める名詞がどのような関与項をとるかは、その語の持つ背景的知识によって決定されている可能性が高い。たとえば、「血縁・知己」といっ

た関係概念的知識がその代表的なもののひとつである。調査結果から、米国では事物の関与項に人間名詞の現れる傾向が非常に顕著であることが判明したが、このことは「所有」のプロトタイプ仮説を裏づけることになるとともに、「もの」の同定に人間が関与項として選定される傾向が強いということでもある。

第5章は『中間動詞文と属性認知』と題し、構文レベルの文法カテゴリーを認知のメカニズムから特徴づけることを目的とした。中間動詞文は、その統語形式の単純さとは裏腹に、文法的・意味的制約の多い構文である。その点、受動文のように、一定した動詞の形態変化を示し、かつ能動文との形式的対応を見せるような構文とは対照的であると言えよう。ひとつの考え方として、統語上の制約が形式において具現されない分だけ、中間動詞文は語彙上の制約、ないしは語どうしの意味関係における制約が強く働くのではないかと考えてみることもできる。

ここでは、認知統語論的な視点から「行為-対象」間の相関モデルを提案することで、中間動詞の生起を動機づけていると考えられる、知識の構造性を明らかにしようとした。具体的には、Lakoff (1977) に提案された PR という概念を精緻化、発展させることによって、生成文法で問題にされてきた3つの制約的概念、「総称性 (genericness)」「影響格 (affected)」「動作主性 (agentivity)」に認知上の説明基盤を与えようとしたわけである。

調査データの分布が示唆するひとつの結論は、PR の発生には、各動詞に固有に与えられている意味的な指向性（「動作主/対象指向性」）が大きく関与しているということである。しかしながら、重要なことは、語彙特性だけが PR の発生に寄与するものではなく、文脈の補正によって PR が発生する余地もあるということである。こうしたことから、中間動詞文の適格性を決定する重要な要因と考えられる個々の語彙特性は、決して静的・固定的、あるいは客観的な予測性を持ちうる性質のものではなく、コンテキストや語用論的な諸要因に応じて顕現されるところの、意味的「弾力性」を帯びているという結論に至っている。

以上のように、概念モデルと意味の弾力性を考え合わせることで、中間動

詞文に特有に観察される容認可能性の「揺れ」、ならびに当構文を特徴づける機能的側面との連関が自然に説明できる。

一般に、中間動詞文に用いられる動詞には「手続き的」な行為を描くものが多い。総称性の下に描かれる手続き的行為は、非状況依存的な因果性を対象側に帰することを意味し、このことは対象が、行為の対象から結果の原因物としての対象へと再認知されることを表している。各動詞、ならびに文脈補正が果たす役割は、いま述べたような再認知を可能にするための補助要因として機能しているものと見なされるべきであり、それによってPRの発生が容易に達成されると分析できる。

PRの発生は、必要・十分条件的ないくつかの要因によって必然的に惹起される性質のものではなく、基本的には、描かれた行為と対象の持つ内在的属性との相関において捕捉されるべき性質のものである。そうした相関性は、語彙の意味的特性（「対象指向性」）の傾度としてわれわれの知識に保存されているものであろう。しかし、こうした対象指向性の傾度は、文脈、その他の要因（語用論など）によって上下することがあり、それが容認可能性の揺れとなって現れてくるものと考えられる。

こうした各ケース・スタディを通して得られたひとつの結論は、一言すれば、記号現象に見られる法則性の存在である。その法則性は客観主義的な意味の法則性ではなく、人間の主観性、ないしは記号の恣意性の中に潜む法則性である。この法則性は、本書の随所において「『自在』の中の『秩序』」と表現されているものである。換言すれば、「可能性の中の蓋然性（probability in possibility）」とでも呼びうるようなものなのかもしれない。本書の意図は、この法則性が経験の諸相において動機づけられて存在していること、また、それが一定のカテゴリー認知、とりわけプロトタイプ認知において顕現された存在であることを示すことであつた。それは「嘘」の意味プロトタイプにせよ、名前の「ふざかしさ」における傾度の問題にせよ、「所有」のプロトタイプにせよ、あるいは中間動詞における「行為-対象」の概念相関の問題にせよ、そのいずれもが、この種の蓋然性において現れていると言える。こうした蓋然性を、最も自然にかつ豊かに説明することができるのは、

経験によって概念化された知識の存在であり、また、カテゴリー上の偏向性としてのプロトタイプ認知の存在である。

本書はここでいう「経験」を Lakoff らの言う、人間の身体性が環境を通して獲得したところのものとして捉えている。カテゴリー化、とりわけプロトタイプ仮説は、上記の蓋然性が認知的な構造的なひとつとして顕在化してきたものであり、それゆえにやはり「経験」の在り方に動機づけられた存在と見なすことができる。本書の考察を通して得られた結論はこのことを実証的に裏付けるものである。

しかしながら、言語と認知の接点が折りなすモザイクの全体から見れば、本書で扱うことのできた研究領域は、その1片に過ぎない。また、Wierzbicka (1990) が示唆しているように、プロトタイプ論そのものの在り方、言語分析への応用の仕方、等への反省をも含めて両者の接点の真の姿を探求して行く必要があろうとも思う。

言語のプロトタイプ分析に対して、本書の考察が何らかの貢献をなしうる点があるとすれば、それは次の2つのことかもしれない。ひとつは、意味を捉える場合には「状況」を含めた広義の文脈依存的側面を考慮すべきであるということ、もうひとつは、人間の身体性が所与の文化コードに規制された存在であるという点において、今後は、文化相対論的な視点からのプロトタイプ論が模索される必要があるのではないかということである。

注

序 章

- (1) 言語における経験論・合理論についての更に詳しい説明は、Chomsky (1965: 52), Chomsky (1972) を参照のこと。
- (2) チョムスキーにとっては、人間言語は一種の精神的器官 (mental organ) であって、それは遺伝的に決定づけられた仕方において発達し、言語間の相違は経験に由来する瑣末な異同 (some minor modifications) であるとされる。この点、生成文法は言葉の遺伝的・生物学的要因を考えるひとつの提起を行ったと理解することもできる。詳しくは Chomsky (1972), Chomsky (1976: 57) を参照のこと。また、こうした考え方が一種の機械論的な決定論 (mechanistic determinism) に通じることについては Lyons (1991) 参照のこと。
- (3) いわゆる「プラトンの問題 (Plato's problem)」と呼ばれる問題である。言語の細部にわたる習得には10年ないし14年かかると言われるが、これらの期間が「短期間」であるかどうかは比較の問題である。詳しくは Nuyts (1992: 157) 参照のこと。またプラトンの問題は、後述する文法の「説明的妥当性」の問題と関連づけて捉えられる。この点については Chomsky (1965: 58), Chomsky (1986: 83) を参照のこと。
- (4) 記述的に妥当な文法と説明的に妥当な文法との区別は、それほど明確なものではないとする批判が Nuyts (1992) に見られる。詳しくは同書参照のこと。
- (5) 言語能力・言語運用についての詳細は Chomsky (1965), Chapter 1, § 1.2 を参照のこと。
- (6) 統語論的自律性についての批判は Lakoff (1987), Chapter 11, Nuyts (1992), Chapter 2 に詳しい。
- (7) とりわけ、認知言語学の視点から統語論的自律性を批判したものとして、Fillmore (1988), Taylor (1989), Dixon (1991: 12), Langacker (1991: 515) がある。
- (8) 認知言語学を議論の基礎に置いていると見なされる研究者の間でも、「認知」という用語で指される現象の範囲や、そのアプローチの手法が完全に一致しているというわけではない。たとえば、後述するように、Lakoff and Johnson (1980), Lakoff (1987) などは「経験基盤主義」と呼ばれるひとつの哲学的立場から意味の諸相(「比喩」「イディオム」など)を説明しようとする。また、Langacker が展開する Space Grammar からの一連の研究は、まさに文法形式と意味との有契性が認知

の諸相に動機づけられて存在すると考える点において、認知言語学の主峰を成すものであろう。Fillmore (1982) 等では、意味と形式の有契性の問題を主に言葉の背景的知識と関連づけて説明しようとする理論(「フレーム理論」)を提唱している。Wierzbicka (1988) では「標準化された意味的メタ言語 (1988:13)」による民族文法 (ethno-grammar) が展開されており、これも認知言語学的手法による意味論のひとつと見ることができる。更に、Dixon (1991) では、意味類型が統語パターンを規制するという立場から動詞の分類を行っているが、これなども形式と意味の有契性を重視する立場からのもので、認知言語学的な研究に含めて考えることができる。

- (9) この点については、Lakoff (1977), Taylor (1989 a) 参照のこと。
- (10) この点については、Pulman (1983), Lakoff (1987), Langacker (1987), Winters (1990) 参照のこと。
- (11) 経験基盤主義に従うと、「真実は理解に基づいている」ということになる。すなわち、「われわれは自分の概念体系に基づいて状況を理解しているからこそ、その概念体系を利用して述べられていることを真実として理解することができるのである (Lakoff and Johnson『レトリックと人生』p. 255)」ということになる。経験基盤主義についての更に詳細な哲学的位置づけの問題は、Lakoff and Johnson (1980), Chapter 25 ~ 30, Lakoff (1987), Part II を参照のこと。
- (12) 言語と認知との有機的な連関性についての症例は、Pulman (1983)、淵一博編著 (1986)、第1章、山梨 (1991)、池上 (1993) 等に基づく。
- (13) Rosch (1973, 1975, 1976), Rosch, et al. (1976) 等を参照のこと。
- (14) いわゆる ‘Sapir-Whorf’ の仮説を思い起こさせるところである。ただ、‘Sapir-Whorf’ の仮説が主として、言語の思考に対する「支配的性格」を社会集団の言語習慣に見いだしているのに対して、Lakoff の言う「世界理解の在り方」とは言語そのものに起因するというよりも、言語と結びついたカテゴリーの在り方に起因するものであって、それは生物学的・社会学的な意味での人間の身体性に基礎づけられているということである。この問題については Schlesinger (1989) が参考になる。
- (15) 二値論理カテゴリーによる意味論には、構造主義的手法による意味の「成分分析 (componential analysis)」や、Katz and Postal (1964) による語の意味分析などが含まれる。他方、属性の程度という概念に関連して、認知メカニズムから語の意味構造を捉えた論考に、Tsohatzidis (ed.), (1990) がある。
- (16) 「表象性」の概念については、本書、第1章第4節、第1章(注)13を参照のこと。
- (17) この種のカテゴリー構造は Lakoff (1987) が “radical category” と呼ぶところの

ものである。

- (18) Lobov (1973), Rosch (1973, 1975), Pulman (1983), Taylor (1989 a) 等を参照のこと。
- (19) 「名詞らしさ」については Ross (1973)、「他動性」については Hopper and Thompson (1980)、英語動詞と基本レベルカテゴリーについては Pulman (1983)、指示詞・助数詞・分類辞については Lakoff (1987)、影山 (1987)、松本 (1991) 等を参照のこと。また、「所有」とプロトタイプ論については Lakoff and Johnson (1980), Taylor (1989 b, 1991)、「主語」プロトタイプ論については柴谷 (1985) を参照のこと。更に、*lie* については Coleman and Kay (1981)、命名とスキーマについては Carroll (1985), Lehrer (1992) 等を、発話行為動詞の分析については Givon (1984), Wierzbicka (1987, 1992) を参照のこと。また、認知統語論の概説としては Winters (1990) が参考になる。

第1章

- (1) Lakoff and Johnson (1980), Lakoff (1987), Taylor (1989) による。
- (2) [光] を科学的かつ専門的にカテゴリー化することは別途可能である。その場合のカテゴリーは「専門のカテゴリー (Expert Category)」と呼ばれる。今ここで言うカテゴリーは、われわれが日常的に経験するレベルでのカテゴリー「民俗的 (Folk Category)」と見なしておく。専門的/民俗的カテゴリーの区別については、本章第4節-1で触れる。ところで、ここで用語の使い方に触れておきたい。以後、必要に応じ、カテゴリーに言及するときは [] ([光])、カテゴリーの構成事例に言及するときは [] ([光])、事例の属性に言及するときは < > (<波>) を用いる。なお、斜字体の語 (英語) は言語レベルにおける語を指すものとする。
- (3) ここでいう「見立て」は、一種のメタファー (metaphor) である。
- (4) カテゴリー化論一般における「新しいカテゴリー化論」の位置づけについては、Mervis and Rosch (1981), Markman (1989) を参照のこと。
- (5) カテゴリーの内部構造・外部構造については、本章第4節-1で「内包・外延」の問題として、また、カテゴリー化論 (特に、プロトタイプ論) と言語形式との関係については、本章第5節で取り扱う。
- (6) カテゴリー化について、プロトタイプ論以外の仮説として Langacker (1987) の言う「カテゴリー化のスキーマ論 (categorization by schemas)」がある。この仮説が強調する点は、スキーマ、すなわちカテゴリーメンバー全体に共通する抽象的特徴づけ (abstract characterization) を認めるという点である。しかし、本論が基づく「カテゴリー化のプロトタイプ論」は、そうした全体共有的な特徴の束を認め

る立場ではなく、むしろ共有特徴が部分的連鎖を成すとする「族類似的カテゴリーモデル (Family Resemblance Model)」を支持するものである。とは言っても、Langacker (1987: 371~373) にも議論されているように、プロトタイプ事例と所与の事例との落差が両極端 (endpoint) を含む傾度の問題として見られる限りにおいて、両仮説は合い入れない性質のものではなく、融合しうる可能性があるということである。詳しくは、上掲書参照のこと。

- (7) 認知言語学では、プロトタイプと「ティピカル (typical)」という用語は区別されて用いられる。たとえば、ある語の“意味”と言った場合の“意味”には、通例、その語の辞書的・事実的定義としての意味と、社会通念や地域特性等が関与する百科辞典の意味とがあるとされる。たとえば、「父親」という語には、男性の大人という辞書の定義が与えられているが、一方で、家父長的家族制度の残る社会では「父親らしさ」の基準に応じて含蓄の意味が付与されるのが普通である。両者の意味については第2章第6節で再び採り上げる。
- (8) 小島 (1989) によると、インディアンのホビ語族がそうであると言う。また、幼児にはしばしば、四足で歩く動物をすべて「犬」と言ったり、大人の男性を皆「とうちゃん」と言ったりする現象が見られるが、こうした、いわゆる「過度の一般化 (overgeneralization)」と、ここでの指摘とが同種のメカニズムに起因するかどうかはひとつの興味深い問題である。
- (9) カテゴリーには、[鳥] の例のように事例の属性がかなり普遍的に認定できることから、そのプロトタイプ事例も比較的容易に確立できる性質のものもあれば、[趣味] のように、属性の確定が不明瞭なために、そのプロトタイプ事例も確立しにくい性質のものもある。Markman (1989) によれば、「趣味」というカテゴリーに帰属しうる事例のうち、「釣り」は貧しい白人農園労働者 (redneck) にとっての方が、主婦や会社員よりもプロトティピカルな事例と認定される傾向にあるとされる。つまり、あるカテゴリーをどういった立場から眺めるかによって、そのプロトタイプ事例も異なってくるということである。あるカテゴリーのプロトティピカルな事例が、文化や慣習を越えて、どの程度まで普遍的であるかという問題は興味ある問題である。なお、本書では触れなかったが、プロトタイプ認知の発生活動については、Pulman (1983, Chapter 5), Taylor (1989 a: 53) などに述べられている。そのいくつかを簡略化して示せば、「頻度説 (Frequency Theory)」「幼児エピソード説 (good old days effect)」属性における「中庸説 (the mean values of variable attributes)」などであろう。詳しくは、上掲書参照のこと。
- (10) 表 (1) ならびに内包と外延を軸にしたプロトタイプ論の分析については Geeraerts (1989) を参考にしている。
- (11) ある事例が、当該カテゴリーのプロトタイプ事例であるか、周辺の事例であるかを

テストする方法として、Lakoff などはヘッジ (Hedges) 表現を用いるやり方を提唱している。ヘッジとは、所与の事物があるカテゴリーに、どの程度帰属するかを測るための言語的な要素のことである。たとえば、「厳密に言えば (Strictly speaking)」「専門的に言えば (Technically speaking)」「大まかに言えば (Loosely speaking)」「いわゆる (so-called)」「まぎれもなく (regular)」「の点において (in that)」などといった表現の使用可能性を調べることで、後続の文に現れる対象のカテゴリー帰属を明確にすることができるというものである。つまり、言語の用い方を自省させることによって、対象のカテゴリー帰属の傾度に客観性を与えようとする手法である。たとえば、次の2文を比較すると、[hexagonal] というカテゴリーに対して、[France] が周辺的に帰属する事例であるのに対して、[a six-sided figure] は中心的な事例として位置づけられていることがわかる。

Loosely speaking, France is hexagonal

(大まかに言って、フランスは6角形である)

*Loosely speaking, a six-sided figure is hexagonal

(大まかに言って、6つの辺を持つ形は6角形である)

- (12) ゲシュタルト (Gestalt) は、心理学で「要素の総計ではない心理過程の統一的な全体構造」と定義されている。人間の認知処理過程をその能動性・全体性において特徴づけようとする概念である。ゲシュタルト的な見地から言うと、人間は外的刺激を単に受動的に受けとめるのではなく、整合的 (coherent) な構造を作りだそうとする能動的、かつ創造的な活動に基づいて受けとめるものとされる。その際、知覚の部分的総和が必ずしも全体的認知に符合するものではないということである。ゲシュタルト認知は物 (object) の認知に限らず、出来事 (event) の概念化においても行使される。この点については本章第5節で採り上げる。
- (13) 内包的属性が質的にも量的にも高次の段階にある事例を、外延的事例の視点から見たとき、それは「表象性 (representativity)」の高い事例と呼ばれることがある。
- (14) 基本レベルカテゴリーは、ここで示した具体的事物 (名詞) ばかりでなく、人間の取る行動 (動詞) についても認められる。たとえば、“cause” という上位カテゴリーに対して、*cook*, *kill*, *boil* 等の動詞はその基本レベルカテゴリーの事例と考えることができる。この点についての詳しい説明は Markman (1989: 66) を参照のこと。
- (15) 認知効率とカテゴリー識別の問題についての更に詳しい説明は Pulman (1983: 88) を参照のこと。
- (16) ここでの目的は、哲学的な属性の本質論を展開することではなく、本書の依拠する

- 経験基盤主義的な属性観を提示しておくことにある。本章(注)18も参照のこと。
- (17) コップが属性の必要・十分条件から成り立つ概念ではなく、プロトタイプカルな属性と周辺の属性が複合的に構造化された概念から成り立っているということである。ここでの説明は、[コップ]が族類似による連鎖体系から特徴づけられるカテゴリーでもあるということである。また、コップらしくない属性(周辺の属性)は表(1)の(B)(本章第4節-1)に相当する。日常的な直接経験がカテゴリー形成、ならびにカテゴリー属性の認知に関与するとする考え方は、幼児の言語習得過程においても確認される。この点で興味深いのは、Gibson(1979)による「アフォーダンス(Affordance)理論」、ならびに小林(1992)、村田・佐々木(1994)によるその紹介である。
- (18) Pulman(1983:99)によれば、一般に属性と考えられているものには次の3種類のものがあると言う。第一は、「高低」「増減」「遅速」など、事物間の関係について生じる属性で、これは「関係的属性(relational attributes)」と呼ばれる。第二は、「犬一吠える」「鳥一飛ぶ」のような、事物とその行動との関係において発生する属性で、これは、「行動的属性(behavioral attributes)」と呼ばれている。第三は、事物の使用法や社会的な存在意義の観点から生じてくる属性で、「機能的属性(functional attributes)」と呼ばれるものである。機能的属性は、その定義上、人工物や制度、あるいは組織形態などに多く見られるものである。このうち、相互作用的属性は、特に第三の属性に関与するものと捉えておくことができるだろう。
- (19) たとえば、食物の捕獲形態の変化によってもたらされたひとつの進化形態が〈飛行〉属性であったと考えることができるかも知れないが、そのことが今度は〈口〉から〈くちばし〉への移行を招いたとも考えうる。
- (20) Langacker(1987)についてはChapter 10を、Lakoff(1987)については邦訳書p. 67, 224, 251を参照。
- (21) 因果関係についての経験のゲシュタルトは、Lakoff and Johnson(1980), Chapter 14に詳しく述べられている。ここでは、説明のため、ゲシュタルト属性の一部を邦訳書から引用した。
- (22) 序章、第3節表(1)参照のこと。

第2章

- (1) 狭義の定義については仲村祥一・井上俊(編)(1982)に依る。
- (2) 一般的印象としてよく耳にするのは、日本語の「嘘」は英語の *lie* ほど厳しい叱責感を伴わない語ではないか、ということである。なるほど、若い女性の多用する「ウッソー」をはじめとする間投詞的な「ウソ」などはソラゴト系の「嘘」と解することができるので、その通りかもしれない。しかし、キョゴン系の「嘘」に当た

る狭義の「嘘」は、必ずしも叱責感の薄い言葉とは考えにくいのではないだろうか。「嘘」に相当するフランス語 *mensonge*、ドイツ語 *Lüge*、スペイン語 *mentira* は《意図的に人を騙す》の意で、英語と同じく、倫理的叱責感の強い含意があるという。

- (3) C & K は、*lie* のプロトタイプ要素がこの3つの要素から成ると見なす理由について、多くの根拠を挙げて説明しているわけではない。この点を彼らの議論に沿って概説しておく。まず、〈本当でないこと〉を言っても *lie* とはならない言明に、‘*honest mistake*’ や ‘*innocent misrepresentation*’ が存在する。このことは、プロトタイプ要素 (Y) が必要であることを意味する。次に、〈本当でないこと〉で、かつ〈命題が偽であるとの信念〉があっても、次に示すような「いやみ (*sarcasm*)」や「誇張 (*hyperbole*)」を *lie* と呼ぶことはできない。

“You’re a real genius, all right!” (いやみ)

“It’s so hot out there, you could fry an egg on the sidewalk” (誇張)

このことは、要素 (Z) が必要であることを裏づけている。しかし、要素 (X) (Y) (Z) 全てを満足させていても、「癌告知」の回避などといった「利他的な」言明が *lie* に当たるのかどうか、また同様の条件で「非倫理性 (*reprehensibility*)」を伴わないような言明でも、*lie* の事例になりうるのかどうか疑問が残る。このことについては、本章 (注) 16 と第5節を参照のこと。

- (4) どのような調査法が最も人間の実際の心理状況を反映するかの判断は、きわめて難しい問題のひとつであろうと思う。C & K による米国の事前調査によると、被験者に判定の確信度を尋ねた際、そのしぐさなどからあまり確信のない場合でも “*very sure*” と答える傾向があったという。ここの指示文に見るような基準 (他人の同意についての確信度) を採用したのは、以上のようなことから、判定により客観性を持たせようとするためであると記されている。
- (5) 今回の調査における日本人被験者の性別・年齢層分布は次の通りである。

性別 (総計)	年代							
	10	20	30	40	50	60	70	
男性 (18)	6	7	2	1	1	0	1	
女性 (41)	11	20	2	2	1	2	1	

C & K における被験者の年齢層は15歳~72歳、日本人調査では15歳~70歳である。また、C & K 調査における被験者総数は71名、そのうち学生が50名 (70.4%)、日本人調査では、被験者総数が59名、そのうち学生が44名 (74.6%) であ

る。性別については、C & K では男女ほぼ同数と報告されているが、日本人調査では男性 31 % に対して女性 69 % であった。

- (6) 日本人調査の尺度における、(A) (B) (C) は①についての被験者の判定を表す。また、比較上、対象とした得点項目は米国のそれに合わせ、尺度基準③としている。
- (7) 表(3) - (a)の米国人調査はC & Kの調査結果に正しく従うもので、原著論文で表(3) - (a)に対応する表には記載上の誤りがある。
- (8) 注意すべきことは、(X) > (Y) > (Z)という序列が、(X) > (Z) > (Y)や(Y) > (X) > (Z)という序列と算出の根拠が異なっているということである。すなわち、後者の2つの序列が各々ストーリー(III) ~ (V), (VI) ~ (VIII)に見るように[+/-]の査定値が同数のものどうしの比較から算出されたものであるのに対して、(X) > (Y) > (Z)という序列は、査定値数の異なるグループどうしの比較から導き出されたものである。このことは、すぐ後で述べるように、個々の項目(X), (Y), (Z)についての分布と数値差等の別のパラメーターから、再度、考量されるべきであることを示唆するものである。
- (9) ネイティブチェックの結果、原文“going by the candy store”の箇所を「菓子屋の前に行く」と邦訳した。邦文は日本語になじまない表現であるが、原文は「菓子屋の中を歩いて行く」の意ではないということでの邦訳を採った。なお、C & K (P. 40)によると、ある被験者から原文の主人公名 Pigfat という名が「いやな奴(unpleasant character)」をイメージさせるのではないかという指摘が寄せられたようである。母親を「騙そう」とする本文のプロットとあいまって、判定値を押し上げた可能性があるというコメント(C & K)が付されている。
- (10) コメント中の()部分は筆者の補い。以下、同じ。
- (11) 「気分がよくないの」の原文は“I'm sick.”である。英語のsickの意味には「病気」(affected with disease or ill health)の意と「不快感」(sickened by strong emotion)の意がある。ここでは、テストのストレスからくる情緒的不安(後者の意)なのか、「はしか」の潜伏期における身体症状の現れ(前者の意)なのか、いずれにも読むことができる。このストーリーでは、このどちらの症状に解釈するかがまさに重要な問題となってくる。ここでは、そのどちらも解釈可能で、しかもより自然な日本語、という2つの観点から上記の邦訳を採った。ついでながら、要素(Y)の査定が本来の査定とは反対になる解釈(「テストの前は気分がよくないもの」)を行った被験者がいたことをC & K (p. 40)も指摘している。
- (12) 単球増加症(mononucleosis)とは、白血球の一種である単球が一時的に増加する病気。単球は、炎症をおえるために、体内に侵入した細菌を取り囲んで、その毒性を封じる働きを持った細胞で、貪食細胞とも言われる。ここでは、事実であるにせ

- よ、意図された含意を伝える目的では十分な病名なのかもしれない。
- (13) 「パブリカ」のストーリーは C & K 自身が用いているものである。ただし、ここでの問題点を指摘するものとして用いているわけではない。
 - (14) 例文は山梨 (1986:152) を参考にしてている。会話の含意についての更に詳しい分析は同書第 5 章参照のこと。
 - (15) ただし、「病気でも逢うことができる」とコメントした被験者や、この点に関し、単球増加症の病状を筆者に問いただす被験者もいたことを付記しておく。
 - (16) “Reprehensibleness” という意味側面を *lie* のプロトタイプ要素に含めて考えるべきであるという指摘が Wierzbicka (1985) に見られる。
 - (17) 同様の指摘は Wierzbicka (1990), Lehrer (1990), Tsohatzidis (1990) にも見られる。
 - (18) Fillmore (1975) において、既に ICM の萌芽となるアプローチ (scence-and-frame approaches) が示唆されている。
 - (19) *Social lie* と *lie* の比較から明らかのように、一般に、修飾語を伴って現れる名詞句全体のプロトタイプ事例は、もとの各要素のプロトタイプ事例と必ずしも一致するわけではない。たとえば、*pet fish* のプロトタイプ事例は、*pet* のプロトタイプ事例と *fish* のプロトタイプ事例の積集合ではない。この点については Markman (1989:40) を参照のこと。
 - (20) Wierzbicka (1990) では、“プロトタイプ” は意味の理論化でなく、意味の記述において用いられるべきものであると説く。詳しくは同論文 p. 352, 365, 366 を参照のこと。

第 3 章

- (1) 「帰無仮説」とは、原則的に、2つのサンプルの差異が偶然によって生じたもので、両者を判別する法則が存在しないとする仮説である。また、「肯定仮説」はそうした差異を判別できる法則の存在を認める仮説である。Lehrer (1992:140) 参照。
- (2) ここで用いる固有名 (proper name) とは、文法上、名詞の下位クラスを成すもので、特定の間人や動物・場所・組織・道具などに、形式的な命名手続きを経て与えられた慣行名を指すものとする。詳しくは Lehrer (1992:124) 参照。
- (3) ここでの表示性は、カテゴリー帰属が、名前による言語表現において実現されている場合を指す。これに対して、ものの形など人間の感覚器官に基づいてカテゴリー帰属が規定されているような場合は表象性 (representativity) と呼び、両者を区別して用いることにする。
- (4) 名前の目録 (name inventories) と指示表現 (referring expressions) の違いについては Lehrer (1992:125) 参照のこと。本章の議論は名前の目録とそれらの所属

先カテゴリーとの意味関係を扱う。

- (5) ここで言う「命名法則」は、Carroll (1985: 14) の考察に基づく。
- (6) 伝統的な「成分分析 (componential analysis)」では、こうした文化背景や状況依存的な側面からの意味記述が十分に行われてこなかったと言えよう。
- (7) Lakoff (1987: 74) では、ドメインという用語ではなく、モデルという用語を用いている。ここではより一般的な、ドメインという用語に統一しておくことにする。
- (8) Lehrer (1992: 129 ~ 132) では、「車名」に関するそのほかのドメインとして、「気象のドメイン (Tempest)」「王侯・貴族のドメイン (Monarch, Regency)」「男らしきのドメイン (Samurai)」「カーレースのドメイン (Grand Prix)」「イタリア指向のドメイン (Avanti)」を挙げている。ちなみに、実在する日本車名では、「カベラ」「パルサー」「ジェミニ」「スターレット」(「天体ドメイン」)、「スプリングター」「チェイサー」(「行動様態に関するドメイン」)、「プレリュード」「ラルゴ」(「音楽ドメイン」) などが見られる。
- 1 (9) 「観点(化)」という用語は、“perspectivization” (Dirven et al. 1982, Taylor, 1997: 90) を邦訳したものであるが、Lehrer (1992) ではこの用語を特に用いていない。ここでは、一定のドメインを指定するような特定の属性(観点)、ないしはそのような認知の様式を指す意で用いる。
- (10) 筆者の聞き及ぶところでは、文レベルの名付けの一例として、神戸の喫茶店に「谷間に3つの鐘が鳴る」という名の店があるそうである。
- (11) 被験者は筆者の勤務する大学の学生(1回~4回生)で、総数171名のうち有効回答が149、無効回答が22(記入漏れ、重複など)であった。149名のうち男性が105名、女性44名の内訳である。調査の回答にあたっては、(C)欄の1つの項目を(B)欄の1つの箇所のみ配当・記入すること、重複は認めないこと、人に相談しないこと、心構えとして、あまり深刻にならないように、気楽に、かつまじめに回答してもらいたいことなどを述べた。今回の調査は、若者を対象にしたカタカナ表記の固有名の表示性ということになるが、調査に当たっては、次の2つの点に留意した。第一点は、カタカナ表記を選んだ理由であるが、これは漢字表記の固有名よりも文字自体の象徴的な表意性にとらわれることが少ないという理由からである。第二点は、文字通りの意味が被験者にわかりやすい項目(ホワイト、ライオン、バンビ、ラットなど)を選んだということである。ただし、カタカナ表記にしても、カタカナ自体の印象からくる表意性のバイアス(例えば、「秋桜」と「コスモス」を比較)を検定因子から排除することはできない。
- (12) 実在する名前はイエローページ、競馬新聞、ロック雑誌、カー・モデル雑誌などから採集した。
- (13) ちなみに、この被験者はカテゴリー「ペット」と「ロック・バンド」が満点であっ

た。

- (14) 今回の調査では、全体の被験者のうち女性の占める割合が29.5%（44名）に過ぎず、また項目の中には、男女間で“得て不得手”のジャンルのあることが考えられるので、ここで女性被験者だけの調査結果を示しておきたい。女性被験者の総平均的中率は49.2%、平均得点は14.7点であった。次の各表は、女性被験者ののみについて、各カテゴリー別の中率と平均点（5点満点）、各カテゴリーにおける的中率ランキングをそれぞれ示すものである。結果的に、女性被験者においてもランキングは「総合」（表（6-b））と同じである。

女性被験者のみの場合：

カテゴリー 数値結果	ベット	ロック	美容室	競走馬	車種	洋服店
平均点	3.75	2.5	2.5	1.5	3.05	1.5
的中率(%)	75	50.4	49.5	30	61	29.5

女性被験者のみの場合：

ベット (3.75) > 車種 (3.05) > ロック (2.5) > 美容室 (2.5) > 競走馬 (1.5) > 洋服店 (1.5)

- (15) ファッション雑誌などを見ると、「ヤマモトカンサイ」「ヨシノジュンコ」「タカダケンゾウ」など、原作者のフルネームを冠したデザインが、随時、発表されるようである。また、「美容室」と「洋服店」の違いのひとつは、売買の対象が技術か物かということである。この点、扱われる商品がブランド物の場合、原作者が誰であるかということが付加価値を帯びてくるということであろうか。
- (16) 既知名と答えた者からの情報によれば、数字の「38」はピストルの口径を表すということである。
- (17) 「マリー」という名のペット犬を既知名とする被験者が数名いた。
- (18) 実在するペット名を『ポチとタマ』（主婦と生活社、1993）で調べると、圧倒的に多い名は「人名」と「外観」であった。以下にその実例を挙げておく。

「人名」：タロー、アリス、ケン、メリー、大五郎、ヨシノスケ、ジュン、ジェーン、サブあさり、ルイス、せいこ、菊池、桃太郎

「外観」：シマ、ブチ、チビ、シロ、クロ、アカメ、リトル、パール

ちなみに、米国における「外観」名には Stripes, Fluffy, Smoky, Pepper などがある。

- (19) 高井(1991)によると、競走馬の命名にはいくつかの制限が課せられているようである。まず、名前はカタカナで9文字以内という制限があり、JRA(日本競走馬協会)による馬名審査もある。審査では同姓同名が5年間禁じられ、「ニゲウマ」「ニバンテ」のようにレース実況に混乱を招く馬名、また牝馬に「ボーイ」や「キング」、牡馬に「ガール」や「クイーン」といったような性別を無視した馬名も禁じられている。レースは馬の年齢と性別で分けて行われる慣行がある(「4歳牡馬クラシック」(ダービーや皐月賞など))。筆者の調べた限りで馬名に多く見られるドメインは「王侯・貴族」ドメイン(ロイヤルスキー、サルノキング、シービークイーン、モンテプリンス、ワカサテイオーなど)、「運・勝利」のドメイン(ウィニングスマイル、カットトップエース、キタノカチドキ、サクラショウリ、ラッキーコーラスなど)、観点化属性としては〈性別〉(シーズアウーマン、ミスラディカル、トウショウボーイ、ミスターシービーなど)、同じく観点化属性としての〈スピード〉・〈パワー〉(エンドレスファイター、ストロングエイト、リキアイオー、イチヨシタイフーなど)である。また、馬主がだれかということも名に付加できる重要な情報になっており、馬名に馬主の「冠名」をつけることがある。たとえば、「マチカネ」は細川益男氏所有、「サクラ」は全演植氏所有といった具合に名に付加されるということである。
- (20) 「パークアベニュー」において考えられることは、街路名(「アベニュー」)は、そこを通過する「車」よりも、そこにある「店(洋服店、美容室)」を喚起する傾向があるのではないかということである。
- (21) 調査後、被験者から得た情報によると「フィレンツェ」という名の車が存在するということである。
- (22) 興味深いことは、「洋服店」と「ロック」とではドメインの選定に際し観点化される属性(〈可愛さ〉〈嫌われもの〉〈パワー〉)が相補的な分布を成す傾向にあるということである。たとえば、洋服店「バンビ」とロック・バンド「ラット」、ないしは「ホワイト・ライオン」を比較のこと。
- (23) 図中の破線は、ドメイン、ないしは観点化属性が、特定できないことを表す。
- (24) 実施時期は1993年5月、筆者の勤務する大学の学生(18~20歳)の男子22名、女子51名、計73名を対象に行った。命名に当たっては調査用紙にある解説以外は特に条件を課さなかった。なお、各問いの有効回答数、ならびにその男女の内訳は以下に示す通りである。

問い	【1】	【2】	【3】	【4】	【5】
男	15	16	15	19	20
女	39	39	43	38	40
計	54	55	58	57	60

第4章

- (1) 一般に言われていることは、名詞連結句がどのような意味解釈を持つかについて一律の原則が立てられないということである。たとえば、寺村 (1991: 239) を参照のこと。
- (2) 「自由所有表現」という呼称は、Taylor (1989 b) の用語 “free possessives” に依る。
- (3) 節を修飾要素にとる *the man I was talking to's country house* (「私が話かけていた男の別荘」) などといった少し風変わりな所有表現もあるが、ここでは修飾要素が名詞の場合だけを扱うことにする。
- (4) これらの属性は経験のゲシュタルトとして内在化された知識を表すものであって、無論われわれが、これらの属性の各々を意識して「所有」を理解しているのではない。カテゴリー認知が瞬時的・全体的に行われることについては第1章第4節-1を参照のこと。
- (5) 数え方としては、のべ数で数え、Na として所有代名詞の現れたものも含めている。この点は以下の題材においても同様である。また、名詞間に形容詞の入っているもの (*her pale yellow cotton gown*)、and で連結されているもの (*the husband's and the wife's respective classes*) は、それぞれ1語、2語と数えた。表(1)には含まれていないが、これ以外の型に「人間+時間」(たとえば、*her husband's undergraduate years*) などが4つあった。
- (6) Taylor (1991) の調査でも、所有表現 240 のうち 183 (77%) が何らかの意味で修飾部 (Na) に人間名詞が現れるという報告がなされている。
- (7) 1992年12月号掲載の2つの ESSAY から採った。
- (8) たとえば、本来 *the ideas proposed by Clinton* と表すべきところを *Clinton's ideas* に簡略化して表している場合など。
- (9) 日本語の「の」には、中核名詞で指された対象が修飾部の名詞が指すものの一部に所属するタイプのもの(「時計の針」)と、それらが中核名詞を形容するだけで、「部分-所属」の関係にならないもの(「果物のナイフ」)とがあるとされる。一般に、Na に現れる名詞が Nb に対して、内的な項(補部の位置)となっているか、付加部 (adjunct) であるかの違いは、中核部が純然たる名詞の場合においては、

かなり判別し難いところがある。また、「所有」意識の拡張 (extension) がどの程度まで形式に反映されているかを問うような場合、本来、こうした統語上の識別に依拠せずに用例を採集すべきかもしれない。しかしながら、本章の目的、ならびに紙数の関係上、ここで扱う範囲については Na が内項である所有表現で、かつ「所有」の意味関係が一定に限定されたものの分布を見るにとどめておきたい。その際、意味範囲の目安を鈴木 (1968) に基づき、次の 5 つに絞って用例を採集することにした。「付属」(時計の針)、「所属」(太郎の本)、「作者の指定」(漱石の小説)、「場所の指定」(くだものかごのみかん)、「時の指定」(七月の第三土曜日) の 5 つのタイプである。また、日本語データでは、独立した意味上の最小単位である文節数を数えており、上記の制限に従って、「あの便所」のような [指示詞+名詞型]、「オーク材の家具」のような [材料+名詞] 型の表現も除外している。以下の議論はこうした条件を前提とした範囲の議論にとどまる。所有表現の統語的内部構造についての詳しい議論は寺村 (1991)、西山 (1993) を参照のこと。

- (10) 1993 年 9 月 14 日の朝日新聞の社説から採った。
- (11) 「合成的所有表現」という呼称は Taylor (1989 b) の用語 “synthetic possessives” に依る。
- (12) Fellbaum (1987) など。
- (13) 漢語派生の名詞句に限定して調査した。この中には目的語に人以外のものもとりうる動詞(「過信」「追求」「絶賛」など)も含まれているが、Nb が人間である場合に限定して判定を求めた。また、Na に現れる名詞は、「被告の保釈」「国会議員の選出」「院長(患者)の回診」「学生(教員)の引率」「スターリンの肅清」などのように、動作主や対象に現れる名詞の「個性」がもとの動詞に引きずられる形で喚起されるので、それらが語感のもとになっているのではないかと思われる。よって、われわれはまったくの白紙状態で [X の N] の [X] を想起しているわけではない。たとえば、「回診」とくれば、X は単なる [人] であるだけでなく、病院の医者と患者の関係を思い浮かべたり、更に両者の上下関係なども喚起されるわけである。このことについては、第 4 節の議論が関係してくる。
- (14) (A) 型に属する名詞の特徴は、すべてがそうだと言うわけではないが、「寵愛」の「寵」、「誤解」の「誤」、「過信」の「過」に見られるように動作主側の心的状態に言及する意味要素が現れていることである。
- (15) たとえば、これまでの研究によれば、ここで言う「日常的な知識の総体」の中には、語の意味規定に関わる背景的な知識が含まれる。たとえば、英語話者が *peninsula* (「半島」という語を耳にしたとき、その意味を構造化する上で「(半島を) 囲んでいる海」や「(半島に) 続く大陸」などといった背景の知識が隠在的な規定スコープとして働き、この働きをもとに *peninsula* の意味「海に長く突き出た陸地」

が理解されると言う。詳しくは Langacker (1988), Taylor (1989 b) を参照のこと。

- (16) 用例は Taylor (1989 b, 1994) に依る。Taylor (1994) は、ここで言う「動作主読み」を“subjective reading”、「対象読み」を“objective reading”と呼んでいる。なお用例中の () 内の語は自然な補いとして現れうる語を示している。
- (17) この問題は Taylor (1994) が考察しているように、被所有物についての情報性 (informativity) と検索上の指示地点 (reference point) の問題が関わっているものと考えられる。

第5章

- (1) Jacobsen (1992), Chapter 4 によると、属性文は「否定可能」を経て生じるとされる。たとえば、「このチェーンはずれる」という文は、対象(「チェーン」)についての属性文であるが、これは自発動詞「はずれる(た)」に否定語「ない」の付いた「はずれない」が否定可能の読みに転じ、それを経て生じた特殊な肯定可能の属性文であるとされる。なぜ「属性」に至る過程で「否定」が介在するかは、「否定」が動作の否定、すなわち「変化」の否定を含意し、その結果、不変的な状態性を表すことになるからであると説明されている。
- (2) 属性文には通例、「総称的 (generic)」な解釈が付与されるのもひとつの特徴であるが、この点で非現実相の文という特徴と関連づけることができる。詳しくは本章第7節を参照のこと。
- (3) Jespersen (1927) は中間動詞文の意味的特徴を次のように記述している。

When we say “his novels sell very well,” we think to some extent of the books as active themselves, as the cause of the extensive sale, when we are not thinking so much of the activity of the bookseller. (16.8)

- (4) この他にも、各研究者のアプローチに応じて、「受動物主語構文 (“patient subject construction”, van Oosten: 1977)」「疑似受動文 (“pseudo-passive”, Palmer: 1974)」「派生自動詞構文 (“derived intransitive construction”, O’Grady: 1980)」「内項主語構文 (“internal argument as subject construction”, Massam: 1992)」等の名称がある。
- (5) van Oosten (1977) の考察に依る。
- (6) (19-a) を容認しないインフォーマントもいる。しかし筆者の採集したデータにはこの種の *fish* の用例が現われている。

Lake Wanaka and Hawea still continue to *fish* well despite the recent spells of heavy rain and rising lake levels. (Otago Daily Times 12. 2. 1994)

また、Fellbaum (1986) によると中間動詞文の主語には人間名詞が現れないとされるが、次のような中間動詞文は容認されるようである。この点については第6節で述べる。

Our boss handles easily (われわれの上司は扱いやすい)

Mary {screens/photographs} well (メアリーは{映画/写真}写りがいい)

- (7) ここで言う単純行為動詞とは、概略、行為の結果状態よりも行為そのものに意味のウェイトが置かれるようなタイプの動詞で、後述するように、対象となる事物のクラスが特定しにくいタイプの動詞である。
- (8) 動詞、副詞の分布に関する議論は Fellbaum (1986) に依る。
- (9) 動作主性と PRO コントローラの問題はこれ以上ここでは扱わない。GB 理論家の中でも、不定詞節の PRO 主語に対するコントローラが存在せず、含意動作主の存在を否定する考え方 (Jaeggli: 1986) と、PRO が pragmatic control を受けることができるという点から、含意動作主の存在を認める考え方 (Fellbaum and Zribi-Hertz: 1989), Stroik (1992) の 2 派に分かれる。
- (10) 2 つの動作主の「分離」、ないしは「一体感」については、何人かの研究者が既に直観的に感じとっている。たとえば、Jacobsen (1992: 122) では“tension”という用語でそれを表現している。その他、van Oosten (1977: 469), Schlesinger (1989), Rice (1987: 232), Condoravdi (1989) を参照のこと。
- (11) たとえば、統語派には Keyser and Roeper (1984), Fellbaum and Zribi-Hertz (1989), Carrier and Randall (1992) など。語彙派には Hale and Keyser (1987), Fagan (1988, 1992), Doron and Rappaport-Hovav (1991), Levin (1993) など。
- (12) つまり、結果的に生じた現象を理論的に形式化することに主な関心を寄せており、なぜそのような現象が生じるに至ったかについての原理的な動機づけが看過されているということである。その他の GB 理論家の中には、中間動詞文の成立を説明する際、意味、ないしは意味に関連したモジュールからのアプローチが必要であることを示唆する者もいる。Keyser and Roeper (1984), note (3), Carrier and Randall (1992), note (5) 参照のこと。
- (13) ただし、Hale and Keyser (1986, 1987, 1988), Levin (1993) 等は GB 理論の枠内とは言え、認知言語学に近い立場から語彙の意味記述に触れているものである。
- (14) たとえば、Levin and Rapoport (1988) と Schlesinger (1979, 1989) を比較のこと。

- (15) (48-b) の “eat” には PR が発生しないが、(43-b) の “eat” には PR が発生していることに注意。このことについては第 6 節で取り扱う。
- (16) Schlesinger (1989) もそのひとつで、道具格が Naturalness Conditions を満足させる度合いに応じて動作主カテゴリーになることを説いている。詳しくは同論文参照のこと。
- (17) たとえば、Hale and Keyser (1987), Pustejovsky (1991) など。
- (18) 中間動詞の分析とは異なる視点からではあるが、以下に挙げる論考でも動詞に含意されるこの種の指向性に注目している。Keenan (1989) による「意味的結合性 (semantic bondedness)」、Langacker (1987, 1991) による「概念的依存性 (conceptual dependency)」などである。また、Dixon (1991: 327) にも PR に近い概念規定が見られる。
- (19) van Oosten (1977: 463) では、直観的な表現ではあるが、ここで言う文脈依存型を “creative” と述べている。
- (20) 表中の「移動」は対象の移動に関わる行為、「直接」は直に手などで処置することにおいて対象に関わる行為、「道具・素材」は対象の処置プロセスに特定の道具、ないしは素材が関与する行為をそれぞれ表す。
- (21) ここで言う「不変の真理」とは、描かれた事態が対象についての「真理」であることの承認を英語の話し手が要請されているいうことである。van Oosten (1984: 132) 参照。
- (22) Fagan (1992: 80) では、相 (aspect) の観点から中間動詞を特徴づけようとしているが、この観点からでは、たとえば動詞 *put* などの単純動詞を中間動詞から排除できないことが明らかである。そこで、彼女はこの動詞 (*put*) については PR による説明が有効であると述べている。それによると、動詞 *put* は *stow* や *tuck away* などと意味的に近いが、対象に現れるクラスが限定的 (specific) であるか、あるいは一般的 (general) であるかにおいて異なっていると説明する。つまり、*stow* の場合には、その行為対象にとりうる事物が限定的 (specific) であるのに対して、*put* はより一般的 (general) であるというわけである。この点では、吉村 (1989)、ならびに本論の主張と同様の見解と言ってもよいと思う。また、本稿の分類では *stow* や *tuck away* は、対象を処置するプロセスにおいて「倉庫」や「棚」などの道具が関与してくると考えられるので、その点で表 (1) の ① に所属する動詞となる。
- a. This clever rolling drawer stores and protects shoes in eight separate compartments - then **stows** neatly under a bed.
- b. (Shoe box rack :) Made of sturdy yet lightweight enameled steel, it **tucks away** neatly into a closet. (Fagan : 1992)

注意を要するのは、単純行為動詞は、その語彙固有の特性として PR の発生が不十分なのであって、文脈補正に応じて容認可となる場合もあるということである。

These baseballs *hit* like a dream (Massam: 1988)

- (23) 一般に、認知言語学では、ある行為フレーム内の基本的な出来事 (“washing dishes”, “brushing one’s teeth” などの行為) において、行為と対象の成す継起的・因果的關係を「スクリプト」と呼ぶ。中間動詞文では「手続きの行為」という概念がそうしたスクリプト的な知識のひとつとして重要な位置づけを持つものではないかということである。
- (24) たとえば、筆者の調査した範囲では、中間動詞文の分析でよく用いられる文、*Bureacrats bribe easily* においてもその容認度が非常に揺れ動くことが観察された。この点に関連して、中間動詞文における扇情動詞 (*excite, frighten, hurt, scare, fret* など) の容認度、またそれらの分析を行ったものに吉村 (1990 b) がある。
- (25) *trust* が文脈補正によって PR を付与しうる動詞であるのに対して、*pride* では不可能であることが O’Grady (1980) の考察に見られる。それによると、*pride* では *pride* を感じる人間の内的心理にのみ依存して心理様態が発生するが、*trust* は *trust* される対象によってもその種の心理が発生しうるものであるからと議論されており、後述するように本稿の主張と一致する。
- (26) Fagan (1988: 201), Dixon (1991: 327) 参照。
- (27) van Oosten (1977) でも “washing” の表す行為が及ぶのは客観の対象としてのその表面であって、そのものの内在的性質ではないことが指摘されている。“Washing” が対象の外因的な臨時属性、“bathing” が内在的属性に言及しうる動詞であることは次の両文の比較からわかる (van Oosten: 1984)。

Jonny will wash with no trouble because...

- { ?? a. ... he’s a very placid baby
b. ... he’s not very dirty

Jonny will bath with no trouble because...

- { a. ... he’s a very placid baby
?? b. ... he’s not very dirty

- (28) 対比のコンテクストではないが、容認不可能とされる中間動詞 *believe* が、本稿で言う属性読みになる一例を Carrier and Randall (1992) に見い出すことができる。

Teary-eyed witnesses *believe* easily

(涙ぐむ証人は信じられやすい)

ただし、Carrier and Randall はこの文を完全な容認文と認めているわけではない。
 (29) 副詞なしで成立する中間動詞文も存在する。ただし、次の2つの例に示したように、
 動詞に強勢が置かれ、かつ話し手のムードとしての「意外性 (“unexpected-
 ness”）」が現れた場合に限るようである。

a. This magazine SELLS

b. I thought we were out of gas, but the car DRIVES!

この点については Fellbaum (1985, 1986), Fagan (1988) を参照のこと。

(30) 本稿では触れることができなかったが、中間動詞文と tough 文との比較から動作
 主性の問題を考えるのも興味深い。この点については、認知統語論的な視点か
 ら Dixon (1991)、GB 理論の立場から Massam (1992) に言及されている。その
 他、言語間における中間動詞文の比較については、ギリシア語 (Condoravdi :
 1989)、フランス語 (Fellbaum and Zribi-Hertz : 1989)、ハイチクレオール (Mas-
 sam : 1992) に言及されている。

付 録

【嘘 (うそ) 調査 (原文)】

- (I) Moe has eaten the cake Juliet was intending to serve to company. Juliet asks Moe, 'Did you eat the cake?' Moe says, 'No.' Did Moe lie?
- (II) Dick, John, and H. R. are playing golf. H. R. steps on Dick's ball. When Dick arrives and sees his ball mashed into the turf, he says, 'John, did you step on my ball?' John replies, 'No, H. R. did it.' Did John lie?
- (III) Pigfat believes he has to pass the candy store to get to the pool hall, but he is wrong about this because the candy store has moved. Pigfat's mother doesn't approve of pool. As he is going out the door intending to go to the pool hall, Pigfat's mother asks him where he is going. He says, 'I am going by the candy store.' Did Pigfat lie?
- (IV) One morning Katerina has an arithmetic test she hasn't studied for, and so she doesn't want to go to school. She says to her mother, 'I'm sick.' Her mother takes her temperature, and it turns out to Katerina's surprise that she really is sick, later that day developing the measles. Did Katerina lie?
- (V) Schmallowitz is invited to dinner at his boss's house. After a dismal evening enjoyed by no one, Schmallowitz says to his hostess, 'Thanks, it was a terrific party.' Schmallowitz doesn't believe it was a terrific party, and he really isn't trying to convince anyone he had a good time, but is just concerned to say something nice to his boss's wife, regardless of the fact that he doesn't expect her to believe it. Did Schmallowitz lie?
- (VI) John and Mary have recently started going together. Valentino is Mary's ex-boyfriend. One evening John asks Mary, 'Have you seen Valentino this week?' Mary answers, 'Valentino's been sick with mononucleosis for the past two weeks.' Valentino has in fact been sick with mononucleosis for the past two weeks, but it is also the case that Mary had a date with Valentino

the night before. Did Mary lie ?

- (VII) Two patients are waiting to be wheeled into the operating room. The doctor points to one and says, 'Is Jones here the appendectomy or the tonsillectomy ?' Nurse Braine has just read the charts. Although she is anxious to keep her job, she has nevertheless confused the charts in her mind and replies, 'The appendectomy,' when in fact poor Jones is the one scheduled for tonsillectomy. Did Nurse Braine lie ?
- (VIII) Superfan has got tickets for the championship game and is very proud of them. He shows them to his boss. who says, 'Listen, Superfan, any day you don't come to work, you better have a better excuse than that.' Superfan says, 'I will.' On the day of the game, Superfan calls in and says, 'I can't come to work today, Boss, because I'm sick.' Ironically, Superfan doesn't get to go to the game because the slight stomach ache he felt on arising turns out to be ptomaine poisoning. So Superfan was really sick when he said he was. Did Superfan lie ?

Coleman, L. & P. Kay (1981)より

【嘘（うそ）調査】

気楽にまじめにご協力下さい

次の各ストーリー（Ⅰ）～（Ⅷ）の主人公は「うそ」をついていますか？ 各主人公の受け答えがうそである程度を判定して下さい。その際、次の要領で判定して下さい。① あなた個人が考える「うそ」の判定（「うそでない」「判断しかねます」「うそです」の3つから1つ選んで○をつける）。② ①の判定についてあなた自身の確信度（1～7）の中から1つ選んで○をつけて下さい。③ ①の判定に他人がどの程度、同意すると思えますか。（1～7の中から1つ選んで○をつけて下さい）。

尺度： 主人公の受け答えは、

① あなた個人の判定：	うそでない（A）			判断しかねます	うそです（C）			
	1	2	3		4	5	6	7
② ①の判定についてあなた自身は：	非常に確信している	かなり確信している	あまり確信が持てない			あまり確信が持てない	かなり確信している	非常に確信している
③ ①の判定に他人も同意すると、あなたは：	非常に確信している	かなり確信している	あまり確信が持てない			あまり確信が持てない	かなり確信している	非常に確信している

（例） 仮りに、ストーリーXについて、あなた個人の判定は①-C（うそです）とします。その判定について、あなた自身が非常に確信しているときは7、さらに①の判定に他人も同意するだろうか、あまり確信が持てないときは5、と記入します。

①	②	③
C	7	5

【ストーリー】

- （Ⅰ） 花子がお客様に出そうと思っていたケーキを、太郎が食べてしまいました。花子が太郎に「ケーキ食べたの？」と尋ねると、太郎は「いいえ」と答えました。太郎はうそをつきましたか？
- （Ⅱ） 政夫、健一、秀夫の三人がゴルフをしています。秀夫は政夫のボールを踏んづけてしまいました。政夫がボールのところへ来てみるとボールが芝に埋まっていたので、健一に「健一、ぼくのボール、踏んづけたな？」と聞きました。そこで、健一は「いいや、秀夫が踏んづけたんだよ」と答えました。健一はうそをつきましたか？

- (III) 啓太はビリヤード場に行くためには、菓子屋の前を通るはずだと思っています。ところが、実際その菓子屋は引っ越していたので彼の考えはまちがっていました。啓太の母はビリヤードをよく思っていない。さて、啓太がビリヤードに行くつもりで家を出ようとしたところ、母がどこに行くのか尋ねました。そこで、啓太は「菓子屋の前に行くんだよ」と答えました。啓太はうそをつきましたか？
- (IV) 数学のテストのある日のことです。典子はその勉強をしていません。だから、学校に行きたくありません。典子は母にこう言いました。「気分がよくないの。」母が熱をはかってみると、典子自身もびっくりしたことに、本当に病気であることがわかりました。その日をさかいに、はしかにかかってしまったからです。典子はうそをつきましたか？
- (V) 光夫は上司のパーティに招待されました。誰も楽しまない、つまらない夕げの後で、光夫は上司の奥さんにこう言いました。「ありがとうございました。とっても素晴らしいパーティでした。」光夫はこのパーティが素晴らしいとは思っていませんでしたし、自分が楽しんだと人に思ってもらうつもりもありません。ただ、上司の奥さんには、何か気のきいた言葉の一つも言っておきたかっただけで、それとても、奥さんに本気にしてもらえとは思っていません。光夫はうそをつきましたか？
- (VI) 哲也と啓子が最近、交際を始めました。宏治は啓子の前のボーイフレンドです。ある日の夕方、哲也が啓子に尋ねました。「今週、宏治に逢ったのかい？」啓子は次のように答えました。「宏治はここ2週間、単球増加症という病気にかかっているの。」実際、宏治はここ2週間、単球増加症という病気だったのですが、昨晚、啓子が宏治とデートしたのも事実です。啓子はうそをつきましたか？
- (VII) 二人の患者が、今、手術室に運ばれようとしています。医者が一人の患者を指さして「エーと、こちらの誠君は、盲腸だったか、それとも扁桃腺の方だったかな？」と看護婦の正子に尋ねます。正子は今しがたカルテを読んだばかりです。正子はこの仕事を続けていきたいと心底思っていた女性ですが、その時はカルテが混乱して、「盲腸です」と答えました。ところが、実際には、かわいそうにも誠君は扁桃腺の患者だったのです。正子はうそをつきましたか？
- (VIII) 和夫はボクシングのタイトルマッチの切符を手に入れ、大いばりでした。和夫がその切符を上司に見せたところ、上司はこう言いました。「和夫、よく聞きたま

え。出社しない日は、その日がいつになろうと、これよりもう少しかつこのつぐ言いわけを用意してくんだな。」すると、和夫は「そうします」と言いました。さて、タイトルマッチの日、和夫は上司に電話を入れ、次のように言いました。「今日、出社できません。体の調子が悪いんです。」ところが、皮肉なことに、和夫はタイトルマッチには行かなかったのです。というのは、チクチク痛みだしていた軽い胃痛が、実はプトメイン中毒だとわかったからです。体の調子が悪いと言ったとき、和夫は本当に悪かったのです。和夫はうそをつきましたか？

【嘘（うそ）調査】 回答用紙

尺度： 主人公の受け答えは、

① あなた個人の判定：	うそでない (A)			判断しかねます	うそです (C)		
	1	2	3	4	5	6	7
② ①の判定について あなた自身は：	非常に 確信し ている	かなり 確信し ている	あまり 確信が 持てな い		あまり 確信が 持てな い	かなり 確信し ている	非常に 確信し ている
③ ①の判定に他人も 同意すると、あなたは：	非常に 確信し ている	かなり 確信し ている	あまり 確信が 持てな い		あまり 確信が 持てな い	かなり 確信し ている	非常に 確信し ている

あなたの判定と感想：

	①	②	③	感想
(I) (ケーキと太郎)				
(II) (ゴルフと健一)				
(III) (ビリヤードと啓太)				
(IV) (テストと典子)				
(V) (パーティと光夫)				
(VI) (デートと啓子)				
(VII) (手術と正子)				
(VIII) (ボクシングと和夫)				

全体を通しての感想・コメント

【命名調査 (その1)】

ものの名前には、それらしい名前と、それらしくない名前があります。次のA欄に「もの」を列挙しますので、その「もの」にふさわしい名前をC欄の「名前のリスト」の中から抜き出しB欄に記入して下さい。

- 作業：① 1つの「もの」につき5つの「名前」を抜き出します。
 ② そのうち、すでにあなたが知っている、あるいは聞いたことがあるものは○で囲んで下さい。
 ③ 情報欄にA欄の「もの」で知っている、あるいは聞いたことがある「名前」を書いて下さい。

A	ベット (イヌ・ネコ)	ロック・バンド	美容室	競走馬	車種	洋服店 (婦人)
B						

C	エミ クラブ イトウカズコ フィレンツェ ビューティクィーン ダンディハウス ポテチーノ・ハッカ	ニシヤマカオリ マッハ・イーグル ホワイト・ライオン パークアベニュー ラット 38スペシャル ワンモアギャル	ドン アーハ アマダヒメ シロ 180sx オシャレナワタシ	バンビ ファイアーバード Lスピリット タロー	トゥデイ マコ アリストテレス タマ	カルチャー・ マコ アリストテレス ツーマー マリー
---	--	---	---	----------------------------------	-----------------------------	--

情報欄

A	ベット (イヌ・ネコ)	ロック・バンド	美容室	競走馬	車種	洋服店 (婦人)

その他 (感想など) A欄中の得意分野

【命名調査（その2）】

新しいことばは毎日生まれ、毎日死んで行きます。多くの新語・造語の中で少しのものが流行語になり、またそのうちの少しのものが「昇格」して国語辞典に載りますが、ことばもわれわれと同じで、少しでも長生きしたいと思っていますでしょう。

ところで、新語・造語で指された対象が死んだり、指された対象が消滅したりすれば、その語も消えてなくなります。しかし、実際に使われることがなくなっても、私たちの頭の中に次の新語・造語を作るための語感の「もと」として保存されているように感じられます。

さて、昨年の新語・造語には「ほめ殺し」、「宇宙授業」、「カード破産」などがあります。いずれもテレビを通じて放映された公共性の高い「事件」でしたので、こうした語もそれなりの地位を得たようです。

そこで、お願いしたいのは、次に説明するような身近な社会現象やファッション行動に、できるだけ長生きできるような名前をつけてもらいたいということです。

もし、近いことばをすでに知っていたら教えて下さい。

- 【1】最近、住宅事情等から遠距離通勤（学）する人が増えています。そこで、最寄りの駅などに一家の主婦（もしくは夫）が夫（もしくは妻）や子どもを車で送り迎えしている光景をよく見かけます。
こうした社会現象、ないしは行動をうまく言い表すことばを作して下さい。
- 【2】ときどき、若者2人が自転車とバイクで並んで走っているところを見かけます。1人がバイクに乗って、もう1人の乗る自転車を片足か片手で押すかこうで勢いをつけてあげます。すると、自転車に乗っている人は自力でこがなくても、2人が同時に走ることができます。
こうした走り方に名前をつけて下さい。（「違反運転」は反則）
- 【3】電車に乗っていると、若者2人が1つのCDラジカセの2つのイヤホンを1つずつ耳に入れて、音楽をいっしょに聞いていることがあります。
この聞き方にふさわしい名前をつけて下さい。
- 【4】ニューヨークでは、ジープンの前後ろを逆さにしてはくファッションがはやっているそうです。流行と知らずに「注意」してくれる人もいたそうです。
こうしたジープンのはき方に多くの人たちの承認を得るよう名前をつけて下さい。
- 【5】ときどき街の通りでパトカーを先頭に走る車の列を見かけます。パトカーの前方

はがら空きなのに、後続の車は制限時速を越えて先頭のバトカーを追い越すわけにもいかないのをごうした状態になります。

この状況に何かいい名前をつけて下さい。

	命名	何か一言
【1】		
【2】		
【3】		
【4】		
【5】		

参 考 文 献

- [略記] *BLS=Proceedings of the Annual Meeting of the Berkeley Linguistics Society.* Berkeley, Cal.: University of California, Berkeley.
- CL=Cognitive Linguistics.* Berlin: Mouton de Gruyter.
- CLS=Papers from the Regional Meeting, Chicago Linguistic Society.* Chicago: Chicago Linguistic Society.
- L & C=Language and Communication.* Great Britain: Pergamon Press Ltd.
- Lg=Language: Journal of the Linguistic Society of America.* Baltimore, Md.: Waverly Press.
- LI=Linguistic Inquiry.* Cambridge, Mass.: MIT Press.
- JL=Journal of Linguistics.* Journal of the Linguistic Association of Great Britain. London: Cambridge University Press.
- JP=Journal of Pragmatics.* Amsterdam: North-Holland.
- NELS=Proceedings of the Annual Meeting of the North Eastern Linguistics Society.* Cambridge, Mass.

- Banchero, L.J. 1978. "An analysis of English activo-passive sentences." Ph. D. dissertation. University of Wisconsin.
- Bailey, C.-J. N. and R. W. Shuy. (eds.) 1973. *New Ways of Analysing Variation in English.* Washington: Georgetown University Press.
- Berlin, B. and P. Kay. 1969. *Basic Color Terms: Their Universality and Evolution.* Berkeley: Univ. of California Press.
- Bolinger, D. 1977. *Meaning and Form.* London: Longman
- Brown, R. 1958. "How shall a thing be called?" in *Psychological Review.* 65: 14-21.
- Buysens, E. 1979. "The Active voice with passive meaning in Modern English." *English Studies: A Journal of English Language and Literature.* Swets & Zeitlinger B. V.-LISSE
- Carrier, J. and Randall, J. H. 1992. "The Argument structure and syntactic structure

of resultatives." *LI* 23 : 173-234.

- Carroll, J. M. 1985. *What's in a Name ?*. New York : W. H. Freeman.
- Carter, R. 1989. *Vocabulary*. London : Allen & Unwin.
- Chomsky, N. 1965. *Aspects of the Theory of Syntax*. Cambridge : MIT Press.
- . 1972. *Language and Mind*. New York : Harcourt Brace Jovanovich, Inc.
- . 1976. *Reflections on Language*. London : Fontana.
- . 1981. *Lectures on Government and Binding : the Pisa lectures*. Dordrecht : Foris.
- . 1986. *Knowledge of Language*. New York : Praeger Publishers.
- Cole, P and J. Morgan (eds.) 1975. *Syntax and Semantics 3 : Speech Acts*. New York : Academic Press.
- Coleman, L. and P. Kay 1981. "Prototype Semantics: the English word LIE." *Lg* 57 : 26-44.
- Comrie B. 1989. *Language Universals and Linguistic Typology*. Oxford : Basil Blackwell.
- Condoravdi, C. 1989. "The Middle : where semantics and morphology meet." MIT Working Papers in Linguistics 11. Cambridge : MIT.
- Croft, W. 1991. *Syntactic Categories and Grammatical Relations*. Chicago : University of Chicago Press.
- Deutch, W. (ed.) 1981. *The Child's Construction of Language*. London : Academic Press.
- Dirven, R, Goossens, L, Putseys, Y, and E. Vorlat. 1982. *The Scene of Linguistic Actions and its Perspectivisation by Speak, Talk, Say and Tell*. Amsterdam : John Benjamins.
- Dixon, R. M. W. (ed.) 1987. *Studies in Ergativity*. reprinted from the Journal *Lingua*, 71. Amsterdam : North-Holland.
- . 1991. *A New Approach to English Grammar, on Semantic Principles*. Oxford : Clarendon Press.
- Doron, E. and M. Rappaport-Hovav. 1991. "Affectedness and Externalization." *NELS* 21 : 81-94
- Endo, Y. 1986. "A Constraint on English activo-passives." in *Tsukuba English Studies* 15 : 107-121.
- Erades, P.A. 1950. "Points of modern English syntax, XII." *English Studies* 31 : 153-157.

- Fagan, S.M.B. 1988. "The English middle." *LI* 19: 181-203.
- . 1992. *The Syntax and Semantics of Middle Constructions*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Fellbaum, C. 1985. "Adverbs in agentless actives and passives." *Papers from the parasession on causatives and agentivity*. William H. Eilfort, Paul D. Kroeber, and L. Peterson (eds.) *CLS*: 21-31.
- . 1986. "On the middle construction in English." Bloomington, Indiana: Indiana University Linguistics Club.
- . 1987. "On nominals with preposed themes." *CLS* 23, Part 1, 79-92.
- . 1989. "On the ' reflexive middle ' in English." *CLS* 25: 123-132.
- Fellbaum, C. and Zribi-Hertz. 1989. "The middle construction in French and English: a comparative study of its syntax and semantics." Bloomington, Indiana: Indiana University Linguistics Club.
- Fiengo, R. 1980. *Surface Structure*. Harvard: Harvard University Press.
- Fillmore, C.J. 1975. "An alternative to checklist theories of meaning." in *BLS* 1: 123-131.
- . 1982. "Frame semantics." *Linguistics in the Morning Calm*. selected papers from *SICOL* (1981). Hanshin Pub. Company.
- . 1988. "The mechanisms of 'Construction Grammar'." *BLS* 14: 35-55.
- Fillmore, C. J. and *et al.* 1988. "Regularity and idiomaticity in grammatical constructions." *Lg* 64: 501-538.
- Fujimura, O. (ed.) 1973. *Three Dimensions of Linguistic Theory*. Tokyo: TEC Corporation.
- Garvey, C. and A. Caramazza. 1974. "Implicit causality in verbs." squibs and discussion. *LI* 5: 459-464.
- Geeraerts, D. 1989. "Introduction: prospects and problems of prototype theory." *Linguistics* 27: 587-612.
- Geiger, R.A., and B. Rudzka-Ostyn. (eds.) 1993. *Conceptualizations and Mental Processing in Language*. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Gibson, J. J. 1979. *The Ecological Approach to Visual Perception*. Boston: Houghton Mifflin Company.
- Givon, T. 1984. "The Speech-act continuum." W. S. Chisholm Jr (ed.) *Interrogativity*. 245-254. Amsterdam: John Benjamins.
- Grice, H. P. 1975. "Logic and conversation." Cole, P. and J. Morgan (eds.) 41-58.
- Guersel, M. Hale, K. Laughren, M. Levin, B. and J. M. Eagle. 1985.

- “A cross-linguistic study of transitivity alternations.” *CLS* 21 : 48-63.
- Gundel, J. K. 1985. “Shared knowledge and topicality.” *JP* 9: 83-107.
- Hale, K. and S. J. Keyser. 1986. “Some transitivity alternations in English.” *Lexical Project Working Papers* : 7. Lexicon Project Center for Cognitive Science. Cambridge : MIT.
- . 1987. “A view from the middle.” *Lexical Project Working Papers* 10. Center for Cognitive Science, Cambridge : MIT.
- . 1988. “Explaining and contrasting the English middle.” *Lexical Project Working Papers* 24. Center for Cognitive Science, Cambridge : MIT.
- Halliday, M. A. K. 1968. “Notes on transitivity.” *JL*. 4. 2 : 179-215
- Holland, D. and N. Quinn. (eds.) 1987. *Cultural Models in Language and Thought*. Cambridge : Cambridge University Press.
- Hopper P. J. and S. A. Thompson 1980. “Transitivity in grammar and discourse.” *Lg* 56 : 251-299.
- Jacobsen, W.M. 1985. “Morphosyntactic transitivity and semantic markedness.” *CLS* 21. Part 2. : 122-137.
- . 1992. *The Transitive Structure of Events in Japanese*. Tokyo : Kuroshio Publishers.
- Jaeggli, O. A. 1986. “Passive.” *LI* 17 : 587-622
- Jespersen, O. 1927. *A Modern English Grammar III*. reprinted. Tokyo : Meicho Fukyu Kai.
- Katz, J. J. and P. Postal. 1964. *An Integrated Theory of Linguistic Descriptions*. Cambridge : MIT Press.
- Keenan, E. L. 1984. “Semantic correlates and the ergative/absolutive distinction.” *Linguistics* 22 : 197-223.
- Keyser, S. J. and T. Roeper. 1984. “On the middle and ergative constructions in English.” *LI* 15 : 381-416.
- Klaiman, M. H. 1991. *Grammatical Voice*. Cambridge : Cambridge University Press.
- Labov, W. 1973. “The boundaries of words and their meanings.” Bailey, C.-J. N. and R. W. Shuy (eds.) 340-373.
- Lakoff, G. 1977. “Linguistic gestalts.” *CLS* 13 : 236-287.
- . 1987. *Women, Fire, and Dangerous Things*. Chicago : University of Chicago Press.
- and M. Johnson. 1980. *Metaphors We Live By*. Chicago : University of Chicago Press.

- Langacker, R. W. 1987. *Foundations of Cognitive Grammar Vol. I : Theoretical Prerequisites*. Stanford: Stanford University Press.
- . 1988. "Toward a coherent and comprehensive linguistic theory." B. Rudzka-Ostyn (ed.) 3-161.
- . 1990. "Settings, participants, and grammatical relations." S. L. Tsohatzidis (ed.) 213-238.
- . 1991. *Foundations of Cognitive Grammar Vol. II : Descriptive Application*. Stanford: Stanford University Press.
- Lehrer, A. 1990. "Prototype theory and its implications for lexical analysis." S. L. Tsohatzidis (ed.) 368-381.
- . 1992. "Names and naming: Why we need fields and frames." Lehrer, A. and E. F. Kittay. (eds.) 123-142.
- Lehrer, A. and E. F. Kittay. (eds.) 1992. *Frames, Fields, and Contrasts*. New Jersey: Lawrence Erlbaum Associates, Publishers.
- Levin, B. 1987. "The middle construction and ergativity." R. M. W. Dixon. (ed.), 17-31.
- . 1993. *English Verb Classes and Alternations*. Chicago: University of Chicago Press.
- and H. R. Hovav. 1992. "Wiping the slate clean: A lexical semantic exploration." Levin, B and S. Pinker (eds.) 123-151.
- and S. Pinker (eds.) 1992. *Lexical and Conceptual Semantics*. Oxford: Basil Blackwell.
- and T. Rapoport. 1988. "Lexical subordination." *CLS* 24: 275-289.
- Lyons, J. 1991. *Chomsky*. (Third edition). Douglas: Fontana Press.
- Markman, E.M. 1989. *Categorization and Naming in Children*. Cambridge: MIT Press.
- Massam, D. 1988. "Middles, tough and recipe context constructions in English." *NELS* 18: 315-332.
- . 1992. "Null objects and non-thematic subjects." *JL* 28: 115-137.
- Mervis, C. and E. Rosch. 1981. "Categorization of natural objects." *Annual Review of Psychology*. 32: 89-115.
- Mondry, H. and J. R. Taylor. 1992. "On lying in Russian." *L & C*. 12: 133-143.
- Moore, T. E. (ed.) 1973. *Cognitive Development and the Acquisition of Language*. New York: Academic Press.
- Nikiforidou, K. 1991. "The meanings of the genitive: A case study in semantic

- structure and semantic change." *CL*. 2-2: 149-205.
- Nuyts, J. 1992. *Aspects of a Cognitive-Pragmatic Theory of Language*. Amsterdam: John Benjamins.
- O'Grady, W. D. 1980. "The derived intransitive construction in English." *Lingua* 52: 57-72. Amsterdam: North-Holland.
- Palmer, F. R. 1987. *The English Verb*. Essex: Longman.
- Pitz, A. 1988. "Middle constructions in German." *Working Papers in Linguistics* 5. Norway: University of Trondheim.
- Poutsma, H. 1928. *A Grammar of Late Modern English*. Amsterdam: P.Noordhoff Groningen.
- Pulman, S.G. 1983. *Word Meaning and Belief*. New Jersey: Ablex Publishing Corporation.
- Pustejovsky, J. 1991. "The syntax of event structure." *Cognition* 41: 47-81.
- Quirk, *et al.* 1985. *Contemporary Grammar of the English Language*. London: Longman.
- Rice, S. 1987. *Towards a Cognitive Model of Transitivity*. Ann Arbor: UMI Dissertation Series.
- Roberts, I. G. 1986. *The Representation of Implicit and Dethematized Subjects*. Dordrecht: Foris Publications.
- Rosch, E. 1973. "On the internal structure of perceptual and semantic categories." T. E. Moore (ed.) 111-144.
- . 1975. "Cognitive representations of semantic categories." *Journal of Experimental Psychology: General* 104: 192-233.
- . 1976. "Structural bases of typicality effects." *Journal of Experimental Psychology: Human Perception and Performance* 2: 491-502.
- and C. B. Mervis. 1975. "Family resemblances: Studies in the internal structure of categories." *Cognitive Psychology* 7: 573-605.
- Gray, W. D., Johnson, D. M., and P. Boyes-Braem. 1976. "Basic objects in natural categories." *Cognitive Psychology* 8: 382-439.
- Ross, J. R. 1973. "Nouniness." O. Fujimura (ed.) 137-258.
- Rudzka-Ostyn, B. (ed.) 1988. *Topics in Cognitive Linguistics*. Amsterdam: John Benjamins.
- Schlesinger, I.M. 1979. "Cognitive and linguistic structures: The case of the instrumental." *JL* 15: 307-324.
- . 1989. "Instruments as agents: On the nature of semantic relations." *JL*

- 25: 189-210.
- Searle, John R. 1977. *Speech Acts*. London: Cambridge University Press.
- . 1990. *Intentionality*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Shibatani, M. 1985. "Passives and related constructions: A prototype analysis." *Lg* 61: 821-848.
- Slobin, D. I. 1981. "The Origins of grammatical encoding of events." W. Deutch (ed.) 185-198.
- Stroik, T. 1992. "Middles and movement." *LI*: 127-137.
- Sweetser, E. 1987. "The definition of 'lie': An examination of the folk models underlying a semantic prototype." Holland, D and N. Quinn (eds.) 43-66.
- Taylor, John R. 1989 a. *Linguistic Categorization*. Oxford: Clarendon Press.
- . 1989 b. "Possessive genitives in English." *Linguistics* 27: 663-686.
- . 1991. "Possessive genitives in English: A discourse perspective." *South African Journal of Linguistics*. 9: 59-63.
- . 1993 "Some pedagogical implications of cognitive linguistics." Geiger, R.A., and B. Rudzka-Ostyn (eds.) 201-223.
- . 1994. "'Subjective' and 'objective' readings of possessor nominals." ms.
- Tsohatzidis, S. L. 1990. (ed.) *Meaning and Prototypes: Studies in Linguistic Categorization*. London: Loutledge.
- . 1990. "A few untruths about 'lie'." S. L. Tsohatzidis (ed.) 438-446.
- van, Oosten, J. 1977. "Subject and agenthood in English." *CLS* 13: 459-471.
- . 1984. *The Nature of Subjects, Topics and Agents: A Cognitive Explanation*. Ann Arbor: UMI Dissertation Services.
- Vendler, Z. 1984. "Adverbs of action." *Papers from the parasession on lexical semantics*. *CLS*: 297-307.
- Wierzbicka, A. 1985. *Lexicography and Conceptual Analysis*. Ann Arbor: Karoma Publishers, Inc.
- . 1987. *English Speech Act Verbs: A Semantic Dictionary*. Sydney: Academic Press.
- . 1988. *The Semantics of Grammar*. Amsterdam: John Benjamins.
- . 1990. "'Prototypes save': On the uses and abuses of the notion of 'prototype' in linguistics and related fields." S. L. Tsohatzidis (ed.) 347-367.
- . 1992. "Semantic primitives and semantic fields." Lehrer A. and E. F.

Kittay (eds.) 209-227.

Winters, M. E. 1990. "Toward a theory of syntactic prototypes." S. L. Tsohatzidis (ed.) 285-306.

Wittgenstein, L. 1978. *Philosophical Investigations*. Translated by G. E. M. Anscombe. Oxford: Basil Blackwell.

- 有馬道子 1979. 「サビア・ウォーフの仮説」『言語』2月号 20-27. 東京：大修館書店
- 淵一博（編著）1986. 『認知科学への招待』NHK ブックス446, 東京：日本放送出版協会
- 林 四郎 1982. 「臨時一語の構造」『国語学』131集 15-26. 東京：国語学会
- ハインズ, J. 1986. 『日本語らしさと英語らしさ』東京：くろしお出版
- 井島正博 1991. 「可能文の多層的分析」『日本語のヴォイスと他動性』仁田（編），東京：くろしお出版.
- 池上嘉彦 1977. 「命名の詩学」『言語』1月号 56-61. 東京：大修館書店
- . 1980-1981. 「‘Activity’ - ‘Accomplishment’ - ‘Achievement’ - 動詞意味構造の類型」(1)-(4), 『英語青年』 Vol.126, No.9-12, 東京：研究社
- . 1981. 『「する」と「なる」の言語学』東京：大修館書店
- . 1993. 「日本語と日本語論—その虚像と実像(7), 方法論の問題(3)」『言語』3月号 104-109. 東京：大修館書店
- . 1993. 「Pragmatics: <論理> から <認知> へ」『英語青年』Vol.139, No5, 210-212. 東京：研究社
- 池上嘉彦・河上誓作（訳）1993. 『認知意味論』東京：紀伊國屋書店
- 稲垣吉彦 1992. 「流行語の造語力」『日本語学』5月号 58-65. 東京：明治書院
- 石井正彦 1991. 「専門概念の命名」『日本語学』6月号 24-28. 東京：明治書院
- 城生伯太郎 1991. 「命名を考える」『日本語学』6月号 15-23. 東京：明治書院
- 樺島忠夫 1968. 「うそ」の語彙論『言語生活』No.199. 東京：筑摩書房
- 影山太郎 1987. 「語彙の比較とプロトタイプ」『日本語学』10月号 4-12. 東京：明治書院
- 金子武雄 1992. 『日本のことわざ』現代教養文庫, 東京：社会思想社
- 加藤正信 1968. 「うそ」の地図「うそをつく」の全国方言分布『言語生活』No.199. 東京：筑摩書房
- 加藤恭子・マーシャ・ロズマン 1988. 『ことばで探るアメリカ』東京：ジャパンタイムズ
- 川本茂雄（訳）1978. 『言語と精神』東京：河出書房新社
- 国立国語研究所 1992. 『日本語の文法』東京：国立国語研究所
- 小林春美 1992. 「アフォーダンスが支える語彙獲得」『言語』4月号 37-45. 東京：大修館書店
- 小島義郎 1989. 『日本語の意味 英語の意味』東京：南雲堂
- 小松寿雄 1984. 「明治以降の動詞研究の歴史」『研究資料日本語文法』第2巻用言編（1）動詞, 東京：明治書院
- 松本 曜 1991. 「日本語類別詞の意味構造体系——原型意味論による分析——」『言語

研究』第99号 82-106. 日本言語学会, 東京:三省堂

- 村田純一・佐々木正人 1994. 「アフォードダンスとは何か」『現代思想』第22巻. 東京: 青土社
- 毛利可信 1970. 「それを何と呼ぶか」『英語文学世界』4月号 東京: 英潮社
- 森 捨信 1993. 「日本語の「甲ノ乙」名詞句——「甲ノ」統語的二面性——」『言語』8月号 82-85. 東京: 大修館書店
- 森岡健二 1977. 「命名論」『岩波講座 日本語2』 東京: 岩波書店
- 森岡健二・山口仲美 1985. 『命名の言語学』東京: 東海大学出版会
- 本明 寛 1968. 「「うそ」のメカニズム」『言語生活』No.199. 東京: 筑摩書房
- 仲村祥一・井上俊 (編) 1982. 『うその心理学』東京: 有斐閣選書
- 中島平三 1992. 「生成理論の大いなる遺産」『言語』5月号 40-47. 東京: 大修館書店
- . 1993. 「生成理論の目標と現状」『言語』3月号 82-87. 東京: 大修館書店
- 西山佑司 1993. 「「NP1のNP2」と“NP2 of NP1”」『日本語学』10月号 65-71. 東京: 明治書院.
- 野村二郎 1968. 「裁判上のことばとうそ」『言語生活』No.199. 東京: 筑摩書房
- 荻野綱男 1993. 「シソーラスのための語彙の意味分類をめぐって——「焼き魚」は魚か——」『日本語学』5月号 18-30. 東京: 明治書院
- 柴田 武 1977. 「命名の言語学」『言語』2-7. 東京: 大修館書店
- 澁澤敬三 1979. 「魚名の成立」『日本の言語学』第5巻 494-510. 川本茂雄他 (編) 東京: 大修館書店
- 相場 均 1991. 『うその心理学』東京: 講談社現代新書
- 鈴木康之 1968. 「名詞と名詞との組み合わせ——の格の名詞のばあい——」東京: 東京成徳短大紀要 2号
- 大修館編集部 1977. 「命名の現場」『言語』38-44. 東京: 大修館書店
- 辻 幸夫 1991. 「カテゴリー化の能力と言語」『言語』10月号 46-53. 東京: 大修館書店
- 寺村秀夫 1991. 『日本語のシンタクスと意味』第III巻 東京: くろしお出版
- 仁田義雄 (編) 1991. 『日本語のヴォイスと他動性』東京: くろしお出版
- 柴谷方良 1985. 「主語プロトタイプ論」『日本語学』10月号 4-16. 東京: 明治書院
- 渡部昇一・楠瀬淳三・下谷和幸 (訳) 1986. 『レトリックと人生』東京: 大修館書店
- ヤコブセン W. M. 1989. 「他動性とプロトタイプ論」『日本語学の新展開』久野・柴谷 (編) 東京: くろしお出版
- 山梨正明 1986. 『発話行為』新英文法選書 東京: 大修館書店
- . 1991. 「言語能力と言語運用を問いなおす」『言語』10月号 70-77. 東京: 大修館書店

- 柳田國男 1979. 『不幸なる芸術・笑の本願』岩波文庫. 東京：岩波書店.
- 米川明彦 1992. 「新語と造語力」『日本語学』5月号 50-57. 東京：明治書院
- 吉村公宏 1984. 「語の意味構造—Prototype Theory を中心に—」大阪音楽大学研究紀要 第23号
- . 1990 a. “A Study of verbs in the activo-passive constructions.” 『笈壽雄教授還暦記念論文集』495-512. 東京：くろしお出版
- . 1990 b. 「動詞 *discourage* と *encourage*」『人文学部紀要』第1号 神戸学院大学
- . 1991. 「能動受動文の成立——認知的な視点から（1）——」『人文学部紀要』第3号 神戸学院大学

資料参考文献

- 高井克敏 1991. 『競馬のすべてがわかる本』東京：西東社
- 富成忠夫 1991. 『野外ハンドブック・7 樹木2』東京：山と溪谷社
- Cornwell, P.D. 1992. *Post Mortem* London: Warner Books.
- 相原真理子（訳）1992. 『検屍官』（原題 *Post Mortem*）東京：講談社文庫
1993. 『月刊 自家用車』10月号 東京：内外出版社
1993. 『ポチとタマ』東京：主婦と生活社
1993. 『おもしろ競馬塾』Vol. 1. 11. マガジン・マガジン
1986. 『MUSIC LIFE』3月号 シンコー・ミュージック
1990. 『MOTOR MAGAZINE』第36巻 3月号

索引

(重要事項のみ)

ア行

意味元素 151
 因果結合 279
 影響格(働きかけ) 256, 270-273, 300, 301,
 314

カ行

外延的 56-58
 会話
 —の公理 132-135
 —の共同原則 133-135
 家族的類似(族類似) 59-81, 64, 83
 カテゴリー
 —階層 61, 166
 —帰属 55, 74, 101, 104
 —識別 32, 120, 124, 128, 137
 —の連続性 38
 基本レベル(の)—— 36, 51, 62-65,
 165
 上位レベル(の)—— 51, 62, 65, 165
 下位レベル(の)—— 51, 62-65, 83,
 116, 139, 165
 民族的—— 59
 専門的—— 59
 観点化 171, 172, 185, 201, 207, 211, 214,
 215
 —属性 84, 173-176, 203-205, 313
 関与項 236-240, 313, 314
 経験基盤主義 27, 28, 30, 39, 40, 69, 80, 232

傾度 35, 53, 74, 80, 83, 104, 168, 177, 185,
 188, 191, 202-205, 224, 234, 252, 260,
 264, 273, 294, 298, 301, 312, 315

ゲシュタルト 273, 276, 277

—心理学 31

—知覚 31

—認知 58

因果関係の—— 77, 78, 86, 251, 279

言語

—運用 22-24, 29, 82, 84, 161, 311

—行為論 31, 95

—知識 15, 18, 22, 23

—直視 18

—能力 18, 19, 22-24-26, 29, 40

合成的所有表現 232, 236, 239, 313

サ行

周辺(的)な 34, 55, 58, 60, 79, 139, 140, 143,
 171, 223, 251, 252, 276, 277

主語性(らしさ) 264, 277

出現率 225-227, 230

自由所有表現 222, 225-227, 235-238, 313

自律性(的) 20-25, 29, 38, 39, 75, 153, 272,
 273

身体性(的) 27, 33, 48, 67, 72, 80, 316

スキーマ 37, 75, 77, 78, 100-102, 130

生成意味論 151

生得

—的 29, 273

—的資質 15, 28, 38

—性 28

—仮説 15

θ-基準 267, 268, 278

前景化 145, 299

全体性 58

選定 236-240, 313, 314

属性

—間の含意関係 70-72

—読み 272, 283, 294, 296-298

相互作用的—— 67-70

内在的(な)—— 280, 282, 283, 287-291, 293, 315

臨時(的)な—— 283, 296-298

タ行

対象指向型(的) 258, 281, 285, 288, 292, 298, 301, 314, 315

他動性 36, 75, 77, 78, 251

知識

—の状況依存性 30

—のモジュール化 30

的中率 185, 187, 188, 193-195, 197-200, 202

(非)等価(的) 53, 56-58, 65, 101, 175

動作主 85, 86, 232-235, 239, 246, 247, 251, 252, 257-262, 264, 267, 268, 272, 273, 275-280, 288, 289, 300, 303, 305-307, 314

—指向的(型) 258, 278, 281, 298, 301, 314

—もどき 261

ドメイン 84, 171-176, 183, 186, 196, 197, 201, 207, 313

ナ行

内包的 56, 57, 59, 175

認知効率 65

能格動詞 259, 260, 263, 267-269, 305

ハ行

発見学習的 79, 273, 276, 311

発語媒介の力 136

表現性(力) 84, 164-168, 173, 188, 202, 207-214, 313

表象性 34

表示性(力) 84, 164-168, 191-194, 199, 200, 202, 207, 209, 210, 213, 214, 313

PR (Primary Responsibility) 264, 274-302, 314, 315

属性内在型—— 284, 285, 293, 294

文脈依存型—— 284, 294

普遍文法 17, 19, 20, 23, 24, 26, 29

(意味)フレーム 36, 168, 170, 174, 176, 203

プロトタイプ

—仮説 82, 104, 221, 222, 224, 231

—属性 66, 102, 222-225, 231, 241

—事例 55, 231

主語—— 277

文法性 22, 23, 29, 39, 273

分類(タクソノミー) 47-49, 62

マ行

命名法則 84, 167, 202, 209

ヤ行

容認可能性(度) 22, 23, 29, 39, 86, 240, 247, 273, 278, 292, 293, 304, 311, 315

ラ行

領域固有性(的) 30, 150, 151, 153, 178, 239, 311

臨時語 215, 216

連続性(的) 35, 48, 55, 57, 58, 64, 80, 83

著者紹介

吉村 公宏（よしむら・きみひろ）

1954年 大阪市阿倍野区に生まれる

1978年 神戸大学文学部英米文学科卒業

1984年 神戸大学大学院文化学研究科
（言語構造論専攻）博士課程単位取得退学

現在 神戸学院大学人文学部助教授

にんち い み ろん ほうほう
認知意味論の方法

——経験と動機の言語学

1995年12月 20日 初版第1刷発行

1996年9月 5日 初版第2刷発行

著者 吉村公宏

発行者 渡辺睦久

発行所 人文書院

京都市伏見区竹田真幡木町39-5
電話075-603-1344 振替01000-8-1103

印刷所 創栄図書印刷株式会社

製本所 坂井製本所

© Kimihiro YOSHIMURA 1995, Printed in Japan.
ISBN4-409-04035-9 C1010

〔R〕〈日本複写権センター委託出版物〉

本書の全部または一部を無断で複写複製（コピー）することは、著作権法上での例外を除き禁じられています。本書からの複写を希望される場合は、日本複写権センター（03-3269-5784）にご連絡ください。